

令和6年度(2024年度)
自己点検評価報告書



関西看護医療大学

KANSAI UNIVERSITY OF NURSING AND HEALTH SCIENCES

巻 頭 言

自己点検・評価等委員会委員長 江川 隆子

本学は、「一隅を照らす」を建学の精神とし、「生命の尊厳と畏敬、そして深い愛と癒しの心を持つ豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護学の基盤となる専門基礎知識と看護学の知識・理論・技術・実践・研究について修得し、科学的思考力に基づいた探究心と創造性を高め、自己研鑽を継続して、看護学の発展と保健・医療・福祉に社会貢献できる人を育成する。」ことを教育理念として、2006（平成18）年に兵庫県淡路市に開学した。その後2013（平成25）年には、大学院看護学研究科（3学科・修士課程）を開設し、さらに、2025（令和7）年に看護管理学科を開設、豊かな教育・研究活動及び社会貢献活動を続けている。

現在では、看護学科卒業生が1,300人以上となり、看護師・保健師・助産師等として活躍しており、また、大学院修了者も30人以上に至り、科学的基盤の上に臨床現場及び教育現場での活動を積み重ねている。

2019（令和元）年度の本学に対する大学評価（認証評価）結果を受けて、内部質保証の方針を見直し、内部質保証に関わる責任体制としての「自己点検・評価等委員会」を明確にした。そこで、昨年度に続き、全員の教職員がそれぞれの年度ごとに学校の方針、運営状況、委員会活動、教育内容等について各々の権限・役割を明確にし、さらに、自己点検内容を可視化する目的で、「自己点検評価報告書」の編さんに至った。

本報告書は、第1部：教授会委員会における自己点検評価、第2部：研究科委員会における自己点検評価、第3部：大学運営会議特別委員会における自己点検評価、第4部：附置組織等における自己点検評価、第5部：看護学専門領域及び基礎分野における自己点検評価、第6部：大学院看護学研究科の分野及び科目における自己点検評価、そして、第7部：研究活動及び社会貢献活動等の項を設けている。

年々、多様化する入学生の指導に多忙を極める教職員だが、学校運営・教育、委員会活動、さらには、研究とそれぞれの立場で頑張っていることが、これらの報告書でも随所に読み取れ感動した。これからも、全学・組織・学部及び研究科委員会・授業・教員・職員においての「PDCA」サイクルが権限と責任の中で機能することを願う。

そして、こうした、「自己点検評価」を基に、本学の組織及び教育力の向上、研究の発展のために努力していただくことを願う。

目 次

第1部：教授会委員会における自己点検評価・・・1

1. カリキュラム委員会・・・1
2. 教務委員会・・・6
 - ①学生による授業評価
 - ②令和6年度 科目別履修登録数・単位取得数
 - ③令和6年度 GPA分布人数等
3. 学生委員会・・・19
4. カウンセリング・ルーム・・・24
5. 入学試験委員会・・・27
6. FD委員会・・・32
7. 研究倫理審査委員会・・・52
8. 紀要編集委員会・・・56
9. 自己点検・評価等委員会・・・60
10. 内部質保証推進委員会・・・68

第2部：研究科委員会における自己点検評価・・・79

第3部：大学運営会議特別委員会における自己点検評価・・・86

1. 感染対策委員会・・・86
2. 衛生委員会・・・89
3. 保健室運営委員会・・・94
4. コンプライアンス委員会・・・101

第4部：附置組織等における自己点検評価・・・105

1. 図書委員会・・・105
2. 看護診断研究センター運営委員会・・・110
3. ブランディング研究センター運営委員会・・・113

第5部：看護学専門領域及び基礎分野における自己点検評価・・・117

1. 臨床看護学領域 I
 - A. 基礎看護学領域・・・117
 - B. 成人老年看護学領域・・・119
 - C. 精神看護学領域・・・121
2. 臨床看護学領域 II
 - A. 小児看護学領域・・・124
 - B. 母性看護学領域・・・126
 - C. 地域・在宅看護学領域・・・128
3. 発展科目・・・133

4. 基礎分野及び専門基礎分野（必修科目）

A. 基礎分野：一般教養科目・・・133

B. 専門基礎分野：医学系科目・・・136

C. 専門基礎分野：保健・福祉系科目・・・138

第6部：大学院看護学研究科の分野及び科目における自己点検評価・・・140

1. 共通科目・共通基礎科目・・・140

2. 専門科目

A. 慢性看護学分野・・・141

B. 地域看護学分野・・・143

C. 母性看護・助産学分野・・・144

第7部：研究活動及び社会貢献活動等・・・149

第 1 部：教授会委員会における自己点検評価

1. カリキュラム委員会

委員長 松村 恵子

I 委員会規程

関西看護医療大学カリキュラム委員会規程
(趣旨)

第 1 条 この規程は、関西看護医療大学学則第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、関西看護医療大学カリキュラム委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) カリキュラムの編成及び改善に関すること。
- (2) カリキュラムの運営及び関係委員会等との調整に関すること。
- (3) 学生の到達度評価に関すること（成績、進級、卒業及び修了）に関すること。
- (4) ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシーの一貫性、評価及び改善に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、カリキュラムに関すること。

II 活動目的

大学基準協会の認証評価結果（2020 年）における改善課題の教育課程・学修成果に関する事項への取り組みとして、学部・大学院の 2025 年度カリキュラム改正を行い、文部科学省に届け出ること。その他、時間割等、具体的なカリキュラムの編成及び改善に関すること。カリキュラムの運営及び教務委員会等の関係委員会との調整に関すること。学生の到達度評価（成績、進級、卒業及び修了）に関すること。教育理念、ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシーの一貫性、評価及び改善に関すること。学部・大学院のカリキュラムに関する現状分析を行い、課題を明確にして改善することを的確に遂行し、大学における内部質保証を推進する指針とする。

III 活動目標

- ① 文部科学省に学部・大学院の 2025 年度カリキュラム改正届を提出する。
- ② 教育理念、ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシーの展開の実際について明らかにし、課題を改善する。
- ③ 学生の学修支援を前提とした教育課程の展開について明らかにし、特に、シラバスの全体的な質の向上を図ることに注視して改善する。
- ④ 教育課程と連動した学修成果について明らかにし、特に、ディプロマ、カリキュラム・ポリシーを軸とした授業の実行について、現状把握・分析し課題を改善する。
- ⑤ 学部と大学院の教育課程の連動性について明らかにし、学部から大学院への進学、ひいては、本学の後継者となる教員を育てる次世代育成体制づくりを整える。

Ⅳ 実施内容

Plan

- ① 文部科学省に学部・大学院の 2025 年度カリキュラム改正届を提出する。
- ② 教育理念、ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシーの展開について実績を評価し、課題を発見して組織的な取り組みとして改善する。
- ③ 学生の学修支援を前提とした教育課程の実行ができているかどうか、学修成果に資するシラバスに基づいた実行かどうか、シラバスの授業設計は、学生主体の方法や内容となっているかどうか、具体的な学びが深まる授業の展開となっているかどうか等について評価し、課題を発見して明文化し改善する。特に非常勤講師のシラバスは、2023 年度の改善が行き届いていない現状が散見されている。シラバスの全体的な質の向上を図ることに注視して改善する。
- ④ 教育課程と連動した学修成果が具現できているかどうか、ディプロの、カリキュラム・ポリシーを軸とした授業が実行できているかどうか、現状把握・分析し課題を改善する。
- ⑤ 学部と大学院の教育課程は、本学の教育としての連動性が図られているかどうか、学部から大学院への進学、ひいては、本学の後継者となる教員を育てる次世代育成体制が整っているかどうかについて現状把握・分析し課題を改善する。

Do

(1) 委員会開催：(4/26, 5/31, 7/12, 9/11)全4回

(2) 活動内容の概要

- ① 文部科学省に、学部・大学院ともに 2025 年度カリキュラム改正届（2024 年 7 月 29 日）を行った。その後、受理メール（2024 年 8 月 9 日）、学部の変更承認申請疑義メール（2024 年 10 月 21 日）、大学院の変更承認申請疑義メール（2024 年 10 月 22 日）、大学院の疑義照会に回答（2024 年 10 月 23 日）、学部の疑義照会に回答（2024 年 10 月 28 日）に対応し、2024 年 11 月 5 日付承認が得られた。このことにより、「単位の実質化」に関する認証評価結果の改善課題を達成し、単位制の趣旨に照らした単位の上限を定め実質化を図り、学修者本位の大学教育の実現に向けての取り組みが整った。また、学生に提示する 2025 年度カリキュラムマップも整った。
- ② 教育課程と連動した学修成果が具現できているかどうか、ディプロの、カリキュラム・ポリシーを軸とした授業が実行できているかどうかについて、以下の取り組みを行った。
 - ・ 2025 年度カリキュラム改正に伴い、ディプロマ・ポリシーと科目構造との関連性を多角的に明らかにするために、各専門領域における授業科目の系統的な順序性を明示、各授業科目について①授業の概要、②学修目標、③授業の内容、④基盤となる概念・主な理論、⑤ディプロマ・ポリシーとの関連性、⑥ディプロマ・ポリシー達成への取り組みを明示した資料作成を開始し、第 4 回カリキュラム委員会において各専門領域より提出された資料を共有し、今後の課題を明らかにした。
 - ・ 教授会(2024 年 6 月 12 日)の決議を経て「24 年度学部・大学院におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーに対応した授業の実際(①授業の展開内容、②改善課題)に関する報告書」を、科目責任者は作成し、前期終了科目は 2024 年 8 月 31 日、後期終了科目は 2025 年 2 月 28 日迄に学務課に提出とした。
- ③ 学生の学修支援を前提とした学修成果に資するシラバスに基づいた授業が実行で

きているかどうか、具体的な学びが深まる授業の展開となっているかどうか等については、2024 年度学生生活アンケートの結果、現行のカリキュラムについて、「1 回の授業で学ぶ量が多すぎる 42.5%」、「内容が難しい・科目の数が多すぎる 37.5%」、「授業が分かりにくい 35%」であった。2025 年度カリキュラム改正に基づいて単位の実質化を図り、授業時間外学修の時間を設定したシラバスで展開できた。

また、文部科学省「令和 4 年度大学設置基準等の改正について」解釈の議論を重ね、講義・演習・実習等、全て 1 単位 45 時間は継続されることから、講義は 1 単位 15 時間、演習は 1 単位 30 時間、実習は 1 単位 45 時間を基準とした。しかしながら、2024 年、2023 年、2022 年度入学生は現行の時間割が継続していることから、授業時間が長いこと等は解決できていないが、「内容が難しい」、「授業がわかりにくい」については改善が必要である。教員目線での授業になっていないかどうか、教育方法、授業内容等についての改善課題が明らかになった。

- ④ 非常勤講師のシラバスは、2023 年度の改善が行き届いていないことについては、学務課よりシラバス作成に関する留意事項等の説明を重ね、理解を得る取り組みを行った。
- ⑤ 学部の教育課程は、本学の教育・学修システムとして大学院教育に構造的に連動性が図られているかどうか。学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについては、学部の教育理念、大学院修士課程の教育理念の一貫性を見直し改正した。母性看護・助産学分野の「高度実践助産師養成コース」においては、学部からの受験生は 2022 年 2 人、2023 年 3 人、2024 年 4 人と大学院への進学が続いている。また、2026 年 4 月、博士後期課程開設を目途に取り組み、2025 年 3 月 7 日、文部科学省に設置認可申請を行った。本学における学部、大学院の 9 年間教育を構想し実現に向けて取り組んでいる。

Check

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた 2024 年度における本委員会活動の目的・目標への取り組み、進捗状況について委員会の議事録を分析し、①委員会活動を的確に運営し目標は達成できているかどうか、②全委員の意見を反映した議論が展開できているかどうか。③議題の決議において、議論が飽和状態に達するまで継続審議ができていないかどうか。④速やかに教授会に諮り決議事項は、学内の全教職員に周知できているかどうか。⑤看護大学におけるカリキュラム評価に関する最新の情報を集約し、本学における改革等の取り組みの方針を明らかにできているかどうか。以上の視点から check を行った。

Act

2024 年度における本委員会活動の目的・目標への取り組み、進捗状況は、委員会の議事録を分析し、委員会開催の前後に活動内容を確認し、本学に対する大学評価(認証評価 2020 年)結果における教育課程・学修支援に関する「是正勧告」「改善課題」に取り組み、改善できている。

V 実績に関する評価

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた 2024 年度における本委員会活動の目的・目標において、学生の学修支援を前提とした学修成果に資するシラバスに基づいた授業が実行できて

いるかどうか、具体的な学びが深まる授業の展開となっているかどうか等については、達成するための組織的なしくみづくりは達成できていると評価している。しかしながら、学生の授業評価の《内容が難しい》、《授業がわかりにくい》については、教員目線での授業になっていないかどうか、教育方法、授業内容等についての改善を行い、学修者本位の大学教育の実現に向けて、さらに具体的な取り組みが必要である。また、check⑤看護大学におけるカリキュラム評価に関する最新の情報を集約し、本学における改革等の取り組みの方針を明らかにできているかどうかについては、さらに、具体的な方針を明らかにする必要がある。

VI 今後の課題

- ① 2023 年度に策定・改善した教育理念、ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシーの一貫性が図られた教育課程が実践できているかどうか、自己点検・評価を行い、組織的な評価により課題を発見し、さらに改善が課題である。
- ② 2023 年度に改善したシラバスが、学生の学修に資するシラバスかどうか、自己点検・評価を行い、組織的な評価により課題を発見し、さらなる改善が課題である。
- ③ 学修支援を前提とした授業が展開できているのかどうか、教員目線での授業になっていないかどうか、教育方法、授業内容等についての改善を行い、学修者本位の大学教育の実現に向けて、さらに具体的な取り組み、組織的な評価により課題を発見し、さらなる改善が課題である。
- ④ 2025 年度カリキュラムの改正において、2025 年 4 月からの展開における実質的な評価は、2025 年前期の授業終了後の 8 月末に行い、後期の授業における改善課題を明らかにし、科目責任者と課題を共有し改善を図る。
- ⑤ 2025 年度入学生を対象に新カリキュラムの自己点検・評価を行うことが課題である。

VII 次年度（2025）の取組計画

- ① 教育理念、ディプロマ、カリキュラム、アセスメント、アドミッション・ポリシー展開の実績を評価し、大学における内部質保証を確立するため組織的に教育課程における改善課題を明らかにする。
- ② 2025 年度カリキュラム改正の実行現状についての的確に情報収集し、委員会において共有を図り、改善課題を明らかにする。
- ③ 教育課程と連動した学修成果が具現できているかどうか、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを軸とした授業が実行できているかどうか、特に、学生へのアンケートで明らかになっている授業の実態について、学修者の理解度を確認しながら授業を展開しているかどうか等、現状把握・分析し課題を改善する。
- ④ ディプロマ・ポリシーと科目構造と学科目との関連性を可視化する。学科目の構造では授業の概要、学修目標、授業の内容、基盤となる概念、主な理論を明示する。順序性や学修到達度水準など一貫性を可視化した縦の関連性を明らかにする。ディプロマ・ポリシーと科目との特性を明示して、教育課程を多角的に構築する。
- ⑤ 学生の学修支援を前提に教育課程の実行ができているか、学修成果に資するシラバスに基づいた実行ができているか、シラバスは学生主体の方法や内容となっているか、具体的な学びが深まる授業展開となっているか、現状把握・分析し課題を改善する。
- ⑥ 学部の教育課程は、本学の教育・学修システムとして大学院教育に構造的に連動性が図られているかどうか。学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについて現状把握・分析し課題を

明らかにする。

■資 料

表 1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第 1 回 4 月 26 日 (金)	2023 年度第 14 回議事録について 2024 年度カリキュラム委員会活動年間計画について 2025 年度カリキュラム (学部・大学院) 改正届について - その他 ・2024 年度学部・大学院におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーに対応した授業の実際に関する報告書 (案) についての説明 ・次回のカリキュラム委員会で検討し、6 月の教授会に諮る予定。前期の授業は 8 月 31 日、後期の授業は 2 月 28 日を目途に報告書の提出を予定している。
第 2 回 5 月 31 日 (金)	2024 年度第 1 回議事録について 2025 年度カリキュラム (学部・大学院) 改正届について 2024 年度学部・大学院におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーに対応した授業の実際に関する報告書 (作成様式案) について 2025 年度学部のカリキュラムマップ・ツリーについて 2025 年度大学院の新分野「看護管理学分野」について - 過去 3 年間の学生の履修登録状況について
第 3 回 7 月 12 日 (金)	2024 年度第 2 回議事録について 2025 年度学部 (保健師教育課程含む) の学科目とシラバス作成におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーの指標について 2025 年度学部・大学院におけるディプロマ・ポリシーと科目構造と各科目間の関連性 (作成様式案) について - カリキュラム・ツリー案について - カリキュラムマップ案について
第 4 回 9 月 11 日 (水)	2024 年度第 3 回議事録について 2025 年度学部・大学院シラバス作成について 2025 年度学部・大学院におけるディプロマ・ポリシーと科目構造と各科目との各科目の関連性について ・9 月 24 日 (火) 古川教務委員長まで提出とする。 2024 年度学部・大学院におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーに対応した授業の実際に関する報告書について - 現行の PROG テスト (リテラシー・コンピテンシー測定) 結果の活用について

2. 教務委員会

委員長 古川 秀敏

I 委員会規程

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程及び履修に関する事項
- (2) 学生の試験及び単位の認定に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- (4) その他教務に関する事項

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第2条の規定に基づき、上記の(1)～(4)についての対応を目的とする。

III 活動目標

- ① 学務課との連携の下に、学生が主体的に学修に取り組むことができるように、学修支援、教育・学修環境の整備・充実を図る。
- ② 学務課との連携の下に、学生の学籍異動、単位認定、開講科目等の確認に係る審議を行う。
- ③ 臨地実習施設との連携を推進し、実習指導体制や実習環境の改善・充実を図る。

IV 実施内容

P l a n

- ① 学務課との連携の下に、学修支援、教育・学修環境の整備・充実を図る。
- ② 学務課との連携の下に、学生の学籍異動、単位認定、開講科目の確認等に係る審議を行う。
- ③ 臨地実習施設との連携を推進し、実習指導体制や実習環境の改善・充実を図る。

D o

- ・対面での会議は10回の開催となった。臨時にサイボウズでの審議も行った。
- ・定期試験の時間割の調整について、学生の学習がスムーズに進むように、1日の試験科目を試験期間内に平均化するように調整した。
- ・全学授業評価は、前期、後期の結果及びそれに対する対応を学内および本学ホームページにて公表した。
- ・4年生に対して卒業時のディプロマ・ポリシーの到達度についてアンケート調査を行った。
- ・2024年4月から障害者差別解消法の実施にともなう合理的配慮にかかる規程の見直し等を行った。
- ・GPAを5段階評価とした場合のシミュレートを行った。
- ・シラバスをWeb化するための調整を行った。
- ・課題実習実施の実情について報告を受け、2025年度は実施時期を特定せず、各領域が設定しやすいように学生に周知することとした。

- ・ 本学と臨地実習施設の互恵的な充実・発展に寄与することを目的とする関西看護医療大学臨地教授等称号付与規程の検討を行った。
- ・ 学務課に提出された学生の学籍異動、試験・実習後の単位認定、その他開講科目、開講科目担当者の確認、非常勤実習・演習講師等の確認を行い、教授会の議題とした。
また、学籍異動は、単位認定後、学科長、教務委員長が本人および保護者との面談を行い、今後の学修支援について相談を行った。
- ・ 臨地実習協議会を7月12日（金）14：00～16：30 対面で開催し、2024年度の実習評価について、感染対策に関すること、学生の学習に関する傾向などの意見交換を行い、2023年度の実習スケジュールを調整した。
- ・ 臨地実習指導者セミナーは、8月7日および8日に14：00～16：00の2時間Webにて開催した。
- ・ 9月16日（月）に実習オリエンテーション及び看護学実習（各論）を開始し、実習要項については、昨年度に引き続き、各論6領域の実習要項をまとめて、学生に看護学実習の繋がりが理解できるように工夫した。また、看護学実習準備として、実習バッグの内容の検討を行った。
- ・ 課題実習の目的到達と更なる学生の総合力の醸成のために、次年度からゼミ単位で実施した。
- ・ メンタルの不調を抱える学生において実習配置において配慮を行った。

Check

目標

- ・ 学籍異動者において、退学は7名と昨年度の17名より著明に減少した。その内訳は、前期で4名（うち除籍1名）、後期で3名であり、2年生が4名、1年生が2名となっている。退学理由は他の教育機関への進路変更が3名と最も多く、次いで心神耗弱、就職のための進路変更、その他（一身上の都合）、除籍がそれぞれ1名となっている。低学年での退学者が多い傾向は昨年度と同様といえ、本学の教育において低学年層における学修支援が重要と考えられる。また、身体上の不調を抱える学生も少なくなく、申請はしていないものの合理的配慮を必要とする学生が在籍している可能性もあり、きめ細やかな学生対応が必要と考えられる。
- ・ 休学者は8名であった。その内訳は、前期が6名、後期が2名であり、3年生が1名、2年生が4名、1年生が3名である。退学と同様、休学も低学年層に多い傾向は従来と同じ傾向にあるといえる。本学の教育においては、一層の低学年における学修支援が重要と考えられる。
- ・ 2024年度より学生を主体とした評価項目に変更した。前期、後期ともに、「教員に質問できた」の項目は最も評価が低かった。また、後期には「質問や発言に対して、丁寧に対応してもらえた」の項目が前期よりも低い評価となっている。2024年度より本評価に基づき、授業を実施した教員ひとりひとりが教授内容や方法について授業を検討し、その結果を『「学生の授業評価」に対する教員の自己点検報告書』として学生へ提示している。
- ・ 臨地実習指導者セミナーのWeb開催および臨地実習協議会については、継続して実施する。祝日実施について評価を行い、今後の資料とする。
- ・ 今年度より新たな実習として、看護過程論実習Ⅲが始まること、4年生課題実習が

ゼミ単位となることを前提として、実習評価を科目責任者と調整を行いながら、更なる総合力強化について検討が必要である。

- ・4年生に対しディプロマ・ポリシーの到達度について評価を行い、3ポリシーに基づく教育の実践のための資料とする。

A c t

- ・学籍異動の増加は、入試選抜の変化や入学者の学習のレディネスの変化などが考えられるが、①単位認定とあわせて学修支援を要する学生情報の共有、②ラーニングサポートと協働した学習支援、③Progテスト結果による学生の経年的学修到達の把握とそれに基づく支援、④新基準 GPA による学習評価を行うなど、学修支援強化を行う。
- ・今後、全体評価および教員による授業評価および学生アンケート等での確認を行いながら、学修支援へ活用する。
- ・合理的配慮にかかる規程に基づき配慮の必要な学生に対する学習支援策の検討を行う。
- ・学修効果を考え、看護学実習要綱、要項を1冊にまとめたが、使用後の学生アンケート等で学生の評価、教員評価および臨地実習施設等の意見集約を行い、次年度以降の看護学実習要項に反映する。
- ・4年生に対し、ディプロマ・ポリシーの到達についてのアンケート調査を実施し、56名からの回答を得た。欠損値のあった3名分のアンケートを除外し、53名分を分析対象とした。ディプロマ・ポリシー全体での平均点は113点（130点満点）（SD=13.4）であり、平均点を満点で除した到達度は87.6%（SD=10.3）と、十分に到達していると考えていることが明らかとなった。
- ・GPAを5段階評価とすることより、一層学生の成績の客観化が可能となる。
- ・臨地教授等称号付与を行うことにより、実習施設と本学の互惠的関係を深めることができる。今後はその運用方法について検討し、臨地教授等称号付与の実施を目指す。

V 実績に対する評価

2024年度における本委員会活動の目的・目標①②③について、おおむね達成できたと評価する。活動を通じて、改めて明らかになった課題について更なる検討が必要である。

VI 今後の課題

高校生の数が減少する中、いわゆる年内入試にて学生の確保戦略を取る本学において、学生の学修習慣の確立が課題といえる。学修についていけないことによる退学者、複数年にわたる延伸者への対応など、学修支援にかかる取り組みが必要である。授業評価結果およびシラバス・授業計画などを総合的に評価し、教育の質向上に向けての取り組みを、カリキュラム委員会、ラーニング・サポート等、他の委員会と調整しながら改善することが必要である。また、メンタル面での不調を抱える学生も依然としてみられ、カウンセリング室等との連携をしたうえでの学習支援が必要である。

VII 次年度（2025）の取組計画

- ① 学務課との連携の下に、学修支援、教育・学修環境の整備・充実を図る。
 - ・学修困難な学生に対する学修支援のシステムを検討する。

- ・授業評価、学生アンケート等から、教育の質向上のための方策を検討する。
 - ・カリキュラム委員会の決定に従い、各授業のシラバス内容を整える。
- ② 学務課との連携の下に、学生の学籍異動、単位認定、開講科目等の確認に係る審議を行う。
- ・単位認定に関わる基準について見直しを行う。
- ③ 臨地実習施設との連携を推進し、実習指導体制や、実習環境の改善・充実を図る。
- ・看護学実習要項のあり方について検討を行う。
 - ・看護過程論Ⅲ、課題実習の実施評価を行う。
 - ・臨地教授等称号付与に係る運用方法を検討する。

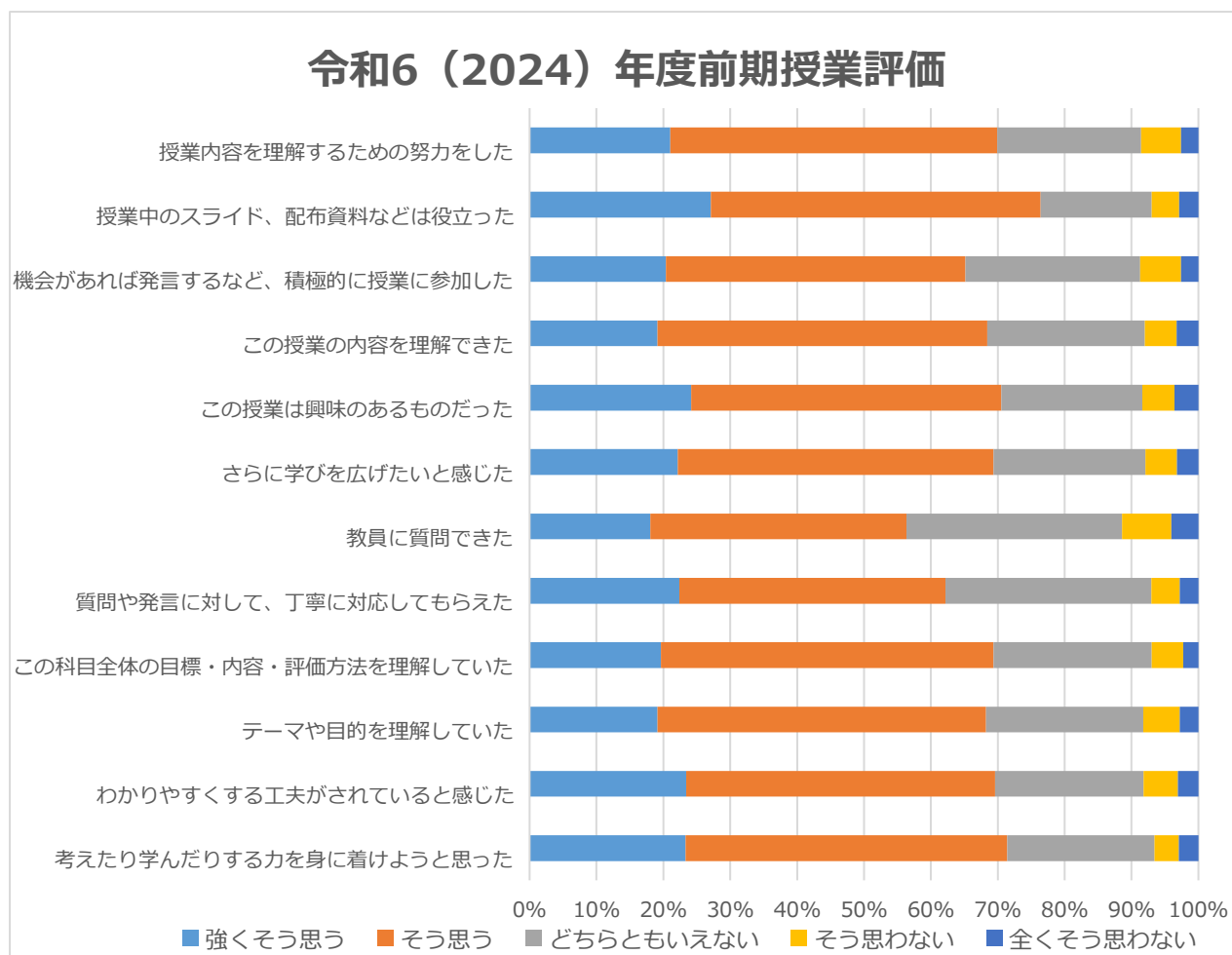
表 1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第 1 回 4 月 22 日（月）	【審議事項】 1. 役割分担（実習配置・要項・時間割・臨地実習連絡協議会等） 2. 合理的配慮を必要とする学生への対応について 3. 臨地実習連絡協議会のスケジュールおよび内容について 4. 臨地実習指導者育成セミナーの実施について 5. 定期試験の実施スケジュールについて 6. 各領域への実習要項の配布について（各領域への配布数の確認） 7. 令和 6 年度実習施設について 【報告事項】 1. 不開講科目の決定について 2. 読み替え科目について 3. ゲストスピーカー招聘について
第 2 回 5 月 21 日（火）	【審議事項】 1. 教務委員会の担当についての確認 2. 実習機関連絡協議会の担当について 【報告事項】 1. 前期単位認定のスケジュールの報告 2. 1 月 20 日の定期試験について 3. 定期試験不合格者の救済処置の検討について
第 3 回 6 月 21 日（水）	【審議事項】 1. 令和 6 年度臨地実習連絡協議会について 2. 非常勤講師について 【報告事項】 1. 教授会報告 ・定期試験実施要領の変更について ・後期の聴講生の設定についての準備について ・臨地実習配置表における看護過程論実習Ⅱの実習日の修正について ・合理的配慮のある学生への対応について ・後期時間割の作成について 2. シラバスの Web 化について 3. 定期試験不合格者の救済処置の検討について 4. 領域別実習オリエンテーションの準備について 5. 実習配置について
第 4 回 7 月 23 日（火）	【審議事項】 1. 実習配置について 2. 定期試験及び再試験において合格点に達しなかった学生に対する大学としての対応基準について 3. 授業評価について 4. 実習オリエンテーションについて 5. 看護過程論実習Ⅱの協力依頼について 6. 実習機関連絡会議について 【報告事項】 1. 教授会報告 ・学籍移動について ・非常勤講師について ・シラバスの Web 化について ・実習に係る連絡事項について

	・科目等履修生・聴講生の募集について ・令和6年度臨地実習連絡協議会について ・領域別実習オリエンテーションの準備について ・看護過程論実習Ⅱについて
第5回 8月20日（火）	【審議事項】 1. 学籍異動について [資料：当日事務より配布] 2. 単位の認定について [資料：当日事務より配布] 3. 実習オリエンテーションについて [資料-1] 4. 学年別オリエンテーションについて [資料：当日事務より配布] 5. 科目等履修生について [資料：当日事務より配布] 6. 看護過程論実習Ⅱについて [資料-2] 5. 再試験等について [資料-3] 【報告事項】 1. 実習機関連絡協議会について 2. 臨地実習指導者育成セミナーについて
第6回 9月27日（金）	【審議事項】 1. GPAについて 2. DP アンケート案 3. 後期定期試験のスケジュールについて 4. 実習バッグについて 5. 令和7年度開講科目一覧 6. ゲストスピーカー招聘申請（社会と家族・医療と人権） 【報告事項】 1. 教授会報告 ・学籍移動 ・単位認定 ・令和7年度学事日程 2. 実習機関連絡協議会アンケート結果について
第7回 11月5日（火）	【審議事項】 1. 実習要項の作成について 2. 実習配置表の作成について 3. ゲストスピーカー招聘申請（成人看護学Ⅰ（概論）） 4. 令和7年度実習施設一覧 [事務より配布] 5. ディプロマ・ポリシーのアンケートの鑑文について 【報告事項】 1. 教授会報告 ・後期定期試験のスケジュールについて ・令和7年度開講科目一覧 ・GPAについて ・DP アンケート案 ・ゲストスピーカー招聘申請（社会と家族・医療と人権） ・関西看護医療大学看護学部看護学科 非常勤演習講師・非常勤実習講師の募集について ・実習機関連絡協議会アンケート結果について ・シラバスの作成について 2. 令和6年度前期授業評価アンケート報告書
第8回 12月3日（火）	【審議事項】 1. 実習バッグの内容について 2. 母性領域の課題実習について 3. 実習要項について 4. 実習施設一覧について 5. 非常勤講師の採用について 6. 臨床教員制度について 【報告事項】 1. 教授会報告 ・平成7年度実習施設一覧について ・令和6年度前期授業アンケート結果について ・ゲストスピーカー（成人看護学Ⅰ（概論））について ・非常勤講師について ・科目等履修生について ・実習要項の作成について ・実習配置表の作成について ・ディプロマポリシーの到達度に関するアンケートの鑑文について

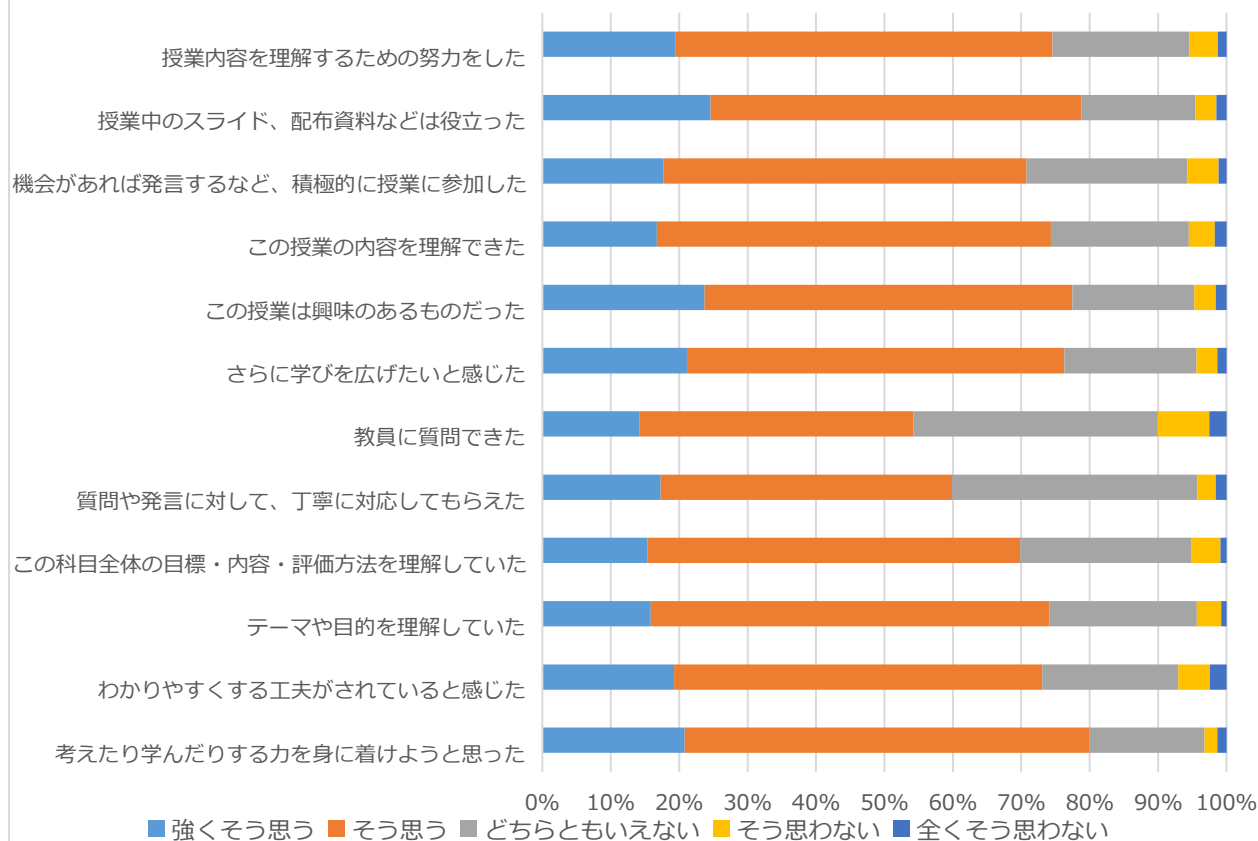
第9回 1月29日（水）	【審議事項】 1. 臨地実習教授等称号付与規程について 2. 実習要項について 3. 実習バッグについて 【報告事項】 1. 教授会報告 ・ 課題実習について ・ ディプロマ・ポリシーの到達度結果について
第10回 3月7日（金）	【審議事項】 1. 学籍移動について 2. 単位認定 3. 新年度オリエンテーションについて 【報告事項】 1. 教授会報告

その他、非常勤講師、カリキュラム履修要件、単位認定、学籍異動についてサイボウズ審議を行った（2月12日、2月21日、2月26日、3月11日、3月31日に配信）



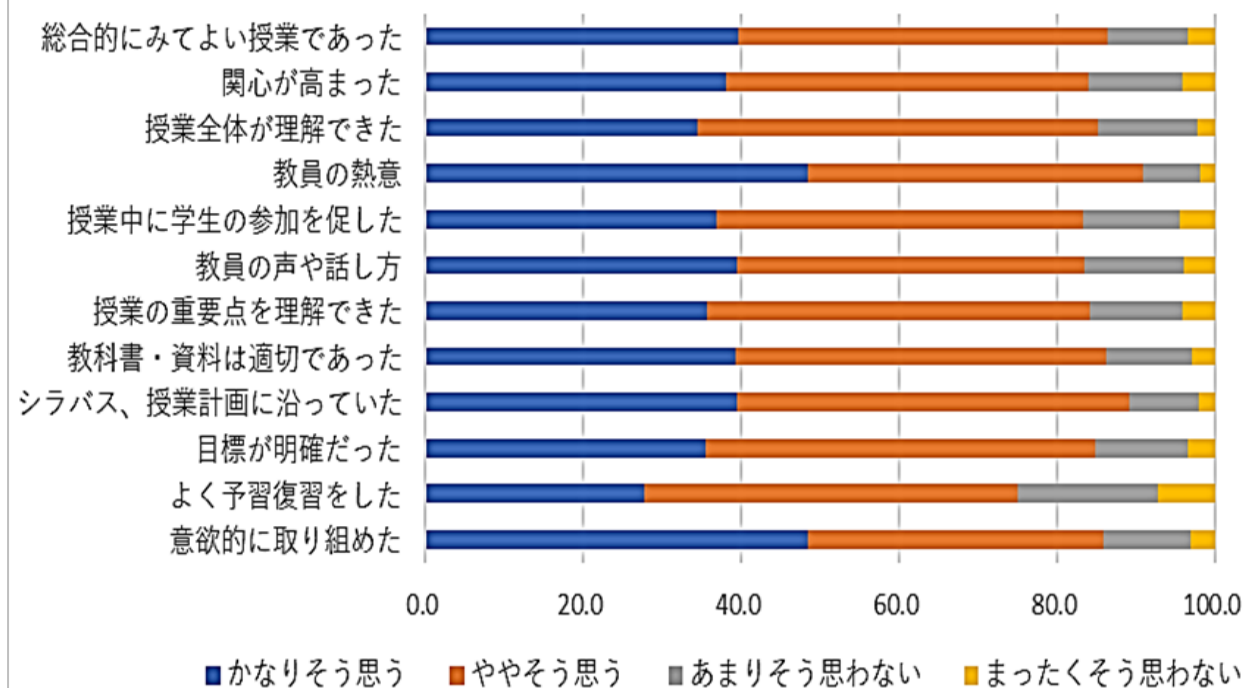
■図1 前期科目：学生による授業評価

令和6（2024）年度後期授業評価



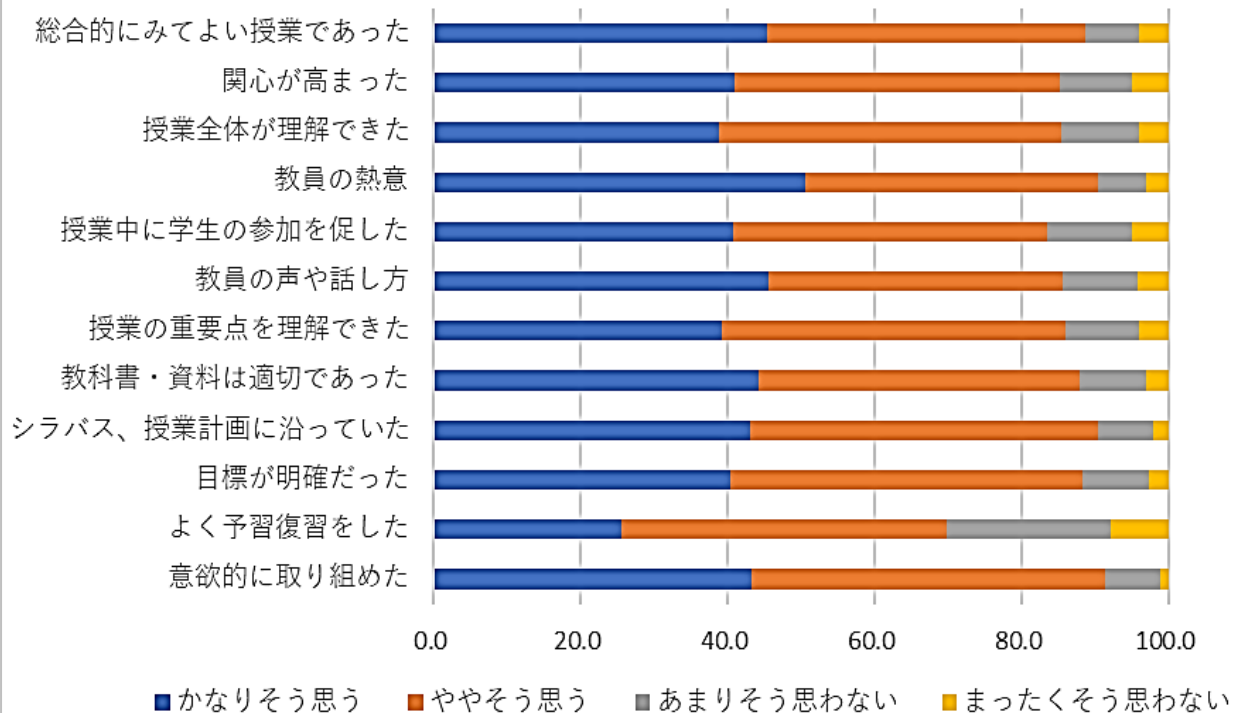
■ 図2 後期科目：学生による授業評価

令和5（2023）年度前期授業評価



■ 図1 前期科目：学生による授業評価

令和5（2023）年度後期授業評価



■図2 後期科目：学生による授業評価

表2：入学後の学生の状況（2019年度～2024年度）

年 度	在籍者数	休学者数	復学者数	退学者数
2024 年度	406 人	8 人（注①）	3 人	7 人（注⑦）
2023 年度	420 人	10 人（注②）	11 人	17 人（注⑧）
2022 年度	419 人	12 人（注③）	7 人	7 人（注⑨）
2021 年度	409 人	13 人（注④）	12 人	7 人（注⑩）
2020 年度	411 人	9 人（注⑤）	9 人	8 人（注⑪）
2019 年度	400 人	13 人（注⑥）	13 人	16 人（注⑫）

*休学者及び退学者に関しては、注としてこの枠内に、入学年度を記載する。

注① 2020 年度入学生 1 人、2021 年度 4 人、2023 年度 3 人、
 注② 2019 年度入学生 1 人、2020 年度 1 人、2021 年度 3 人、2022 年度 5 人
 注③ 2017 年度入学生 1 人、2019 年度 2 人、2020 年度 3 人、2021 年度 3 人、2022 年度 3 人
 注④ 2017 年度入学生 3 人、2018 年度 4 人、2019 年度 4 人、2020 年度 1 人、2021 年度 1 人
 注⑤ 2016 年度入学生 2 人、2017 年度 1 人、2018 年度 5 人、2019 年度 1 人
 注⑥ 2016 年度入学生 4 人、2017 年度 6 人、2018 年度 2 人、2019 年度 1 人
 注⑦ 2022 年度入学生 4 人、2023 年度 3 人（うち 1 人除籍）
 注⑧ 2019 年度入学生 1 人、2020 年度 2 人、2021 年度 3 人、2022 年度 9 人、2023 年度 2 人
 注⑨ 2017 年度入学生 1 人、2018 年度 1 人、2019 年度 1 人、2021 年度 4 人
 注⑩ 2017 年度入学生 1 人、2018 年度 1 人、2019 年度 1 人、2020 年度 3 人、2021 年度 1 人
 注⑪ 2017 年度入学生 2 人（うち 1 人除籍）、2019 年度 3 人（うち 1 人除籍）、2020 年度 3 人
 注⑫ 2015 年度入学生 1 人、2016 年度 1 人、2017 年度 5 人、2018 年度 4 人（うち 1 人除籍）、
 2019 年度 5 人

表3：令和6年度_科目別履修登録数・単位取得数

	科目名	学年	開講時期	履修 登録数	単位 取得数	取得率
1	セラピーと俳句	1	前期	104	104	100.0%
2	医療のための生物と化学	1	前期	103	103	100.0%
3	論理学入門 (選)	1	前期	5	5	100.0%
4	文章表現法 (選)	1	前期	84	84	100.0%
5	健康と運動の理論と実践 (選)	1	前期	101	101	100.0%
6	情報処理 (選)	1	前期	95	95	100.0%
7	英語Ⅰ (選)	1	前期	95	94	98.9%
8	英語Ⅱ (選)	1	前期	56	55	98.2%
9	人体構造機能学Ⅰ	1	前期	103	103	100.0%
10	基礎看護学Ⅰ (概論)	1	前期	103	103	100.0%
11	基礎看護学Ⅱ-a (生活の援助技術)	1	前期	103	103	100.0%
12	基礎看護学実習 (コミュニケーション)	1	前期	103	103	100.0%
13	統計学	1	後期	103	102	99.0%
14	心理学 (選)	1	後期	95	94	98.9%
15	人間と生き方 (哲学) (選)	1	後期	10	10	100.0%
16	社会と家族 (選)	1	後期	68	68	100.0%
17	芸術 (選)	1	後期	102	102	100.0%
18	人間関係論 (選)	1	後期	101	100	99.0%
19	人文教養特別講義Ⅰ (自然と文化①)	1	後期	103	102	99.0%
20	現代アメリカ事情 (選)	1	後期	79	77	97.5%
21	医療英語	1	後期	103	102	99.0%
22	人体構造機能学Ⅱ	1	後期	105	103	98.1%
23	生化学	1	後期	103	103	100.0%
24	病態治療学Ⅰ (総論)	1	後期	103	102	99.0%
25	食生活と看護	1	後期	104	104	100.0%
26	福祉教育の本質 (選)	1	後期	100	99	99.0%
27	基礎看護学Ⅱ-b (生活の援助技術)	1	後期	104	101	97.1%
28	基礎看護学Ⅲ (診療の補助技術)	1	後期	104	103	99.0%
29	看護学原論	1	後期	105	103	98.1%
30	成人看護学Ⅰ (概論)	1	後期	105	103	98.1%
31	人文教養特別講義Ⅱ (自然と文化②) (選)	2	前期	7	7	100.0%
32	法と人権 (選)	2	前期	21	20	95.2%
33	病態治療学Ⅱ	2	前期	105	103	98.1%
34	病態治療学Ⅲ	2	前期	105	103	98.1%
35	生命と倫理	2	前期	105	104	99.0%
36	公衆衛生学	2	前期	105	104	99.0%
37	薬理学Ⅰ (総論)	2	前期	105	104	99.0%
38	病態心理学	2	前期	105	103	98.1%
39	社会保障と社会福祉	2	前期	105	103	98.1%
40	医療と経済 (選)	2	前期	26	22	84.6%
41	基礎看護学Ⅳ (フィジカルアセスメントの技術)	2	前期	108	107	99.1%
42	基礎看護学Ⅴ (問題解決技法)	2	前期	105	104	99.0%
43	看護診断学Ⅰ	2	前期	107	105	98.1%
44	地域看護学Ⅰ (概論)	2	前期	106	105	99.1%
45	老年看護学Ⅰ (概論)	2	前期	108	106	98.1%
46	小児看護学Ⅰ (概論)	2	前期	107	106	99.1%
47	母性看護学Ⅰ (概論)	2	前期	108	107	99.1%
48	母性看護学Ⅱ-a (援助論)	2	前期	108	107	99.1%
49	精神看護学Ⅰ (概論)	2	前期	105	104	99.0%
50	看護過程論実習Ⅰ	2	前期	102	102	100.0%
51	薬理学Ⅱ (臨床薬理)	2	後期	105	105	100.0%
52	感染と免疫	2	後期	105	105	100.0%
53	医療と人権	2	後期	22	21	95.5%

54	カウンセリング論 (選)	2	後期	83	82	98.8%
55	保健医療福祉行政論Ⅰ	2	後期	103	103	100.0%
56	在宅看護論Ⅰ (概論)	2	後期	103	103	100.0%
57	地域看護学Ⅱ (援助論)	2	後期	104	104	100.0%
58	成人看護学Ⅱ-a (急性期援助論)	2	後期	102	100	98.0%
59	成人看護学Ⅱ-b (急性期援助論)	2	後期	102	102	100.0%
60	成人看護学Ⅲ (慢性期援助論)	2	後期	107	105	98.1%
61	老年看護学Ⅱ (援助論)	2	後期	107	106	99.1%
62	小児看護学Ⅱ (援助論)	2	後期	105	104	99.0%
63	母性看護学Ⅱ-b (援助論)	2	後期	108	106	98.1%
64	精神看護学Ⅱ (援助論)	2	後期	103	103	100.0%
65	看護過程論実習Ⅱ	2	後期	105	105	100.0%
66	英語Ⅲ (コミュニケーション)	2	後期	30	30	100.0%
67	英語Ⅴ (選) ※	3	前期	1	0	0.0%
68	疫学 (選)	3	前期	27	27	100.0%
69	公衆衛生学概論 (選)	3	前期	23	23	100.0%
70	公衆衛生看護活動論Ⅰ (対象別公衆衛生看護活動展開論①) (選)	3	前期	23	20	87.0%
71	在宅看護論Ⅱ (援助論)	3	前期	92	91	98.9%
72	成人看護学Ⅳ (援助方法論)	3	前期	92	92	100.0%
73	老年看護学Ⅲ (援助方法論)	3	前期	93	93	100.0%
74	小児看護学Ⅲ (援助方法論)	3	前期	93	92	98.9%
75	母性看護学Ⅲ (援助方法論)	3	前期	91	91	100.0%
76	精神看護学Ⅲ (援助方法論)	3	前期	92	91	98.9%
77	看護診断学Ⅱ	3	前期	94	93	98.9%
78	リスクマネジメント	3	前期	93	92	98.9%
79	国際看護学・災害看護学	3	前期	92	91	98.9%
80	公衆衛生看護活動論Ⅲ (対象別公衆衛生看護活動展開論②) (選)	4	前期	16	16	100.0%
81	地域看護診断論 (選)	4	前期	16	16	100.0%
82	公衆衛生看護技術論 (選)	4	前期	16	16	100.0%
83	在宅看護学実習	4	前期	93	93	100.0%
84	公衆衛生看護学実習Ⅰ (個人・家族・集団・組織の支援実習) (選)	4	前期	16	16	100.0%
85	公衆衛生看護学実習Ⅱ (公衆衛生看護活動展開論 及び公衆衛生看護管理論) (選)	4	前期	16	16	100.0%
86	成人看護学実習Ⅰ	4	前期	94	94	100.0%
87	成人看護学実習Ⅱ	4	前期	94	94	100.0%
88	老年看護学実習Ⅱ	4	前期	94	94	100.0%
89	小児看護学実習	4	前期	93	93	100.0%
90	母性看護学実習	4	前期	93	93	100.0%
91	精神看護学実習	4	前期	93	93	100.0%
92	課題実習	4	前期	94	94	100.0%
93	卒業研究	4	通年	94	94	100.0%
94	保健医療福祉行政論Ⅱ (選)	4	後期	16	16	100.0%
95	公衆衛生看護管理論 (選)	4	後期	16	16	100.0%
96	看護管理論 (選)	4	後期	76	76	100.0%
97	看護倫理 (選)	4	後期	9	7	77.8%

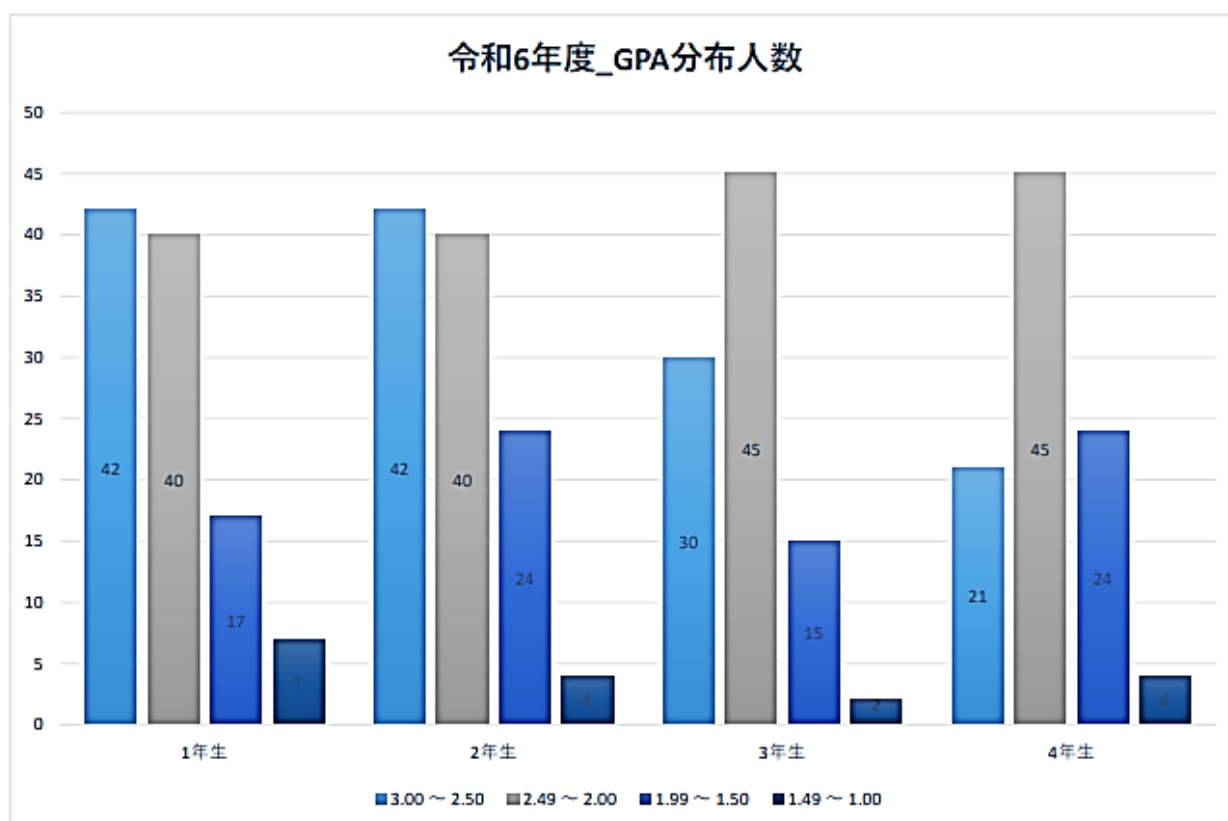
(選) : 選択科目

(選) ※ : 特別開講及び旧カリキュラム

表 4 : G P A 分布人数表

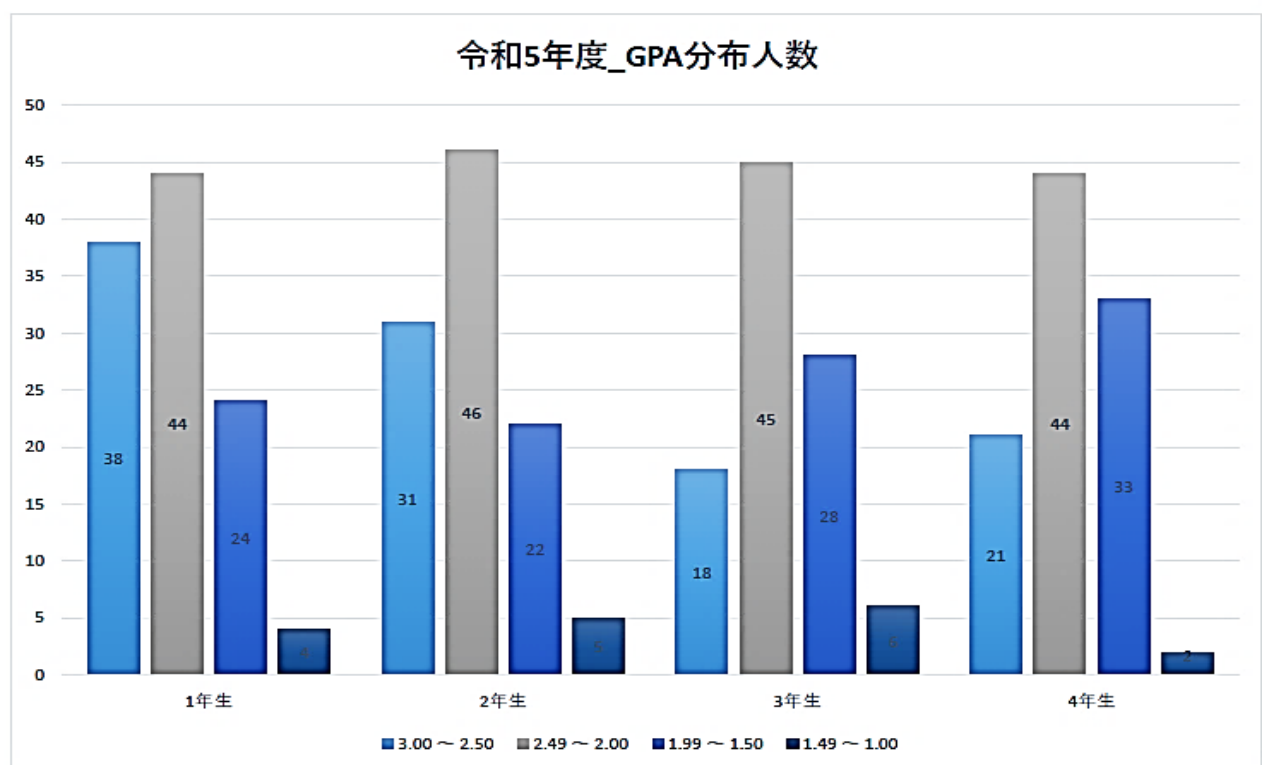
■令和6年度_GPA分布人数

GPA	1年生		2年生		3年生		4年生	
	人数	学年比率	人数	学年比率	人数	学年比率	人数	学年比率
3.00 ~ 2.50	42	39.6%	42	38.2%	30	32.6%	21	22.3%
2.49 ~ 2.00	40	37.7%	40	36.4%	45	48.9%	45	47.9%
1.99 ~ 1.50	17	16.0%	24	21.8%	15	16.3%	24	25.5%
1.49 ~ 1.00	7	6.6%	4	3.6%	2	2.2%	4	4.3%



■令和5年度_GPA分布人数

GPA	1年生		2年生		3年生		4年生	
	人数	学年比率	人数	学年比率	人数	学年比率	人数	学年比率
3.00 ~ 2.50	38	34.5%	31	29.8%	18	18.6%	21	21.0%
2.49 ~ 2.00	44	40.0%	46	44.2%	45	46.4%	44	44.0%
1.99 ~ 1.50	24	21.8%	22	21.2%	28	28.9%	33	33.0%
1.49 ~ 1.00	4	3.6%	5	4.8%	6	6.2%	2	2.0%



■資料

本学の成績評価基準

評価	成績	合否判定
A	100～80 点	合格
B	79～70 点	
C	69～60 点	
D	59 点以下	不合格
失格	単位認定要件を満たさない。	

G P A (Grade Point Average : グレードポイントアベレージ) 制度

(1) G P

評価	科目得点	G P
A 判定	100～80 点	3
B 判定	79～70 点	2
C 判定	69～60 点	1
不可	59 点以下	0

令和 7 年度生以降は以下の基準を適用する。

評価	成績	G P
S 判定	100～90 点	4
A 判定	89～80 点	3
B 判定	79～70 点	2
C 判定	69～60 点	1
不可	59 点以下	0

(2) G P A 計算式

$$G P A = \frac{[\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目の G P}] \text{の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数合計 (不可を含む.)}}$$

表 5 ディプロマ・ポリシーの到達度 (%)

	到達度 I	到達度 II	到達度 III	到達度 IV	到達度 V	全体の 到達度
最小値	56.0	53.3	53.3	50.0	52.0	62.3
最大値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均	87.5	90.2	88.4	84.8	87.1	87.6
標準偏差	12.0	11.0	11.3	13.0	12.4	10.3

I : 豊かな人間性と倫理観を高め深い愛と癒しの対人関係力を持つ

II : 生命の尊厳に基づくいのちを慈しむ心と思考力と行動力を持つ

III : 科学的な根拠に基づく臨床判断力と看護過程を展開する力を持つ

IV : 看護の課題に複眼的視座と専門的かつ創造的な看護実践力を持つ

V : 看護学の発展のために自己研鑽し新たな看護の創出を目指す研究力を持つ

3. 学生委員会

委員長 神谷 千鶴

I 委員会規程

第2条 委員会は3つのワーキンググループにおいて、次に掲げる事項を審議する。

- (1) オープンキャンパスワーキング
 - ① 大学説明会の運営調整に関する事項
 - ② 学生募集に係る広報に関する事項
- (2) 学生・卒業生支援ワーキング
 - ① 学生の福利厚生に関する事項
 - ② 学生の健康管理に関する事項
 - ③ 学生の課外活動に関する事項
 - ④ 学生の進路・就職指導に関する事項
 - ⑤ 学生の学修支援に関する事項
 - ⑥ その他学生の厚生指導に関する事項
- (3) 学祭ワーキング
 - ① 学祭開催の運営に関する事項
 - ② その他学祭に関する事項

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第2条の条項に基づき、第一に上記の(2)～(3)について審議検討し、学生が良好な環境で教育を受け修学できるように支援するとともに、学修課外活動や学祭、メンタルヘルス等学生生活が有意義なものとなるように、進路・就職支援など社会で活躍できるように、また学修の土台となる学生の心理的発達を支援することを目的とする。第二に(1)に基づき、広報活動の一旦を担うことを目的とする。

III 活動目標

- ① 学生アンケートで学生の現状を把握し、学生支援について再考する。
- ② チューター制度の面接の在り方、学生への連絡体制を確立する。
- ③ オフィスアワー制度の活用の向上に向けて、学生への連絡体制を確立する。
- ④ 学生のニーズに沿った就職支援に向けて、タイムリーできめ細やかな支援体制を強化する。
- ⑤ 学生のメンタルフォローのための体制を整え、学生の学修や生活が充実できる支援体制を強化する。
- ⑥ 奨学金制度について学生・保護者に対して情報提供を行い、経済的支援体制を教化する。
- ⑦ 学生の課外活動が充実するように支援する
- ⑧ 学生の健康管理として危機管理に関する講座を開催する。

IV 実施内容

Plan

活動目標①～⑧

Do

- ① 9月ガイダンス時にGoogle Formでアンケートを実施した。190名の学生より回答があった。
- ② チューター制度について前期ガイダンスにおいて説明を行い、1年次生にはポर्टフ

オリオ様式を用いたチューター面談を年2回行った。

- ③ オフィスアワー制度について検討し、曜日・時間はこれまで通り設定したうえで、学生が教員と連絡を取りやすいように、教員の大学メールを公開した。
- ④ 9月13日 3年次生対象の就職支援ガイダンス（病院研究、自己分析）を実施、12月23日 4年次生対象の卒業生との交流イベントを開催した。その他、就職推薦に関する面談
・面接練習には述べ160件かかわった。
- ⑤ メンタルフォローについては学生相談室として担当を設け、学生相談室の担当者間で学生の情報を共有し、報告体制を明確にするなどの学生の支援体制を整えた。2024年度の来談数は51件であった。
- ⑥ 計画に基づき、奨学金希望者に情報提供をするとともに、希望する学生を選抜し、推薦した。
- ⑦ サークル活動募集と「顧問に関する規定」を設定し、現在3団体が活動している。・また、10月26日 大学祭を開催（来場者517名）し、学生、教職員はじめ、市民の皆様にも好評であった。
- ⑧ 1年次生を対象に、消費者センターによる「ネット被害防止」の講座を設けた（11月20日）。

Check

成果

- ① 学生アンケートの実施と分析が進んだ（改善策の揭示方法決定）
- ② チューター制度の改善が進行（チューターデイの設定・チーム制の検討）
- ③ オフィスアワーの活用向上（Google クラスルームの導入）
- ④ キャリア支援が充実（合同説明会の導入・推薦枠の確保）
- ⑤ 大学祭の成功（来場者数増加、予算管理の適正化）
- ⑥ 奨学金制度の情報提供強化（説明会実施、選考基準の明確化）

Act

- ① メンタルヘルス支援の強化が必要（来室率が低く、予防教育の導入が求められる）
- ② 就職支援の早期導入が必要（1年生からのキャリア支援を強化する）
- ③ 1年次生の大学祭運営のサポート体制強化（次年度の課題として教員サポートを検討）
- ④ 危機管理に関する講座の実施が遅れている（日程調整を早急に実施する）
- ⑤ チューター制度については、1, 2年次生でポートフォリオ様式を活用した年2回の面談の実施、チューターデイを5月28日に設定し、面談できる時間を確保する。
- ⑥ オフィスアワー制度についての周知を徹底する。

V 実績に対する評価

2024年度（令和6年度）における本委員会の目的及び目標について、①②④⑥⑦に関しては達成することができたが、③⑤に関しては、達成率が低く課題を残した。

VI 今後の課題

オフィスアワー制度の強化及び充実と、学生が課外活動に充てる時間が持てるように検討を行うことが課題である。

メンタルフォローについては、体制としては整えたが病院受診を拒否する学生、家族との対話を拒否する学生等難しい事例について、学生相談室として検討することが課題である。また、学生400人とした場合の一般的なカウンセリング室来談率は4.4～9.3%とされているが、当大学の来室率が2.5%と低く、外部機関との連携が必要と判断した。

Ⅶ 次年度（2025）の取組計画

（１）チューター制度の充実

- ① ポートフォリオ実施を含めたチューター面接の時期と通達方法の検討を行う。
- ② チューターの継続担当割り当ての実施と実施結果の検討を行う。
- ③ チューターデイを前期と後期に１日ずつ設け、面談がしやすい環境を整える。
- ④ 新入生を多角的に把握するため、他領域の教員も担当する方式の検討
- ⑤ チューターのチーム制を導入し、複数の教員で学生を支援
- ⑥ 学生情報の共有システムを作成

（２）オフィスアワーの活用推進

- ① 教員ごとのオフィスアワーの時間の提示、教員アドレスの提示は続行し、学生への説明を強化することで活用推進を図る。

（３）１年次生からのキャリア支援を強化

- ① ３年次生対象の就職支援ガイダンス（前期・後期）
- ② １年次生からのキャリア支援導入（自己分析の強化、OB・OG との交流）
- ③ ４年次生対象の卒業生交流会（リアリティショックの軽減）
- ④ 病院奨学金・推薦枠の確保と基準の明確化

（４）必要な学生へのメンタルフォローの実施

（５）ネットワークを活用した卒業生支援

（６）学生助成金に係る支援

（７）学祭実施についての検討

（８）学修環境の検討

■資 料

表 1: 委員会開催日程と主な議題

開催月日	主な議題
第 1 回 4 月 16 日(火)	・学生委員会の規定・委員会メンバーの確認 ・年間計画の策定 ・オープンキャンパスの変更点確認 ・チューター制度の運用方針 ・合理的配慮の対応策検討 ・オフィスアワー制度の運用方法検討
第 2 回 5 月 28 日(火)	・オープンキャンパスの改善点と広報戦略の見直し ・学生・卒業生支援の課題整理 ・9 月実施予定の就職支援イベント計画 ・学祭実行委員会の立ち上げ ・チューター制度の運用方針
第 3 回 6 月 25 日(火)	・学祭の呼称を「秋麗祭」に決定、準備状況の確認 ・卒業生支援事業「Go To Hometown」の報告 ・就職支援講座(前期・後期)の計画検討 ・3 年生の大学祭参加についての制約確認
第 4 回 8 月 5 日(月)	・オープンキャンパスの学科説明会の改善点検討 ・大学祭の準備進捗状況確認(協賛金集め、プログラム決定) ・後期の就職支援ガイダンスの日程調整 ・学生アンケートの実施計画検討
第 5 回 9 月 2 日(月)	・オープンキャンパスの実施報告と今後の課題 ・大学祭の準備状況と予算調整 ・就職支援の方向性を見直し(病院研究の導入) ・学生生活アンケートの質問項目調整

開催月日	主な議題
第 6 回 10 月 10 日(木)	・就職支援講座(9 月実施分)の評価と次回の計画 ・大学祭の準備状況報告(教員の協力体制、協賛金状況) ・後期のチューター面談実施予定
第 7 回 11 月 11 日(月)	・大学祭の成功報告と収支決算確認(来場者 517 名) ・卒業生の就職支援企画(12 月開催予定)の詳細決定 ・奨学金の推薦者決定と来年度の基金運営方針の確認
第 8 回 12 月 10 日(火)	・学生アンケートの結果分析と今後の対応策検討(学習環境・アルバイト時間など) ・カウンセリングルームの利用状況分析と対策提案 ・次年度の大学祭開催日程の仮決定(10/25)
第 9 回 1 月 16 日(木)	・進路支援ガイダンスのアンケート結果共有と改善策検討 ・ディプロマポリシーに関する卒業生アンケートの分析 ・チューター制度と 1 年次生ポートフォリオの評価方法検討
第 10 回 2 月 4 日(火)	・学生アンケート結果の掲示計画(3 回に分けて実施) ・チューター制度の次年度改善策(持ち上がり方式の導入) ・新入生歓迎会の計画詳細(ONOKORO で BBQ 実施予定)
第 11 回 3 月 4 日(火)	・就職支援の強化(ナース専科・看護 roo! の導入) ・学生アンケート掲示方法の最終調整 ・新入生歓迎会の詳細決定(4/2 開催) ・チューター制度のチーム制導入検討【

表 2：就職進路に関する状況

都道府県別		兵庫県 島内・島外別		区分別	
都道府県名	人 数	区分	人数	区分	人数
兵庫県	71 人	島内	20 人	国公立	33 人
大阪府	14 人	島外	51 人	公的	24 人
東京都	2 人	合計	71 人	民間	40 人
京都府	1 人			その他	0 人
和歌山県	1 人			合計	97 人
三重県	1 人				
静岡県	1 人				
徳島県	1 人				
香川県	1 人				
高知県	1 人				
福岡県	1 人				
北海道	1 人				
千葉県	1 人				
合計	97 人				

※(学部卒 94 人、大学院修了 3 人)

表 3：学生アンケート実施概要

実施月日及び対象	回収数及び回収率
2024 年 9 月(後期ガイダンス実施日) 対象：1 年次から 4 年次	回収数：190 人／402 人 回収率：47.2%
【質問項目(概要)】 1 日の平均学修時間、カリキュラムの満足度、学修環境、連絡システム、チューター制度、オフィスアワー制度、アルバイト状況、インターネット環境、SNS 関連、学生生活への悩み、ハラスメント関連、大学設備、図書館の利用、同級生や友人とのコミュニケーション、大学への要望	

【結果要約】

1日の平均学修時間：0.5時間 8.5%、1時間 31.2%、1.5時間 15.3%、2時間 25.1%、3時間 10.2%、4時間 6.7%

インターネット環境：大変満足している 15.8%、満足している 70.1%、満足していない 14.1%

学習環境：大変満足している 13.2%、満足している 62.8%、満足していない 24.0%

チューター制度：複数回受けている 4.1%、1回受けている 89.5%、活用していない 6.4%

オフィスアワー制度：活用者 19.8%、一度も活用していない 45.2%

アルバイト：5時間以上10時間 50.2%、5時間未満 30.5%、10時間以上20時間未満 19.3%

SNS関連：1日平均使用時間：3時間が最多、次いで4時間、6時間

今後の対応

1. オフィスアワー制度：前期・後期共に全学生へ説明を実施し、周知を強化。
2. チューター制度：全学生が活用できるよう、連絡方法を改善、チューターデイを設ける。
3. 学習環境については、継続的に実態を把握し、環境整備に向けて検討を続ける。

表4：看護師国家試験状況

年 度	全 国 受験者数	全 国 合格者数	全国合格率	本学 受験者 数	本 学 合格者 数	本学合格率
2024年度	63,131人	56,906人	90.1%	94人	93人	98.9%
2023年度	63,301人	55,557人	87.8%	98人	95人	96.9%
2022年度	64,704人	58,911人	90.8%	99人	98人	99.0%
2021年度	65,025人	59,344人	91.3%	89人	89人	100.0%
2020年度	66,124人	59,769人	90.4%	99人	97人	98.0%

※既卒生の実績

- ・2023年度 2人受験 1人合格
- ・2022年度 1人受験 0人合格
- ・2021年度 2人受験 1人合格
- ・2020年度 2人受験 1人合格
- ・2019年度 2人受験 1人合格

表5：保健師国家試験状況

年 度	全 国 受験者数	全 国 合格者数	全国合格率	本 学 受験者数	本 学 合格者数	本学合格率
2024年度	7,358人	7,196人	94.0%	16人	17人	94.1%
2023年度	7,795人	7,456人	95.7%	17人	17人	100.0%
2022年度	8,085人	7,579人	93.7%	17人	17人	100.0%
2021年度	7,948人	7,094人	89.2%	23人	22人	95.6%
2020年度	7,834人	7,387人	94.3%	20人	20人	100.0%

※既卒生の実績

- ・2023年度 1人受験 0人合格
- ・2022年度 1人受験 1人合格
- ・2021年度 受験者なし
- ・2020年度 3人受験 3人合格
- ・2019年度 4人受験 2人合格

表6：助産師国家試験状況

年 度	全 国 受験者数	全 国 合格者数	全国合格率	本 学 受験者数	本 学 合格者数	本学合格率
2024年度	2,050人	2,027人	98.9%	3人	3人	100%

4. カウンセリング・ルーム

ルーム長 花村 カテリーナ

I カウンセリング・ルーム運営内規

第2条 カウンセリング・ルームは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の希望に応じてカウンセリングを実施する。
- (2) 学生委員会および教務委員会との連携の上で学生の希望に応じてカウンセリングを実施する。
- (3) 教職員の希望に応じてカウンセリングを実施する。
- (4) 緊急を要する学生・教職員の心身・身辺状況への対応に関すること。
- (5) その他、学生・教職員の相談に関すること。

II 活動目的

カウンセリング・ルームは、専門的な立場から学生および教職員のメンタルヘルスおよび成長発達を援助することを通して、学生の学修の質向上、教職員の仕事の質向上、教育環境の整備に貢献する。

III 活動目標

- ① カウンセリング・ルームの運営内規を作成する。
- ② 希望する学生にカウンセリングを実施する。
- ③ 希望する教職員にカウンセリング（心理的援助）またはコンサルテーション（仕事の質向上を目的とした専門家による助言等）を実施する。
- ④ 適切なアセスメントを実施し、合理的配慮制度の利用、他機関へのリファーを行う。
- ⑤ 学生相談室、保健室、チューター、事務局、ラーニング・ルーム、その他関連する委員会との連携を行う。
- ⑥ 学生からの相談の件数及びテーマについて集計をし、傾向をつかむ。
- ⑦ カウンセリング・ルームについての周知度を向上させる。
- ⑧ 合理的配慮等に関する学生支援委員会にカウンセリング・ルーム長として意思決定に参加する。

IV 実施内容

Plan

活動目標①～⑧

Do

- ① 教授会にて「関西看護医療大学カウンセリング・ルーム運営内規」が承認された。
- ② 12名の学生から希望があり、2025年2月28日までに69件（内、メール相談4件）のカウンセリングを実施した。
- ③ 希望のあった教職員に対してコンサルテーションを実施した。
- ④ ニーズに応じて心理テスト（TEGII、ストレスコーピングインベントリー、SDS、POMS 2、A-ADHD）を実施し、状態のアセスメントおよびアセスメント結果の共有をした。そのうえで、学生のニーズを確認しながら、医療機関への受診をサポート（2件）、および、合理的配慮の制度に関する説明（1件）をした。
- ⑤ 保健室での対応が必要な学生について適宜守秘義務の範囲内で情報共有をした。保健室から相談があったケースについてカウンセリングを実施したり（3件）、保健室での対応の仕方について話し合ったりして（4件）対応した。学修に不安があると同時に対人不安が大きい学生と、担当チューターの間を取り持った（1件）。休学を希望する

学生に対して、事務局とともに連携して対応した（1件）。

- ⑥ 月および学年ごとの相談人数、相談件数、相談のテーマを集計し、半年に1～2回の頻度で学生会にて報告をした。
- ⑦ 保健室および各学年の掲示板にカウンセリング・ルームに関する案内を掲示するほか、カウンセラーが担当する授業の中でカウンセリング・ルームの紹介を行った。
- ⑧ 合理的配慮等に関する学生支援委員会にカウンセリング・ルーム長として意思決定に参加した。

Check & Act

- ① 今年度のカウンセリング・ルーム利用の傾向として、1年生からの相談が少なかった。来談率は3%で、全国の平均8～10%には届かなかった。
- ② 相談の時期はおおむね例年通りで、前期は6月（7件）、後期は11月（12件）と12月（10件）に集中した。ただし、3年生からの相談が多く、予防教育的面談を意図的に増やしたことから、例年と比べて9月の相談件数が倍に増えた。全69件の相談テーマは、心理的苦痛が48件と最も多く、次いで対人関係の悩みが11件、学修または進路に関する不安などが8件であった。
- ③ 年々、自らカウンセリングを申し込む学生数が減っており、今年も保健室経由、または、カウンセラーが担当する授業を通してカウンセラーに対して馴染んでいる学生によるカウンセリング希望が多かった。
- ④ カウンセリング・ルームという新体制でスタートした。希望がある個人に対するメンタルヘルスの援助ができた。一方で、全学的な予防教育の取り組みが少なかった。

V 実績に対する評価

2024年度（令和6年度）におけるカウンセリング・ルームの目的及び目標について、①～④、⑥～⑧に関してはおおむね達成した。⑤について、事務局および他の委員会との連携について課題が残った。

VI 今後の課題

- ① 自ら申し込むことに困難がある学生が年々増える中、引き続き保健室と連携を続けるほか、チューター、事務局、および、各種委員会との連携の在り方を見直す必要がある。
- ② 来談率3%は全国統計と比較すると低いが、本学の特徴として専任カウンセラーがいないこと、時間割に隙間がなく学生にとって相談するタイミングが少ないこと、実習期間は学外にすることが多いことなどが挙げられる。よって、来談率3%が本学にとって何を意味するのかを慎重に検討する必要がある。
- ③ 全学的な予防教育の取り組みが少ないことが課題である。学生のメンタルヘルスリテラシーや心理的なセルフケア力を高める取り組みが必要だと思われる。

VII 次年度（2025）の取組計画

- （1）希望する学生および教職員に対して専門家によるカウンセリングを実施し、適宜アセスメントや連携、他機関へのリファーを行う。
- （2）カウンセリング希望の表面がないが、心理的援助が必要な学生について引き続き保健室と連携を行うほか、学務課、各種委員会、チューターとの連携の方法を模索する。また、連携のモデルケースとなる事例を記録し、検討材料を集める。
- （3）カウンセリング・ルームについて、学生のみならず、教職員に対しても十分な周知を行う。学生に対しては、掲示板、ホームページ、授業を通して、教職員に対しては、領域会議、委員会会議、サイボウズを通して実施する。

- (4) 引き続き学生からの相談の件数及びテーマについて集計をし、傾向把握に努める。
また、学生委員会で報告をし、意見を収集する。
- (5) 本学の特徴にあった全学的な予防教育の取り組みを模索する。特に、学生のメンタルヘルスリテラシーや心理的なセルフケア力を高める取り組みを中心に検討をする。

5. 入学試験委員会

委員長 古川 秀敏

I 委員会規程

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学生の確保、学生募集に関する事項
- (2) 学生募集要項に関する事項
- (3) 入学者の選抜方法に関する事項
- (4) 入学試験の実施に関する事項
- (5) その他入学試験に関する事項

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第2条の規定に基づき、上記の(1)～(5)についての事項を審議することを第一の目的とする。第二に、審議された結果に基づき、入学試験の実施について対応することを目的とする。

III 活動目標

- ① 現行の入学試験制度を分析・評価し、本学が求める人材を確保するため、適切な入学選抜方法を検討する。
- ② 18歳人口の減少、大学合格を早期に決めたいという受験生の心理を鑑み、各入試区分における募集人数を検討する。
- ③ 受験数増加が見込まれる総合型選抜における入試スケジュールを検討する。

IV 実施内容

Plan

- ① 現行の入学試験制度を分析・評価し、適切な入学選抜方法を検討する。
- ② 各入試区分における募集人数を検討する。
- ③ 受験数増加が見込まれる総合型選抜における入試スケジュールを検討する。

Do

- (ア) 令和6年度は新たなカリキュラムでの入試となることより、受験生において、大学合格を早期に決めたいという心理が一層増大するものと推測された。そこで、より受験しやすいように、A0および公募制後期の区分において、コミュニケーション重視型と基礎学力重視型の2種類の選抜方法を設け、受験生の得意分野で受験が可能となるように新たな工夫を試みた。さらにはコミュニケーション重視型と基礎学力重視型では重複受験を可能とし得点の高い方を選考対象とすることとした。また、一昨年からの学校推薦型試験公募制の専願制・併願制別の試験の実施を継続した。これらの入試区分の新設および入試科目の変更により入試区分における募集人員数を調整した。
- (イ) 引き続き、本学教員による試験問題の校正を依頼し、偏差値50程度が確保できる試験問題の出題に努めた。

C h e c k & A c t

- ① 総合型選抜AO（補助型）、総合型選抜AO（自己推薦型）の増枠により、入学生定員は辛うじて確保できたものの、本学の運営の生命線である105名の入学者の確保はかなわなかった。
- ② 来年度も、2025年内で少しでも多くの合格者を出せるように、入試方法等の検討を継続して行う方針である。

V 実績に対する評価

上記のとおり、辛うじて入学者を確保でき、また、大学偏差値は一般選抜前期において48、共通テスト利用前期において49とされており、目標とする50程度を維持していることから、目標を達成しているものと評価する。

しかしながら、18歳人口の減少と各大学間の受験生獲得に対する激しい競争の状況から、さまざまに工夫を凝らし入試広報に力を注いでいることによって、受験者数の減少を何とかとどめている状況である。今後は受験生に魅力ある入試科目の設定など、新たな工夫を講じなければ定員割れを招きかねない。

VI 今後の課題

大学全入時代を迎え、定員枠を充足させることが課題である。受験生の心理や取り巻く状況を鑑み、受験生にとって魅力ある入学試験を実施することが課題である。加えて、大学偏差値を維持することも課題である。

VII 次年度（2025）の取組計画

総合選抜型では経済的負担により進学を断念する受験生向けに授業料補助型の定員数を拡大すること、及び、入学試験にWeb受験を導入するなど検討し、これらを通して受験生確保に当たる。

■資料：入学者選抜試験状況

■令和7年度入試

()内は島内高校出身者数

選 抜 区 分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
総合型選抜ＡＯ (授業料減免・補助型)型	10人	15人	(3)	15人	(3)	10人	(3)	10人	(3)
総合型選抜ＡＯ(自己推薦)型	15人	25人	(2)	25人	(2)	25人	(2)	25人	(2)
学校推薦型選抜(指定校)	30人	45人	(6)	45人	(6)	45人	(6)	45人	(6)
学校推薦型選抜(公募制前期)	15人	16人	(3)	16人	(3)	15人	(3)	9人	(2)
学校推薦型選抜(公募制後期)	8人	10人	(1)	10人	(1)	7人	(1)	4人	(0)
社会人選抜	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
一般選抜(前期Ａ)	5人	14人	(2)	14人	(2)	12人	(2)	3人	(0)
一般選抜(前期Ｂ)	2人	1人	(0)	1人	(0)	0人	(0)	0人	(0)
一般選抜(後期)	2人	6人	(0)	5人	(0)	4人	(0)	0人	(0)
大学入学共通テスト	1人	1人	(0)	1人	(0)	1人	(0)	0人	(0)
外国人留学生	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
合 計	90人	133人	(17)	132人	(17)	119人	(17)	96人	(13)

※ 灰色の網掛け部は昨年度からの定員数を変更した入試区分である。

■令和6年度入試

()内は島内高校出身者数

選 抜 区 分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
総合型選抜ＡＯ (授業料減免・補助型)型	7人	19人	(7)	19人	(7)	7人	(5)	7人	(5)
総合型選抜ＡＯ(自己推薦)型	15人	25人	(3)	25人	(3)	19人	(3)	19人	(3)
学校推薦型選抜(指定校)	30人	44人	(5)	44人	(5)	44人	(5)	44人	(5)
学校推薦型選抜(公募制前期)	15人	22人	(6)	21人	(6)	19人	(6)	11人	(5)
学校推薦型選抜(公募制後期)	10人	12人	(1)	12人	(1)	12人	(1)	8人	(1)
社会人選抜	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
一般選抜(前期Ａ)	6人	20人	(3)	20人	(3)	17人	(3)	9人	(1)
一般選抜(前期Ｂ)	2人	7人	(2)	5人	(2)	4人	(2)	3人	(2)
一般選抜(後期)	2人	3人	(0)	3人	(0)	2人	(0)	2人	(0)
大学入学共通テスト	1人	3人	(0)	3人	(0)	3人	(0)	0人	(0)
外国人留学生	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
合 計	90人	155人	(27)	152人	(27)	127人	(25)	103人	(22)

※ 灰色の網掛け部は昨年度からの定員数を変更した入試区分である。

■令和5年度入試

()内は島内高校出身者数

選 抜 区 分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
総合型選抜A○（授業料減免）型	5人	20人	(11)	20人	(11)	5人	(2)	5人	(2)
総合型選抜A○（自己推薦）型	10人	17人	(2)	17人	(2)	10人	(2)	10人	(2)
学校推薦型選抜（指定校）	25人	48人	(10)	48人	(10)	48人	(10)	48人	(10)
学校推薦型選抜（公募制前期）	15人	33人	(4)	32人	(4)	24人	(4)	15人	(4)
学校推薦型選抜（公募制後期）	10人	18人	(3)	14人	(3)	12人	(3)	10人	(3)
社会人選抜	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
一般選抜（前期A）	15人	28人	(4)	28人	(4)	25人	(4)	17人	(3)
一般選抜（前期B）	4人	12人	(0)	9人	(0)	4人	(0)	1人	(0)
一般選抜（後期）	2人	4人	(0)	4人	(0)	1人	(0)	1人	(0)
大学入学共通テスト（前期・後期）	2人	5人	(4)	5人	(4)	2人	(0)	0人	(0)
外国人留学生	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
合 計	90人	185人	(38)	177人	(38)	131人	(25)	107人	(24)

■令和4年度入試

()内は島内高校出身者数

選 抜 区 分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
総合型選抜（淡路島内地域密着型）	5人	7人	(7)	7人	(7)	5人	(5)	5人	(5)
総合型選抜（A○型）	10人	27人	(1)	26人	(1)	13人	(0)	13人	(0)
学校推薦型選抜（指定校）	45人	47人	(6)	47人	(6)	47人	(6)	47人	(6)
学校推薦型選抜（公募制前期）		37人	(0)	35人	(0)	21人	(0)	12人	(0)
学校推薦型選抜（公募制後期）		33人	(1)	32人	(1)	19人	(1)	9人	(1)
社会人選抜	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
一般選抜（前期A）	17人	62人	(1)	62人	(1)	28人	(1)	11人	(1)
一般選抜（前期B）	6人	22人	(0)	14人	(0)	10人	(0)	7人	(0)
一般選抜（後期）	3人	9人	(1)	7人	(1)	5人	(1)	2人	(0)
大学入学共通テスト（前期・後期）	2人	4人	(0)	4人	(0)	2人	(0)	0人	(0)
外国人留学生	1人	0人	(0)	—	—	—	—	—	—
合 計	90人	248人	(17)	234人	(17)	150人	(14)	106人	(13)

■令和3年度入試

()内は島内高校出身者数

選 抜 区 分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
総合型選抜（淡路島内地域密着型）	5 人	11 人	(9)	11 人	(9)	5 人	(4)	5 人	(4)
総合型選抜（ＡＯ型）	5 人	25 人	(0)	23 人	(0)	12 人	(0)	12 人	(0)
学校推薦型選抜（指定校）	45 人	49 人	(9)	49 人	(9)	49 人	(9)	49 人	(9)
学校推薦型選抜（公募制前期）		38 人	(1)	36 人	(1)	19 人	(1)	13 人	(1)
学校推薦型選抜（公募制後期）		26 人	(1)	24 人	(1)	17 人	(1)	13 人	(0)
社会人選抜	1 人	1 人	(0)	1 人	(0)	0 人	(0)	0 人	(0)
一般選抜（前期Ａ）	20 人	58 人	(3)	55 人	(3)	27 人	(2)	10 人	(1)
一般選抜（前期Ｂ）	7 人	28 人	(2)	24 人	(2)	7 人	(0)	2 人	(0)
一般選抜（後期）	4 人	22 人	(1)	18 人	(1)	3 人	(0)	1 人	(0)
大学入学共通テスト（前期・後期）	2 人	19 人	(1)	19 人	(1)	1 人	(0)	0 人	(0)
外国人留学生	1 人	0 人	(0)	—	—	—	—	—	—
合 計	90 人	277 人	(27)	260 人	(27)	140 人	(17)	105 人	(15)

6. FD委員会

委員長 奥津 文子

I 委員会規程

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、立案・実施することを任務とする。

- (1) 教育研究活動の改善方策に関する事項
- (2) 教員の研修計画等に関する事項
- (3) FD活動報告書の作成に関する事項
- (4) その他FDに関する事項

II 活動目的

委員会規程第1条に規定され、本委員会は、学則第14条第2項の規定に基づき、教員の教育研究活動の向上・能力開発に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的とする。

III 2024年度活動目標・具体的実施計画・評価計画

活動目標：学習支援と教員の教育技法との調和をはかる学内組織のシステムを構築する

具体的実施計画：2024年7月「本学教員による教育および学修支援の実態」について
(ワークショップ) ワークショップの結果を受けて

2024年8月香川大学 塩田先生より「看護系大学における特別な支援
を必要とする学生への教育支援の実際」についての研修

2024年9月 学習支援と教育

2024年10月 大学認証評価に関する講演 講師：工藤先生

2024年12月 大学院教育に関するワークショップ

2025年2月 活動報告書の作成、教授会への報告

評価計画：各研修終了時点でのアンケート調査による評価の実施

教員の学習支援に関する考え方の変化

IV 実施内容

P l a n

2024年 8月7日(水)：第1回FD研修「看護系大学における、合理的配慮を必要とする学生への教育支援の実際」(対面&後日WEB配信) 香川大学 塩田先生

2024年 9月13日(金)：第2回FD研修「学修者本位の大学教育の実現に向けて」
(ワークショップ) 対面&WEB配信)

2024年12月実施 第3回FD研修会「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」抄読会・グループワーク

2025年1月実施 第4回FD研修会「本学教育による教育及び学修支援の実態」
(ワークショップ)

2025年3月実施 第5回FD研修会「本学における内部質保証の展開方法」(対面&後日WEB配信) 基準協会 工藤局長
活動報告書の作成、教授会への報告

D o

F D 委員会開催状況（表 1）及び F D 研修会実施状況（表 2）は以下に示す通りである

表 1：F D 委員会開催状況

開催日程	主な議題
第 1 回 6 月 12 日（水）	1. 2024 年度 F D 委員会活動計画について 2. 2024 年度 F D 研修会について 1) 第 1 回 F D 研修会 「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援 の実際」研修 香川大学 塩田先生 実施時期： 実施方法：対面 or Web、原則対面、後日 Web 配信等 2) F D 研修会の妥当性について
第 2 回 7 月 1 日（月）	1. 令和 6 年度 F D 委員会活動計画について 1) 活動目標について、以下 2 点の目標で活動する ・学修支援システムの開発する ・教員の教育技法の改善について検討する 2) 文科省から示されている F D の活動にかかる（10）研究と教員の 調和を図るシステムと学内組織の構築の研究については、研究科委 員会に委ねる。 3) 具体的実施計画について ・第 1 回 F D 研修会：香川大学 塩田先生の講義を 8 月 7 日、8 月 22 日、8 月 27 日で調整する。 ・第 2 回 F D 研修会：塩田先生の講義を受けて、8 月中に 1 回目のワー クショップ「学修支援と教育」を開催（90 分程度）する。 ・第 3 回 F D 研修会：9 月に第 2 回目のワークショップを行う。 ・中間評価を行い、その後の研修会については決定するが、10 月～12 月の間に、大学認証評価に関する講演（工藤先生）を計画する
第 3 回 8 月 6 日（火）	1. 第 2 回 F D 研修会実施最終打ち合わせ 日 時：8 月 7 日 講 師：香川大学 塩田先生 テーマ：「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育 支援の実際」 実施方法：対面 & Web 配信、原則対面、後日 Web 配信 役割分担 座長：松村教授、会場係：小平・笠岡、挨拶：奥津 茶菓・謝金準備：奥津
第 4 回 10 月 10 日（木）	1. 第 3 回 F D 研修会（10 月期）について 大学院 F D 研修会の必要性 ・黒江副学長提案の「看護系大学院における教育の基準策定と評価 に関する調査研究」の抄読会：時期・方法について 2. 第 4 回の F D 研修会（12 月期）について 「本学教員による教育および学修支援の実態」について（ワークシ ョップ）時期・方法について 3. 第 4 回以降の F D 研修会の方向性について
第 5 回 12 月 24 日（木）	1. 第 3 回 F D 研修会（12 月期）実施最終打ち合わせ 大学院 F D 研修会の必要性 ・黒江副学長提案の「看護系大学院における教育の基準策定と評価 に関する調査研究」の抄読会展開方法について 資料事前配布。 黒江先生より、冒頭 30 分程度の講義。その後グループワーク。 2. 第 4 回の F D 研修会（1 月期）について 「本学教員による教育および学修支援の実態」について ・時期：2025 年 1 月 6 日 10：30～12：00 ・方法：ワークショップ

第 6 回 3 月 25 日（火） サイボウズ審議	第 6 回 FD 研修会実施計画 「本学における内部質保証の展開方法」（対面＆後日 WEB 配信） 基準協会 加藤美晴先生 当日の役割分担 座長：奥津、受付係：小平、会場係：笠岡・箕浦、挨拶：黒江・松村 茶菓：奥津 会場設営・資料準備：事務局
第 7 回 3 月 25 日（火）	第 6 回 FD 研修会 「本学における内部質保証の展開方法」（対面） 基準協会 加藤美晴先生 参加者 30 人（参加率 94%）

表 2：FD 研修会開催状況

開催日程	主な議題
第 1 回 8 月 7 日（水）	第 1 回 FD 研修会（1108 講義室） 講 師：香川大学 塩田先生 テーマ：「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」 実施方法：対面＆Web 配信、原則対面、後日 Web 配信 参加者：32 名（参加率 100%）
第 2 回 9 月 13 日（金）	第 2 回 FD 研修会（1108 講義室） テーマ：「学修者本位の大学教育の実現に向けて」 実施方法：ワークショップ：対面＆WEB 配信 参加者：21 名（参加率 63%）
第 3 回 12 月 25 日（金）	第 3 回 FD 研修会 「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」抄読会 1) 中央教育審議会大学分科会から出された「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」について：黒江副学長 2) 各グループのテーマは、8 つとしそれぞれのグループが 8 つの中の 1 つのテーマ（以下のテーマ）に対し意見交換を行う。 * 看護哲学を追求する * 知識や技術を創造する * 発言力を持つ * 変革力を持つ * 次世代を育てる教育力を持つ * 看護学を発展させる * 学際的な視点を持つ * グローバルに対応する 参加者：32 名（参加率 100%）
第 4 回 1 月 6 日（月）	第 4 回 FD 研修会 「本学教員による教育および学修支援の実態」ワークショップ 方 法：知のプロフェッショナルの姿として、グランドデザインに挙がっている内容についてのディスカッションをする。 * 6 つのグループに分け、2 グループが同じテーマ（以下のテーマ）について、教育の中でどのような学修支援を行っているのかを話し合う。 1. 論理性や批判的思考力 2. コミュニケーション能力 3. 他者と共生する能力 参加者：32 名（参加率 100%） 「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」研修会参加者による伝達講習、次年度開催予定。

Check

- ・計画に沿って、7 回の FD 委員会（会議）と 4 回の研修会を実施することができ、アンケート結果でも「理解が深まった」など高評価を得ることができた。
- ・シラバスの意義・目的について検討し、さらにブラッシュアップできるように FD 研修会を組みたかったが、優先すべき内容が多く、組み込むことができなかった。来年度

への課題としたい。

A c t

- ・ 学生が達成すべき学修成果のレベル設定や可視化、評価・アセスメントのあり方については、内容は各委員会と共に検討し研修会でも取り上げたが、測定方法・可視化等、確立するには至っていない。
- ・ 学習支援と教員の教育技法との調和をはかるために FD 研修を行ったが、学内組織のシステムを構築までには至らず、次年度への課題となった。

V 実績に対する評価

今年度は大学院教育の関する FD 研修会を実施し、学部教育から大学院修士課程・博士課程への一貫した教育のあり方と大切にすべき教育の本質について検討することができ、教員の満足度も高かった。大きな収穫である。

VI 今後の課題

- ① F D 研修プランが、立案から F D 研修の開催までに円滑に進める。
F D 委員会と学内の他の委員会、教授会との密接な意思疎通を介して、年度計画が順次遅滞なく遂行されるように努力する。そのためには、F D 委員会も含め各種の会議体と内部質保証を担う自己点検・評価等委員会との関係の中で、種々の会議体及び委員会の役割や指令系統を明解にする。
- ② F D の定義に立ち返り、教員の教育力及び研究力を援助し、学識強化の役割を果たす。
教員の教育力と自己の研究力に浮上する問題や改善志向をくみ取り、全教員の資質開発を念頭に学識の実践的展開に寄与する。

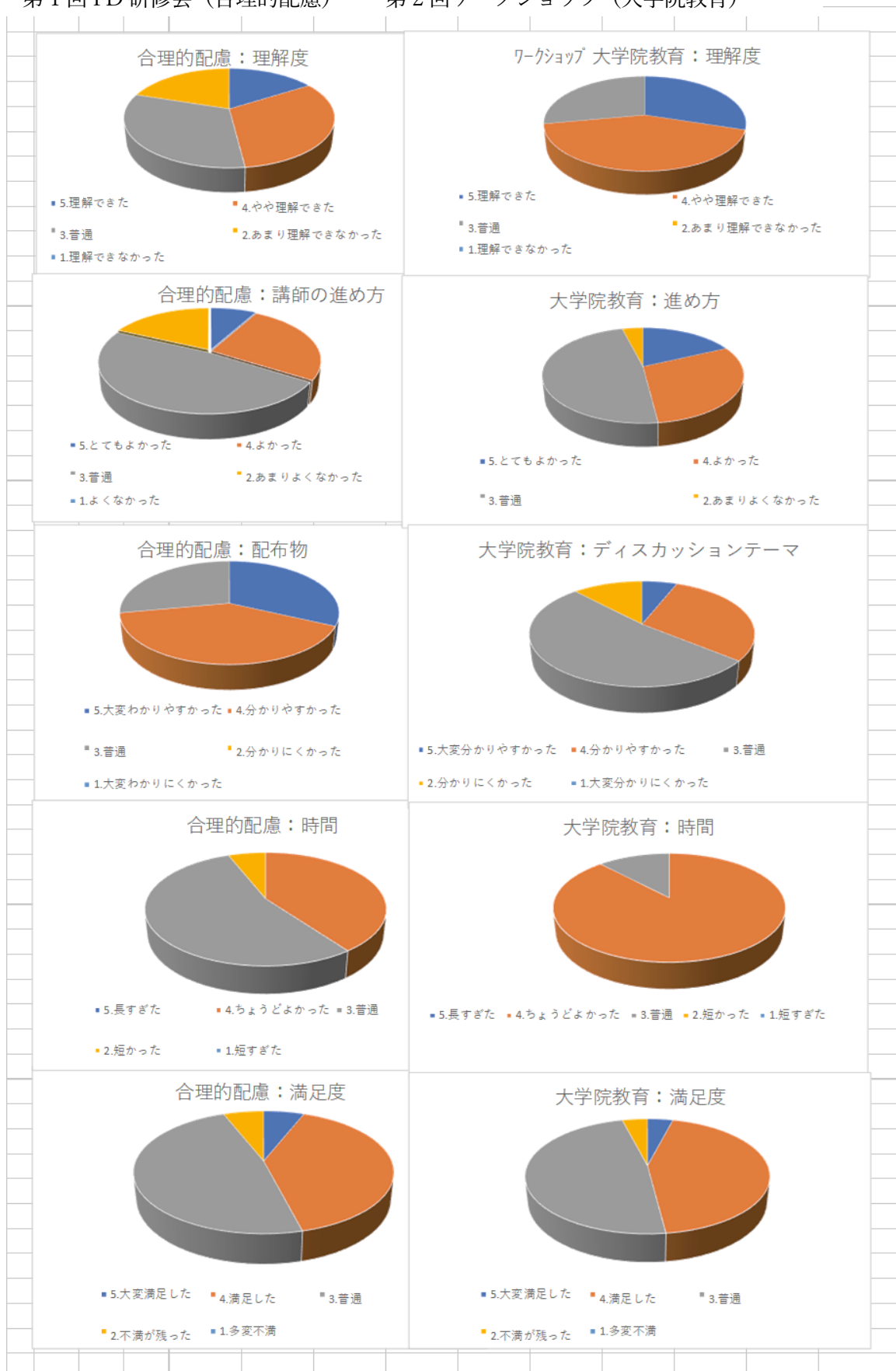
VII 次年度（2025）の取組計画

- ① 本学の学部教育から大学院修士課程・博士課程への一貫した取り組みの明確化と、学習成果の測定・可視化の取り組み
- ② 教員の教育技法の組織的改善支援
学習理論、授業法、討議法、学業評価法等、学習支援と教員の教育技法との調和をはかる学内組織のシステムを構築する。

■資料：FD実施後アンケート結果

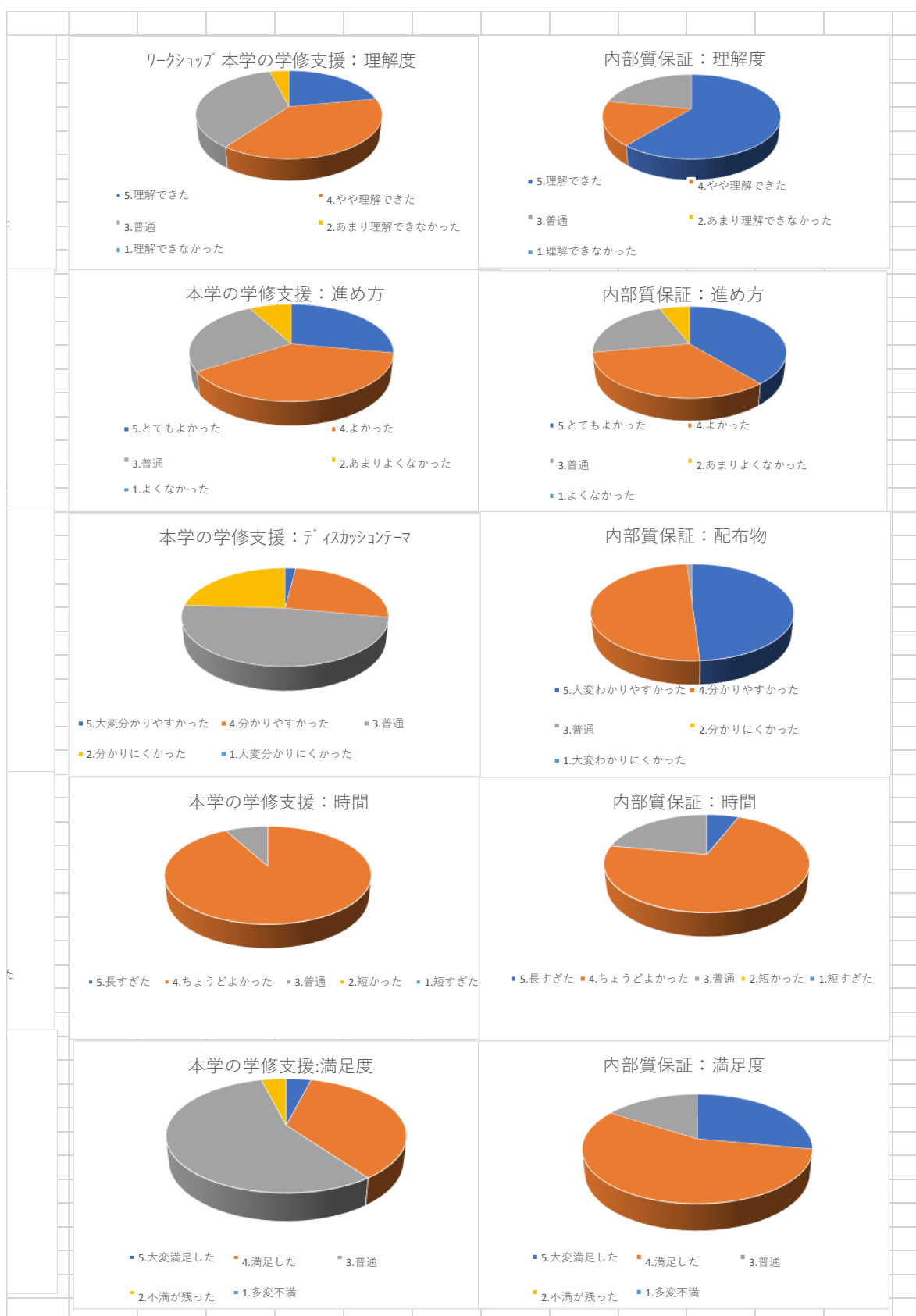
第1回FD研修会（合理的配慮）

第2回ワークショップ（大学院教育）



第3回 FD ワークショップ（学修支援）

第4回 FD 研修会（内部質保証）



FD 研修でのディスカッション内容

第 2 回 FD ワークショップ：大学院教育を展開するための資質

1 G 看護学を追求する。

看護哲学を追求するには（図 1）、看護を哲学、社会（図 2）、個人（図 3）の総合的追求と考えた。

図 1 看護哲学の基盤

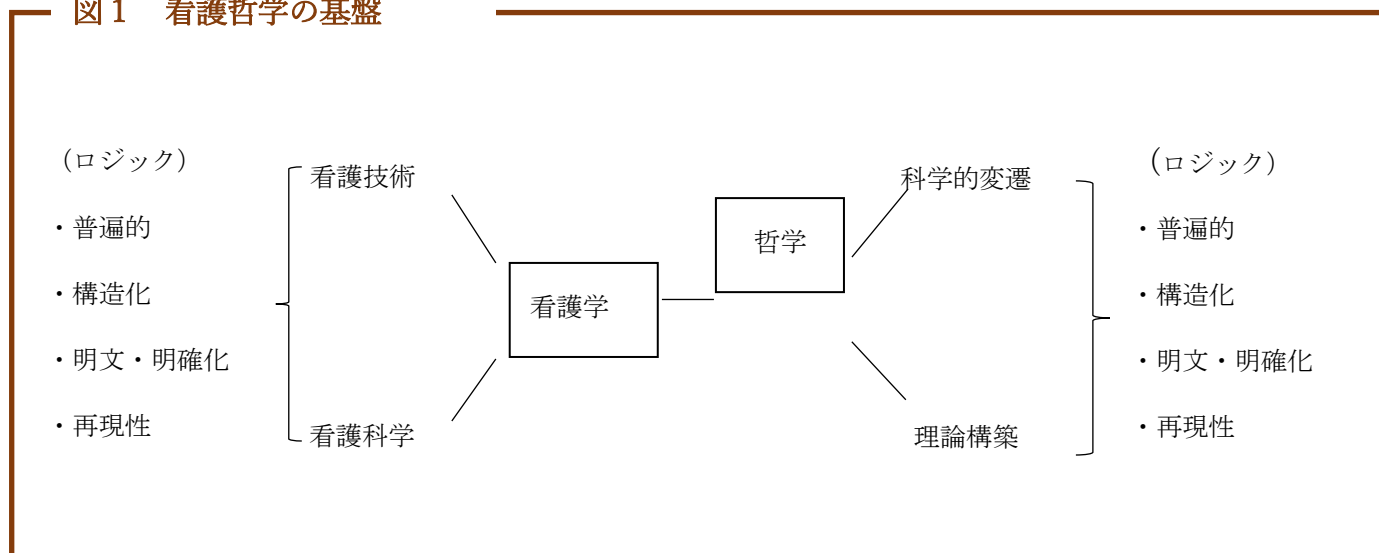


図 2 社会的背景

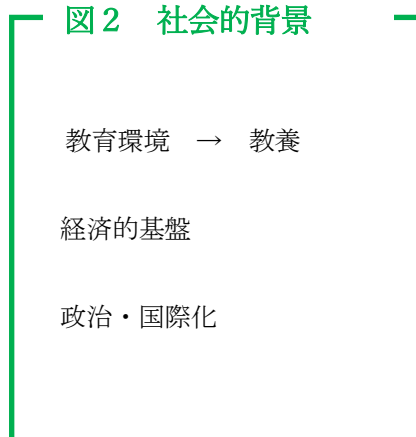
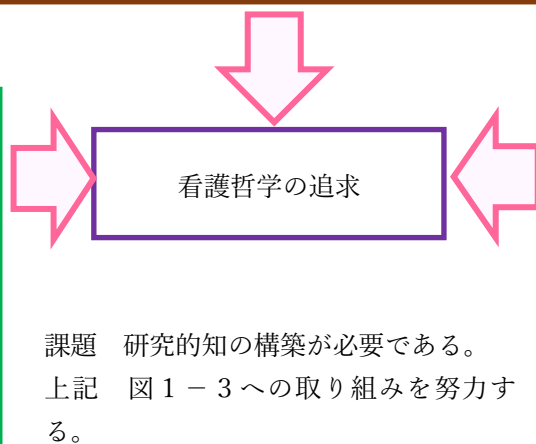
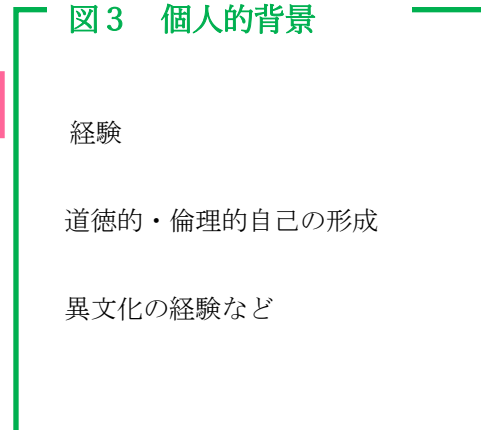


図 3 個人的背景



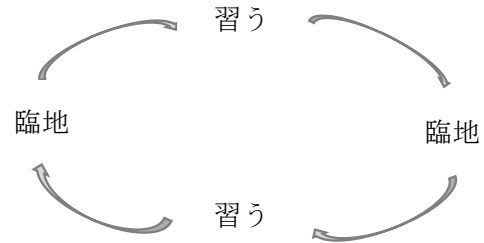
2 G 知識や技術を創造するとは

教員の資質向上の観点から考える。

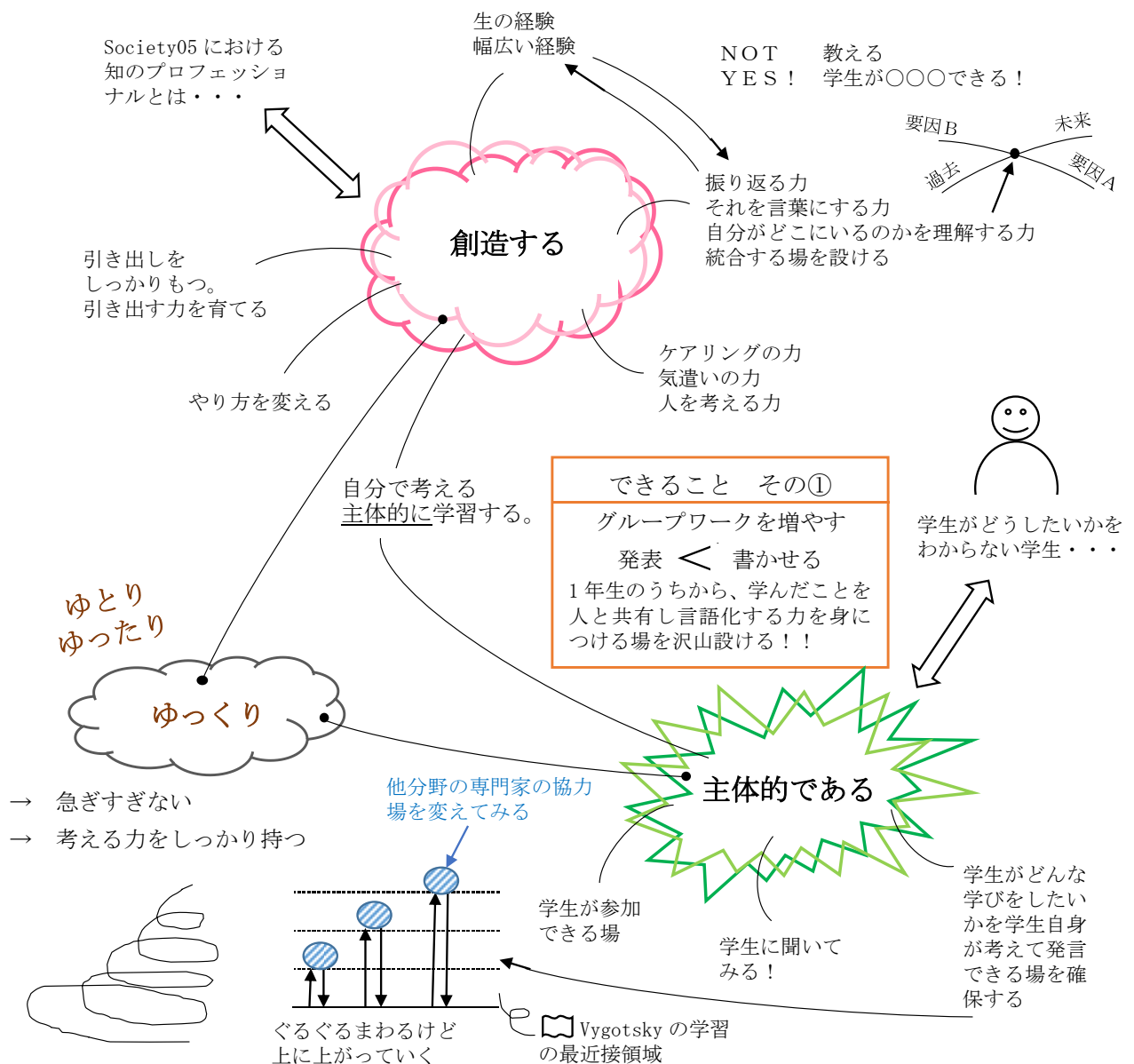
文化

研究

- 新しいエビデンス
- 看護の知識を創造する



次の段階に急がない！
理論と経験の橋渡し



3 G 発言力をもつ

● 能力の現状

- ・英語で論文を書くためには、そのような支援をしてくれる場所、サポートが必要
- ・論文を書くための時間の確保が必要
- ・学際的な交流をするために、他の分野の学会、交流会に行く機会や仕組みが必要
- ・異業種の人と交流する（ex：他の学部、専門家に講義してもらう・・・）

大学院生と関わって

経験から出てくる疑問、リサーチQがでてきにくい。

● 発言力は2つあるのでは

1. 一気に知ってもらうか、爆発的に広める。
2. 定着させるか

4 G 変革力をもつ

リーダーシップ

	能力の現状	課題	努力	他
IV-1	役割 責任感 リーダーシップ リンパ △ △ △ △ ↓ ↓ 臨床が New 研究は 大学○	自分の能力の限界を知り、他者を巻き込む。 臨床の人、他大学学部 大学院生（現役の）	◎コミュニケーション能力	価値・やり方が違う人 P t さん 時間と体力無い。
IV-2	協働 学会グループである （小さいG）	付属病院はしやすかった。 ⇒協力体制難しい（リフ クシオンNs.） 大学Hpだと 付属、臨床ないと難し い。介入は特に難しい。 クリニック etc.	◎コミュニケーション能力	
IV-3	ケアの改革 看護部とのタイアップ 看護か治療に関わる のか？ 病院にもよる。 Dr 巻き込む。 実習施設へ地直に働 きかけていく。	関係性	バランス 関係性 コツコツ、小さな努力 をする。	政策、制度上の意見を もらえる 人を研究 project に入 れる etc.
IV-4	社会、政策 →学会 社会問題に対応 産後医療、ケアでお金 つく。 医師会、学会認定。 診療報酬 お金つく。	→グローバルヘルスの 向上	コツコツ	診療報酬 ↓ 政治 まではいかない。 お金・・・ 結びつかない→教育 皆が知識として知る。 社会にアピールする？ 看護協会

5 G 次世代を育てる教育力をもつ ために・・・

私たち大学教員が身につける 修了生が身につけるべき能力

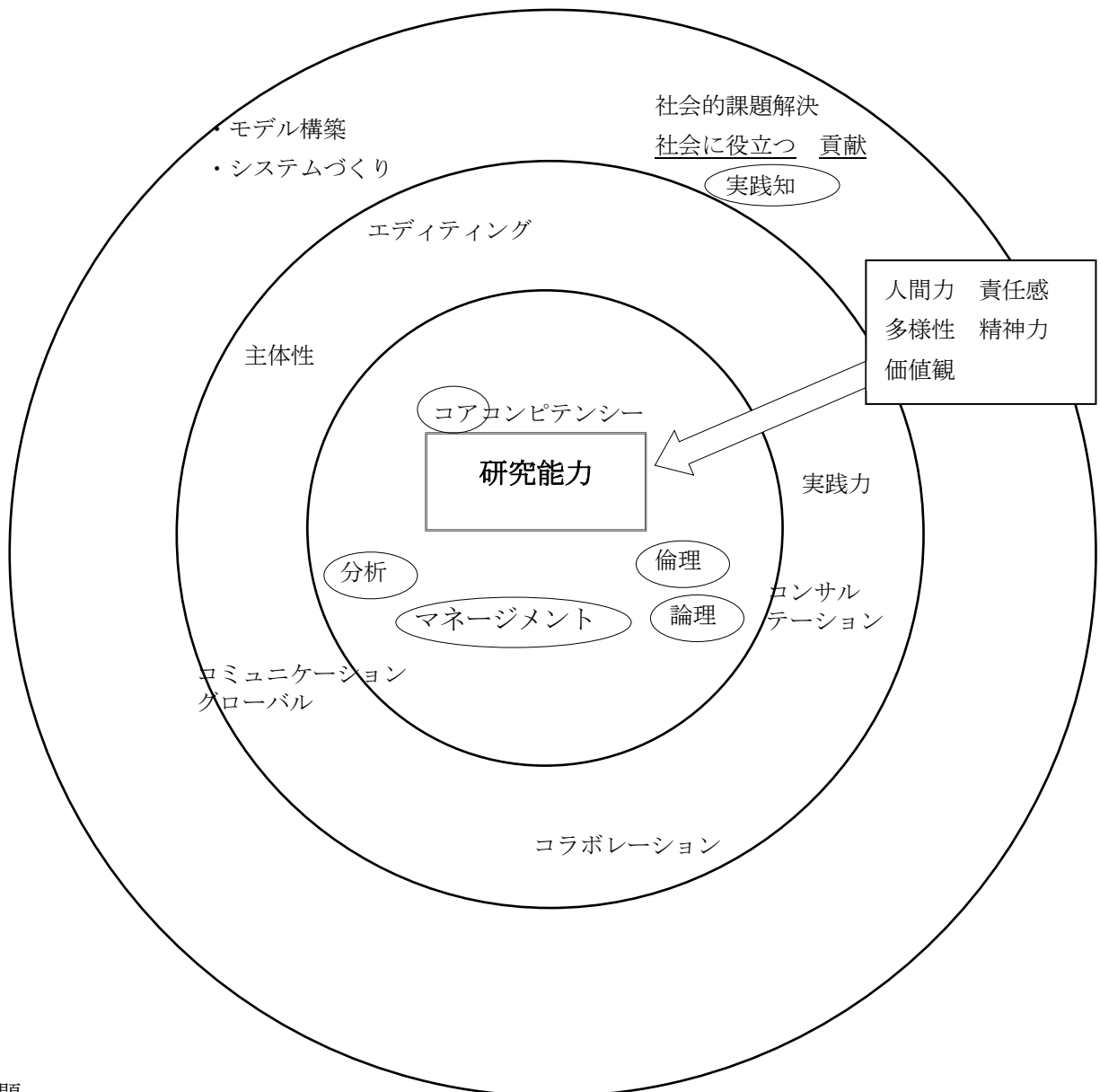
次世代とは

1. 現代の学生の理解をする。 次の世代の観点が大切である

A I、I C T、I O Tに ー 情報収集できるのか・・・

最先端の知

多元性



課題

- ・ A I I C T I O Tの知 スキル
- ・ 他分野への関心、理解
- ・ 研究への取り組み↓

努力

- ・ 研究力↑
- ・ 他分野
- ・ 実践感覚

6 G 看護学を発展させる

災害Nc → 日本国内に発展している

- ・ グローバルな視点 → 学部から積み重ねていくもの
他者を見つめるために自分

看護学の発展

活動を通して現状をみてどのようなNcが必要か考える

机上だけでは発展しないのでは？

実践活動をする人

└───────────▶ このような人が院にくるとは限らない

Nc学を発展させる

トランスレーションリサーチが発展しないと

Ncの手法

実践家と看護教員との関係 →

7 G 学際的な視点を持つ

1. “看護”が多岐な内容を含んでいる

- ・ “看護”の中に哲学、心理学など他の専門性が必要となる学問を含んでいる。

手法として使っていることが多いが、看護の専門性を深めるものとしてどこまで活用するのかという、本来の学問を丸々使うこともそぐわないことも多く“看護”というもの、その確立ということを経験できないことも現状としてあるのでは？

- ・ 他分野の技術を積極的に取り入れることに前向きか？

統計処理、医学、工学などは比較的連携できるのでは？

- ・ 看護は看護だけで成り立つと思っていないか？様々な知見を得ることで深まりや広がり出るという考えがあるが → 自分たちの首をしめている現状がある

2. ・ 自分一人、看護だけで全てができる。すべきという考えでは×

- ・ 看護だけ、1つの領域だけでおわるのではなく他の専門職、他の分野の人に意見などを得ながらすすめていくという考えそのものを持つことが必要

→ 自ら他の専門職者との連携を持つという行動力、視野を広げる努力を継続的に持ち続けることが大切

3. ・ 他の専門職と連携して、開発する → 積極的に他の専門職、他の学問の知見を取り入れることがたいせつでは？

- ・ “学際”とはそもそも何かを考えること、確立することが大切

8 G

「グローバルな視点」

- 身につけるためにどのようなしかけが必要か
...

少しずつ
刺激を与える

対象の多様性を見極めながら

「グローバル」の理解

日本 ⇄ 海外

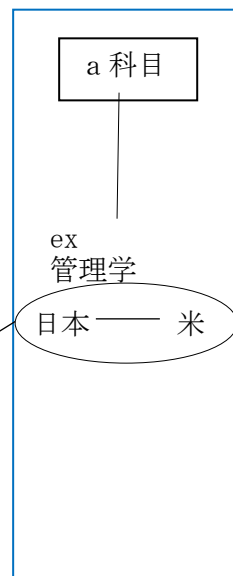
◦ 「知」としての利用の範囲（日本以外→ex 海外、国際文献）

◦ 看護活動 日本の知・技の提供・伝達 → 後進国
しくみ・システム ex 海外青年協力隊

(大学における共同研究)

- 大学 level
- プログラムありの
ところはあるが
- 大学規模では？
●限定的
- 個の力、ネットワー
クの提供
- ●個に委ねられる

カリキュラムへ④注入



この部分を
意図的に入
れる
ex. ライセ
ンスの違い

これが日本

間接的科目内組み入れ

博士

修士

学部

1. それに追従する
ためには

大学一科目

- 英語力
(ラバイング↑)

組織化

- プレゼン

④カリキュラムへの
組み込み

語学
↓
Lec への取
り入れ

これが自力ででき
ないとグローバル
化は不可

④例 この基本づくりとして
学部教育でもそれを入れていく

<現状>

世界的視点でのグローバルではなく
まず大学という枠、大きさ、組織とい
視点でのグローバル化を図ることが現
状況では重要

↑
まずこれを育てる
しかし、学生個々の能力
を見極めながらすすめる

ex. 学生の個々の
学習能力の見極
めも含めて

この仕掛けづくりが必要かもしれない

第3回FDワークショップ：本学における学習支援の実態

1 G-1

①論理性や批判的思考力について

教育の中でどのような学習支援を行っているか

臨地実習

- ：疑問を投げかけて、学生の施行を促す。
- ：基礎での学びを基に、臨床でどうなのかを考えさせる。
- ：経験した事例での看護の良さや学びをまとめる力が身につくようにする。
GWや教員からの示唆をきっかけに学生が気が付くようにする。
- ：学生の実力に合った指導を行っていくことが大事。

基礎科目教育

- ：教科書やテキストは本当に正しいのか、1つ1つなぜかと問い考えさせる。
- ：失敗への恐れが大きく、答えを求める傾向が学生にある。
- ：似ている2つの物事や事象について、どう考えるか、何が違うのか、考えるように促していく。正解が1つではないことを知る機会とする。
- ：思考のまとまりがない。違う方向へ行く学生への指導をどうするか。
- ：試験で合格ラインにいかない学生に対して、繰り返し指導と学習方法を探る。
- ：長期履修制度などを導入して、8年間で卒業や進級の目処、2年の終わりでしっかり学位が取れるようにする。補習など繰り返し学べるようにする。
(一部の学修が追いつかない学生への対応として)

専門科目教育

- ：思考の道筋…ある程度正解を伝えて、考え方を身につけておく必要がある。
臨地に向けて、知識の教授だけでは不足。考えさせるテーマを出して、資料の準備まで含めて、講義の中で個人ワークで進めていくことを取り入れている。
- ：論文やテキストに対して批判的思考を取り入れて…と考えると論文の選択や準備が出来ない。

1 G-2

①論理性や批判的思考力について

アセスメントは論理性や批判的思考力

倫理性を表に出している科目はない

情報収集 → 分析 → 援助 臨床推論をきちんと考えていないと How to になってしまう

看護過程 看護診断

批判的思考を育てるために

実習

倫理性一筋道をたてて考え

手順と倫理性は無関係ではない

↑ ↓ 抹消→中枢へ拭くこと（清拭）

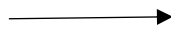
知識を基に倫理性でまとめられたものだが

手順として覚えてしまうとそこでとまる

母性は3Gに分かれて演習をしている

倫理性見えてくる

学生がやりたいように演習に
取り組めるようにする



この方が学生は関心をもって
できる

教員がデモンストレーションを
してやりたいようにやりなさい
とすると



その通りにやらないといけな
いので不安になる

* できる人ばかりのGをつくると伸びる よく考えられるGをつくるのも1つの方法ではない
か

*可視化できないという困難さがある

第3回 FD ワークショップ

教育課程をどう組んでいくか 重要なキーワードになる

1 年生 教養科目 倫理学 ← N s 学生対象の

↑

三段論法

看護学でいう論理性とちがう

多層構造が学生に理解される必要がある

生命学とか

批判的思考力とは、客観的にみることができる

論理性とは、筋道をたてて考えていくこと 倫理性 50 名で見えてきている

教員の目どう判定しているか

伸ばしていく

延伸している学生はどの力が不足しているのか？→わかっていることとわかっていないこと

の区別ができていない

自分の中でふわふわしている知識を自分が何かわかっていないか、わかっているか

林先生の仕分け

わからないこととわかっていることをつなぎ合わせることができるか

深い看護は莫大な時間

教員と学生と交換してわからないことをやりとり

→批判的思考力を考えるモデル授業は？

助産

看護診断の講義でやっている

デブリーフィングを取り入れている

3 年生で発表して力がついてきている

どういう言葉かけをしたら どう

対象とのコミュニケーションを書き出す プロセスレコードは批判的思考力

看護場面の再構成をすると客観視

できる

○技術の振り返り

○自分のやったことの振り返り

○時間軸が必要

〔 工夫
むずかしかった点 〕

↳ これによって倫理性、筋道をたてて考えるのは

時間軸が必要

批判的思考力

ものを書く力の差、聴く力

どこかを見逃して 伸び方が違う

他大学との教員 FD

交流

学生カリキュラム

人数 100 人で GW できない

ハードの分もある (学習室)

影響

2G-1 「本学教育における教育及び学修支援の実態」

②コミュニケーション能力について

目標 → 問題点 → 修正 → 実施

- ・コミュニケーションの多様性 → コミュニケーション能力の必要性
- ・コミュニケーション
 - ・自分を知ろう
 - ・他人も知ろう → 自分を知ろう

自分を知ろう（自己理解）

- ・コミュニケーションの材料—自分探し—自分の人間性を確認
（自分らしさ）
- ・世代の違う今まで関わりの人々とのコミュニケーション
材料をきちんとそろえる。まとめられる（深められる）
材料をまとめても表面的
他人のことをすぐに知った気になる → 当たり障りのない会話が盛り上がればOK
のようになっている

- ・高校で学んだ事をそのまま
グループでまとめたようにしても、まとめられない。まとめられるコミュ
ニケーション。仲間づくりを通して、グループを通して経験

楽しくコミュニケーションを取れたら、自分が相手を知った（理解した）ように捉えている。

相手がどう思っているかという視点に

病気に対して対象者の深い思いを掘り出したがるが、それが対象者の視点ではなく

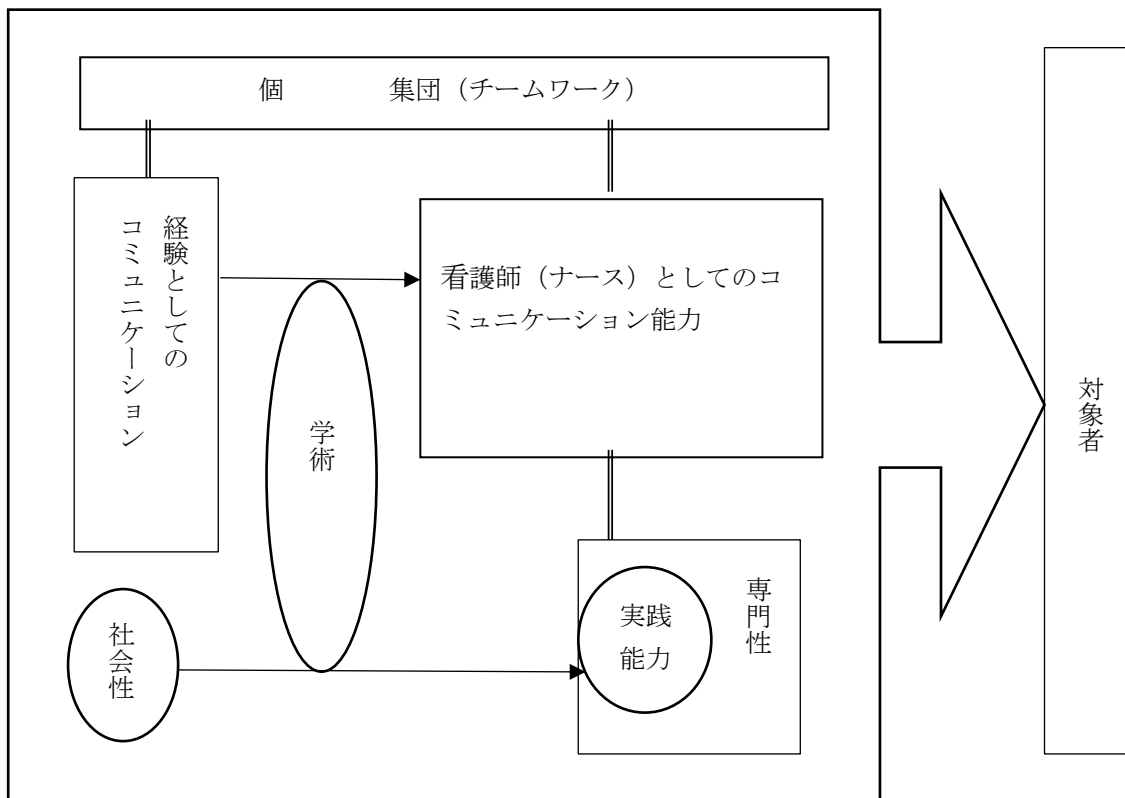
自分本位の視点

- ・社会性としてアルバイト等経験からも、コミュニケーションを学べる。
社会体験が重要：大学のグループワーク
- ・グループワークの○○難しい！ 自分事

コミュニケーションとコミュニケーション能力の違い

学生に合った
多様性
学修支援

- ・学生の現状
読み、書く
- 】 個性、多様性



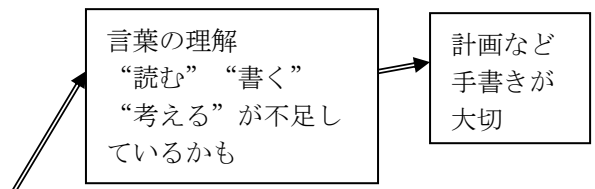
関西看護医療大学の学修プログラム
コミュニケーション能力を育てる

2 G-2 「学修支援の実態、課題は？」

②コミュニケーション能力について

<実態>

- ・コミュニケーションの tool としてスマホ等が当たり前になっている
⇒主張、発言（言葉での説明）ができない
- ・1対1はできるかもしれないが、多数の前では言えない
⇒スタンドプレーみたいになるので、答えたくない（目立ちたくない）
- ・失敗したくない⇒言葉として出さない
皆が同じとわかれば話すことができる 心理的な（フォロー必要）
*英語などは特に配慮が求められている
- ・妬み、恨みなどストレートに表現する⇒足を引っ張りあう



・実習の現場では

- ・場に合わないコミュニケーションを取る
⇒事故につながる（例）報告しない 勝手に判断して言う
- ・内容の吟味ができない
⇒話す内容など教員も check 必要
- ・他者の状況が理解できない⇒③にもつながる
- ・他者の気持ちを配慮できない⇒簡単に傷つける言葉を使っても平気です
- ・自分はこれでOK これでは精一杯 無理です

・人に守られた経験が不足している？⇒“人を大切にする”ということが学べない？

- ・1人でも気にしない⇒コミュニケーションの必要性を感じていない

<まとめ>

- ・科目評価に直結するものはサポート必要（表現できるように支える必要がある）
- ・個々の価値観が反映する⇒1人1人違うが極端
- ・コミュニケーションをとるための準備ができていない 配慮ができない
- ・批判的思考 ⇒ ただの批判になる

<課題>

・意図的なコミュニケーションのために

看護として必要となる

まずは学習支援が必要 ⇒ 意思が大切かわからない

- ・倫理なこと
- ・病態など科学的な根拠

・①と③を支えることで②も高まるのでは？ ⇒ ①②③でバランスを保つことができる

↓

人に対する関心は×

↓

②は①③で支えられている

・give & take ができない ⇒ 「教授に聞きなさい」と言う必要がある

- ・自分で得る力
- ・人に伝える力

↓

教員のより丁寧な配慮が必要？

・グループワークでの感動体験を増やす

（聞いて答えてくれた わかったという体験）

↓

能力差が激しいのも原因⇒学年が上がるほど少しは良くなるが…

↓

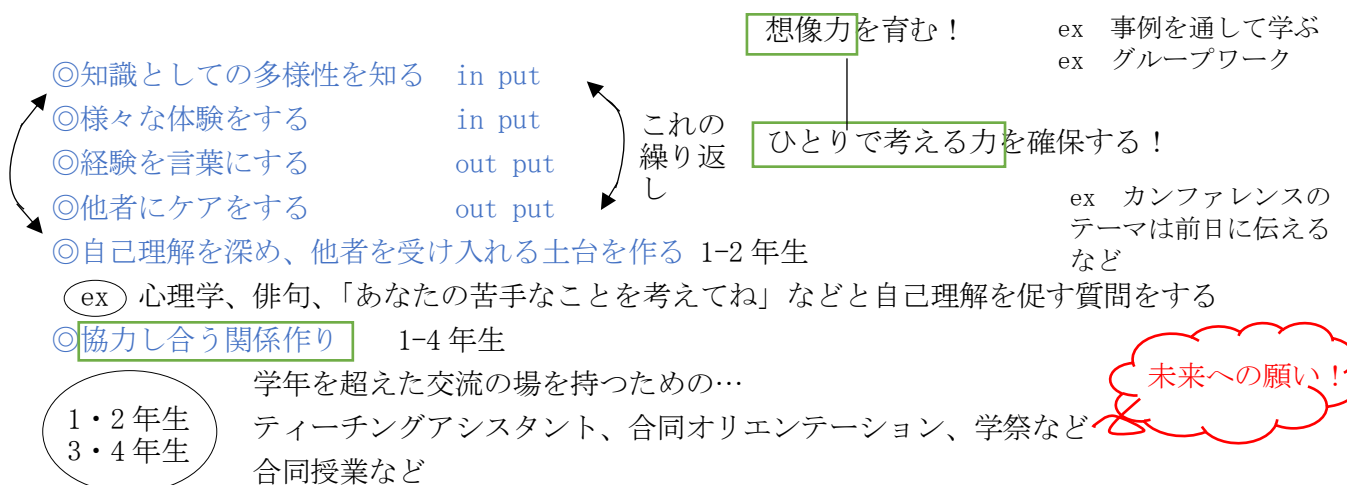
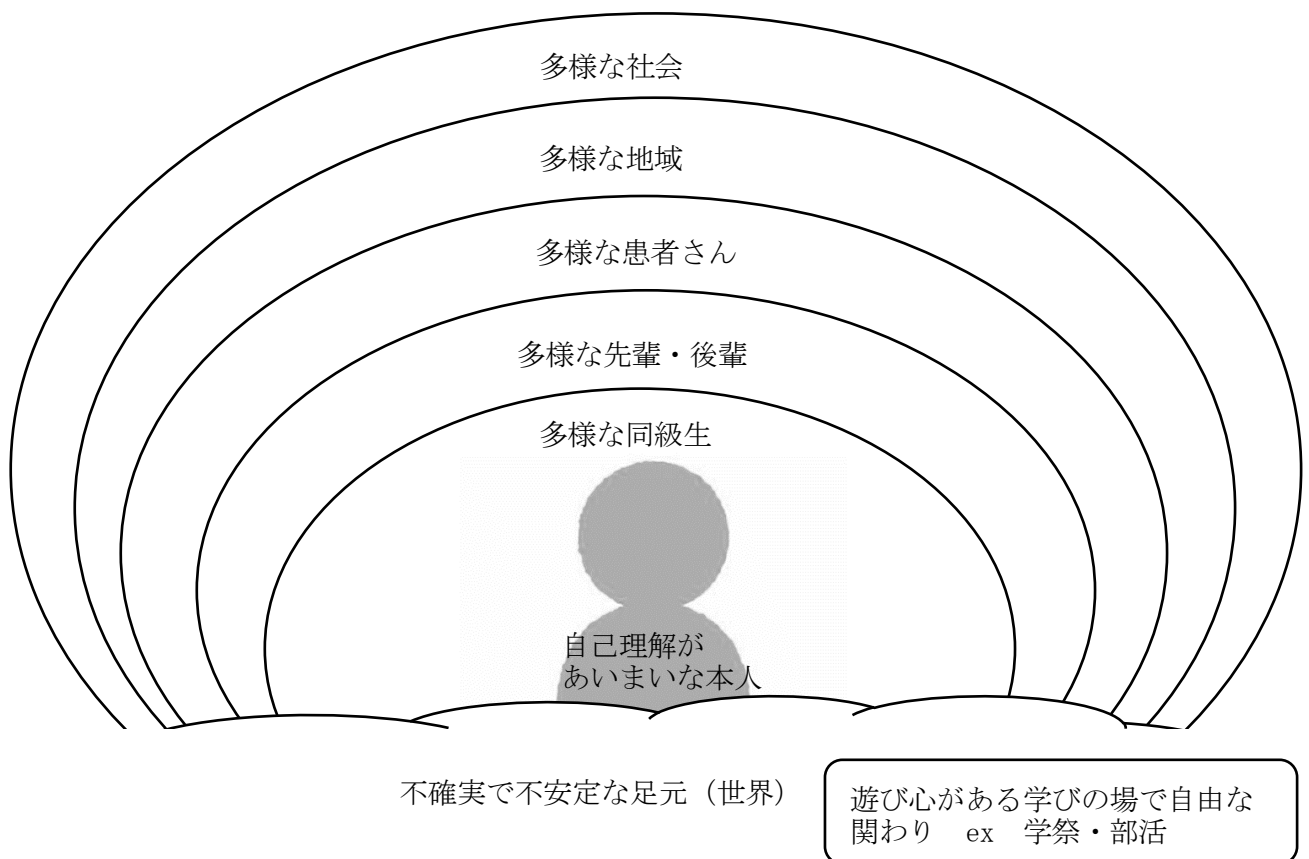
教員は能力差を理解しているという姿勢を表現することも大切

3G-1

③他者と共生する能力

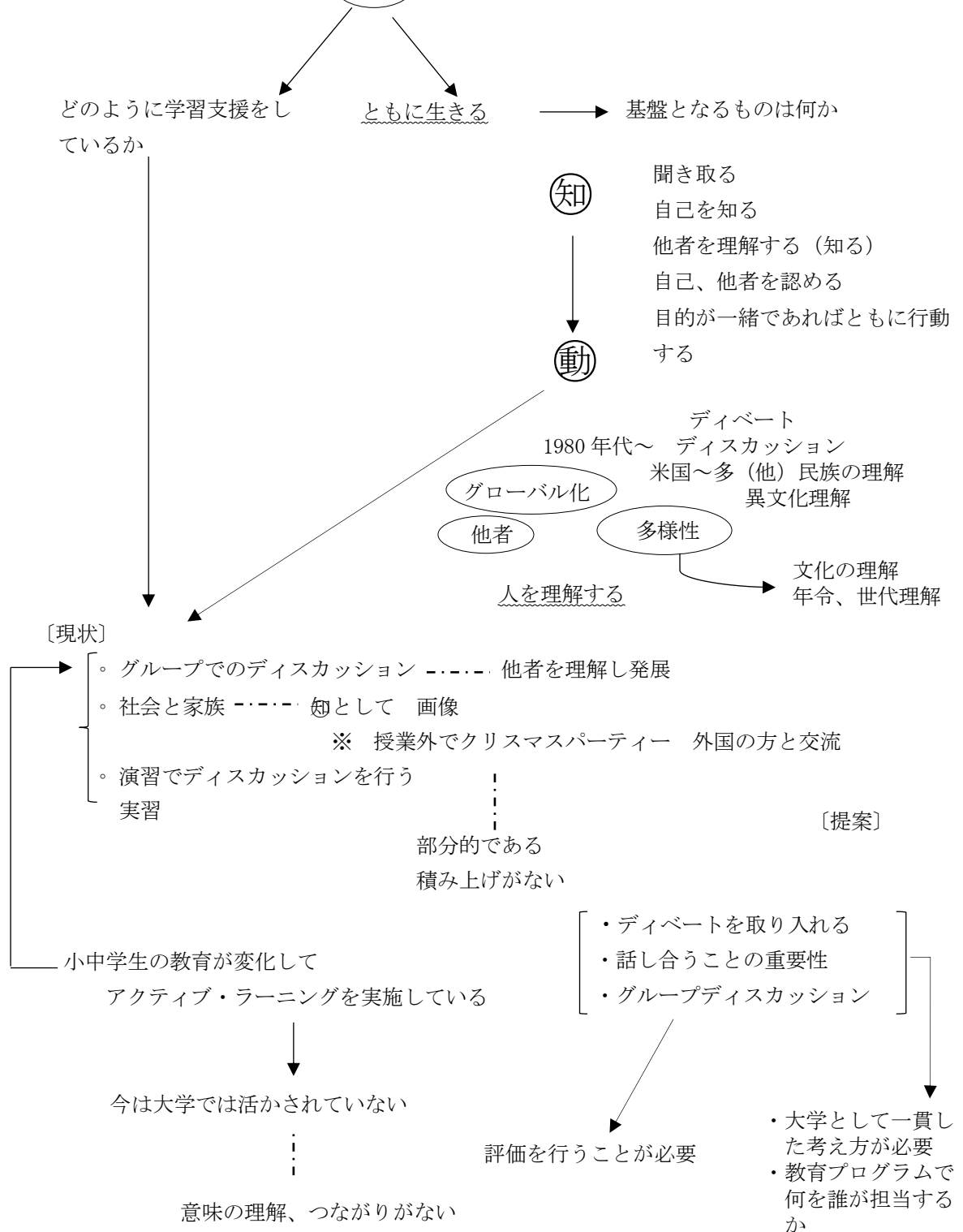
共生とは

『民族、言語、宗教、国籍、地域、“ジェンダー”、セクシャリティ、世代、病気・障害等を含むさまざまな違いを有する人々が、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認め合い、対等な関係を築きながら、共に生きる』



2024年度第3回FD研修会（学修支援）

3G-2 テーマ「他者と共生する能力」



7. 研究倫理審査委員会

委員長 黒江 ゆり子

I 委員会規程

(目 的)

第1条 この規程は、関西看護医療大学（以下「本学」という。）における研究及び研究関連事業（以下、「研究等」という。）が公益に資することを目的として、ヘルシンキ宣言の趣旨、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針その他の適切な行政指針、または、学術団体や専門職集団における倫理指針に則り、社会的・科学的妥当性を含む倫理的観点から適切に実施されることを保障するために必要な事項、運営、審議、及び審査の体制をここに定める。

2 前項に基づき、学長は、研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の審議理念)

第2条 委員会は、学長からの諮問に基づき、中立的かつ公正な審議及び審査を行う。審議及び審査を行うにあたっては、特に次の各号に掲げる観点到に留意しなければならない。

- (1) 研究等の対象となる個人と集団（以下「対象者」という）の保護及び権利の擁護（プライバシー保護、個人情報保護含む）
- (2) 予期されうる対象者が負うリスクと負担
- (3) 研究等から期待される社会的・科学的利益（看護学的貢献度）
- (4) 対象者（その家族を含む）の自律的な意思の尊重
- (5) 研究等の透明性・公正性の確保と説明責任
- (6) 研究等に係る研究者等及び委員会委員の利益相反
- (7) 委受託契約、共同研究契約、そのほかの内容
- (8) 研究等に伴って発生したことが疑われる有害事象の内容または、不都合や不快な出来事の内容
- (9) 計画書において定められた方法・手順からの逸脱

(審査対象)

第3条 この規程による審査の対象は、主として本学教職員及び大学院生が自ら行う、または関与する研究、または授業方法に関する実践報告等であって、受審のために教職員及び大学院生から申請された計画の内容、実施状況（有害事象の状況を含む。）、及びその成果の公表に関する事項とする。

2 教職員及び大学院生からの申請がない場合においても第5条第3項に定める委員長が必要と認める場合は、審査の対象とする。

3 研究以外の倫理的課題については、審議及び審査の対象としない。

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第2条の規定に基づき、上記の(1)及び(2)についての事項を審議することを第一の目的とする。

なお、本学における委員会の倫理審査及び判定は、次に掲げる倫理指針等に基づき行うものとする。

- (1) ヘルシンキ宣言（1964年世界医師会採択）
- (2) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年3月23日文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）
- (3) 看護研究における倫理指針（2004年7月7日、日本看護協会）

Ⅲ 活動目標

本学教職員並びに大学院に在学する学生が実施する研究において、倫理的妥当性の審査を適切に行う。

研究倫理研修の体制を整える。

Ⅳ 実施内容

PLAN

1. 倫理審査申請書に基づき、実施予定の研究の倫理的妥当性を審査する。
2. 研究倫理研修として eAPRIN 研修を導入し、実施する。

DO

1. 研究倫理審査の実施

研究倫理審査委員会は、1か月に1回の頻度（8月を除く）で委員会を開催し、研究倫理審査等を実施した（表1）。研究倫理審査の内訳は、大学院学生の新規申請6件、修正申請4件、及び教員の新規申請2件、修正申請7件、期間延長申請5件であった（合計24件）。また、その他に研究修了報告書、研究再開報告書を受理した。

表1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第1回 4月17日(水)	1. 研究倫理審査委員会規程の確認について 2. 研究倫理審査について 1) 審査件数：新規申請（大学院生3件、教員1件） 修正申請（教員1件） 2) 審査結果：条件付き承認：継続審査（指摘箇所修正後、再審査）4件、承認：1件（共同研究者の所属施設での体制確認）
第2回 5月15日(木)	1. 研究倫理に関わる研修企画について APRIN のラーニングに関する資料をふまえ内容確認。 2. 研究倫理審査について 1) 審査件数：申請2回目（大学院生3件、教員1件） 2) 審査結果： 条件付き承認：継続審査（指摘箇所修正後、再審査）1件 承認：3件
第3回 6月12日(水)	1. 研究倫理審査について 1) 審査件数：申請3回目（大学院生1件）、新規申請（教員2件） 2) 審査結果：条件付き承認（再提出）2件、承認：1件 2. 研究倫理審査委員会規程について 第9条を細分化、第15条大きく改正について次回以降検討。
第4回 7月17日(水)	1. 研究倫理審査について 1) 審査件数—申請2回目（教員1件） 2) 審査結果—承認：1件 3) 研究終了報告：1件 4) 修正報告—2件 2. 研究倫理審査委員会規程について 第15条改正について検討。

第5回 9月4日(水)	1. 研究終了(中止)報告書について 2. 研究計画書修正報告書について(提出1件) 3. 研究計画書変更報告書について(提出1件) 4. 研究倫理審査について 新規申請(教員1件) 5. 研究倫理審査委員会規程について 6. 関西看護医療大学研究活動における不正行為の防止に関する規定について
第6回 10月10日(木)	1. 研究倫理審査について 審査件数-新規申請(教員1件) 2. 研究における市民からの問い合わせに関する対応等について 3. 研究計画書追記申請について 4. 研究倫理審査委員会規程について 5. 関西看護医療大学研究活動における不正行為の防止に関する規定について
第7回 11月21日(木)	1. 研究倫理審査について 1) 研究計画書修正申請書(教員1件) 2) 研究計画書追記申請書(教員1件)
第8回 12月19日(木)	1. 研究倫理審査について 研究計画書修正申請書(教員1件)
第9回 1月16日(木)	1. 研究倫理審査について 研究期間延長申請書(教員 件) 2. 研究倫理審査申請書の改訂について 3. 研究倫理審査委員会構成員について 4. 研究倫理研修修了認定書について
第10回 2月27日(木)	1. 研究期間延長申請書の報告について 2. 研究期間延長申請書(教員2件) 3. 研究再開報告書及び研究期間延長申請書について 4. 研究倫理研修修了認定書について
第11回 3月13日(木)	1. 研究倫理審査(教員1件)(大学院学生3件) 2. 研究期間延長申請書について 3. 研究再開報告書及び研究期間延長申請書について(2回目)

2. 研究倫理研修の構築 (APRIN e ラーニングプログラムの導入・実施)

研究倫理研修として、「声明：科学者の行動規範—改訂版(2013年)—」の精読、及び APRIN e ラーニングプログラムの受講の勧奨等を実施した。APRIN プログラムの選択は、当該委員会において各単元の内容を確認し、本学教員・大学院学生にとって基本的で不可欠な内容から選択した。選択した単元を下記に示す(合計9単元)。

また、当該研究倫理研修の修了者には、修了認定証を発行した(20人)。

表：研究倫理研修 APRIN e-learning プログラムの構成

受講期間等	単元の内容
第1回研究倫理研修 (2024年4月～9月)	① 人を対象とする医学系研究 ② 責任ある研究者の行為について ③ 人を対象とする医学系研究に関する倫理・法律と指針 ④ 研究活動における不正行為
第2回研究倫理研修 (2024年10月～3月)	⑤ 研究におけるインフォームド・コンセント ⑥ 特別な配慮を要する研究対象者 ⑦ 研究における個人にかかわる情報の取り扱い ⑧ データの扱い ⑨ 研究倫理審査委員による審査

C h e c k & A c t

研究倫理審査に関しては、研究期間の延長申請の遅れ、あるいは期間ぎりぎりになっての延

長申請がみられ、研究倫理審査において承認された研究計画期間についての認識を高めることが必要であった。これまで承認された研究計画書の研究期間をチェックし、今年度末で研究期間が終了する場合には注意を喚起するとともに、必要に応じて個別に連絡を行った。

研究倫理研修については、教員用、大学院学生用、事務担当者用の三種のプログラムを構築し、受講を勧奨した。後期セメスターにおいては、臨地実習との兼ね合いがあり、受講者（教員）は研修時間を確保することが難しい状況がみられた。基礎的な内容は今年度において修了しているので、次年度は単元数を少なくすることが可能であると考ええる。

V 実績に対する評価

上記のとおり、申請のあった研究に対し定期的に審査を実施することができた。研究倫理に関する認識が十分であるとは言えない状況もあり、修正を求めることが多くみられた。

大学院学生については、研究目的と研究方法との不整合がみられることもあったが、修正等では多大な努力が認められ、研究そのものに対する知識と経験の積み重ねの初期であることから、学修の一環として重要であると考えられた。

VI 今後の課題

研究倫理全般について、また、最新の動向についての研修等を継続し、研究倫理に関する意識と知識の向上を図る必要がある。次年度の APRIN（e-learning）プログラムの単元を次年度初期に選択し、実施に繋げたい。

常に、最新の倫理指針等を確認するとともに、申請書類の様式の確認を行い、必要に応じて更新する必要がある。

VII 次年度（2025）の取組計画

- ・研究倫理審査委員会を今年度同様に定期的に開催する。
- ・研究倫理研修として、①「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、令和5年3月27日一部改正）を確認するとともに、②APRIN（e-learning）プログラムでの研修を実施する。
- ・申請書類の様式等の検討を行う。

6. 紀要編集委員会

委員長 小平 京子

I 委員会規程

関西看護医療大学紀要編集委員会規程

委員会規程第3条の規定に基づき、本委員会は、本学の紀要編集に関する次の事項を審議する。

具体的な活動は、①投稿に関すること、②企画、編集、発行に関すること、③査読に関すること、④配布に関すること、⑤その他（紀要投稿規程内容の見直し検討など）を行った。

II 活動目的

- ・的確な委員会規定の検討と修正および学内への早急な周知
- ・紀要への積極的な投稿を働きかけと、紀要作成に向けて、タイムスケジュールどおりに入稿及び発刊の遂行。
 - ・各種主要学会で、投稿規程変更があった場合は委員間で情報共有し、変更の必要性がある場合はその案を作成し、本学紀要の学術的位置付けを維持する。

III 活動目標

1. 委員会規定の適時見直しと改善（PDF による投稿受付）紙媒体の廃止
2. 紀要作成に向けタイムスケジュールに則り入稿/発刊する
3. 各種主要学会における投稿規程の変更の確認と本学執筆要項への反映
4. 紀要執筆要項検討のための 2024 年 APA の執筆方法の変更/追加の確認
5. 紀要投稿推進のための学内への働きかけ
6. 教員の業績報告にかかわる活動

IV 実施内容

Plan

1. 紀要投稿までのスケジュール作成
2. 紀要投稿促進に向けて、①入稿締切日のメール配信、②締切りに間に合わない場合は、投稿の意思の届出による延期期間についての個別対応、③紀要の執筆要領の 2024 改定案作成と報告（必要に応じ随時）
3. 会議録作成と保存、紀要編集資料バックナンバーの保存
4. 委員会規定の随時見直し（著作権について 等）

Do

委員会開催日	議事	備考
第1回 4月26日（金）	1. 2024 年度活動目標の確認 1) 投稿要領の継続的検討と改善 セキュリティを確保したオンライン投稿の実施と投稿論文の PDF 化による査読システムの実施 2) 委員会規定の見直しと改定 2. 委員会スケジュール日程調整 3. 紀要執筆要領 2024 改訂版の Univ 掲載と教	資料 ・ 2024 年度自己点検報告 ・ 2024 年度年間活動日程 ・ 投稿論文チェックリスト ・ 紀要執筆要領書式一式

	授会での報告 4. 紀要の査読について 投稿原稿の PDF 化と査読手順について	
第 2 回 6 月 21 日（金）	1. 内部質保証と関連し、本学紀要が目指す方向性について確認 1) 紀要への投稿の意義と活用 2) 各委員の紀要投稿への積極的勧誘 2. 「査読手引」の改題と内容修正 1) 査読手引から査読要領へ改題し、内容も大幅に修正（大学 PC Univ に掲載） 2) 同時に「投稿受領から記載」までのフローチャートの修正 3) 査読記録の修正（採用項目について「採用修正後査読が必要・不採用」とした。） 3. 2024 年度紀要締め切り日（9/2）および査読依頼日（9/4）を決定	
第 3 回 9 月 3 日（火）	1. 紀要に関する検討 1) 英文原稿の形式変更→和文と同様 1 行あたりの文字数を 40 字へ。今年度は周知のみ行い、次年度に執筆要領の改正を行う。 2) 今後の著作権の取り扱いについて（変更には投稿規程の改正が必要） ・本件に対する意見 (1) 著作権が大学に移譲されると、紀要に投稿した論文を書籍化するなど、次につなげるにあたって許諾を取りに行くなど手間が大きく、著作権移譲は承諾できない。昨年度特別寄稿については電子化、Web 公開等、個別契約に切り替えてほしい。 (2) 著作権が本人に無いと、次につなげることが難しく紀要に投稿する意味がなくなる。一括して大学に著作権を移譲するのではなく、著作権は本人に帰属し、出版、電子化、Web 公開に関する著作権使用許諾を大学と契約するような内容に変更したほうが良いのではないか。 3) 紀要投稿論文の著作権について ・紀要論文の著作権の帰属が大学となることについては変更せず、ただし書きで「執筆者による著者最終稿の使用については大学の許諾は必要ない」、と追記する方向で今年度中に投稿規定改正の検討をし、次年度から適用することが確認された。 （規程の修正文言については委員会で確認）。 2. 投稿原稿について 1) 査読者を決定した 2) 9/4 より査読開始。詳細な査読スケジュール・査読者への連絡は、裕委員より行う。 3) その他 ・次年度執筆要領の改訂時より、英文要旨の文字数（Word 数）を 400Words とする。 3. 紀要原稿について 1) 6 件の投稿があり 1 件の保留と 1 件の不受理があった（原稿の PDF 化に伴い、会議会場に委員各自が大学の PC を持参し、サイボーズで配信された原稿を確認しながら検討した）。 2) 今後の日程を決定した。	資料 関西看護医療大学紀要編集委員会執筆要領書式一式（各自持参）

第4回 12月20日(金)	・紀要執筆要項の最終修正を行った。 ・次年度に向けた執筆要領案の改定について検討した。 ・投稿および査読方法はパスワードを付してセキュリティを確保した上でオンライン上の投稿及び査読返却を行うよう変更した。 ・次年度予算案を作成した。今年度の予算とほぼ変更なく作成した。	査読回数が複数回にわたることがあったが、3月校了。大学ホームページに紀要17巻データ搭載が完了した。
第5回 2025年 2月6日(木)	1. 規定改定について(改正案の検討) (改正に先だって教授会で審議。3月11日付で規定改正了承) ・投稿規定 ・倫理審査委員会規程 ・紀要編集委員会規程 改正案 2. 報告事項 ・紀要進捗状況 他	

Check

紀要編集委員会のスケジュール案に基づき活動した。投稿論文の掲載に向けて、投稿の積極的勧誘を行った。論文作成への支援として、提出期限はその進捗状況に応じて個別対応した。

V 実績に対する評価

2024年度の活動目標はほぼ達成した。しかし、当初の投稿予定数が内容の再検討依頼/査読記述に関する変更の困難性などにより、論文数の増加が見られなかったのは最も今後の検討を要するところである。

VI 今後の課題

1. 論文の投稿数の確保と、より記述しやすい投稿要領の継続的な検討
2. 紀要の掲載数充実のため、研究論文以外の資料の掲載内容の検討と学内への積極的働きかけ
3. 紀要執筆要領(研究論文以外の教育/実践報告/大学院生の教育活動に関する資料等)、査読要領(査読者の選考に係る基準など)の継続的検討
4. セキュリティを確保した論文の提出と査読システムの運用と評価の継続、より有効な査読システムの検討

VII 次年度(2025)の取組計画

1. 紀要への投稿に関する情報を適時配信・提示し、論文のPDF化による投稿方法と査読へのアクセスの簡便化を図り、さらなる時間的・方法論的改革につなげていく。
2. 投稿数の増加を図るため、研究科委員会と協働し、修了生の修士論文、概念分析等の投稿を積極的に進める。また、投稿内容の柔軟化を図り、教育方法の共有と検討を進めるための工夫(各専門領域の教育活動内容の報告など)に関する投稿についても検討・推進する。
3. 査読に当たり、研究倫理委員会との共同検討を行うとともに、専門領域(特に教養科目等)の適切な査読者採用の検討を行う。
4. 査読担当者等の検討を行い、適切で有意義な査読につながる査読規定の変更を検討する。

表 1：紀要への応募状況等

年度	投稿／掲載	特別 寄稿	総説	原著	研究 報告	短報	資料	その 他	合計
2024 年度	応募論文数	—	0	3	3	0	1	0	7
	掲載論文数	—	0	1	2	0	0	0	3
2023 年度	応募論文数	—	1	1	1	0	1	0	4
	掲載論文数	1	1	1	1	0	1	0	5
2022 年度	応募論文数	—	1	1	1	0	1	0	4
	掲載論文数	1	1	1	1	0	1	0	5

表 2-1：紀要掲載論文状況：第 17 巻 1 号（2025 年 3 月発行）

種 別	著 者 ・ 論 文 題 目
原著	1. 藤江宏子, 小平京子: 通常の口腔ケアと口腔用ジェルを用いた口腔ケアが胃瘻造設者の舌苔除去に及ぼす影響の比較
研究報告	1. 倉田紀美子, 笠岡和子: 脳血管患者の尖足に対する筋膜リリースの効果
	2. 花村カテリーナ: 看護教員の心理的事象への関心に関する文献検討 —学生相談に従事する心理職の視点から

表 2-2：紀要掲載論文状況：第 16 巻 1 号（2024 年 3 月発行）

種 別	著 者 ・ 論 文 題 目
特別寄稿	黒江ゆり子: 慢性の病いにおける他者への「言いづらさ」 —ライフストーリー, 体験記及び近代小説から思索する—
総説	百田 芳春: 膀胱の解剖生理と過活動膀胱
原著	古川秀 敏: Association Between Social Capital and Mental Health among Caregivers of People with Dementia
研究報告	原田美穂子: 女性特有のがん治療に伴うセクシュアリティに関する研究の動向
資料	小笠原百恵, 永峰恵子, 神谷映里, 尾筋淑子, 松村恵子: 母性看護学における学内実習の評価と今後の課題 —産後の母親の生活模擬体験からの分析—

表 2-3：紀要掲載論文状況：第 15 巻 1 号（2023 年 3 月発行）

種 別	著 者 ・ 論 文 題 目
特別寄稿	松村恵子: 助産師のコア・コンピテンシー＜倫理的感応力＞ —人間の誕生に携わる助産師のなりわい生命の意味からの問い—
研究報告	永峰啓子: 助産師がかかわる「思春期の性教育」に関する文献検討
その他	山本道雄: クリスティアン・ヴォルフの心身論 —二元論から一元論へ—
	西垣有夏: 本学における英語教育の取り組み—グローバル社会に生きる学生のために—
	花村カテリーナ: 私の国で圧倒的な暴力が起きているとき、私には何ができるのか —心理職として活動を振り返る—

9. 自己点検・評価等委員会

委員 松村 恵子

I 委員会規程

(委員会の役割)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を果たすため、本学の教育研究活動並びに組織、施設設備、管理運営及び財政の状況について、それらを所轄する各種委員会や部署（以下「各種 委員会等」という。）の自己点検・評価を総括する。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定
- (2) 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果の集約
- (3) 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言
- (4) 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた自己点検・評価及び内部質保証に関する事項

II 活動目的

自己点検・評価等委員会では、(1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定 (2) 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果の集約 (3) 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言を目的とする。

III 活動目標

- ① 自己点検・評価等委員会規程を見直し改正する。
- ② 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標の設定に取り組み可視化する。
- ③ 自己点検・評価におけるプロセス評価とアウトカム評価を前提に明らかにする。
- ④ 年度末に各委員会等の自己点検・評価結果を集約し、年度開始に年間計画を集約する。
- ⑤ 2023 年度「自己点検評価報告書」を発行する。
- ⑥ 「学生の授業評価」に対する「教員の自己点検報告書」を学内掲示し学生に開示する。
- ⑦ 教員業績評価実施規程・教員業績評価制度実施要領に基づいて、教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」を提出とする。
- ⑧ 教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」に基づいて、2024 年度は試行段階として被評価者と第1次評価者の段階での評価を実施する。

IV 実施内容

P l a n

- ① 自己点検・評価等委員会規程を見直し改正する。
- ② 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標の設定に取り組み可視化する。
- ③ 自己点検・評価における評価指標の設定において、プロセス評価とアウトカム評価を前提に明らかにする。
- ④ 年度末の3月に各委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果を集約し、年度開始の4月に年間計画を集約する。
- ⑤ 2023 年度の教授会委員会、研究科委員会、附属組織等、看護学専門領域および基礎分野、大学院看護学研究科の各分野及び科目における自己点検評価、研究活動及び社会

貢献活動等掲載の「自己点検評価報告書」を発行する。

- ⑥ 「学生の授業評価」に対する「教員の自己点検報告書」を紙媒体で学内に掲示し学生に開示する。
- ⑦ 教員業績評価実施規程・教員業績評価制度実施要領に基づいて、教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」について見直し改善する。
- ⑧ 教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」は、第2回目の2025年度（2024年度活動評価）も第1回目と同様の評価体制で検討する。

D。

(1) 委員会開催：(4/25、6/3、9/4、9/26、1/8)全5回（資料 表3）

(2) 活動内容の概要

- ① 自己点検・評価等委員会規程を見直し、内部質保証に関する事項は、内部質保証体制を的確に構築し推進するために新たに策定した「内部質保証推進委員会」に委ね、本委員会は、自己点検・評価に焦点を当てる規程に改正した。
- ② 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標の設定を可視化する取り組みについて、情報集約、課題への適用等の検討を開始し、2025年度の前期を目途に全学的に共有できるように可視化するとした。
- ③ 自己点検・評価における評価指標の設定においては、プロセス評価とアウトカム評価を前提に明らかにする体制づくりを開始し、2025年度の前期を目途に設定するとした。
- ④ 年度末の3月に各委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果を集約し、年度開始の4月に年間計画を集約する体制を整えた。
- ⑤ 2023年度の教授会委員会、研究科委員会、附属組織等、看護学専門領域および基礎分野、大学院看護学研究科の各分野及び科目における自己点検評価を行い、研究活動及び社会貢献活動等も掲載した「自己点検評価報告書」を発行した。
- ⑥ 「学生の授業評価」に対する「教員の自己点検報告書」を紙媒体で学内に掲示し学生に開示した。
- ⑦ 教員業績評価実施規程・教員業績評価制度実施要領に基づいて、教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」を様式に基づいて作成し提出する体制について見直し、教育30点配分について、看護学実習の学修支援担当あり者となし者の重みづけを検討し、公平性を担保する評価表に改正した。
- ⑧ 教員の「教育・研究・社会貢献等の自己評価書」に基づいて、2024年度（2023年度活動評価）は本学において初めてであり、試行段階として被評価者と第1次評価者の段階での評価を実施した。第2回目の2025年度（2024年度活動評価）も第1回目と同様の評価体制で検討している。

■資料

表 1 : 2024 年度 教員業績評価（概要）

	1. 教育		2. 研究	3. 社会 貢献	4. 組織
評価項目	学内授業	臨地実習			
平均	12.4	12.9	17.8	10.2	20.1
満点	15	15	30	15	25
%	82.7%	85.9%	59.4%	68.2%	80.5%

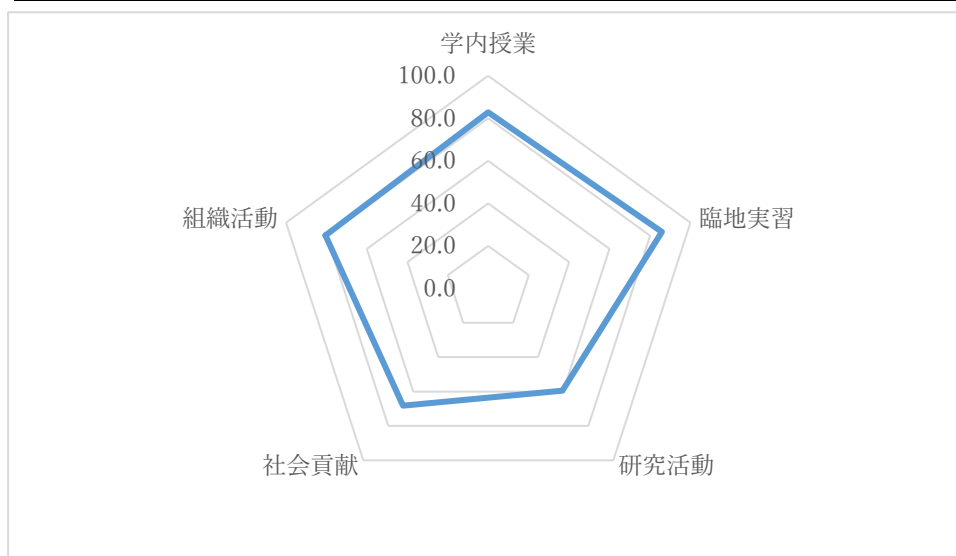


図 1 教員評価レーダーチャート 1 (%)

	1. 教育	2. 研究	3. 社会 貢献	4. 組織
評価項目	学内授業			
平均	22.8	17.8	10.2	20.1
満点	30	30	15	25
%	76.1%	59.4%	68.2%	80.5%

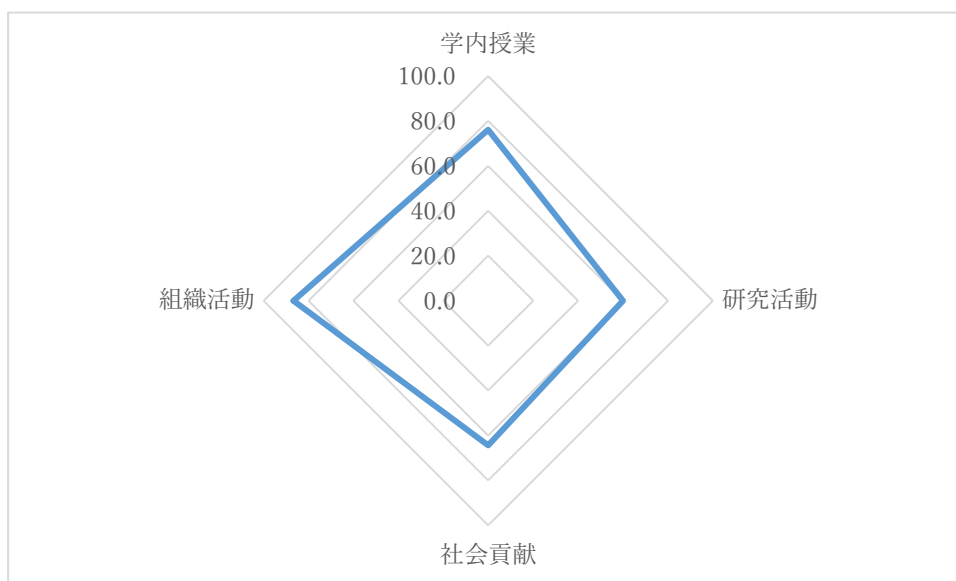


図 2 教員評価レーダーチャート 2 (%)

表2：2024年度 教員業績評価項目別

	1.教育（学内授業）			1.教育（臨地実習）			2.研究			3.社会貢献			4.組織				
	①設計力	②実行力	③評価力	①学生理解力	②学習支援力	③調整力	①遂行力	②実践調整力	③成果発信力	①看護革新参画力	②地域貢献献実力	③国際貢献献実力	①実行	②規律	③マネジメント	④調整・企画	⑤学習支援
平均	3.9	4.0	3.9	4.0	4.2	4.1	5.8	5.2	5.0	2.9	3.4	2.5	3.9	4.0	3.9	3.5	4.1
満点	5	5	5	5	5	5	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5
%	78.0%	80.3%	77.8%	80.8%	85.0%	82.7%	58.3%	52.2%	50.4%	58.4%	68.4%	50.8%	78.0%	80.4%	77.9%	70.7%	82.7%

※ 組織：①実行（改革姿勢とチャレンジ精神,主体性と責任感）、②規律（協調性と倫理性）、③マネジメント（決断力と判断力）、④調整・企画（折衝と調整力,企画力と開発力）、⑤学修支援（学生への対応力）

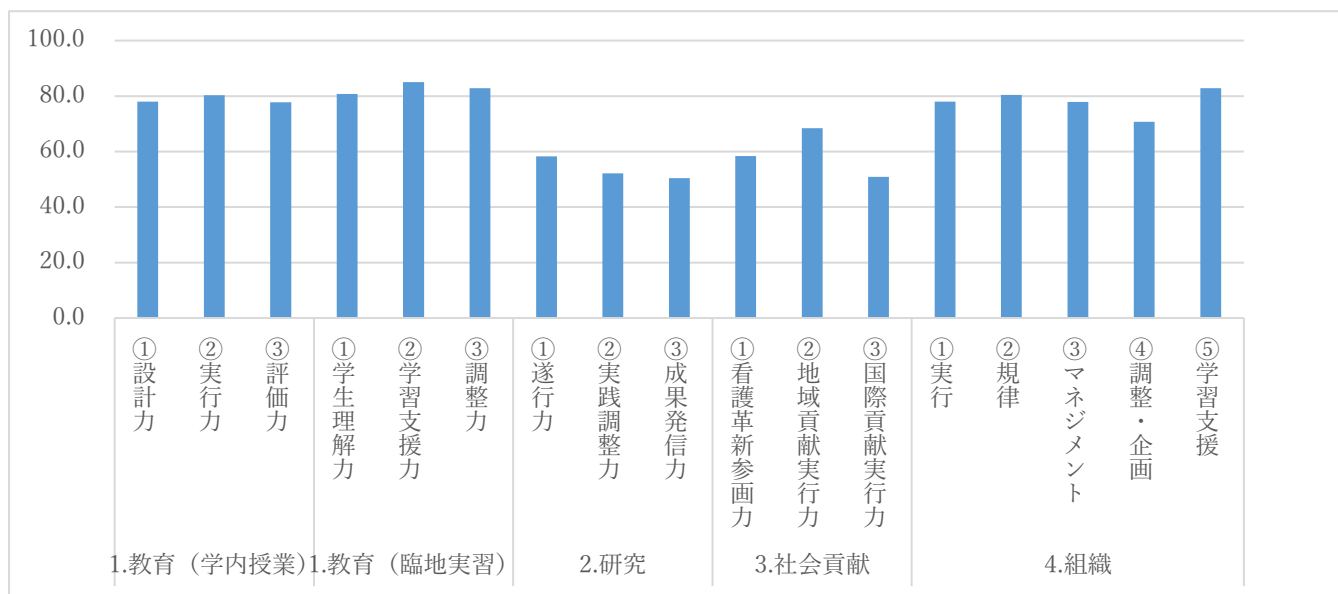


図3 教員評価項目別1 (%)

	1.教育（学内授業）			2.研究			3.社会貢献			4.組織				
	①設計力	②実行力	③評価力	①遂行力	②実践調整力	③成果発信力	①看護革新参画力	②地域貢献献実力	③国際貢献献実力	①実行	②規律	③マネジメント	④調整・企画	⑤学習支援
平均	7.8	7.8	7.2	7.0	6.0	5.0	3.3	3.2	3.2	4.0	4.5	4.3	4.3	4.5
満点	10	10	10	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5
%	78.3%	78.3%	71.7%	70.0%	60.0%	50.0%	66.7%	63.3%	63.3%	80.0%	90.0%	86.7%	86.7%	90.0%

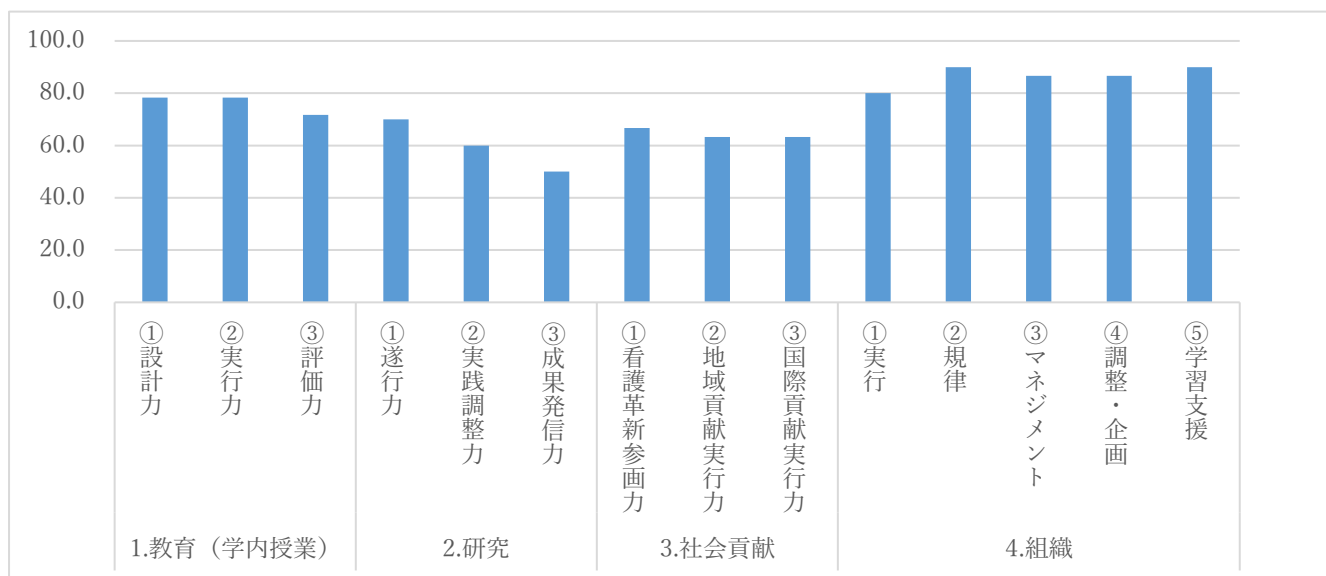


図4 教員評価項目別2 (%)

表 3 : 2023 年度 教員業績評価（概要）



図 1 教員評価レーダーチャート (%)

表 4 : 2023 年度 教員業績評価項目別

	1. 教育 (学内授業)			1. 教育 (臨地実習)			2. 研究			3. 社会貢献			4. 組織				
	①設計力	②実行力	③評価力	①学生理解力	②学習支援力	③調整力	①遂行力	②実践調整力	③成果発信力	①看護革新参画力	②地域貢献献実力	③国際貢献献実力	①実行	②規律	③マネジメント	④調整・企画	⑤学習支援
平均	3.8	4.1	3.9	4.2	4.1	4.3	5.9	5.5	5.0	3.0	3.4	2.6	3.8	3.7	3.6	3.7	4.2
満点	5	5	5	5	5	5	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5
%	76.5%	81.7%	77.4%	84.7%	82.4%	85.9%	59.1%	54.8%	50.0%	60.9%	67.8%	51.3%	75.7%	74.8%	72.2%	73.9%	83.5%

※ 組織：①実行（改革姿勢とチャレンジ精神,主体性と責任感）、②規律（協調性と倫理性）、③マネジメント（決断力と判断力）、④調整・企画（折衝と調整力,企画力と開発力）、⑤学修支援（学生への対応力）

	1. 教育		2. 研究	3. 社会貢献	4. 組織
評価項目	学内授業	臨地実習			
平均	11.8	12.6	16.9	9	18.8
満点	15	15	30	15	25
%	78.7%	84.0%	56.3%	60.0%	75.2%

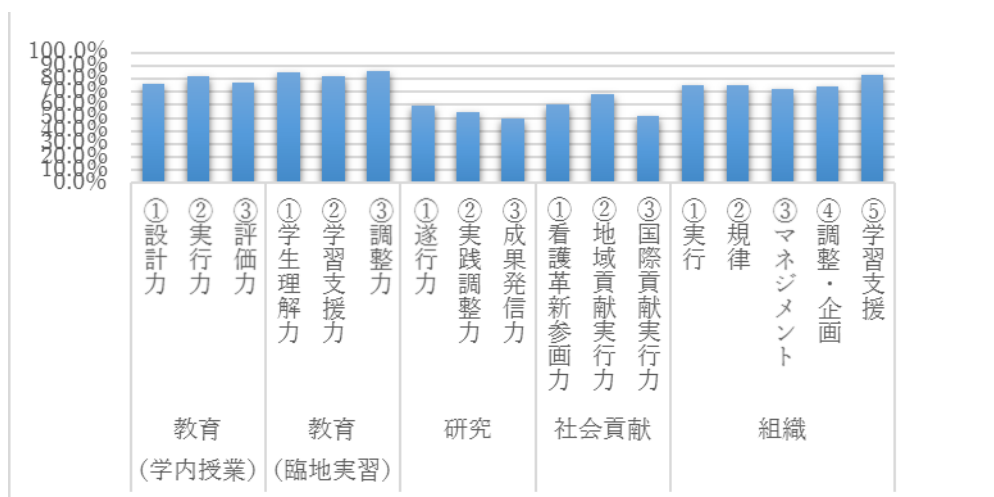


図 2 教員評価項目別レーダーチャート (%)

Check

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた 2023 年度における本委員会活動の目的・目標への取り組み、進捗状況については、委員会の議事録を分析した。分析は、①目的、目標を達成するための確に運営できているかどうか、②全委員の意見を反映した議論が展開できているかどうか、③議題の委員会決議において、議論が飽和状態に達するまで継続審議ができているかどうか、④速やかに教授会に諮り決議事項は、学内の全教職員に周知できているかどうか、⑤活動計画(Plan)のアウトカムが、活動内容(Do)に具現できているか。以上の5つの視点から行った。

Act

2024 年度における本委員会活動の目的・目標への取り組み、計画的かつ迅速な進捗状況について5つの視点から分析の結果、Checkで前述したように、全てにおいて客観的な指標としての活動成果を可視化できている。しかしながら、自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標の設定を可視化する取り組みと、評価指標の設定におけるプロセス評価とアウトカム評価を前提に明らかにする体制づくりは、課題を継続している。

V 実績に関する評価

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた 2024 年度における本委員会活動の目的・目標の下に掲げた8つの計画において6つは達成できているが、本委員会の核となる評価指標の設定等に関する2つは達成できていない。2025 年の前期には評価体制づくりを具現化する。

VI 今後の課題

- ① 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標を設定することが課題である。
- ② 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標に基づいた PDCA サイクルの確立を図ることが課題である。
- ③ 各委員会や各学問領域等が、取りまとめた自己点検・評価結果について、質の向上を目指した改善課題や発展目標等について議論、対話等の結果、成果を得ることが課題である。

VII 次年度(2025)の取組計画

- ① 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標を設定し、評価指標の設定におけるプロセス評価とアウトカム評価を前提に明らかにする体制に基づいた PDCA サイクルの確立を図る。
- ② 2024 年度の教授会委員会、研究科委員会、附属組織等の各委員会、看護学専門領域および基礎分野、大学院看護学研究科の各分野及び科目における自己点検・評価を行い、教育・研究活動及び社会貢献活動について、2024 年度の課題を改善した「2025 年度自己点検評価報告書」を発刊する。
- ③ 2024 年度より新しく作成した「学生の授業評価」に対する「教員の自己点検報告書」について、課題を発見し改善を行う。2023 年度から継続し紙媒体で学内に掲示し学生に開示する。なお、このことに関する学生の反応について、教務委員会に実態調査を依頼し、「2025 年度自己点検評価報告書」に集約する。
- ③ 教員業績評価実施規程・教員業績評価制度実施要領に基づいて、教員の「2024 年度教育・研究・社会貢献等の自己評価書」を様式に基づいて作成し提出とする。

- ④ 教員が自らの教育・研究・社会貢献・大学運営活動について、自己評価・改善できるように、2023 年度に構築した教員評価業績制度の実施を継続する。

■資 料

表 3：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第 1 回 4 月 25 日 (木)	1. 自己点検・評価等委員会の規程の改正について 2. 関西看護医療大学「学生開示用」2023 年度後期の「学生の授業評価」について 3. 関西看護医療大学における教育・研究・社会貢献等の自己評価書について（実施要領関係） 4. 自己点検評価報告書（冊子体の第 2 号）発行について（集約できている各委員会活動報告等の現状）
第 2 回 6 月 3 日 (水)	1. 2023 年度自己点検評価報告書について 2. 2023 年度教員業績評価実施制度の実施について
第 3 回 9 月 4 日 (水)	1. PROG テストの判定結果について
第 4 回 9 月 26 日 (木)	1. ガバナンス・コードの遵守項目に対する取り組みの実施状況の点検結果について 2. 3 ポリシーを踏まえた大学の取り組みの適切性について
第 5 回 1 月 8 日 (水)	1. 2024 年度教員業績評価実施制度の実施について

■資料 1

関西看護医療大学自己点検・評価等委員会規程 （設置） 第 1 条 関西看護医療大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進するため、関西看護医療大学学則第 2 条第 1 項及び 14 条第 1 項の規定に基づき、関西看護医療大学自己点検・評価等委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （委員会の役割） 第 2 条 委員会は、前条に規定する目的を果たすため、本学の教育研究活動並びに組織、施設設備、管理運営及び財政の状況について、それらを所轄する各種委員会や部署（以下「各種委員会等」という。）の自己点検・評価を総括する。 （審議事項） 第 3 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。 （1） 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定 （2） 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果の集約 （3） 各種委員会等が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言 （4） 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた自己点検・評価に関する事項 （組織） 第 4 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。 （1） 学長 （2） 副学長 （3） 研究科長 （4） 学科長 （5） 教務副委員長 （6） 学生副委員長 （7） センター長 （8） 事務局長 （9） 事務局次長 （10） 事務局の各課長 （11） 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた者（学外者を含む。） 2 委員は、教授会の議を経て学長が任命する。
--

(任期)

第5条 前条第9号に掲げる委員の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、委員のうちから、あらかじめ学長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員がやむを得ない事由により欠席するときは、委員長が指名した者が代理出席することができる。

4 委員会は、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(専門委員会)

第8条 委員会に、必要に応じ、第3条に規定する審議事項のうち特定の事項について専門的に調査審議させるため、専門委員会を置くことができる。

2 前項の専門委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(委員会への報告)

第9条 各種委員会等は、毎年度その任務に係る自己点検・評価を行い、その結果を、委員会が別に定める日までに報告するものとする。

(議事録)

第10条 委員会は、委員会の議事に係る議事録を作成し、委員の出席状況、審議経過の概要及び教授会等に諮る議決事項を的確に記載しなければならない。

(審議結果の報告)

第11条 委員長は、委員会において審議した結果を学長及び教授会に報告しなければならない。

(事務)

第12条 委員会の事務は、管理課において処理する。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年10月8日から施行する。

2 この規程施行後、最初に任命される第3条第1項第7号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとし、なお再任を妨げない。

附 則

この規程は、平成22年5月27日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年5月16日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年12月14日から施行する。

附 則

(施行期日等)

1 この規程は、令和5年7月12日から施行し、第11条の改正規定は、令和5年7月1日から適用する。

2

(経過措置)

3 この規程の施行の際現に委員である事務局長の任期の末日は、この規程の施行の日とする。

附 則

この規程は、令和5年12月13日から施行する。ただし、第6条第3項及び第13条の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年5月15日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

9. 内部質保証推進委員会

委員長 江川隆子

I 委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西看護医療大学学則第2条に基づき、関西看護医療大学内部質保証推進委員会（以下「委員会」という。）の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 関西看護医療大学（以下「本学」という。）の教育・研究等の質を保証し、向上させるため、自己点検・評価の責任組織として本委員会を設置する。本委員会は内部質保証システムを構築・機能させることにより、本学の教育・研究を始めとする諸活動の質向上を推進することを目的とする。また、諸活動の質向上の推進は、自己点検・評価等委員会およびカリキュラム委員会との連携のうえで行う。

(審議事項)

第1条 委員会は、内部質保証体制を適切に運用するために次に掲げる事項について審議する。

1. 内部質保証の方針及び体制に関する事項
2. 内部質保証体制の推進管理に関する事項
3. 認証評価機関が行う認証評価に関する事項
4. 中期目標・中期計画の策定に関する事項
5. 中期計画実施のための年度計画策定、推進管理、及び実施状況報告に関する事項
6. 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた内部質保証に関する事項

II 活動目的

本委員会は内部質保証システムを構築・機能させることにより、本学の教育・研究を始めとする諸活動の質向上を推進することを目的とする。

III 活動目標

内部質保証体制案の構築と更新

認証評価機関が行う認証評価の準備の推進

中期計画実施のための年度計画策定及び実施状況報告書の作成

IV 実施内容

P l a n

1. 内部質保証体制を構築し、十分な機能を果たすことができるように段階的に整える。
2. 中期計画実施のための年度計画策定及び実施状況報告書の作成を推進する。
3. 認証評価機関が行う認証評価に関する準備について検討を開始する。

D o

内部質保証推進委員会を1ヶ月に1回の頻度で開催し、内部質保証に関連する活動内容

を検討し、実施した。委員会の開催日程及び概要は下記の表 1 に示す通りである（表 1）。4 月の初期の段階で、内部質保証委員会規程、内部質保証体制案、及び内部質保証方針について検討を行った。内部質保証方針は資料に示す通りである。内部質保証体制案は、改善を繰り返すプロセスとし、まず第 1 案を作成し、教授会等で意見交流を行った。また、引き続いて、関係の組織規程（自己点検評価委員会規程の改訂、ラーニングサポート運営内規の策定、カウンセリングルーム運営内規の策定、学生相談室規程の改訂）を整備した。

さらに、中期目標・中期計画に基づく「2023 年度年度計画及び実施状況報告」、及び「2025 年度計画」について各委員会等と協働で作成し、教授会で共有した。また、「2023 年度年度計画及び実施状況報告」については、評議員会にて報告した。

表 1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第 1 回 4 月 22 日 (木)	1. 内部質保証委員会規程について 2. 内部質保証体制案について 3. 内部質保証方針について
第 2 回 5 月 15 日 (木)	1. 学校法人関西看護医療大学法人の現況、第 2 次中期目標及び中期計画について 2. 学校法人関西看護医療大学法人 中期目標・中期計画に基づく 2023 年度計画及び実施状況について
第 3 回 5 月 29 日 (水)	1. 関西看護医療大学における「室」に関する規定等について 2. 中期計画・年度計画実施状況報告の概要について 3. 教員の自己点検評価体制に関する今後の予定
第 4 回 6 月 25 日 (火)	1. 大学組織図（案）について 2. 関連規程等について 3. U P I について
第 5 回 7 月 17 日 (水)	1. 大学組織図（案）2024 について 2. 関連規程等について 1) 内部質保証推進委員会規程 2) 自己点検評価委員会規程 3) ラーニングサポート運営内規 4) カウンセリングルーム運営内規 5) 学生相談室規程
第 6 回 8 月 21 日 (水)	1. 中期目標における 2024 年度の年度計画について 2. ハラスメント委員会委員について
第 7 回 11 月 20 日 (水)	1. 中期目標・中期計画に基づく〔2024 年度〕年度計画実施状況、及び〔2025 年度〕年度計画（案）の作成・提出・報告について 2. 2024 年度自己点検評価報告書の作成について 3. アセスメントポリシーに基づく意見聴取について 1) 学部卒業時及び卒業生からの意見聴取 2) 大学院修了時及び修了者からの意見聴取 4. 卒業生・修了者の就職先の看護職者からの意見聴取について
第 8 回 12 月 11 日 (水)	1. 卒業生へのアンケート案について
第 9 回 12 月 25 日 (水)	1. 卒業生調査の配布方法について 2. 関西看護医療大学同窓会について 3. 図書館の開館について
第 10 回 2025 年 1 月 27 日 (火)	1. 2025 年度学修ポートフォリオについて 2. Prog テスト及び GPS アカデミックについて 3. 図書館の開館について
第 11 回 2025 年 2 月 25 日 (火)	1. 2025 年度学修ポートフォリオ実施要領について 2. 大学コンソーシアムひょうご神戸 F D / S D セミナー報告 「内部質保証の実質化を考える：第 4 期認証評価で求める内部質保証と質の文化の醸成」

	3. 次回認証評価受審計画について 4. 内部質保証体系図（2024 年度 Ver. 2）について 5. 関西看護医療大学の学術誌の名称について 6. 基礎看護学の学修目標到達度と到達状況における課題について
第 12 回 2025 年 3 月 26 日（水）	1. 中期目標・中期計画に基づく〔2024 年度〕年度計画実施状況、及び〔2025 年度〕年度計画（案）について 2. 機関別認証評価に関する担当部署について 3. 2025 年度学修ポートフォリオについて

Check&Act

- 内部質保証体制を構築し、十分な機能を果たすことができるように段階的に整える。
内部質保証体制に必要な、当該委員会規程及び質保証方針を定めるとともに、関連委員会規程の改訂及び策定内部質保証推進委員会規程（自己点検評価委員会規程、ラーニングサポート運営内規、カウンセリングルーム運営内規、学生相談室規程）を整えるに至った。
- 中期計画実施のための年度計画策定及び実施状況報告書の作成を推進する。
「2023 年度実施状況報告書」及び「2024 年度年度計画」を各委員会等との協働でとりまとめ、教授会にて共有した。また、11 月には「2024 年度実施状況報告書」及び「2025 年度年度計画」作成・提出について企画を行い、教授会にて共有するに至った。
- 認証評価機関が行う認証評価に関する準備について検討を開始する。
認証評価に関する情報を収集するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸FD／SDセミナー「内部質保証の実質化を考える：第 4 期認証評価で求める内部質保証と質の文化の醸成」に参加し、その内容を報告するに至った。
また、回りの受審が 2026 年度であることから、2025 年 11 月に申請書を提出するための計画を企画し、FD 委員会の主催で、3 月 26 日に「大学基準協会 機関別認証評価の概要」をテーマに研修会を開催することとなった。

Act

- 各種規程がファイル管理に整えられることを確認する。
- 機関別認証評価を受審する準備を整える。

V 実績に対する評価

内部質保証体制の構築については順当に進めることができている状況である。また、内部質保証体制のなかで各委員会が協働的かつ発展的に活動している。今後は外部評価委員会を構築し、客観的な評価が毎年度得られるように整える必要がある。

VI 今後の課題

2025 年度は今年度と同様に定期的に委員会を開催し、内部質保証体制の改善を図るとともに、機関別認証評価の申請書の作成が必要であることから、全学的に協働する必要がある。

中期目標・中期計画に基づく「2024 年度年度計画及び実施状況報告」、及び「2025 年度計画」について各委員会等と協働で作成し、教授会・法人評議員会にて報告する。

VII 次年度（2025）の取組計画

- 内部質保証体制を構築し、十分な機能を果たすことができるように段階的に整える。
- 中期計画実施のための年度計画策定及び実施状況報告書の作成を推進する。

3. 認証評価機関が行う認証評価の申請書の作成を各種委員会との協働で実施する。

■資料1

関西看護医療大学 内部質保証方針 2024

I. 内部質保証の基本方針

1. 本学の建学の精神、目的及び学部・研究科が掲げる教育目標等並びに諸活動の方針の実現に向け、教育研究をはじめとする大学の諸活動並びに組織及び運営について、自主的かつ自律的に自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上に資する改革を推進する。
2. 教育・研究等の質保証について、組織内の意識の醸成と涵養を図るとともに、学生の主体的かつ自律的学修の支援の充実及び教育研究力の向上に資するよう、教職協働のもとで、学内の有機的な連携関係を形成する。
3. 自己点検・評価は、大学設置基準、大学院設置基準、大学評価機関が掲げる大学基準に基づく点検・評価項目、中期目標・中期計画・年度計画、及び本学のアセスメントポリシー等を基盤に毎年度実施する。
4. 自己点検・評価活動の実施にあたっては、自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を高めるため、外部評価を含めた計画をもって行う。

II. 内部質保証の体制・組織

内部質保証の基本方針を実現するため、以下の諸組織が相互連携する体制とする。

1. 内部質保証推進委員会は、内部質保証体制（関西看護医療大学内部質保証体系図参照）の責任組織として、自己点検・評価等委員会及びカリキュラム委員会と連携して内部質保証体制の中核となり、本学の自己点検・評価活動を推進する役割を担う。
2. 内部質保証体制は、学生（学部・研究科）を中心に配し、教育に係る内部質保証、学生支援/就職・キャリア支援/社会貢献/研究等に係る内部質保証、及び大学運営・財務に係る内部質保証等で構成される。
3. 諸委員会、各領域及び各部局は、学生の主体的かつ自律的学修を支援する教育・研究活動という視点を含め、自己点検・評価活動を実施する。
4. 自己点検・評価等委員会は、全学的な観点に基づき、自己点検・評価活動を行った組織等に対して提言（フィードバック）を行い、カリキュラム委員会とともに改善・改革活動を推進する。
5. 内部質保証体制については、関係組織と連携しながら、継続的、組織的に検証し、改善改革を行い、最適化を図る。

III. 内部質保証の運営

1. 内部質保証推進委員会は、内部質保証の方針及び体制を整備するとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の策定・実施・検証等を実施し、全学的な内部質保証を推進する。
2. 自己点検・評価等委員会は、教育理念、ディプロマ・ポリシー〔学位授与方針〕、カリキュラムポリシー〔教育課程編成・実施方針〕、及びアドミッションポリシー〔入学者受入れ方針〕に基づく教育活動についての組織的な自己点検・評価活動を推進し、その結果を全教職員と共有する。
3. カリキュラム委員会は、自己点検・評価活動の結果等にもとづき、カリキュラム（学部及び研究科）のあり方を全学的な視野で検討し、カリキュラムの改善・改革を推進する。
4. 諸委員会、各部局および各教職員は、教育・研究活動及び諸活動の企画、実施、検証をふまえ、諸活動の改善・改革を恒常的に実施する。

IV. 社会的公表

自己点検・評価活動をはじめとする内部質保証推進の状況について、社会的公表を行う。

■資料2

関西看護医療大学内部質保証推進委員会規程

（趣旨）

第1条 この規程は、関西看護医療大学学則第2条に基づき、関西看護医療大学内部質保証推進委員会（以下「委員会」という。）の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 関西看護医療大学（以下「本学」という。）の教育・研究等の質を保証し、向上させるため、自己点検・評価の責任組織として本委員会を設置する。本委員会は内部質保証システムを構

築・機能させることにより、本学の教育・研究を始めとする諸活動の質向上を推進することを目的とする。また、諸活動の質向上の推進は、自己点検・評価等委員会およびカリキュラム委員会との連携のうえで行う。

(審議事項)

第3条 委員会は、内部質保証体制を適切に運用するために次に掲げる事項について審議する。

1. 内部質保証の方針及び体制に関する事項
2. 内部質保証体制の推進管理に関する事項
3. 認証評価機関が行う認証評価に関する事項
4. 中期目標・中期計画の策定に関する事項
5. 中期計画実施のための年度計画策定、推進管理、及び実施状況報告に関する事項
6. 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた内部質保証に関する事項

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

1. 学長
 2. 副学長
 3. 研究科長
 4. 学科長
 5. 教務委員長
 6. 学生委員長
 7. 事務局長
 8. 事務局次長
 9. 事務局各課長
 10. 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認めた者（学外者を含む。）
- 2 委員は、教授会の議を経て学長が任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員のうちから、あらかじめ学長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

- 2 会議の議事は出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員がやむを得ない事由により欠席するときは、委員長が指名した者が代理出席することができる。
- 4 委員会は、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(専門委員会)

第8条 委員会に、必要に応じ、第3条に規定する審議事項のうち特定の事項について専門的に調査審議させるため、専門委員会を置くことができる。

- 2 前項の専門委員会の運営等に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

(委員会への報告)

第9条 各種委員会は、毎年度その任務に係る自己点検・評価を行い、その結果を、委員会が定める日までに報告するものとする。

(議事録)

第10条 委員会は、議事に係る議事録を作成し、委員の出席状況、審議経過の概要及び教授会等に諮る議決事項を的確に記載しなければならない。

(審議結果の報告)

第11条 委員長は、委員会において審議した結果を教授会に報告しなければならない。

(事務)

第12条 委員会の事務は、管理課において処理する。

(補足)

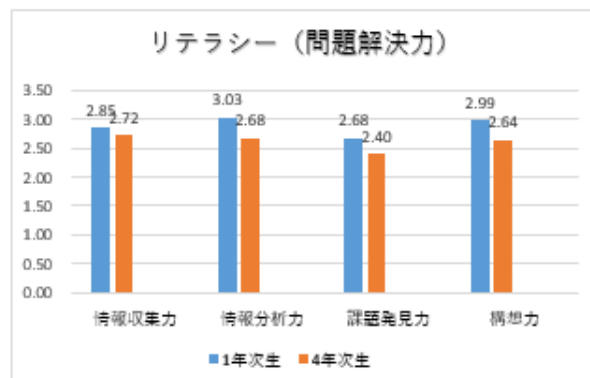
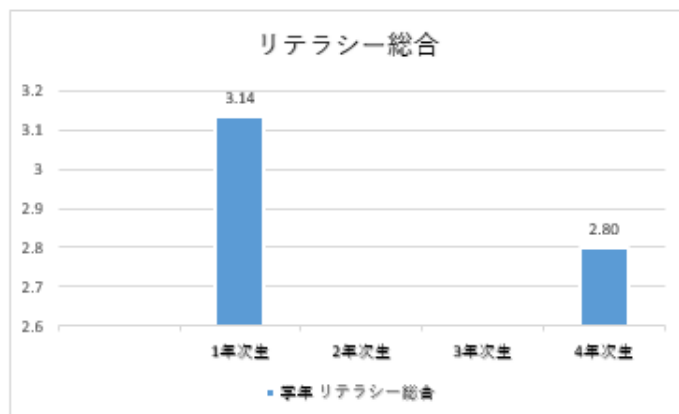
第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

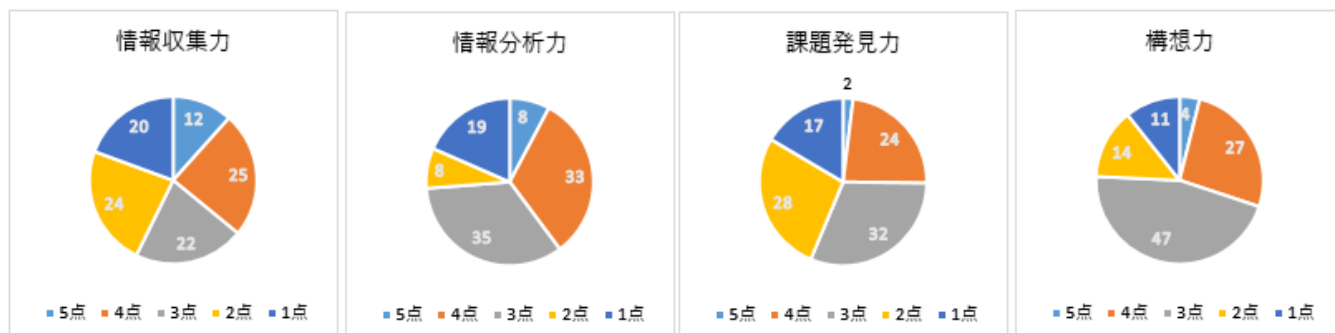
1 この規程は、令和 6年 9月11日から施行する。

■資料2 progテスト結果

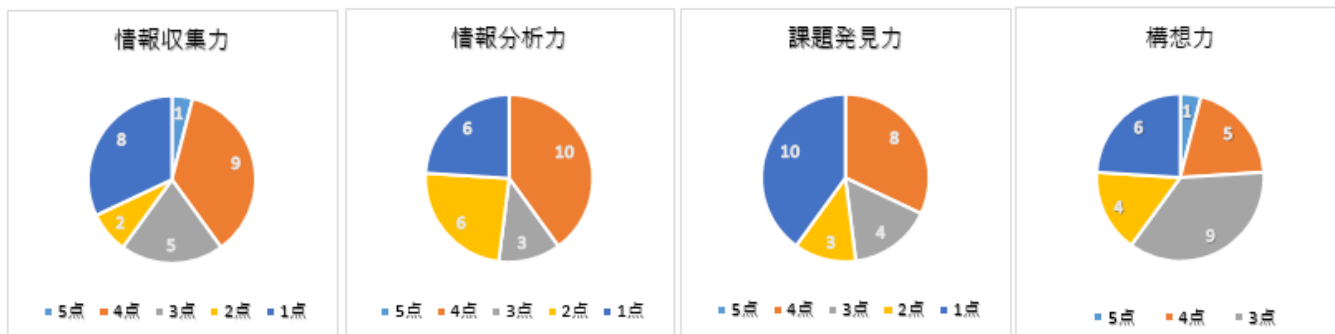
progテスト：リテラシー（知識を活用する力）



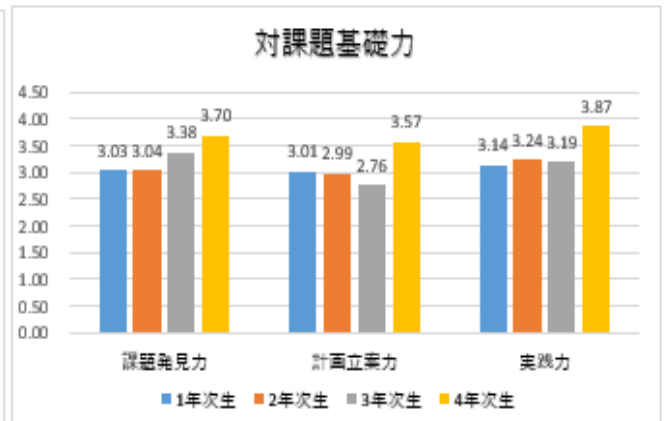
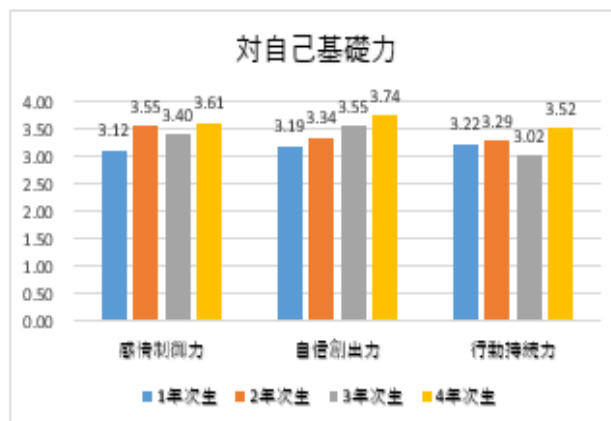
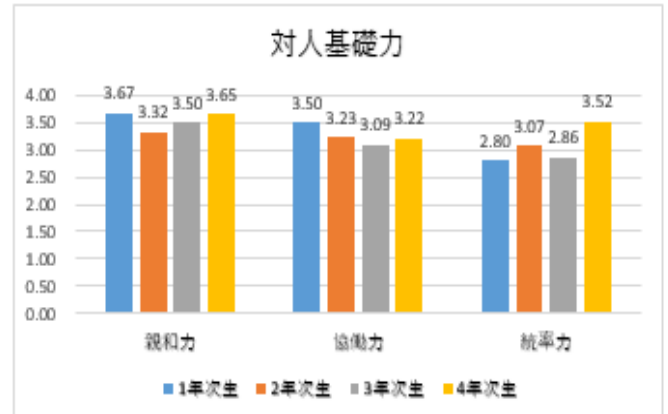
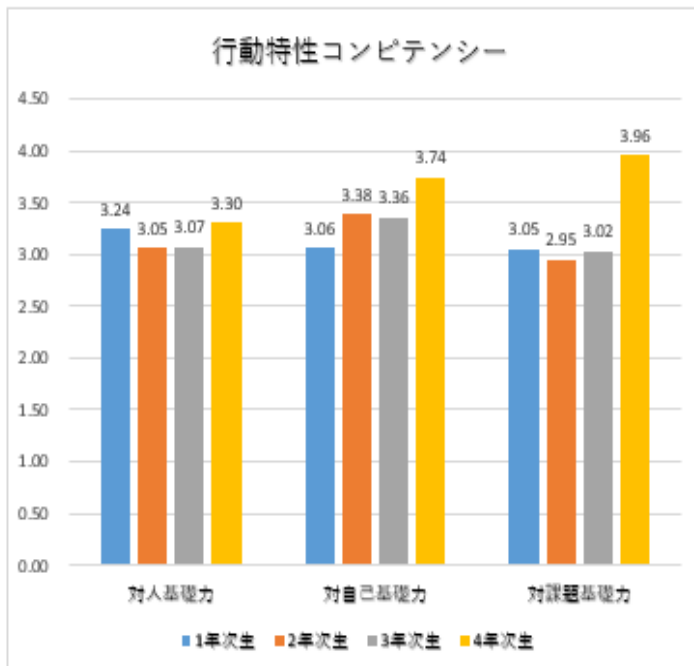
1年次生リテラシー人数分布図



4年次生リテラシー人数分布図



progテスト：コンピテンシー（行動特性）



■資料3-1：卒業者アンケート結果その1 ※①

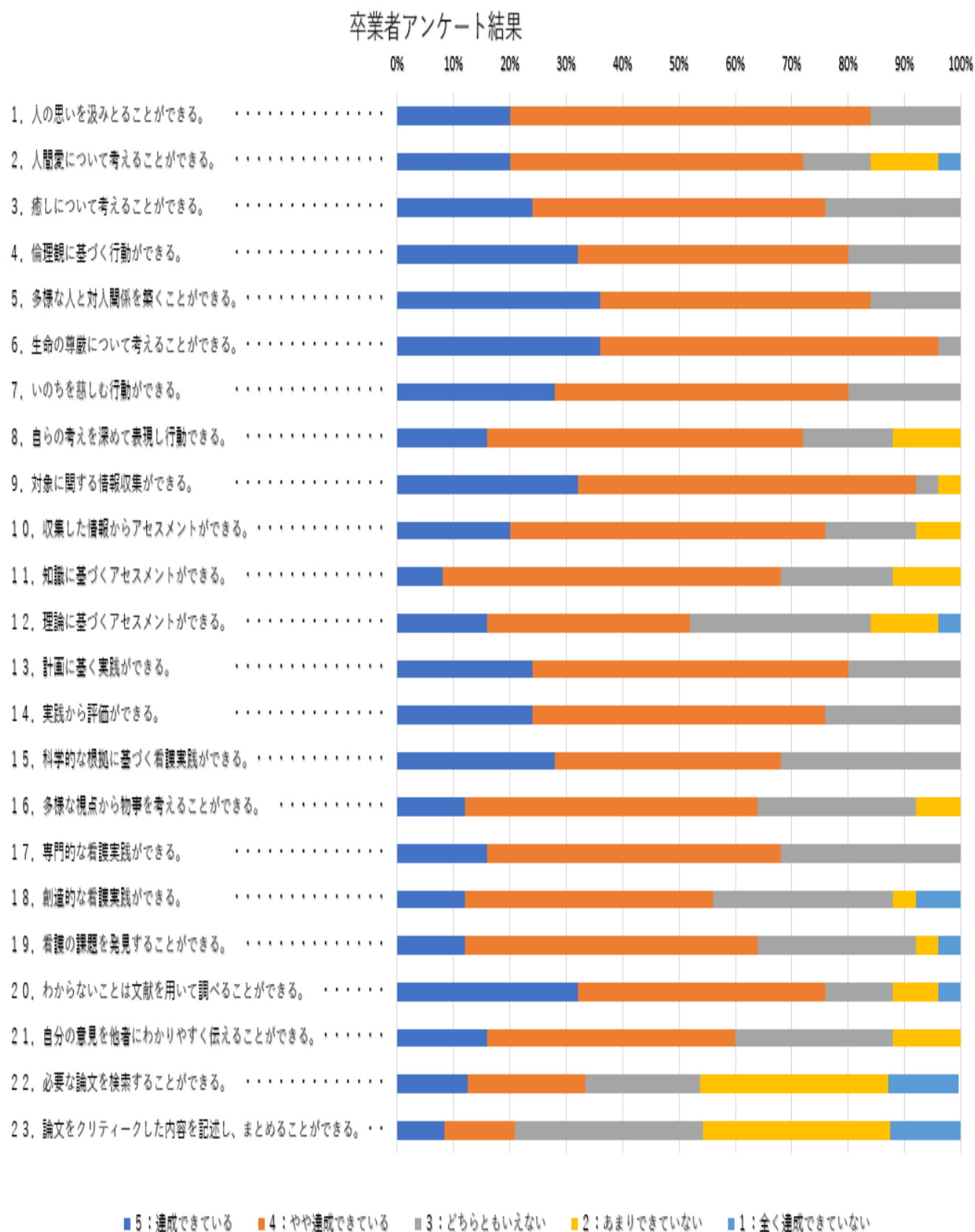
アンケート結果 (n=25)

	※② 5		4		3		2		1		平均	標準偏差
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	
【倫理観と対人関係について】												
1. 人の思いを汲みとることができる。	5	20.0%	16	64.0%	4	16.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.0	5.9
2. 人間愛について考えることができる。	5	20.0%	13	52.0%	3	12.0%	3	12.0%	1	4.0%	3.7	4.2
3. 癒しについて考えることができる。	6	24.0%	13	52.0%	6	24.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.0	4.8
4. 倫理観に基づく行動ができる。	8	32.0%	12	48.0%	5	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.1	4.6
5. 多様な人と対人関係を築くことができる。	9	36.0%	12	48.0%	4	16.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.2	4.8
【生命の尊厳について】												
6. 生命の尊厳について考えることができる。	9	36.0%	15	60.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.3	6.0
7. いのちを慈しむ行動ができる。	7	28.0%	13	52.0%	5	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.1	4.9
8. 自らの考えを深めて表現し行動できる。	4	16.0%	14	56.0%	4	16.0%	3	12.0%	0	0.0%	3.8	4.7
【看護過程について】												
9. 対象に関する情報収集ができる。	8	32.0%	15	60.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	4.2	5.8
10. 収集した情報からアセスメントができる。	5	20.0%	14	56.0%	4	16.0%	2	8.0%	0	0.0%	3.9	4.8
11. 知識に基づくアセスメントができる。	2	8.0%	15	60.0%	5	20.0%	3	12.0%	0	0.0%	3.6	5.3
12. 理論に基づくアセスメントができる。	4	16.0%	9	36.0%	8	32.0%	3	12.0%	1	4.0%	3.5	3.0
13. 計画に基づく実践ができる。	6	24.0%	14	56.0%	5	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.0	5.1
14. 実践から評価ができる。	6	24.0%	13	52.0%	6	24.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.0	4.8
15. 科学的な根拠に基づく看護実践ができる。	7	28.0%	10	40.0%	8	32.0%	0	0.0%	0	0.0%	4.0	4.2
【看護実践について】												
16. 多様な視点から物事を考えることができる。	3	12.0%	13	52.0%	7	28.0%	2	8.0%	0	0.0%	3.7	4.6
17. 専門的な看護実践ができる。	4	16.0%	13	52.0%	8	32.0%	0	0.0%	0	0.0%	3.8	5.0
18. 創造的な看護実践ができる。	3	12.0%	11	44.0%	8	32.0%	1	4.0%	2	8.0%	3.5	3.8
19. 看護の課題を発見することができる。	3	12.0%	13	52.0%	7	28.0%	1	4.0%	1	4.0%	3.6	4.6
【学問的探究について】												
20. わからないことは文献を用いて調べることができる。	8	32.0%	11	44.0%	3	12.0%	2	8.0%	1	4.0%	3.9	3.8
21. 自分の意見を他者にわかりやすく伝えることができる。	4	16.0%	11	44.0%	7	28.0%	3	12.0%	0	0.0%	3.6	3.7
22. 必要な論文を検索することができる。	3	12.5%	5	20.8%	5	20.8%	8	33.3%	3	12.5%	2.8	1.8
23. 論文をクリティークした内容を記述し、まとめることができる。	2	8.3%	3	12.5%	8	33.3%	8	33.3%	3	12.5%	2.6	2.6

※① 卒業者を対象とした質問紙調査は、これまで卒業生が多く就職してきた病院（8施設）の看護部宛に卒業者（卒後1～5年目）への質問紙調査への協力を求め、当該病院に就業している卒業者へ質問紙への協力をお願い文書、質問紙、返送用封筒入り封書の配布を依頼した。封書を受け取った卒業生は、自己の意思に基づき質問紙に回答し、返送用封筒にて郵送にて大学に返送した。
配布数 79 部、回収数 25 部（回収率 31.6%）であった。
調査協力者の背景：卒業後1年目 5 人、2年目 11 人、3年目 3 人、4年目 2 人、5年目 4 人。

※② 5：達成できている 4：やや達成できている 3：どちらともいえない 2：あまりできていない 1：まったく達成できていない

■資料3-2：卒業者アンケート結果 その2：分布図



■資料3-3：卒業者アンケート結果 その3：自由記載

卒業者アンケート自由記述

■退院支援についても学びたかった

・病院実習で関連図や看護計画立案をして患者の病態について深めることはできているが、退院後に自宅に帰り、訪問看護やヘルパーなど社会資源を利用するのか、転院するのか、施設に入るのか、退院後のことまで考えられていなかった。実習でそこまで考えても良かった。

■輸液ポンプやシリンジポンプに触る機会が多くあると良かった。

・学生の時に輸液ポンプやシリンジポンプに触る機会がもう少し多ければ良かったかなと思います。ME 機器を触るとなると一歩引いてしまった記憶があります。実技テストのために手順を覚えるのに必死になっていたのもっと気軽に触れられたらな～っと思いました。病院に借りるとなると厳しいかもしれません・・・。

■多職種とコミュニケーションがとれる機会があると良かった。

・患者さんだけでなく看護師やその他スタッフ(リハビリなど)ともコミュニケーションをとれる機会があれば働きだしてから役にも立つと思います。

■ひとり一人への支援が充実していた。

- ・1 学年の人数が少ないため、一人ひとりへのサポートが手厚くて良いと思います。
- ・学生と先生の距離が近く、学びを深めやすかった。

■自分の考えを伝えられるような授業をしてほしかった。

・自分の考えを伝えられるような講義をしてもらったほうが良かったと思う。

■コロナ禍等で実習が少なかった。

・NS として働いてみると、圧倒的に実習が少なかったと思う場面が多かったです。コロナで実習が減ったり、内容が薄くなっていたのは仕方がなかったですが、実習をしてこそ社会での働き方が見えたのではないかと思います。

第2部：研究科委員会における自己点検評価

研究科委員会

委員長 松村 恵子

I 委員会規程

(任務)

第2条 委員会は、次の表に定める事項を審議する。

1 教務に関する事項	(1) 教育課程及び履修に関する事項 (2) 学生の試験及び単位の認定に関する事項 (3) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項 (4) 前3号に掲げるもののほか、教務に関する事項
2 学生に関する事項	(1) 学生の福利厚生に関する事項 (2) 学生の健康管理に関する事項 (3) 学生の課外活動に関する事項 (4) 学生の進路・就職指導に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、学生の厚生補導に関する事項
3 入学試験に関する事項	(1) 学生の確保及び募集に関する事項 (2) 学生募集要項に関する事項 (3) 入学者の選抜方法に関する事項 (4) 入学試験の実施に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、入学試験に関する事項

2 委員会は、前項に規定するもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議するとともに、研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

II 活動目的

本委員会規程第2条に定められた教育課程等の教務に関する事項、学生福利厚生に関する事項等、ならびに看護学特別研究・修士論文作成等を含む学修支援に関する事項、入学試験ならびに大学院受験生確保に関する広報等に関する事項、ひいては大学院における教育・研究の質向上を図る事項の方針を明示し、的確、計画的に実行することを目的とする。また、2026年4月博士後期課程開設を目指し、現行の修士課程は博士前期課程に改正届を目的とする。

III 活動目標

- ① 教育課程の展開において、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいてシラバスに提示した授業の実際について明らかにする。
- ② 院生のニーズや学修状況に対応した看護学特別研究・修士論文作成等における学修支援の実際について明らかにする。
- ③ 大学院における教育・研究の質向上を目指して量質転化を図り、法則（量を積み重ねていくと質的な変化が起こる）に基づき、受験生の確保対策を明らかにする。
- ④ 学生便覧に掲載している現行の「修士論文提出の手引き」の見直しを行い、学修プロセスの認識が深まり、教育意図的な学修支援が整うように改善する
- ⑤ 現行の「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たな「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整える。
- ⑥ 博士後期課程設置構想の具現を目指して、設置認可申請を行い、大学院教育5年間(博士前期・後期)の教育課程の実現を目標とする。

- ⑦ 大学院の教育課程は、専門領域における教育・研究が深化する学修システムとして構造的に連動性が図られているかどうか。特に学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについて現状把握・分析し課題を明らかにする。

Ⅳ 実施内容

Plan

- ① 教育課程の展開において、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたシラバスに提示した授業が行われているかどうかについて明らかにする。
- ② 院生のニーズや学修状況に対応した看護学特別研究・修士論文作成等における学修支援が行われているかどうかについて明らかにする。
- ③ 大学院における教育・研究の質向上を目指して「量質転化の法則（量を積み重ねていくと質的な変化が起こる）」に基づいて、大学院定員を満たす受験生の確保対策を明らかにして取り組む。具体的には各分野において、入学生が均等に在籍するように、定員7人以上9人未満（1.25倍）を数値目標とする。
- ④ 学生便覧に掲載している現行の「修士論文提出の手引き」を見直し、学生において学修プロセスの認識が深まり、教員において教育意図的な学修支援が整うように、「看護学専攻における修士学位取得要項」を作成する
- ⑤ 現行の「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たに新設した「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整え、4分野における学術的な相乗効果を図る「学術セミナー」を企画する。
- ⑥ 2022年8月より取り組んできた「博士後期課程設置構想」は、2024年5月理事長の承諾が得られたことから、基本構想、設置の趣旨等の明文化、学生確保の見通し等の情報集約、さらには大学院教育5年間（博士前期・後期）の教育に関する具現化を図り、2024年8月末を目途に文部科学省への設置準備事前相談を目標とする。
- ⑦ 大学院の教育課程は、専門領域における教育・研究が深化する学修システムとして構造的に連動性が図られているかどうか。特に学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについて現状把握・分析し課題を明らかにする。

Do

(1) 委員会開催：(4/22、6/3、7/1、9/30、10/15、12/2、1/22、2/28)全8回（資料表1）

(2) 活動内容の概要

- ① 教授会(2024年6月12日)の決議を経て「24年度学部・大学院におけるディプロマ、カリキュラム・ポリシーに対応した授業の実際(①授業の展開内容、②改善課題)に関する報告書」を、科目責任者は作成し、前期終了科目は2024年8月31日、後期終了科目は2025年2月28日迄に学務課に提出とした。この報告書进行分析し、教育課程の展開において、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたシラバスに提示した授業の実際について明らかにする取り組みを開始した。
- ② 院生の大学院志望の動機やニーズ、目的と教育・研究に対する意思を尊重した教育を展開し学修を支援する体制を整えた。学修状況に対応した看護学特別研究・修士論文作成等における学修支援が行われているかどうかについては、2024年度は「母性看護・助産学分野」の高度実践助産師コース選択の3人で、各々、入学前より研究課題が明確

であったことから、自ずと院生のニーズに対応した学修支援を展開し、「修士論文・公聴会、審査会」を受け、合格水準に到達していたことから達成感を高め、ディプロマ・ポリシーの1つ「母性看護・助産学分野における研究課題を発見し変革を目指して取り組む研究力」の自己評価は「達成できている」段階であり、公聴会での発表等から修得できていると評価した。

- ③ 大学院における教育・研究の質向上を目指して量質転化の法則の下、大学院定員を満たす受験生の確保対策を明らかにして取り組む体制を委員会に置いて議論し共有した。定員7人以上を数値目標として取り組んだ結果、2025年度入学試験受験生は8人を確保し全員が合格者となった。また、看護学研究科「入学試験（専門科目）」における評価について検討を重ね、各分野の専門性を重視した「ルーブリック評価表」を作成し、2025年度入学試験より各分野において採用し評価したことにより客観性が明らかになった。
- ④ 学生便覧に掲載している現行の「修士論文提出の手引き」を見直し、院生において学修プロセスの認識が深まり、教員において教育意図的な学修支援が整うように、「看護学専攻における修士学位取得要項」を作成する取り組みを開始した。
- ⑤ 現行の「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たに新設した「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整え、4分野における学術的な相乗効果を図る「学術セミナー」を企画する取り組みを開始した。
- ⑥ 2022年8月より取り組んできた「博士後期課程設置構想」は、2024年5月理事長の承諾が得られたことから、基本構想、設置の趣旨等の明文化、学生確保の見通し等の情報集約、さらには大学院教育5年間(博士前期・後期)の教育に関する具現化を図る取り組みを行った結果、2026年4月、博士後期課程開設を目途に、2025年3月7日、文部科学省に設置認可申請を行った。本学における学部、大学院の9年間教育を構想し実現に向けて取り組んでいる。
- ⑦ 大学院の教育課程は、専門領域における教育・研究が深化する学修システムとして構造的に連動性が図られているかどうか。特に学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについて現状把握・分析し課題を明らかにする取り組みを開始した。本学の学部から大学院への進学につながるように、看護学研究の専門分野における広報を行い、学内ひいては学外からの受験学生の確保については、「母性看護・助産学分野」において、本学部卒業生が2年間の看護師業務経験後1人、本学部からのストレート生が3人受験し合格した。

Check

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた2024年度における本委員会活動の目的・目標達成への取り組み、進捗状況については、委員会の議事録を分析した。分析は、①目的、目標を達成するための確に運営できているかどうか、②全委員の意見を反映した議論が展開できているかどうか、③議題の委員会決議において、議論が飽和状態に達するまで継続審議ができているかどうか、④速やかに研究科教授会に諮り決議事項は、大学院看護学研究科を担当する教職員に周知できているかどうか、⑤活動計画(Plan)のアウトカムが、活動内容(Do)に具現できているか。以上の5つの視点から行った。

Act

2024年度における本委員会活動の目的・目標への取り組み、計画的かつ迅速な進捗状況

について5つの視点から分析の結果、Checkで前述したように、全てにおいて客観的な指標としての活動成果を可視化できている。

V 実績に関する評価

本委員会の趣旨、任務に基づいて掲げた2024年度における本委員会活動の目的・目標の下に掲げた7つの計画において5つは達成できているが、⑤「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たに新設した「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整え、4分野における学術的な相乗効果を図る「学術セミナー」を企画する取り組みを開始したばかりで実現できていない。また、④学生便覧に掲載している現行の「修士論文提出の手引き」を見直し、院生において学修プロセスの認識が深まり、教員において教育意図的な学修支援が整うように、「看護学専攻における修士学位取得要項」を作成する取り組みも開始したばかりであるが、博士後期課程設置認可が下りれば、現行の修士課程を博士前期課程に改組し、博士前期後期課程における「修士・博士学位取得要領」とし、一貫した取り組みになるように検討する。

VI 今後の課題

2025年度は、特に、学生便覧に掲載している現行の「修士論文提出の手引き」を見直し、学生において学修プロセスの認識が深まり、教員において教育意図的な学修支援が整うように、博士前期後期課程における「修士・博士学位取得要領」とし、一貫した取り組みになるように検討し作成する。「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たに新設した「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整え、4分野における学術的な相乗効果を図る「学術セミナー」を企画する。この2つは、取り組みを開始したばかりであり今後の課題である。

VII 次年度（2025）の取組計画

- ① 教育課程の展開において、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、シラバスに提示している授業の実際について明らかにして課題を発見し改善する。
- ② 学生のニーズや学修状況に対応した看護学特別研究・修士論文作成等における学修支援の実際について明らかにし、自己点検評価を行い改善する。
- ③ 「慢性看護学分野」「地域看護学分野」「母性看護・助産学分野」に新たに新設した「看護管理学分野」を選択する学生を受け入れる教育・研究体制を整え、4分野における学術的な相乗効果を図る「学術セミナー」を企画する。
- ④ 教員において教育意図的な学修支援が整うように、博士後期課程設置認可が下りれば博士前期後期課程における「修士・博士学位取得要領」とし、一貫した取り組みになるように検討し作成する。
- ⑤ 大学院の教育課程は、専門領域における教育・研究が深化する学修システムとして構造的に連動性が図られているかどうか。特に学部から大学院への進学、ひいては、本学の発展に資する教育・研究者を育てる次世代育成体制が整っているかについて現状把握・分析し課題を明らかにして改善する。

■資料 令和6年度(2024)研究科委員会

表1: 委員会開催日程と主な議題

開催日程	主な議題
第1回 4月22日(月)	1. 関西看護医療大学大学院研究科委員会規程について 2. 研究科委員会活動の概要について 3. 大学院研究科不開講科目の決定に関する内規について
第2回 6月3日(月)	1. 第1回研究科委員会議事録について 2. 2025年度新分野の「看護管理学分野」について 3. 2025年度看護学研究科の研究指導教員、研究指導補助教員、科目担当教員について 4. 2025年度学生募集要項について 5. その他 ・慢性看護学分野院生の履修申請書について ・大学院に関するアンケートについて
第3回 7月1日(月)	1. 第2回議事録について 2. 看護管理学分野の学生募集について 3. 看護管理学分野の担当教授(箕浦教授、笠岡教授の推薦)について 4. 教育研究活動の自己点検及び評価に関する事項について ・研究科教授会第4条2項
第4回 9月30日(月)	1. 第3回議事録について 2. 「母性看護・助産学分野」助産学(演習・実習)における非常勤講師の採用について 3. 看護管理学分野の公表、ホームページ掲載について 4. 看護学研究科「入学試験(専門科目)」における評価について 5. 大学院看護学研究科のカリキュラムマップについて 6. 教育研究活動の自己点検及び評価に関する事項について 7. オープンキャンパスのプログラム「大学院に関する事項(説明・談話等)」の企画について 8. 2024年度修士学位取得過程について ・院2年「修士論文提出期限」2025年2月7日 ・院2年「修士論文公聴会・審査会」2025年2月7日 ・院1年「修士論文研究計画書中間発表会」2025年2月28日 ・院1年「研究計画書の倫理審査委員会申請」2025年3月
第5回 10月15日(火)	1. 慢性看護学分野の院生、学籍移動について
第6回 12月2日(月)	1. 看護学研究科修了時(2024年度修了生)と既に修了している者へのアンケート調査あるいはインタビューの実施について 2. 看護学研究科のディプロマ・ポリシーに関する到達度評価について
第7回 1月22日(水)	1. 第6回議事録について 2. 令和6年度(2025年3月)修了判定院生の修士論文の主査・副査について 3. 看護学研究科令和6年度「修士論文公聴会」の進行者について(下舞教授) 4. 令和7年度看護学研究科授業の非常勤講師について
第8回 2025年2月28日(金)	1. 第7回議事録について 2. 関西看護医療大学大学院修士論文審査委員会規程の改正について 3. 令和6年度院2年生の単位認定について 4. 令和7年度大学院後期入学試験受験生の現状について

■資料①：入学後の学生の状況

年 度	在籍者数	休学者数	退学者数
2025年度	13人 (復学、注①1人含む)	—	—
2024年度	7人	1人 (注①)	1人 (注②)
2023年度	7人	2人 (注①②)	1人 (注③)
2022年度	10人	0人	0人
2021年度	15人	1人(注③)	0人
(ア) 2022年度入学生1人 (イ) 2023年度入学生1人 (ウ) 2021年度入学生1人			

■資料②：入学者選抜試験状況

・令和7(2025)年度入試 ()内は本学卒業生、在学生

試験区分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
I期	7人	8人	(4)	8人	(4)	8人	(4)	8人	(4)
II期		0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)
合計	7人	8人	(4)	8人	(4)	8人	(4)	8人	(4)

・令和6(2024)年度入試 ()内は本学卒業生、在学生

試験区分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
I期	7人	5人	(3)	5人	(3)	4人	(3)	4人	(3)
II期		0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)
合計	7人	5人	(3)	5人	(3)	4人	(3)	4人	(3)

・令和5(2023)年度入試 ()内は本学卒業生、在学生

試験区分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
I期	7人	3人	(2)	3人	(1)	3人	(1)	3人	(0)
II期		0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)
III期		1人	(0)	1人	(0)	1人	(0)	1人	(0)
合計	7人	4人	(2)	4人	(1)	4人	(1)	4人	(0)

・令和4(2022)年度入試 ()内は本学卒業生、在学生

試験区分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
I期	7人	1人	(1)	1人	(1)	1人	(1)	1人	(1)
II期		0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)	0人	(0)
III期		1人	(1)	1人	(1)	1人	(1)	1人	(1)
合計	7人	2人	(2)	2人	(2)	2人	(2)	2人	(2)

・ 令和 3（2021）年度入試

（ ）内は本学卒業生、在学生

試験区分	定員	応募者数		受験者数		合格者数		入学者数	
I 期	7 人	1 人	(1)	1 人	(1)	1 人	(1)	1 人	(1)
II 期		0 人	(0)	0 人	(0)	0 人	(0)	0 人	(0)
III 期		1 人	(0)	1 人	(0)	1 人	(0)	1 人	(0)
合計	7 人	2 人	(1)	2 人	(1)	2 人	(1)	2 人	(1)

第3部：大学運営会議特別委員会における自己点検評価

1. 感染対策委員会

委員長 伊木 智子

I 委員会規程

感染対策委員会規程が定められ、令和5年12月13日から施行された。

(趣旨)

第1条 この規程は、関西看護医療大学学則第14条第2項の規定に基づき、関西看護医療大学感染対策委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 感染症対策に関する事項

(2) 感染症予防に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、感染症について必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから学長が指名した教員をもって充てる。

3 委員は、教授会の議を経て学長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員会の会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

3 委員がやむを得ない事由により欠席するときは、委員長が指名した者が代理出席することができる。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

5 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

6 委員会は、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(議事録)

第6条 委員長は、委員会の議事に係る議事録を作成し、委員の出席状況、審議経過の概要及び教授会等に諮る議決事項を的確に記載しなければならない。

(審議結果の報告)

第7条 委員長は、委員会において審議した結果を学長及び教授会に報告しなければならない。

(委員会の事務)

第8条 委員会の事務は、保健室において処理する。

(規程の改正)

第9条 この規程の改正は、教授会の議を経て行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年12月13日から施行する。

Ⅱ 活動目的

本委員会は、大学における感染症対策・対応について検討し、感染症拡大防止を図り、学生・教職員の健康を守ることを目的とする。

Ⅲ 活動目標

- ① 感染症対策・対応について検討
- ② 必要に応じてガイドライン等の案を作成
- ③ 感染症予防の実施

Ⅳ 実施内容

Plan

- ① 新型コロナウイルス感染症
 - ・2023年5月8日から「5類」に移行したが、国、地域の感染状況も把握し、学内での感染予防対策は継続していく。
- ② 感染状況の確認
 - ・各種感染症の学内における発生状況及び地域の感染状況を把握する。感染症発生動向調査（IDWR）および、兵庫県感染症情報センターなどから流行の感染症の動向の情報を収集を行う。感染拡大時など必要な場合は、臨時に委員会を開催し、その対策について協議を行う。
- ③ 感染対策
 - ・感染対策に必要な物品の補充、学内への設置を継続する。
 - ・学生及び教職員に対し、セメスターごとのガイダンスなどの機会及び必要時に啓発を行う。

Do

- ① 学内での大きな流行はなし。実習先での感染対策は継続。
- ② 感染状況の確認
 - ・感染症発生動向調査（IDWR）および、兵庫県感染症情報センターなどから流行の感染症の動向の情報を収集を行った。
 - ・学内における大きな感染症の流行はなし。
- ③ 感染対策
 - ・感染対策に必要な物品の補充、学内への設置を継続した。
 - ・学生及び教職員に対し、セメスターごとのガイダンスなどの機会及び必要時に啓発を行った。
 - ・学内での大きな感染症の流行等は見られなかったため感染対策委員会の開催はなし。

C h e c k

国の取組状況を踏まえ、感染症まん延防止のための対策の徹底は継続して行ったことから、集団発生はなかった。

A c t

- ・大学内における感染対策を実施した。

V 実績に対する評価

- ・新型コロナウイルス感染症を含め、本学内における大規模なクラスター発生は見られなかった。

VI 今後の課題

- ・国の方針を確認し、制限過剰にならないよう配慮しながら、病院等で実習を行う看護学生として実施すべき感染対策を実施していく必要がある。具体的には、実習における健康管理表の記載、看護学演習時や学内実習でのマスク着用は引き続き徹底していく。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症のみならず、様々な感染症の発生状況に注意し、必要に応じて、委員会を開催し、必要な対策を協議する。
- ・施設、設備等における感染対策については、管理課との連携も必要である。

VII 次年度（2024）の取組計画

① 感染状況の確認

- ・各種感染症の学内における発生状況及び地域の感染状況を把握する。感染症発生動向調査（IDWR）および、兵庫県感染症情報センターなどから流行の感染症の動向の情報収集を行う。感染拡大時など必要な場合は、臨時に委員会を開催し、その対策について協議を行う。

② 感染対策

- ・感染対策に必要な物品の補充、学内への設置を継続する。
- ・学生及び教職員に対し、セメスターごとのガイダンスなどの機会及び必要時に啓発を行う。

2. 衛生委員会

委員長 伊木 智子

1 委員会規程

学校法人関西看護医療大学教職員衛生委員会規程

(衛生委員会の組織)

第7条 衛生委員会は、次に掲げる者をもって組織し、その定数については学長が定める。

- (1) 衛生管理者
- (2) 産業医
- (3) 大学の教職員で健康保持及び衛生に関し経験を有するもののうちから、学長が指名した者

2 前項第3号の委員の半数については、管理職以外の教職員の中から指名するものとする。

II 活動目的

本委員会の活動目的として、委員会規程第1条に「趣旨規定」が、第2条に「学長の責務」が、第3条に「教職員の義務」に係る規定が定められている。

(趣旨)

第1条 この規程は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）。以下「法」という。）、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号。以下「政令」という。）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「省令」という。）、その他別に定めがあるもののほか、教職員の健康の保持増進及び衛生に関し必要な事項を定めるものとする。

(学長の責務)

第2条 学長は、職場における教職員の安全と健康を確保するよう努めるものとする。

(教職員の義務)

第3条 教職員は、学長、衛生管理者等が法令並びにこの規程に基づいて講ずる安全及び健康の確保並びに快適で安全な就労環境の形成のために行う措置に協力するよう努めなければならない。

III 活動目標

(衛生委員会の所掌事務)

第8条 衛生委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- (2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (3) 労働災害の原因及び再発防止対策で衛生に係るものに関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、ストレスチェック等、教職員の精神衛生に関すること。

Ⅳ 実施内容

Plan

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 健康管理	定期健康診断・人間ドック 特定健診・特定保健指導 健康診断結果の事後フォロー											
2. メンタルヘルス	ストレスチェック 高ストレス者への産業医面談 ストレス・メンタルヘルスの情報提供 必要時、産業医、産業保健看護職によるメンタル相談を行う											
3. 感染対策	抗体価検査 感染対策 インフルエンザ予防接種											
4. 人事総務	衛生委員会											
5. 復職・休職支援	必要時、休職／復職者へフォローアップ											
6. 健保組合	特定健診・特定保健指導											
7. 作業管理 作業環境管理	予防、改善（啓発）											

Do

1. 健康管理

- 1) 定期健康診断・人間ドック等：健診業者はJ A厚生連
【日程】
 - ・ 令和6年4月11日（木）
 - ・ 受診状況：49中、受診者38人
人間ドック等11人
- 2) 特定健診・特定保健指導
 - ・ 受診状況：対象38人
- 3) 健診後事後フォロー
 - ・ 2次給付対象者への説明
 - ・ 受診した方が良いかという相談に対応

2. メンタルヘルス

- 1) ストレスチェック
 - ・ 集団分析のスコア 最下段令和6年度参照
 - ・ ストレスチェックの経年変化（下記の図に関しては、p55 資料を参照）

統合健康リスクの経年変化

ストレスチェック 経年変化

	教員男性	教員女性	教員全体	職員男性	職員女性	職員全体	教職員男性	教職員女性	教職員全体
平成29年度	96	74	86	105	74	92	100	75	89
平成30年度	93	58	78	135	88	117	113	72	89
平成31年度	80	74	81	119	95	110	102	79	91
令和2年度	90	77	88	143	94	122	122	82	99
令和3年度	81	75	82	132	106	126	116	80	97
令和4年度	96	71	85	112	79	97	108	77	91
令和5年度	86	76	84	101	87	96	97	78	90
令和6年度	94	82	91	155	96	122	138	87	103

■ 平成29年度
 ■ 平成30年度
 ■ 平成31年度
 ■ 令和2年度
 ■ 令和3年度
 ■ 令和4年度
 ■ 令和5年度
 ■ 令和6年度

受検者率：97.9%（昨年：98.0%）

高ストレス判定者：受検者中 25.5%（昨年度 20%）

- 2) 高ストレス者への産業医の面談
令和6年度実績：0件
- 3) ストレス・メンタルヘルスの情報提供
 - ・ R6年度は実績なし。
 - ・ 外部機関との連携（事業場外資源の活用）

	・産業保健センター刊行物から情報を収集 4) 産業医・産業保健看護職によるメンタル相談 ・随時対応。産業医へのメンタル相談はなし。 ・事業場内部門との連携（事業場内資源の活用）：保健室運営委員会保健師、学内公認心理師、精神看護学領域教員と連携し推進した。
3. 感染対策	1) 抗体価検査 ・実習先の一部から、成人領域の先生も提出を求められている。 ・ワクチンガイドライン第4版が発刊されたが、実習機関から求められる様式に大きな変化はなかった。 2) インフルエンザ予防接種 【令和6年度インフルエンザワクチン接種率】 教員 80% 職員 39% （参考：令和5年度 教員 60.0% 職員 50.0%） 3) 新型コロナウイルス感染症対応 ・新型コロナウイルスワクチンに関しては、病院等からの正式に接種を求める文書等は確認できていない。領域により、担当教員、教務係から問い合わせがあったものに対応した。 ・新型コロナウイルスワクチン接種率については2回目～4回目接種（一部教職員は7回目）までばらつきあり。接種は推奨とした。 ・感染対策委員会、保健室運営委員会との協働で、感染対策について検討を行った。
4. 人事・総務	衛生委員会の開催 令和5年8月8日（火）※サイボウズ審議 令和5年12月14日（木）
5. 復職・休職支援	対象者なし
6. 健康保険組合	特定健診を受診した教職員には、「QUP i O P l u s」が無料で提供され、ヘルスケアポイントなどの情報提供が行われた。 ・健診結果を基に、個別の健康情報冊子が届いた。 ・健康行動を習慣化するWEB版サービスも提供された。

C h e c k

1. 健康管理	・産業医による就業可能判断が未実施だったため今年度より実施した。 ・企画、運営上課題はない。 ・例年受診率は高く、未受診者へのフォローも行っている。 ・健診後に所見がある教職員への事後フォローも行っており、医療受診へもつながっている。
2. メンタルヘルス	1) ストレスチェック ・毎年同時期に実施しており、経年で変化が分かる。 2) 高ストレス者への産業医の面談 今年度希望者なし 3) ストレス・メンタルヘルスの情報提供 ・R6年度は実績なしであるが、必要な場合は、情報提供を行うことは可能（淡路島内の精神科について等）である。 ・外部機関との連携（事業場外資源の活用） ・産業保健センター刊行物により、情報収集を引き続き行う。 4) 産業医・産業保健看護職によるメンタル相談 ・随時対応している。必要な場合は連携できる状況である。 ・事業場内部門との連携（事業場内資源の活用） - 保健室運営委員会保健師、学内公認心理師、精神看護学領域教員と連携がスムーズであった。

3. 感染対策	1) 抗体価検査 ・成人看護学領域において、教員の抗体価検査・予防接種を求められるケースが発生している。R6年度は各領域に確認の上3名の基礎・成老・地域在宅領域の教員の抗体価検査を実施した。 2) インフルエンザ予防接種 ・接種を受けていても、接種証明書を提出していない教職員もいると思われる。 ・職員の接種率は低下している。
4. 人事・総務	衛生委員会の開催：年2回
5. 復職・休職支援	今年度対象者なし
6. 健康保険組合	・特定健診を受診した教職員には「QUPiO Plus」が無料で提供され、ヘルスケアポイントなどの情報提供もされていた。 ・健診結果を基に、個別に健康情報冊子が渡ることから、健康行動を見直すきっかけにつながりやすい。 ・健康行動を習慣化するWEB版サービスの利用状況は把握していない。

V 実績に対する評価

- ・衛生委員会の開催は、2回であった。
- ・令和6年度は、第1回を8月に実施、第2回は12月に実施予定である。

VI 今後の課題

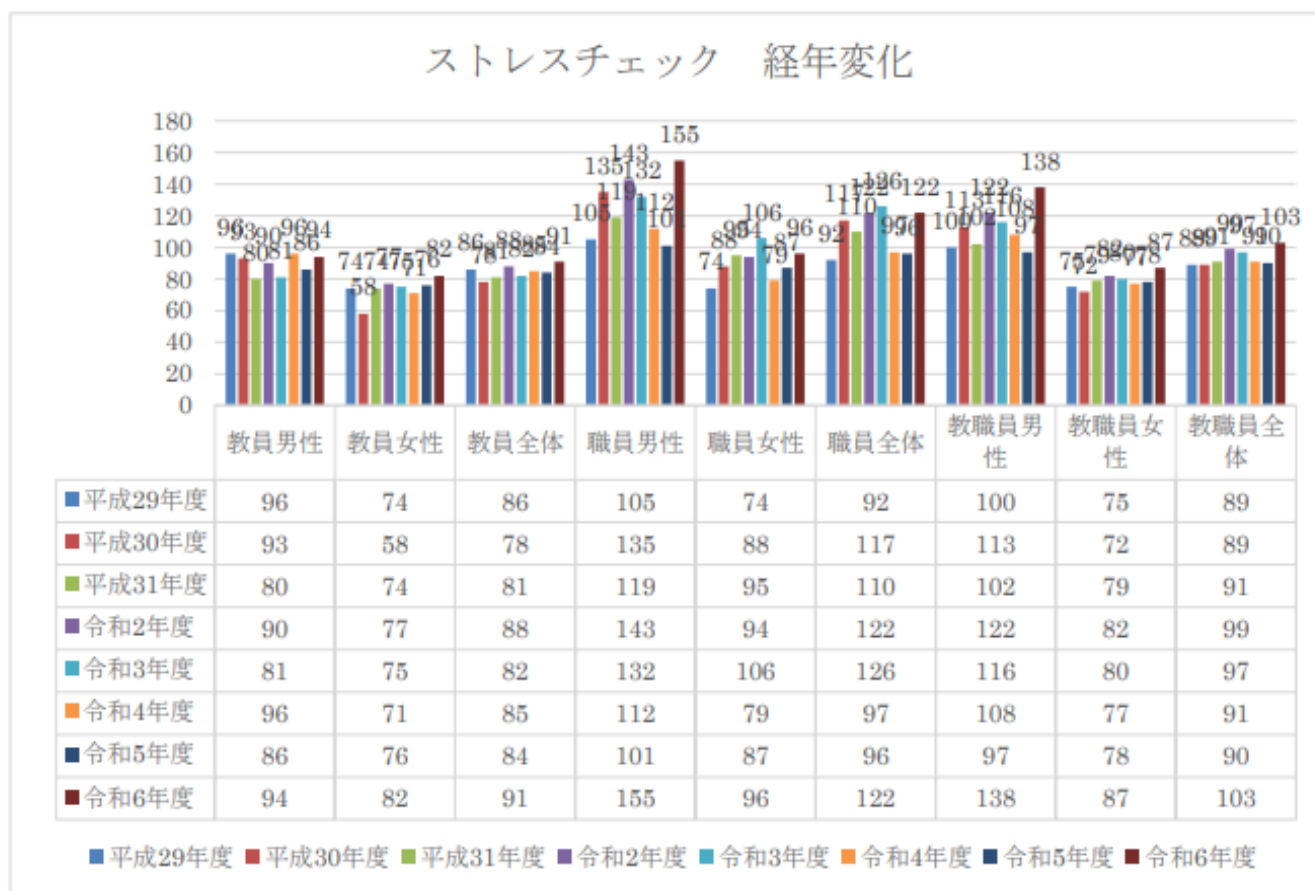
- ・教職員の健康管理、メンタルヘルス、感染対策を基本軸としているが、今後は、作業管理、作業環境管理、快適職場に関する取組、治療と仕事の両立支援と復職支援に関する体制、合理的配慮の提供体制の構築について教務委員会と連携し検討していく必要がある。

VII 次年度（2024）の取組計画

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 健康管理	定期健康診断・人間ドック 特定健診・特定保健指導 健康診断結果の事後フォロー											
2. メンタルヘルス	ストレスチェック 高ストレス者への産業医面談 ストレス・メンタルヘルスの情報提供 必要時、産業医、産業保健看護職によるメンタル相談を行う											
3. 感染対策	抗体価検査 インフルエンザ予防接種											
4. 人事総務	衛生委員会											
5. 合理的配慮の提供体制	必要時文献、既存資料からの情報収集・研修会参加											
6. 復職・休職支援	必要時、休職／復職者へフォローアップ											
7. 治療と仕事の両立支援	必要時対応、体制整備											
8. 作業管理 作業環境管理	予防、改善（啓発）											
9. 快適職場	必要時対応（キャンパス内外）											
10. 健保組合	特定健診・特定保健指導											

■資料：ストレスチェックの経年変化

総合健康リスクの経年変化



3. 保健室運営委員会

委員長 伊木 智子

I 委員会規程

関西看護医療大学保健室規程

(運営委員会)

第6条 室に、室の運営に関する事項について審議するため、関西看護医療大学保健室運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の組織)

第7条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 学長が指名した教員 若干人
- (3) 財務課長
- (4) 学務課長
- (5) 専任の職員
- (6) その他学長が必要と認めた者

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第6条の規定に基づき設置され、第2条の目的規定には「室は、保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。」とされている。これを達成するための運営に関する事項について、審議することを目的とする。

III 活動目標

- ① 下記業務の遂行に当たって、必要な情報共有、意見交換及び実施についての検討をする。

規程抜粋

(業務)

第3条 保健室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画及び立案に関すること。
- (2) 定期及び臨時の健康診断に関すること。
- (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導に関すること。
- (4) 健康相談及び精神保健に関する指導・助言に関すること。
- (5) 学内の環境衛生及び感染症の予防に関する指導・助言に関すること。
- (6) 保健管理に関する調査研究に関すること。
- (7) その他保健管理に必要な専門的業務に関すること。

- ② 保健室に関する情報共有

IV 実施内容

P l a n

月	計 画	通年対応
4 月	・ 健康診断 ・ 前期ガイダンス	・ 応急処置

	・保護者ガイダンス ・ワクチン接種指導 ・W i l l 加入手続 ・健康情報まとめ、確認 ・実習時のアルコールジェル等確認 ・喫煙防止講演会	・健康相談、カウンセリング室との連携 ・W i l l 請求手続 ・ワクチン接種状況確認、データ入力、実習先・就職先への提出用データ・用紙作成 ・医薬品、アルコールジェル、手洗い石鹸の在庫管理、補充 ・A E D 管理 ・順心淡路病院での検診予約、ワクチン接種予約、抗体価検査予約 ・保健室前に健康情報を掲示、必要に応じキャンパスプランも使用 ・食堂従事者への検便 月2回
5月	・健診事後措置 ・受診勧告・まとめ ・保健室運営委員会 ・ワクチン接種指導	
6月	・3年生小児抗体価検査、ワクチン接種状況まとめ	
7月	・特定保健指導開始 ・実習オリエンテーション	
8月	・結核補助金申請① ・新型コロナウイルス感染症に対応した。看護学実習方針検討	
9月	・後期ガイダンス ・洲本健康福祉事務所健康管理課保健師によるH I V や性感染症などの啓発講演 ・インフルエンザワクチン接種案内	
10月	・ストレスチェック実施、結果確認、配布、集団分析 ・インフルエンザワクチン接種状況確認	※喫煙防止講演会、新型コロナウイルスワクチン予防接種、歯科健康診断、学祭検便等は状況に応じ実施する。
11月	・次年度予算作成 ・次年度学生便覧確認 ・インフルエンザワクチン接種状況確認 ・高ストレス者希望者面談調整・実施	
12月	・次年度予算ヒアリング ・衛生委員会の開催 ・小中学校保健指導 予定	
1月	・定期健診企画 ・結核補助金申請② ・労基書類提出	
2月	・保健室運営委員会の開催 ・健診名簿提出 健診準備 ・新年度準備 ・小中学校保健指導 予定	
3月	・定期健診準備 ・新年度に向けた準備 ・新年度ガイダンス準備 ・個人健康管理カード作成	

D o

1. 健康診断	・健診業者による実施 【日程】 ・令和6年 ①4月10日（水）（1・3年生） ②4月11日（木）（教職員、4・2年生） ※大学院生は上記日時のうち希望する日 【会場】 実習棟2階を利用。今年度も問題はなし。 ・教職員希望者はオプション検査可能。 - 今年度希望者は16名（教員8名、職員7名、非常勤1名） ・食堂従事者への検便を月2回実施
2. 健康管理	・1年生は入学早々（4月3日2名、4日1名）に泣いて来室する学生がおり、

	内1名は後期途中より登校できなくなっている。それ以外では喘息発作2名、てんかん1名、祖母宅の食事が合わない、入学当初より後悔しており転学希望、の学生もいた。 ・2年生は妊娠による来室1名（退学）、慢性疼痛の学生1名、延伸性1名（健康診断時対人トラブルもあり）が頻回来室。 ・3年生への健康情報提出については、教員からの事前問い合わせはなかった。小児抗体価に関しては令和5年度に実習先変更になった学生がいたため、8/5に領域長と教務係へ下記学生についてメールで配信。 （1）B型肝炎抗体がついていない （2）麻疹の抗体価が基準値に足りていないが、アレルギー体質のためワクチン接種しない（診断書あり） （3）①コロナワクチン接種歴なし ②接種歴はあるとのことだが日付のみでロット番号等の証明なし その後の問い合わせや変更になったという報告はなし。 ・教職員の体調不良もあり。																																																																				
3. 保健室利用状況	・カウンセリング室との連携が必要な事例が増えている。 ◆昨年度との利用者数比較（人）※12月末まで <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>備考</td></tr><tr><td>1年次</td><td>82</td><td>37</td><td>昨年度の1年生より半分以下に減少</td></tr><tr><td>2年次</td><td>64</td><td>59</td><td>同じ学生が繰り返し利用</td></tr><tr><td>3年次</td><td>31</td><td>8</td><td>2年次は来室が多かったが、3年次は大きく減少している。</td></tr><tr><td>4年次</td><td>13</td><td>6</td><td>体調不良、外科対応のみ</td></tr><tr><td>院生</td><td>2</td><td>1</td><td>精神的</td></tr><tr><td>教職員</td><td>1</td><td>7</td><td>体調不良が多い</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>195</td><td>118</td><td>利用者数は減少</td></tr></table> ◆昨年度との対応比較（人）※12月末まで <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>備考</td></tr><tr><td>保健室内休養</td><td>78</td><td>57</td><td>空き時間に休む学生が多い</td></tr><tr><td>創傷処置・湿布・服薬等</td><td>41</td><td>22</td><td>ケガ、事故が今年度は多かった。</td></tr><tr><td>津名病院連絡・搬送付き添い等</td><td>0</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>近隣病院紹介等</td><td>4</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>健康相談活動</td><td>48</td><td>22</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>24</td><td>14</td><td>検温し教室へ戻る等</td></tr><tr><td>合計</td><td>195</td><td>120</td><td></td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	備考	1年次	82	37	昨年度の1年生より半分以下に減少	2年次	64	59	同じ学生が繰り返し利用	3年次	31	8	2年次は来室が多かったが、3年次は大きく減少している。	4年次	13	6	体調不良、外科対応のみ	院生	2	1	精神的	教職員	1	7	体調不良が多い	その他	2	0		合計	195	118	利用者数は減少		令和5年度	令和6年度	備考	保健室内休養	78	57	空き時間に休む学生が多い	創傷処置・湿布・服薬等	41	22	ケガ、事故が今年度は多かった。	津名病院連絡・搬送付き添い等	0	1		近隣病院紹介等	4	4		健康相談活動	48	22		その他	24	14	検温し教室へ戻る等	合計	195	120	
	令和5年度	令和6年度	備考																																																																		
1年次	82	37	昨年度の1年生より半分以下に減少																																																																		
2年次	64	59	同じ学生が繰り返し利用																																																																		
3年次	31	8	2年次は来室が多かったが、3年次は大きく減少している。																																																																		
4年次	13	6	体調不良、外科対応のみ																																																																		
院生	2	1	精神的																																																																		
教職員	1	7	体調不良が多い																																																																		
その他	2	0																																																																			
合計	195	118	利用者数は減少																																																																		
	令和5年度	令和6年度	備考																																																																		
保健室内休養	78	57	空き時間に休む学生が多い																																																																		
創傷処置・湿布・服薬等	41	22	ケガ、事故が今年度は多かった。																																																																		
津名病院連絡・搬送付き添い等	0	1																																																																			
近隣病院紹介等	4	4																																																																			
健康相談活動	48	22																																																																			
その他	24	14	検温し教室へ戻る等																																																																		
合計	195	120																																																																			
4. インフルエンザ予防接種状況	【令和6年度インフルエンザワクチン接種率】1/24時点 1年 86%（アレルギーあり接種見合わせる 0名） 2年 97%（アレルギーあり接種見合わせる 2名） 3年 88%（アレルギーあり接種見合わせる 1名除く） 4年 89%（アレルギーあり接種見合わせる 2名除く） 院生 M2 0% M1 100% 教員 80% 職員 39%																																																																				

	①学部生の接種率は2年生以外すべて低下した。職員の接種率も低下。 ②接種済証提出締切を11月10日とし、キャンパスメール、後期ガイダンスで案内した。 ③ワクチン未接種者にはキャンパスメールにて連絡(11月2回・12月・1月)。 ④ワクチン不足で接種できない、病院で断られた等の訴えはなかった。 ⑤12月の教授会で接種状況を室長より報告。 【(参考) 令和5年度インフルエンザワクチン接種率】 1年 93% 2年 97% 3年 96% 4年 93% 院生 50% 教員 63% 職員 52%
5. 抗体価検査・ ワクチン接種状況	・1241の学生は3月末までにB型肝炎抗体価検査までの全てのワクチン接種を行い結果提出する予定だったが、完了していない学生もいる。 ・一部実習先から成人領域の先生も提出を求められている。 ・ワクチンガイドライン第4版が発刊された。 ・実習機関から求められる様式に大きな変化はなかった。 ・新型コロナワクチンに関しては、領域により担当教員、教務係から問い合わせがあったものに対応。昨年度より問い合わせは減少。接種したことがない学生も増加している。 ・新型コロナワクチン接種率については2回目～4回目接種(一部教職員は5回目)までばらつきあり。R6年度は、高齢者以外だと13000～15000円かかる。接種は推奨。 【一度も接種していない人数】 1年 27名 2年 15名 3年 5名 4年 8名 院生 なし 教職員 R6年度新入教職員については不明(提出なし)
6. W i l l について	・教職員のWill加入が大学負担から自己負担へ変更になって3年目。 ・Web請求を求められる場面が多くなった(返信用封筒がない)。 ・共済(感染)の請求はメールで可能になった。 ・今年度1月30日時点 申請件数15件 (R6年度23件、R5年度68件、R4年度24件) ※コロナが入院の場合のみ対象となったため、コロナに関する請求はなし。
7. 感染症について	・学内におけるインフルエンザ等感染症の大きな流行はなし。
8. 保健室予算について	・今年度もアルコールジェル等の備品を保健室で一括購入手続きを行った。4年間実施したが、予算振替などの事務作業の負担が増え、支出削減はそれほど大きくなかったため今年度で終了となった。
9. 保健だより	・定期発行は行っていない。 ・感染流行期などキャンパスプランで配信。 ・くしゃみ、せきエチケットについて配信及び掲示を行った。 ・保健・健康に関する情報は月に3回健生ニュースを掲示している。
10. 喫煙防止講演会	・1年生に対し4月に喫煙防止講演会を実施した。 【日時】 4月26日(水) 14:50～16:20 山岡雅顕医師 ・アンケートではよい方に意識が変わっていた。 ・兵庫県からの「数字で見るタバコの害パンフレット」を前期ガイダンスにて全学生に配布。 ・取り組みについて全国大学保健管理研究集会にてポスター発表を行った。 ・講演が行われていなかった1221に対し、後期ガイダンスで桂より喫煙防止指導を行ったことにより、未実施の学年はなくなった。
11. 歯科健康診断	・厚生労働省「就労世帯の歯科健康診査等推進事業」については情報を収集することができず実施はできなかった。
12. 地域との連携	・7/15依頼あり「志筑の夜店」に救護で参加。 ・R7 1/16津名中学校にて1年生対象「睡眠について」保健指導実施 ・昨年度に引き続き、学校からの要望により6年生対象「睡眠について」保健指導実施 (伊木教授) 2/14津名東小学校、2/27志筑小学校2クラス (桂) 2/3大町小学校、2/17中田小学校、2/19塩田小学校 ・2/20大町小学校にて5年生対象「自尊心について」保健指導

Check

1. 健康診断	・例年受診率は高く、未受診者へのフォローも行っている。 ・基礎看護実習室を4月利用する可能性があるのでは会場を変更してほしいと依頼あり、令和7年度は地域老年実習室・成人実習室を会場として実施する。 ・ハワイ在住の実習演習講師が順心淡路病院での健診を希望。日程調整が困難だった。 【小児抗体価検査】 ・3/14 サイボウズメールにて全看護系教員へ事前に確認し、希望された3名の基礎・成人・地域在宅の先生方に抗体検査を実施した。 ・3/22 に新入教職員の先生方の検査について基礎・成老・地域在宅の領域長に確認し、4名とも実施なし。その内教員1名が、8月に検査及びワクチン接種が必要となったが、実習先を変更したとのことでワクチン接種は行っていない。検査が必要ならもっと早く行ってほしかったとのご意見あり。
2. 健康管理	・1年生で、入学後のギャップが大きい、第一志望ではなかったという学生が今年度複数名いた。今後も、その傾向は続くと思われるので、1年生には特に注意が必要。 ・精神的な問題を持つ学生も多く、カウンセリング室との連携が必要である。 ・UPI 実施についての検討を継続
3. 利用状況	・1・2年は同じ学生が繰り返し利用していた。 ・1年生が入学後すぐ精神的な疾患を訴える事例が2件あり。身体的疾患を訴えていた学生もその後精神科受診。 ・令和5年度より教職員を除く全体の利用者数は減少した。 ・5限まである日は利用者が増え、4限までだと利用者が少ない傾向。
4. インフルエンザ 予防接種状況	・接種率が低下している。 ・接種を受けていても、済証を提出していない教職員もいると思われる。 ・教職員に対してはサイボウズで接種済証提出の案内を行っているが、教職員からの提出率は低い。
5. 抗体価検査・ ワクチン接種状況	・健康診断の「小児抗体価検査」を参照。 ・教員の入れ替わりが多いため検査を行っても退職される場合がある。 ・非常勤実習演習講師は小児母性以外検査・ワクチン接種を行っていない。 ・実習配置が決まった時点で検査やワクチン接種は期間的に難しい。 ・保健室では検査が必要な教員かどうか（実習へ行くかどうか等）の判断はできない。 ・期日までに提出しなければいけないと理解できていない学生が2割程度いる。6月末、12月末に提出期限を設け、その都度未提出者には個別に連絡もしているが提出されない。
6. Willについて	・インフルエンザ感染症についてはまだ請求していない学生もいる。 ・教員25名分（175,000円）が自己負担に対し、<u>非常勤実習演習講師のWill 加入料が今年度23名分（156,670円）大学負担。</u> ・Willの加入費用を集める事務作業が負担になる。
7. 感染症について	・今年度は全国的にマイコプラズマ肺炎が流行。本学でも罹患者あり、公欠にならないのかという問い合わせが多くあった。 ・換気が行われていない。 ・マスクを保健室にもらいに来る学生の増加。
8. 保健室予算について	・大学院の非常勤実習演習講師のWill 加入料が予算に含まれていなかったため、補正予算で調整。 ・週1回清掃の方が入ってくれることになったため、清掃用具は購入していない。
9. 保健だより	・定期発行しておらず、随時情報を送信及び掲示を実施。
10. 喫煙防止講演会	・1年生へ実施。
11. 歯科健康診断	・歯科検診実施については令和元年度保健室運営委員会で同意を得たが、新型コロナウイルス感染症流行の為に計画保留中に助成期間が終了しているため計画は白紙の状態。
12. 地域との連携	・本学の養護教諭と淡路市内小学校・中学校の養護教諭との連携は、今後も継続する。必要に応じて、児童・生徒への保健教育を協働で実施していく。加えて、淡路市、洲本健康福祉事務所との連携も必要時検討していく。

Act

1. 健康診断	・令和7年度もJA厚生連にて ①4月11日（金）1・4年・院 ②4月14日（月）教職員・3・2年生実施予定 ※M2, M1 助産以外は上記日時のうち希望する日でも可能 ・健診会場を3F 地域老年実習室、実験準備室、成人実習室に変更する。 ・オプション検査のアナウンスを引き続き行う。 ・小児抗体価検査も引き続き母性・小児以外の看護系教員については希望の有無の確認、新入教員については領域長へ3月中に確認する。 ・非常勤実習・演習講師への案内にメールを使用する。
2. 健康管理	・カウンセリング室、学生委員会との連携・情報共有を引き続きより行っていく。 ・事例に合わせてチームでの対応を随時行う。
3. 利用状況	・カウンセリング室との連携を継続する。 ・1年入学次の健康状況調査内容を見直す。
4. インフルエンザ 予防接種状況	・ワクチン接種に関しては保健室のみではなく、2・3年生は実習担当教員（実習オリエンテーション等）でも周知が必要。 ・来年も引き続き個人接種とする。
5. 抗体価検査・ ワクチン接種状況	・保護者への説明と理解が重要。引き続き保護者ガイダンスで説明を行う。 ・実習施設から求められる内容の変更があった場合は、検査方法、予防接種の方法など再度検討し原案作成及び保健室運営委員会で審議を行う。 ・成人領域の抗体価検査・ワクチン接種をどのように行うか課題が残っている。 ・ワクチン接種に関するパンフレットは配布されなくなったため、R7年度の配布予定はなし。
6. Willについて	・非常勤実習・演習講師の加入の有無、加入期間について3月に各領域に確認する。 ・前期ガイダンスにて令和6年度罹患したが請求していない学生も請求できることをアナウンスする。 ・Willの補償範囲について学生への案内を行う。 ・Will支払いに研究費を使用できるようにするなど、教職員の負担を軽減できないか。
7. 感染症について	・感染流行時やガイダンスなどでくしゃみ・咳エチケット、体調不良時はマスク着用するよう指導を継続。 ・感染流行時は換気も注意。
8. 保健室予算について	・R7年度より物品一括購入は行わない。（各領域で伺い→管理係発注）。
9. 保健日より	・必要時キャンパスプランを活用し、健康管理の情報配信を行う。
10. 喫煙防止講演会	・次年度も1年生を対象に実施する。 【日時】 4月23日（水）14：50～16：20 山岡雅顕医師 ・「数字で見るタバコの害パンフレット」を引き続き前期ガイダンスにて全学生に配布予定。
11. 歯科健康診断	・歯科健康診断への助成があれば実施を検討する。
12. 地域との連携	・学校や地域からの要望に応じて対応を継続して行う。

V 実績に対する評価

- ・令和6年度は6月25日に第1回保健室運営委員会、2月4日に第2回保健室運営委員会を実施した。

VI 今後の課題

- ・保健室運営委員会と学生委員会が別組織であるため、連携、情報共有が十分行われているとは言い難い。今後、学生を多方面から支援するために、合理的配慮支援委員会も含め、更なる連携を行っていく必要があると考える。

VII 次年度（2025）の取組計画

月	計 画	通年対応
4 月	・健康診断 ・前期ガイダンス ・保護者ガイダンス ・ワクチン接種指導 ・W i l l 加入手続 ・健康情報まとめ、確認 ・喫煙防止講演会	・応急処置 ・健康相談、カウンセリング室との連携 ・W i l l 請求手続 ・ワクチン接種状況確認、データ入力、実習先・就職先への提出用データ・用紙作成 ・医薬品、アルコールジェル、手洗い石鹸の在庫管理、補充 ・A E D 管理 ・順心淡路病院での検診予約、ワクチン接種予約、抗体価検査予約 ・保健室前に健康情報を掲示、必要に応じキャンパスプランも使用 ・食堂従事者への検便 月2回
5 月	・健診事後措置 ・受診勧告・まとめ ・保健室運営委員会 ・ワクチン接種指導	
6 月	・3年生小児抗体価検査、ワクチン接種状況まとめ	
7 月	・特定保健指導開始 ・実習オリエンテーション	
8 月	・結核補助金申請①	
9 月	・後期ガイダンス ・洲本健康福祉事務所健康管理課保健師によるH I V や性感染症などの啓発講演 ・インフルエンザワクチン接種案内	
10 月	・ストレスチェック実施、結果確認、配布、集団分析 ・インフルエンザワクチン接種状況確認 ・大学祭前検便	
11 月	・次年度予算作成 ・次年度学生便覧確認 ・インフルエンザワクチン接種状況確認 ・高ストレス者希望者面談調整・実施	
12 月	・次年度予算ヒアリング ・労基書類提出 ・衛生委員会の開催 ・小中学校保健指導 予定 ・全国大学保健管理協会近畿地方部会兵庫地区保看班引継ぎ	
1 月	・定期健診企画 ・結核補助金申請②	
2 月	・保健室運営委員会の開催 ・健診名簿提出 健診準備 ・新年度準備 ・小中学校保健指導 予定 ・学校医委嘱手続き	
3 月	・定期健診準備 ・新年度に向けた準備 ・新年度ガイダンス準備 ・個人健康管理カード作成	

4. コンプライアンス委員会

委員長 箕浦 洋子

I 委員会規程

(苦情相談等に対する調査等)

第9条 理事長は、前条第3項の報告に基づき、苦情相談等に係る問題についての調査及び対応を委員会に諮問するものとする。

2 委員会は、理事長から諮問された問題について、次の各号に掲げる調査等を行い、理事長に速やかに答申するものとする。

- (1) 当事者及び関係者からの事情聴取
- (2) 苦情相談等に係る問題の事実関係の確認
- (3) 当事者及び関係者への指導・助言及び被害者への救済措置の検討
- (4) 苦情相談等、問題発生防止のために必要な措置の検討

II 活動目的

本委員会は、委員会規程第9条の規定に基づき、上記の(1)～(4)についての対応を第一の目的とする。第二に、第3条第1項の「委員会責務」として規定される「学生及び教職員の基本的人権を保障し、修学、課外活動、教育、研究及び職務の遂行に良好な環境を作り出すこと」につながることを目的とする。

III 活動目標

- ① 受付事例における事情聴取を行い、事実関係について中立の立場で確認し、記事を作成する。的確な情報集約を行い、事例発生の背景や理由、根拠について委員間で議論を重ね解釈し、具体的な対応方針について明らかにする。
- ② 委員会議事録、事情聴取録を蓄積し、学生及び教職員の基本的人権を保障し、修学課外活動、教育、研究及び職務の遂行に良好な環境を作り出すために、事実関係の可視化を図り、情報管理を厳密に行い、新たな問題発生を防止する。

IV 実施内容

P l a n

- ① 受付事例における事情聴取を行い、事実関係について中立の立場で確認し、記事を作成する。具体的な対応方針について、明らかにする。
- ② 委員会議事録、事情聴取録を蓄積して事実関係の可視化を図り、新たな問題発生を防止する。
- ③ ソーシャルメディアの利用に関する研修会を開催する。
- ④ ハラスメントに関する相談窓口について、学生、職員への周知を行う。

D o

- ① 2024年度の「報告、苦情、相談申し出事例」は、第1例(2025年2月6日)であった。事例に対し速やかに対応し、客観的なフローチャートに基づいて、当事者・関係者からの事情聴取を行った。
- ② 事情聴取の要点は、申出者には事象の報告・苦情届を行うことで、どのような問題解決を本委員会に求めているのか。優先順位は、何かについて明らかにした。当事者・

関係者には、今回の事象の内容は真実なのか。いつ、どこで、誰が、何を、どのように、について、両者の共通性・相違性の具体的事項を明らかにした。

- ③ 委員会における事例の議論(事実の分析・解釈)は同事例に複数回にわたって行い、事実認定後は、規程に基づく報告及び事情聴取者全員に報告を行った。
- ④ SD委員会とタイアップし、「SNS リスク研修」を9月4日に実施した。
- ⑤ハラスメントについて周知を図るとともに、現場感を持った対応ができるように、コンプライアンス委員会に、10月よりハラスメント部会を設置した。

表1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第1回 5月23日(木)	・前年度活動報告 ・今年度活動計画
第2回 7月2日(火)	・ソーシャルメディア研修会について ・ハラスメントに関する学生への周知について
第3回 10月10日(木)	・令和6年度中間評価 ・令和6年度後期活動について
第4回 2月6日(水)	・受付事例No.1に関する議論(相談内容の分析・解釈)
第5回 2月7日(金)	・受付事例No.1に関する議論(相談内容の分析・解釈)
第6回 2月19日(水)	・受付事例No.1に関する議論(相談内容の分析・解釈)
第7回 2月25日(水)	・受付事例No.1に関する議論(相談内容の分析・解釈)
第8回 3月11日(火)	・受付事例No.1に関する議論(相談内容の分析・解釈)

表2：ハラスメント部会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第1回 10月28日(月)	・ハラスメント部会の規程について ・ハラスメント部会の活動目標 ・ハラスメントに関わる大学の対応の周知について
第2回 11月8日(金)	・ハラスメント部会の規程について
第3回 11月27日(水)	・ハラスメント部会の規程について ・ハラスメント窓口についての学生への周知について

Check

- ① 一貫した組織的な取組が的確に遂行できているかどうかを、委員会で議論を重ね、自己点検・評価を行い、客観的な改善事項を明記した。
- ② この度の事例と同様の届出はなく、目標①、②は達成できている。

Act

- ① 目的達成に関するPDCAサイクルの構築において、委員会活動では全ての「報告苦情、相談申し出事例」に対し、1事例に委員3人が常に中立の立場で公平に対応した。
- ② 客観的な資料に基づいて、説明の上、証拠として手渡し、事情聴取を受けたことの

不利益扱いの禁止、開示された秘密の守秘義務の遵守、事情聴取を受けている事実の口外を禁止し、情報管理を徹底した。

- ③ 前年度課題であったコンプライアンス委員会の規程についての議論を行い、本部と調整し、規程の見直しを行った。
- ④ ソーシャルメディア利用のためのガイドラインに基づいた「SNS リスク研修」を開催し、ガイドラインの周知を図った。
- ⑤ ハラスメント防止に対する積極的な取り組みとして部会を設置し、12月に学年ごとに、ハラスメントの考え方、本学での窓口について説明を行った。

V 実績に対する評価

2024年度における本委員会活動の目的及び目標①及び②について、上記で示したように、全て達成できていると評価している。

VI 今後の課題

コンプライアンス委員会の規程に基づき活動を行うとともに、本学における教職員のコンプライアンスに対する意識の醸成を図ることが必要である。また、ハラスメント部会とともにハラスメント防止対策について積極的に取り組むことが必要である。

VII 次年度（2025）の取組計画

- ① 2025年度は、コンプライアンスに対する意識の醸成を図るために研修会を開催する。
- ② 情報の取り扱い等、情報管理にかかる規程等の見直しを行う。
- ③ 教職員の行動規範、研究活動基本方針、研究者等の行動規範、研究活動推進体制等について、更に見直しを行い改善する。
- ④ コンプライアンス委員会とハラスメント部会が連携し、ハラスメント防止のための啓発パンフレットの作成及びハラスメント防止啓発に取り組む。

■資 料

令和4(2022)年度 関西看護医療大学コンプライアンス委員会・フローチャート
委員会規程

(苦情相談等に対する調査等)

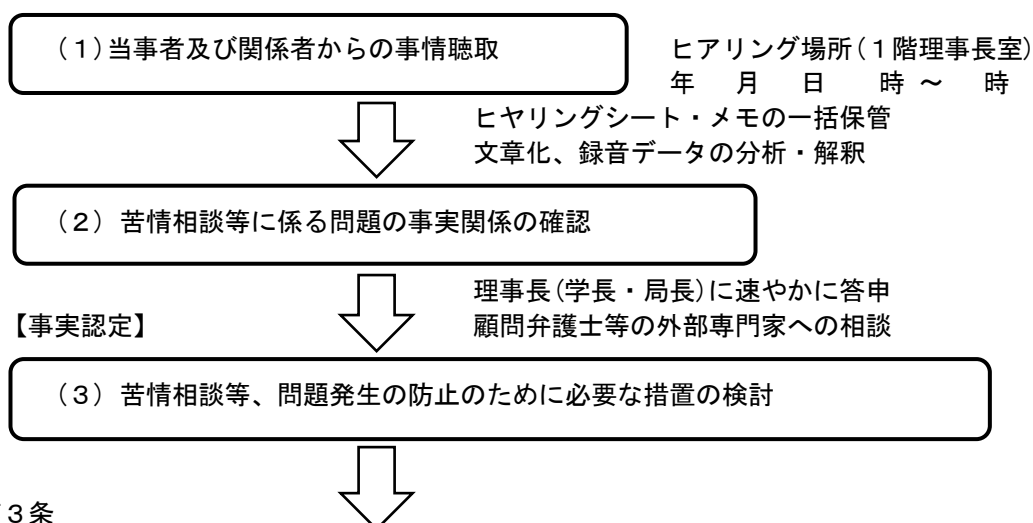
- 本委員会は、委員会規程第9条の規定に基づき、事例受付では、上記の(1)～(4)についての対応を目的とする。

●留意事項

- ・対象者のヒアリングは、所要時間1時間とし、体調への配慮と協力義務を説明する。
- ・聴取者3人は、中立の立場で事実を確認し、録音内容を委員会で客観的に解釈する。
- ・ヒアリングを受けたことによる不利益扱いの禁止、開示した秘密の守秘義務、ヒアリングを受けている事案の口外は禁止とする。

【フローチャート】*本資料は、ヒアリング対象者各位に手渡し説明する。

事情聴取・事実関係の確認・関係者への対応・問題発生防止



●第3条

委員会は、学生及び教職員の基本的人権を保障し、修学、課外活動、教育、研究及び職務の遂行に良好な環境を作り出すため、第3条第1号から第4号に掲げる事項について、理事長が行う措置に関する調整、指導及び助言に当たらなければならない。

㊫取扱い厳重に情報漏えいを禁止

第4部：附置組織等における自己点検評価

1. 図書委員会

委員長・図書館長 箕浦 洋子

I 委員会規程

関西看護医療大学図書委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西看護医療大学第14条第2項の規定に基づき、関西看護医療大学図書委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 図書館の予算に関する事項
- (2) 購入資料の選定に関する事項
- (3) 諸規程の制定改廃に関する事項
- (4) その他図書館の運営に関する事項

II 活動目的

本委員会は、上記の「趣旨」及び「任務」の規定に基づき、必要事項に関して適切に審議し、措置を講じることで、本学図書館の健全な運営に資することを目的とする。

III 活動目標

委員会規程第2条に規定される「予算」、「選書」、「規程整備」及び「図書館運営」に関して、月1回程度、定期的に図書委員会を開催し、議題に基づき確認、審議を行う。

IV 実施内容

P l a n

- (ア) 選書について、図書購入予算について、「教員選書」、「図書館選書」の大枠に分割し、「教員選書」は、各領域へ選書枠を等分する。
- (イ) 雑誌の一部電子ジャーナルへの移行を検討する。
- (ウ) 土曜日開館に関する検討を行う。
- (エ) 図書館の活用推進のために、学生への働きかけを検討する。
- (オ) 適切な除籍を行い、蔵書の質の維持と生きた蔵書づくりを行うために、図書整備にかかる中長期計画を検討する。

D o

- ① 選書について、計画とおり実施した。
- ② 教員へ和雑誌の電子化についてアンケートを実施し、看護系雑誌を一部電子ジャーナルとした。
- ③ 土曜日開館の計画を立案し、2025年度より土曜日の大学院開講時に開館することを決定した。

- ④ 1～3年生への希望者に、データベースリモートパスワードの配布を行った。2025年度は新入生の図書館ツアー、4年生ゼミ時の文献検索の手伝いを積極的に行うことを計画した。
- ⑤ 除籍計画に基づき、発刊年度、活用度などを総合的に判断し、除籍を行った。

表1：委員会開催日程と主な議題

開催日程	主 な 議 題
第1回 5月31日(金)	・前年度活動報告、図書館統計に確認 ・今年度活動計画
第2回 7月3日(水)	・1～3年生のデータベースリモートパスワードの配布について ・個人研究費・領域図書の弁償に関する取扱い変更について ・学外利用者の範囲について
第3回 9月9日(月) サイボウズ審議	・2024年度後半の図書館開館日程について ・雑誌の電子ジャーナルの切り替えに向けた教員アンケートについて ・9月の選書について
第4回 9月27日(金)	・教員和雑誌の電子ジャーナル移行アンケート結果について ・図書館予算の補正および次年度予算計上について ・図書館利用促進に向けた計画について
第5回 11月8日(金)	・領域別雑誌希望調査まとめ ・看護管理分野準備図書、洋書選書について
第6回 11月25日(月)	・2024年度補正予算および2025年度予算案について ・図書整備に関する中長期計画について ・2025年度土曜日開館について
第7回 3月4日(火)	・2025年度図書館の土曜日開館について ・2025年度便覧校正について ・4年生未返却図書について ・除籍候補図書について ・2025年度図書館講習会について

Check

(1)～(5)について、計画とおりに実施した。

Act

- (1)(2) 蔵書の適正化、シラバス図書の整備及び電子資料・購読雑誌について検討を行い、書籍の適正化に向け、一部雑誌の電子化、選書を行った。
- (3) 土曜日の開館について検討を行い、2025年度より、土曜日の大学院開校日に開館することを決定した。2025年度の評価を評価し、次年度の開館について継続審議を行う。
- (4) 図書館の活用推進について検討し、新入生への図書館ツアーの導入、4年生卒業研究ゼミでの文献検索の説明を次年度行うこととした。図書館利用者について、データで確認しながら、委員会で対策を検討する。
- (5) 計画に基づき除籍を行い、蔵書の若返りを図った。和書、洋書数や内容を検討し、蔵書の質の向上を図る必要がある。

V 実績に対する評価

2024年度については、上記Ⅲの活動目標は達成されている。

VI 今後の課題

蔵書の質向上に向けての活動および図書館の有効利用について検討する必要がある。

Ⅶ 次年度（2025）の取組計画

- （１） 蔵書の適正化、シラバス図書の整備及び電子資料・購読雑誌について、継続して検討・整備を実施し、選書方法の改善を図る。
- （２） 図書館の活用推進に向けた活動を検討し、実施する。
 - ・利用ガイダンスの工夫、リクエストサービス・学生W e b 選書の活性化
 - ・O P A C ・データベース環境の整備及び周知と活用
- （３） 学外者利用、リポジトリ事業及び外部図書館団体との連携・研修について、継続して実施する。
- （４） 新校舎の図書館運営について、事務部門と調整しながら進める。

■資 料：図書館利用状況

表 1：図書館利用状況 月別学生貸出冊数の年次推移（単位：冊）													
学生貸出冊数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2024年度	122	194	132	208	63	567	396	416	88	78	263	23	2,550
2023年度	200	292	282	293	68	499	654	490	130	212	232	16	3,368
2022年度	334	540	397	389	332	346	820	631	252	127	370	16	4,554
2021年度	650	288	436	190	399	308	679	812	342	257	298	93	4,752
2020年度	135	67	123	219	436	651	816	831	421	280	711	98	4,788

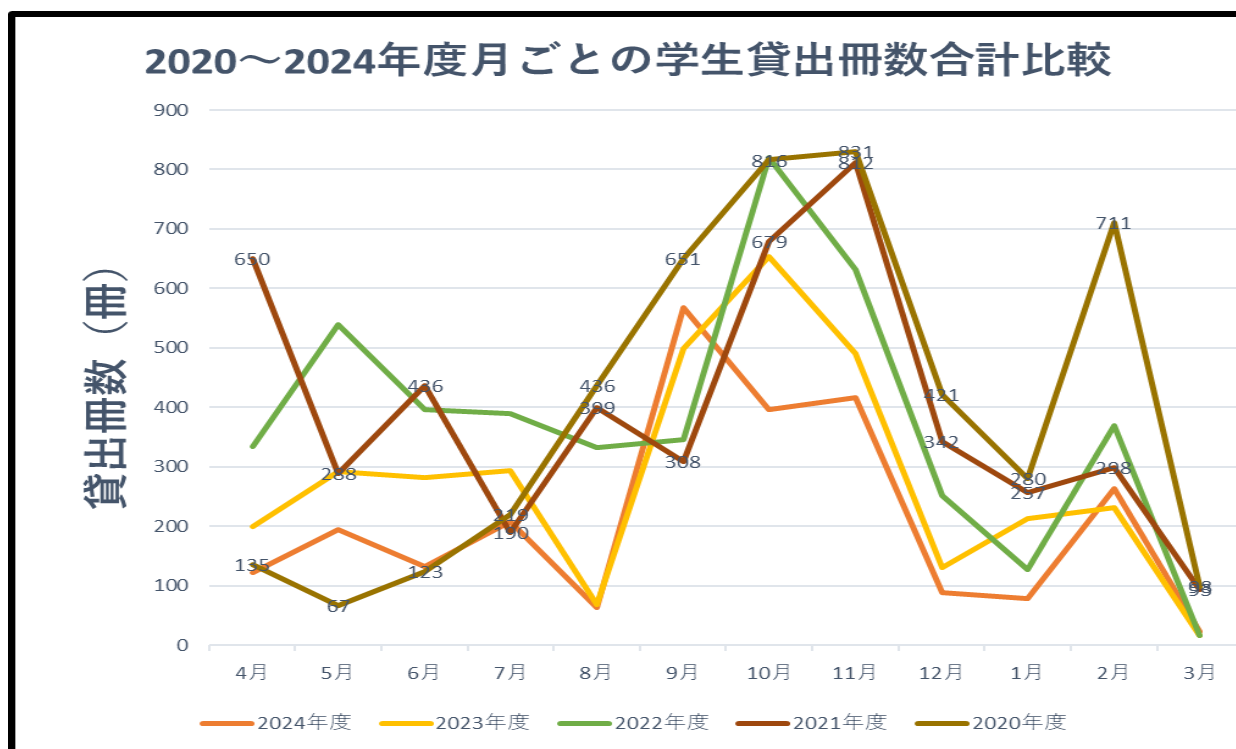


表 1 : 開館日数及び利用対象者

区 分		令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
開館日数		225 日	230 日	229 日	237 日
開館時間		2,022.5 時間	2,067 時間	2,149 時間	2,295.5 時間
利用対象者 * 学生は学部生、 院生の合計	学 生	424 人	429 人	427 人	415 人
	教職員	56 人	53 人	52 人	52 人
	登録卒業生	58 人	60 人	62 人	63 人
	合 計	538 人	542 人	541 人	530 人

表 2 : 蔵書統計

区 分			令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
蔵書統計	蔵書数 (冊子)		40,978 冊	40,457 冊	40,546 冊	41,386 冊
	年間図書受入冊数 (含む寄贈) * 製本雑誌は図書 扱い。 * 紛失除籍は処理 年度にて除く。	和 書	991 冊	777 冊	1,192 冊	849 冊
		洋 書	5 冊	5 冊	1 冊	52 冊
		合 計	996 冊	782 冊	1,193 冊	901 冊
	電子図書合計		43 冊	50 冊	50 冊	50 冊
	受入雑誌タイトル数 (*電子ジャーナル含む)		99 タイトル	61 タイトル	49 タイトル	50 タイトル
	視聴覚資料所蔵数		828 点	835 点	848 点	861 点

表 3 : 利用統計 入館者数

区 分			令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
利用統計	入館者数 (延べ人数)	学 生	9,419 人	10,943 人	9,398 人	7,077 人
		教職員	345 人	361 人	332 人	325 人
		学外者	24 人	26 人	32 人	55 人
		合 計	9,788 人	11,330 人	9,762 人	7,457 人

表 4 : 貸出業務

区 分				令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
利用統計	貸出業務	館外貸出冊数	学生	4,752 冊	4,554 冊	3,368 冊	2,550 冊
			教職員	342 冊	282 冊	232 冊	291 冊
			卒業生	16 冊	5 冊	16 冊	5 冊
			ILL 貸出	3 冊	0 冊	1 冊	1 冊
			合計	5,113 冊	4,841 冊	3,617 冊	2,847 冊
		貸出者数	学生	2,177 人	2,076 人	1,459 人	1,072 人
			教職員	137 人	129 人	80 人	104 人
			卒業生	5 人	3 人	5 人	3 人
			ILL 貸出	3 館	0 館	1 館	1 館
			合計	2,322 人	2,208 人	1,545 人	1,180 人
		予約件数 (延べ)	学生	1 人	1 人	5 人	0 人
			教職員	0 人	0 人	0 人	0 人
			卒業生	0 人	0 人	0 人	0 人
			合計	1 人	1 人	5 人	0 人

表 5 : 相互協力業務&参考業務

区 分				令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
利用統計	相互協力業務	文献複写	申 込	472 件	311 件	106 件	36 件
			(うち取寄 件数)	361 件)	224 件)	83 件)	33 件)
			受 付	85 件	74 件	31 件	42 件
		相互貸借	申 込	27 件	22 件	30 件	5 件
			(うち借受 件数)	27 件)	22 件)	30 件)	5 件)
			受 付	3 件	0 件	1 件	1 件
利用統計	参考業務	レファレンス	学 生	60 件	90 件	53 件	58 件
			教職員	7 件	2 件	5 件	6 件
			卒業生	1 件	0 件	0 件	0 件
			学外者	0 件	3 件	0 件	1 件
			計	68 件	95 件	58 件	65 件

2. 看護診断研究センター運営委員会

委員長 神谷 千鶴

I 委員会規程

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 関西看護医療大学看護診断研究センター（以下「センター」という。）の運営方針に関する事項
- (2) センターの事業実施に関する事項
- (3) センターの予算に関する事項
- (4) センターの施設・設備に関する事項
- (5) 教員の研究支援に関する事項
- (6) 学内の研究助成の選考及び決定に関する事項
- (7) 国際学会発表助成の選考及び決定に関する事項
- (8) その他センターの運営に関する事項

II 活動目的

本センターは、医療、看護、福祉など各々の活動を多面的に支える看護職の在り方を真正面に受け止め、看護活動の質の向上を目指して、看護診断と看護治療に関する調査研究を実証的に重ねていくとともに、臨床看護師のための教育及び研修を行う。さらに、真に社会に開かれたセンターとして、関連病院、施設、地域、行政と積極的に人事交流をすることで、第一線で活躍している看護活動の向上に大きく貢献し、地域における学術交流拠点の形成を目指す。また、積極的に国際交流を進め、人事交流の活性化を通して、教育・研究ネットワークを構築していく。

III 活動目標

- (1) 看護診断と看護治療の研究・開発を行う。
- (2) 臨床看護師のレベルアップを図るための教育・研修を行う。
- (3) 関連病院・行政との人事交流を通して、専門職の知識・技術の発展的交流を行う。
- (4) 地域との交流を通して、地域における学術交流拠点の形成を行う。
- (5) 国際交流を通して、国際教育協力・研究ネットワークの構築を行う。

IV 実施内容

Plan

- (1) 国際学会発表研究助成を含めた研究助成を積極的に行い、若手研究者、看護診断に関する研究のための助成を実施する。
- (2) 看護師を対象として技術研修、看護診断セミナー（仮）を企画し、実施する。
- (3) 地域住民の要望に即した、市民講座を実施する。
- (4) 淡路市、関連病院との連携を図るための交流の場を設ける。
- (5) モンゴル国立医科科学大学との教育・研究に関する連携を図る。

D o

- (1) 研究助成制度において、看護診断研究助成に2件の応募があり、2件に助成を行った。
- (2) 看護師を対象とした技術研修、セミナー等を企画したが、臨床側の対面セミナー等への参加を控える傾向が続いていることから、今年度は中止とした。
- (3) 市民講座については、市民の要望について情報を集めるにとどまった。
- (4) 淡路市との直接的な協力はできなかった。関連病院の看護部長との意見交換会を実施し、新人教育に向けたユニフィケーション事業を実施した。
- (5) モンゴル国立医科科学大学の看護学部との協定を締結し、オンラインで両大学の学生の発表会を実施した。

C h e c k

研究助成2件を支援し、看護診断研究の促進に貢献した。関連病院の新人教育支援を実施し、臨床と教育の連携強化を実現することができた。国際交流の推進として、モンゴル国立医科科学大学との協定締結とオンライン発表会の開催により、国際的なネットワークを強化することができた。

A c t

本年度の評価をもとに、次年度の改善策を策定した。

1. 研究助成の継続と拡充
 - ・ 研究助成枠を増やし、より多くの研究者が利用できるようにする。
 - ・ 国際学会発表助成の拡充を検討。
2. 看護師対象の研修・セミナーの開催方法の見直し
 - ・ オンラインセミナーの導入を検討し、参加しやすい形態に変更する。
 - ・ 対面研修のニーズ調査を実施し、必要に応じた形式で開催を計画。
3. 市民講座の具体的な計画立案
 - ・ 収集した市民の要望をもとに、具体的な講座内容を決定。
 - ・ 講師の確保と会場の設定を早期に進める。
4. 関連病院・行政との協力体制の強化
 - ・ 淡路市との連携強化を目的とした定例会議を設置し、具体的な協力内容を検討。
 - ・ 関連病院とのユニフィケーション事業を継続し、教育支援を強化。
5. 国際交流の発展
 - ・ モンゴル国立医科科学大学との共同研究プロジェクトの立ち上げを検討。
 - ・ 他国の看護大学との連携の可能性を模索し、国際的な看護教育ネットワークを拡大。

V 実績に対する評価

令和6年度の看護診断研究センターの活動は、研究助成の実施、ユニフィケーション事業の展開、国際交流の推進など多くの成果を上げた。一方で、研修・セミナーの開催、市民講座の実施、行政との連携には課題が残った。

VI 今後の課題

淡路市との直接的な協力ができなかったことや、市民講座など地域住民との交流が中止されたことから、連携を強化する必要がある。地域のニーズに即したプログラムやイベントの開催、地域住民との相互交流の場の拡大などが重要であるとする。モンゴル医科大学との交流において、より具体的な交流プログラムの検討や実施が求められる。また、他国の大学との交流も積極的に進めることで、国際教育協力・研究ネットワークの構築を推進する。

これらの課題に対応しつつ、センターの使命である看護活動の質の向上や地域における学術交流拠点の形成を目指すための努力を継続していくことが今後の課題である。

VII 次年度(2025)の取組計画

- (1) 国際学会発表研究助成を含めた研究助成を積極的に行い、若手研究者、看護診断に関する研究のための助成を実施する。
- (2) 看護師を対象として技術研修、看護診断セミナー(仮)を企画し、実施する。
- (3) 地域住民の要望に即した、市民講座を実施する。
- (4) 淡路市、関連病院との連携を図るための交流の場を設ける。
- (5) モンゴル国立医科科学大学との教育・研究に関する連携を図る。

3. ブランディング研究センター運営委員会

委員長 下舞 紀美代

I 委員会規程

関西看護医療大学セラピーアイランド研究センター運営委員会規程（任務）に基づき、以下の活動を行う。

（任務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1）セラピー（「癒し」、「こころ」、「からだ」を融合した実践をいう。以下同じ。）の研究推進に関する事項
- （2）セラピーの技（わざ）の習得に関わる教育方法に関する事項
- （3）地域住民に対するセラピーの提供等に関する事項
- （4）前各号に掲げるもののほか、セラピーアイランド研究センターの事業に必要と認められる事項

II 活動目的

1. セラピーと看護を融合した看護教育における研究を推進する。
2. 学内モデル施設でのセラピー実践と継続、評価を行う。

III 活動目標

1. セラピーと看護を融合した看護教育における研究の構築
2. 学内モデル施設の活用

IV 実施内容

Plan

1. セラピーと看護を融合した看護教育の実現のため、委員会で定める「セラピー」について文献検討する。
2. 今年度は地域貢献として地域の住民に対する技術の効果の検証に向けたパイロットスタディーを行う。
3. KK I スペースの運用によるセラピー実践モデルの実践について具体的運用を検討する。

Do

1. 目標達成のための年間スケジュールおよび計画案について
年間スケジュールを第1回の会議（2024年4月17日）で案を諮り、年間5回の委員会開催をした。（資料1）
2. セラピーと看護を融合した看護教育の実現のため、委員会で定める「セラピー」「癒し」「カリキュラム・教育関連」について文献検討をおこなった。
 - ・「看護の原理と“癒し”の看護を育成する必要性」が再配布され、カリキュラム内容の検討を行った。
 - ・「カリキュラム・教育関連」：医学中央雑誌、CiNii、J-Stage・Google Scholar・メディカルオンラインで「セラピー」「効果」「教育」「看護」で検索、件数は少ないが、学生に対して香りがした方が学習効果はあがっている結果が示されている。「学修者本位の大学教育」の観点からも学

生の心理的な安全性や緊張緩和、ストレス緩和を目的としてアロマセラピーの導入を考える。しかし、講義室はかおりの好みや、座席によるかおりの強さの問題があるため、学内に空間の一部にアロマスポットを作り、リラックス効果を狙うのはどうか。そして、保健室の利用数で効果を測定はできないかなど、意見交換した。

- ・カリキュラムに活かすというより、授業の緊張緩和、ストレス緩和、心理安全性に介入していくことはできないかなどの検討がなされ次年度計画とした。

3. アロママッサージの研修の研究会に委員が参加しその研修内容を委員間で共有した。

4. 大学祭参加について（地域貢献事業）

2025 年度年度計画および実施目標「地域住民の方への貢献—各教員の専門分野における活動や意見交換会を開催し血管年齢やストレス耐性など積極的に測定し健康支援の一助とすることを目的に参加した。

- ・参加人数：本学学生、既卒生、地域の方（94 名）92 名がストレスチェック、血管年齢測定、素肌水分チェック血圧測定などを行った。
- ・健康相談：高脂血症 3 名、高血圧 4 名、精神・心の疲れ 2 名のご相談があった。精神・心の疲れ以外のかたは、医療施設で診察及び栄養指導など受けておられた。
- ・認知機能の低下：「うちの家系に認知症はいない」「近所にはいる」などのお話をされた方と、認知症が家族にいたと言われた方が 2 名おられた。改訂長谷川式簡易知能評価（HDS-R）を希望はなし。認知症低下を予防する食物の紹介、脳トレの説明を行った。
- ・ストレスチェック、血管年齢については結果をプリントアウトし説明後に手渡した。また、測定結果は現時点のものであり測定時の状況で結果が変わることも含め説明した。参加された地域の方より、継続的に行ってほしい。また測定して比較したいなどの声が聴かれた。

5. 順心病院の新任者およびプリセプターナースのストレスチェックを行った。

令和 6 年 3 月、9 月、12 月、2 月にパルスアナライザープラスビュー（TAS9VIEW）指尖脈波を用いて延べ約 90 名の測定をおこない現在のストレス状況について結果を説明した。

6. 兵庫県立大学 地域創生 30 周年記念講演会にて、「セラピーアイランド研究センターの取り組み」について発表した。

7. 2024 年:10 月 18 日 10:00~13:00 に KKI スペースセンターにおいて「いのちの地球（ほし）フラダンスワークショップ」（共催 関西看護医療大学）を実施した。インストラクターは斎藤彩代・新屋賀子・松田依子。地域住民 18 名、教員 4 名の参加があり、優しいメロディーとフラダンスでふんわり癒され、ストレス緩和に効果的な活動となった。

8. 2025 年 3 月 28 日（金）13:30~15:30 に関西看護医療大学体育館において「いのちの地球（ほし）フラダンスワークショップ」（共催 関西看護医療大学）を実施した。インストラクターは斎藤彩代。教員 2 名の参加があった。フラダンスと優しいメロディーに癒されつつ、しっかり身体を動かし、汗ばむほどであった。

Check

1. セラピーと看護を融合した看護教育における研究の構築

文献検討はおこなったが、最終的にまとめて報告するに至らなかった。

「セラピー」の定義づけでなかった。

アロママッサージ研究会参加ができ、その知識を共有できた。

2. 地域貢献について

大学祭でのストレスチェック、血管年齢、健康相談ができた。90名を超える参加で健康への意識づけに役立ったと考える。参加人数が多い事より健康意識は高いと考える。地域住民の方より継続してほしいとの意見があった。定期的にストレスを観たいとのことであった。

順心病院でのストレスチェックは、自己のストレス度合いと測定値を比較しその差があり自覚による判断にずれがあることへの気づきとなった。

3. 学内モデル施設の活用

実施できなかった。

V 実績に対する評価

2024年度の活動目標の全体的達成度は70%程度の達成ができた。KKIスペースの活用としては、地域貢献のための演習などは出来なかった。後期実習で活動が出来ず、委員構成は実習のない教員が必要ではないかと考えた。

「セラピーと看護を融合した看護教育における研究の促進」については、用語検討は出来たが定義づけなどについては実施できなかった。

VI 今後の課題

1. セラピーと看護を融合した看護教育における研究

学内外の人材確保が必要である。研究的に取り組むための時間確保が今後の課題と考える。

2. 地域活動貢献活動。

各研究分野で実践可能な事業を実施する。地域の方のニーズを把握し、市町村との連携が必要である。地域貢献として何ができるかを具体的に進める必要がある。

3. KKIスペースの運用

大学全体を「癒やし」空間を取り入れるという視点で活動が出来ていない。

KKIスペースの活用は、学内教職員だけに限らず、広く地域住民の方や学生に活用することもできたが、広報が足りなかったと考える。

VII 次年度 of 取組計画

1. 地域住民の方への貢献を行う。

大学教員が有する知的財産を活用したセミナーや研修会の企画実施。地域住民の方のニーズ把握を行う。

KKIスペースの活用推進のため大学ホームページ、地域広報誌などに掲載し「セラピー」としての場の提供を行う。

2. 委員構成と増員

委員が看護系だけだと後期に実施運営が滞るため、実習の内教員尾配置が必要と考える。教育へ活かすことを目明日のであれば科学的検証が必要である。計画立案、倫理審査申請など早めに取り組む必要がある。

資料 1

表 1 委員会開催日程と主な内容

開催日	主な内容
第 1 回 4 月 17 日	・ 年間計画 活動目標について ・ 前年度活動報告 自己点検自己評価報告 ・ 予算案執行について
第 2 回 7 月 18 日	・ 学校法人関西看護医療大学法人中期目標・中期計画[2020(令和 2)年度～2025(令和 7)年度]に基づく 2024 年度年度計画および実施状況について 1) 研究に関する計画 (1) 研究の方向性 ①セラピーと看護を融合した看護教育における研究の構築 ・ 地域貢献に関する目標 (1) 地域住民への貢献 ・ 地域貢献にどのように関わるか。
第 3 回 9 月 12 日	・ 地域貢献・社会参加に関する具体的実施計画案について - 看護診断研究センターとの協働 まちの保健室について
第 4 回 12 月 10 日	・ 地域貢献・社会参加に関する具体的実施計画案について - 診断センターセミナーとの共催で日程調整 ・ 令和 6 年度 予算（案）について - 補正予算について
第 5 回 3 月 18 日	・ 自己点検自己評価について ・ アロマセラピー研究会参加 伝達 ・ 次年度活動について

第5部：看護学専門領域及び基礎分野における自己点検評価

1. 臨床看護学領域Ⅰ

A. 基礎看護学領域

1) 基礎看護学の教育で目指すこと（概要）

看護とは何か、さらに、看護の対象である「人間」や看護活動の目標である「健康」とは何かについて、看護学の歴史的変遷及び看護理論の発展等から考えを深める。

また、看護ケア技術の意味を踏まえ、安全で安楽な日常生活を送るための基本的知識と技術及び健康障がいがある人々の療養上のニーズを基盤とした看護ケア技術について学修する。

さらに、看護実践の思考過程について、アセスメント、診断、実践、評価の一連のプロセスとして学び、自己の力で状況を見極め、実践について考える思考能力を高める。

2) 当該領域の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
基礎看護学Ⅰ（概論）	グループワークを適宜取り入れ、参加型の授業になるよう工夫した。具体的な看護現象を取り入れ、また、自己の体験を振り返る等、看護をイメージしやすいように工夫した。	看護の専門用語については、解説を平易な言葉で繰り返し行い、用語に慣れるよう工夫したい。
基礎看護学Ⅱ a & b	日常生活援助を論理的に捉えることができるように、人体の構造機能と援助をつながながら講義・演習した。また単元ごとに確実に理解し、学修内容を積み重ねていけるように、単元ごとのまとめと確認テストを実施した。	授業評価では多くの学生から「分かりやすかった」との評価を受けたが、確認テストの点数は伸びなかったため、重要ポイントに焦点化し、確実に理解できるように、配布資料やまとめを示す。
基礎看護学Ⅲ	診療の補助技術を確実にに行えるように指導した。ポイントを押さえて展開した。重要な点は繰り返し授業内容に含め、「できる」ことよりも「分かる」ことに基軸を置いた。	「なぜそのようにするのか」を解剖生理学と関連させて指導したが進まなかった。説明に加え配布資料を工夫し、さらに分かりやすく理解できるように工夫したい。
基礎看護学Ⅳ（フィジカルアセスメント）	フィジカルアセスメントの技術に加え、事例展開の中でフィジカルアセスメントをいつどのように進めるのかを示し、実際に使える技術となるよう工夫した。	事例展開の中のフィジカルアセスメントを示したことで、理解が進んだ様子だった。次年度はさらに事例をブラッシュアップして、学生と共に考えられるよう工夫したい。
基礎看護学Ⅴ（問題解決技法）	事例を取り入れ、講義の後、学生自身で看護診断過程を展開させ、一人一人の疑問に答えるよう、繰り返し実施し理解が深まった。	看護診断学との授業内容を避け「看護過程」展開の方法として、「看護過程の考え方」や「データベース」「看護実践の背景理論」等学修し、医療問題と看

		護ケア問題の抽出の方法に取り組む。
看護学原論	看護理論を講読させることで、主体的に授業に参加できるよう工夫した。特に、看護の哲学をどのように実践に生かすかを、具体例を示しながら、教授した。	理論の内容について具体的場面を示しながら、学生と共に考える参加型授業を展開する。常に学生とディスカッションしながら、学生の考えを確認しながら進める。
看護診断学Ⅰ	基礎看護学Ⅴで学ぶ看護過程を繰り返し説明。講義内容ごとに学生同士で話し合い、理解を確認し合える時間を取った。	基礎看護学Ⅴと連動させるため、「看護過程」は既習学修内容として位置付け、看護診断過程について、講義・事例により展開する。
基礎看護学実習	コミュニケーションの道具である「自己」の特性を振り返った上で、教職員・学生同士・地域住民、病院職員や患者とのコミュニケーション方法を学び、大人としてのコミュニケーション技術が身につくように、学修の機会を設定した。学生たちは楽しく学んでいた。	今年度の評価をもとに実習内容をさらにブラッシュアップして、地域の社会福祉施設や病院でのコミュニケーションが体験できるように計画し、取り組む予定である。

3) 自己点検評価

学生たちによる授業評価は概ね良好であったが、定期試験結果は学修目標に十分達しているとは言えない状況で、全体的達成度は78%程度であったと考える。本年度は個人面接を実施せず希望者に対する個別指導を多く取り入れたが、学生との関係性は築けても、的確な学修支援には繋がっていないように思われる。個々の学生の学習に対するレディネスが非常に多様で、それを把握するだけでも多くの時間を要し、個々に適した学修支援が難しかった。

4) 課題

「覚えるだけの学修」から「考え理解する学修」への転換を支えるための、教員側が支援方法を身に付ける必要がある。特に、学修障がい・発達障がいがあるかもしれない学生に対し、どのようにアプローチし指導すればいいのか、指導方法について学ぶ必要がある。特に、学生の抱える問題が多様でアプローチの方法も様々であると予測されることから、教員個々で対応するのではなく、教員相互に協力体制を組み、チームアプローチが必要であると考えます。

5) 次年度(2025)の取組計画

看護のイメージがつきにくい1年生を対象にすることが多いので、DVDなど視聴覚教材を多く取り入れたい。そのため、良質な教材のリサーチを継続的に行う。特に携帯機能学に関するDVD教材を基礎看護学ⅡやⅢ・Ⅳで積極的に取り入れることを考えたい。

指導内容・演習技術を絞り込み、「なぜそのように援助するのか。」、考える「頭づくり」を進めたい。そのため、全ての授業・演習内容及び指導方法について、基礎看護学領域の教員全員で検討してきたことをベースに、常に新たな方法を考える。

基礎看護学領域が担当している全ての科目について、前提となる知識、本時で到達したい目標、まとめ(授業ポイント)を示し、学生が迷わないで学修を深められるよう指導する。

B. 成人老年看護学領域

1) 成人老年看護学の教育で目指すこと

成人老年看護学の教育では、常に医療現場の変化に対応しつつ、臨床現場で即座に応用可能な基本的な知識を提供することを目指す。成人看護学においては、日々進化する医療の最新動向を踏まえ、臨床において必要なスキルや知識を徹底的に習得することが重要である。また、老年看護学においては、高齢者人口の増加に伴い、さらなる授業内容の充実と教育方法の改善が求められます。高齢者の特徴である加齢に伴う身体的・心理的变化や、疾患による症状との関連性について、より詳細かつ実践的な授業方針や教材の開発を目指す。このような取り組みを通じて、学生が臨床現場で自信を持って活躍できるよう支援していく。

2) 当該領域の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
成人看護学Ⅰ（概論）	看護学の学修の基礎となるように、グループワークやレポート課題を含めて授業を行った。書き込みできる資料を作成した。モンゴル医科大学の学生と交流を図ることで、初年次から成人看護学の国際的視点を得ることができた。	初学者に分かりやすいような具体例をいれる。文章が少なく、焦点を定めた資料を作成する。
成人看護学Ⅱ a & b	急性期・回復期看護実践の基本となる基礎知識から、科学的な根拠に基づく臨床判断が理解でき、習得できるよう、看護過程の流れに沿って講義を展開した。	急性期・回復期における患者の特徴、周術期・クリティカルケアに必要な知識・援助を根拠に基づいて理解できるように、学生にわかりやすい資料の工夫を行う。
成人看護学Ⅲ	看護過程論実習に結び付くよう、疾患から看護の考え方が分かるように、看護過程の流れに沿って講義を行った。授業内容に病態関連図を取り入れた。	事例演習の時間を増やし、模擬電子カルテを使った、臨床と同様の看護過程の展開ができるように工夫する。
成人看護学Ⅳ（援助方法）	援助技術の項目を、「生体の機能を把握するための検査介助」、「クリティカルケア・周術期の看護援助」、「セルフマネジメントを促す技術」、「看護診断に対応する看護介入技術」に整理し、学修達成目標を明確化した。	「生体の機能を把握するための検査介助」、「クリティカルケア・周術期の看護援助」、「セルフマネジメントを促す技術」、「看護診断に対応する看護介入技術」について、講義と演習を連動させながら技術の習得を工夫する。
老年看護学Ⅰ（概論）	「学生が何を学びたいか、何を学んだか」を意識づけ、自宅での自己学習を推進するために、「何を学びたいか」「本日の授業で学んだこと」を授業毎に記述してもらう（出席カード）として。次回は、その学びに対して補足し学生の疑問に答える。配布資料には、テキストのページを書き込み参照しつつ授業内容が確認できるようにした。	何を学んだかは、授業の最期に感想を書いてもらったので少し意識づけは出来たと考える。しかし、学力がついていけない。知識の積み重ねができないという今般的問題がある。そこで、重要な内容は複数回の重複指導と資料記載をビジュアル的な工夫を加えたい。

老年看護学Ⅱ（援助論）	授業概要や授業目標を意識しながら学べるように、授業初回で「何を学びたいか」を授業目標ごとに記載してもらう。授業に集中できるように発問や学生間の討議を組み込んだ。自己学習内容と授業が連動するように、授業毎に自己学習内容と授業内容を関連付けて説明する。また、昨年と同様授業改善に関する意見を求め適宜改選する。成果として再試験前に補講をおこない、再学習をしたことで再試験は全員合格することが出来た。	授業目標を意識づけながら、各授業がどの目標に対応しているかを説明したが、自己学修がほとんどなく、積み重ねが弱い学生がいた。そのため学修の積み重ねができるように、授業構成で前回の授業を部分的に組み込んだ資料を作成する。
老年看護学Ⅲ（援助方法論）	老年看護学の特徴的疾患をベースとして、加齢に伴う生理的変化を含む事例展開を行った。その事例の介入計画を技術演習と連動させた。また、事例展開時の混乱を防ぐため、演習との同時進行をやめて、事例展開で計画まで立案し、技術演習に入る。また演習の十分な時間確保と練習時間を設けた。	技術確認において、対応する教員によって評価が異なるとの意見があったため、再度ご術評価における基準を担当教員で統一確認を行う。本学の学生特性を踏まえた個別的技術確認を行うことが必要である。対策として技術指導時間に演習取り組みが消極的な学生には、声掛けし参加を促す。
成人老年看護学実習Ⅰ（急性期・回復期）	成人期・老年期における急性期・回復期の看護援助が学べるよう、学修課題を具体的にレポート課題とし、達成目標を明確化した。	急性期・回復期における身体的側面（病態関連図）・心理的側面・社会的側面（発達課題）を理解し、看護援助が学べるよう、学修課題・達成目標を明確化する。
成人老年看護学実習Ⅱ（慢性期・終末期）	成人期・老年期における慢性期・終末期の看護援助が学べるよう、学修課題を具体的にレポート課題とし、達成目標を明確化した。	慢性期・終末期における身体的側面（病態関連図）・心理的側面・社会的側面（発達課題）を理解し、看護援助が学べるよう、学修課題・達成目標を明確化する。

看護過程実習Ⅱ	看護過程論の基本を再度抑えるため事例展開を行った。急性期、慢性期、終末期、緩和ケアなどその病期に必要な看護について講義し、事例展開を行った。事例展開の記録様式は、実際の実習で使用する記録冊子を用いた。実習では身体的、心理的、社会的な側面から情報収集ができるようにデータベースに記載箇所を明記し学生にわかりやすいようにした。 しかし、臨地で教員配置には人力的な限界があり、十分な指導ができたとは言いがたく個人差はあるものの全員が目標に達することが出来た。	学生の臨地配置は本年度と同様に2カ月前には開示し、課題やORは1カ月前に行う。早目のORで臨地実習の準備ができるとともに、課題による心理的安全性を確保する。事例展開を実習前演習解説することで、臨地での看護過程の展開がスムーズに進める。
---------	---	---

3) 自己点検評価

各科目において、より臨床現場に近く、時代に合った援助方法が学修できるように工夫をしている。授業内容が多岐にわたり、また、学修する援助技術も多く、個々の学生の理解度に合わせて進めていくことに難渋した。また、資料の作成などに不備があったため、協力しながら誤字脱字、脱落、ペー

ジの齟齬などがないよう気をつけていく。

4) 課題

学生の理解度及び習得度に合わせた教育ができるように、援助技術については、項目を洗練し、学生が自信を持って修得した技術を臨地実習や臨床の場で使用できるようにしていく。学生によって、授業内容の理解度に差が生じやすいため、授業の進め方を工夫していく必要がある。

5) 次年度（2025）の取組計画

- （1） 援助技術に関しては、学生が習得する技術項目を洗練し、少ない技術でも確実にできるように授業内容を組み立てていく。そのための講義においても、学生が主体的に学修できるように事前課題などを具体的にあげていく。
- （2） 学修内容に理解度をその講義時間のうちに把握できるよう小テストを実施し、フィードバックするなど、確認をしながら授業を進めていく。
- （3） 複数の教員が関わるため、どの教員でも同じ基準で評価できるような評価基準を明確にしている。

C. 精神看護学領域

1) 精神看護学の教育で目指すこと

日本や諸外国での精神科医療に関する歴史的背景、精神医学や薬理学に関する知識、心理学に関する知識、精神医療に関する福祉に関する法律に関する知識、精神障がい者という当事者に関する知識、精神障がい者という生活者という視点に関する知識、入院治療から地域生活までの支援に関する知識、臨地実習における精神障がい者との体験を通して得られた実践知などの理解を通じて、精神障がい者に対する基本的理解と人権を持つ個人としての理解を教育することを目指している。

2) 当該領域の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
精神看護学Ⅰ（概論）	精神医療に関する映像や資料を活用し、歴史的背景や現在の精神科医療への理解が深まるよう教授した。	精神科医療の歴史的理解のために、多様な映像や資料の活用を図る。
精神看護学Ⅱ（援助論）	基本的な精神医学の理解を促すために、視覚的に理解できるよう DVD を活用し、講義を行った。	疾患理解のために、視覚教材の活用と課題学修との関連を図る。
精神看護学Ⅲ（援助方法論）	事例・DVD を通して、援助に必要な情報の収集と分析等が理解できるように、実践を踏まえた講義を行った。	事例を展開する際の事例の内容の作成について、多様性を持たせる。
精神看護学実習	精神科病院、社会復帰施設等において、講義内容と実習内容が関連するように、臨地実習を行った。	精神障がい者が抱える体験への理解、リカバリーに関する理解を図る。

3) 自己点検評価

精神看護学においては、本学の教育理念及び教育方針並びに学位授与方針に基づき、看護師教育の専門科目、実習科目の必修科目として位置付けられている。精神看護学Ⅰは2年次前期、精神看護学Ⅱは2年次後期、精神看護学Ⅲは3年次前期、そして、3年次後期から開始される精神看護学実習へと進み、精神看護学に関する知識と実践を学修する。これらを通して、メンタルヘルスに関わる精神看護活動の理解を発展させるために、精神看護学Ⅰ（概論）、精神看護学Ⅱ（援助論）、精神看護学Ⅲ（援助方法論）、精神看護学実習という、積み重ね学修を考慮した科目の構成とした。

DVDを用いたシミュレーション学修では、映像と紙面を通じて、実践に通じる学修が行えるように十分な解説を踏まえた演習を実践することにより、生活背景、入院に至るまでの経過、家族関係、入院時における精神症状と入院形態との関連、服薬、入院生活、看護支援等の理解が促され、精神看護の在り方に向けた学生の考えを共有することができた。精神看護学実習において、精神障がい者を一個人として捉え、人権への配慮の必要性については理解が発展した。一方で、精神障がい者が抱える病的体験については理解し難い現状が見られ、特に、症状と障がいについての理解に関して苦慮していた。また、精神障がい者の強み（ストレングス）をどのように捉えて、看護活動に取り入れて支援（エンパワメント）し、リカバリーに関連付けていくかについても困難が示された。

4) 課題

精神科病院に入院している疾患を考慮した場合は統合失調症、精神科病院外来受診を考慮した場合はうつ病等（気分障害）等を重点に、身体因性、心因性、内因性精神疾患について講義を組み立ててきた。一方で、近年、小児から成人に関する発達障がいに関する学修の必要性が出現し、心理学的理解を踏まえた精神看護学の展開を考慮しなければならない。

精神障がいの多様性、発達障がいの多様性を踏まえた講義の構成が課題である。

5) 次年度（2025）の取組計画

次年度では、精神科病院、精神障害者社会復帰施設、精神訪問看護ステーションなどでの実習が可能になる予定である。精神看護学Ⅰ、精神看護学Ⅱ、精神看護学Ⅲで積み重ねた知識が、精神看護学実習を通して結び付くとともに、臨床体験を通じた学びを記録やカンファレンスを通して、教員、学生、臨床指導者、そして、対象者と共有できるように計画し、精神障がい者に対する基本的理解と人権を持つ個人としての理解、並びに精神科病院における障害者虐待防止、医療保護入院の入院期間、入院者訪問支援事業等の法改正に伴う臨床現場での新しい知見について学修できるように取り組む。

2. 臨床看護学領域Ⅱ

A. 小児看護学領域

1) 小児看護学の教育で目指すこと

子どもの成長・発達及び健康レベルを理解し、対象となる「子ども」の理解を深めるとともに、子どもと家族を総合的に理解し、子どもの健康回復、保持、増進に必要な看護実践を行うための基礎的な知識及び技術を学修することを目指している。

2) 当該領域の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
小児看護学Ⅰ（概論）	・成長・発達の基本的な理解を進めるために、発達めやす表を活用し、授業での説明と自己学習課題として理解を深めるように工夫した。 ・次の授業時に小テストを行い、学修の確認を相互で行った。	・発達めやす表を活用した授業の展開を引き続き行う。 ・授業後の小テストを継続する。
小児看護学Ⅱ（援助論）	・子どもの権利について、グループワークを交えながら理解を深めるように工夫した。 ・健康レベルと症状を軸として看護を学修し、その中で考えられる小児の特徴的な疾患について説明し、看護介入の内容を深めた。 ・視聴覚教材を使用し、基礎学習後、具体的な事例場面を確認しながら、理解を深めた。	・健康レベルと症状を軸として、疾患に偏らないように看護を学修できるように組み立てる。 ・視聴覚教材を活用して、知識の習得とそれを応用できるように進める
小児看護学Ⅲ（援助方法論）	IBLによる思考を広げ、発達レベル、健康レベルを考えながら、看護過程の展開につながるように演習を行った。	IBL、シミュレーション演習、看護過程の展開がつながるように授業設計を行う。
小児看護学実習	1週目病院実習、2週目学内実習とし、実習後の振り返りによる思考整理を重点的に行った。	実習プログラムは継続し、振り返り方法、発表時期等を学生に合わせて工夫する。

3) 自己点検評価

小児看護学ⅠからⅢまでの授業のつながりを意識し、小児看護学実習での実践が広がるように、授業の内容、進度など随時評価をしながら授業を進めた。授業評価は、総合点で小児看護学Ⅰが3.90

（対前年+0.5）、小児看護学Ⅱが3.84（対前+0.32）、小児看護学Ⅲが4.22（対前年+0.92）あった。小児看護学Ⅰは、授業進行をゆっくり設定し、小テストによる反復学習も取り入れたこと、定期テストによる学習評価のみでなく、日々の学修から知識を整理する小テストやレポートによる総合評価としたことで、理解に繋がったのではないかと考える。小児看護学Ⅱ、Ⅲについては、昨年より評価は良くなっており、授業の工夫の結果が表れていると思われる。小児看護学Ⅰ～小児看護学実習まで、思考が繋がりが深まっていくように、授業および演習、実習を再考していきたい。

小児看護学実習の目的及び目標をディプロマ・ポリシーを反映させた内容に修正したものを使用したことにより、学生の評価が実習の内容と一致率が高くなった。

4) 課題

- (1) 小児看護学の基本となる成長・発達の理解が深まらず、対象となる「子ども」の理解が進まないことにより、看護過程の展開が、小児の特徴を捉えた展開内容にならない。対象理解を深め、小児看護学の各教科が繋がるように授業設計を行う必要がある。
- (2) 小児看護学実習の目的及び目標について評価し、更に見直しを行う。

5) 次年度(2025)の取組計画

- (1) 成長・発達めやす表を学生自らが作成し、小児看護学Ⅰ～小児看護学実習で使いながら、授業がつながるように計画する。
- (2) 授業内容は、基本的な内容を重視し、できるだけシンプルになるように見直しを行い、小テストなどで反復学修を行う。
- (3) シミュレーション演習を取り入れ、グループ演習で思考を深めるように工夫する。
- (4) 小児看護学実習の目標について評価し、更に見直しを行う。

B. 母性看護学領域

1) 母性看護学の教育で目指すこと

母性看護学における基本的概念や、倫理的課題、看護実践の基盤となる理論について学び、リプロダクティブヘルスケアに焦点を当て、母性看護の対象に起きている現象について学修し次世代育成を支援する看護について、学生自ら思考する力を育てることを目指している。特に、現象がダイナミックに変化するマタニティサイクルにおける妊産褥婦と胎児及び新生児の健康と発達課題について、ウェルネス志向でアセスメントし健康課題を明らかにして、対象自らのセルフケアにつながる看護について知識・理論に基づいて学修する。そして、新しい家族の誕生における人々の健康生活への支援、well-beingな状態になるために必要となる看護について考える。

2) 当該領域の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
母性看護学Ⅰ（概論）	母性看護の対象となる生命と性と生殖についてのいのちを生きることについて倫理的課題の視点から《問いかけ》、100人余りの学生全体で意見交換するという授業形態を工夫の結果、授業後の課題レポートは、この学修を通し自ら感じ考えたことを含む記述内容となった。	学生が主体的に学修課題を発見し学ぶことからの達成感を実感できる『問いかけ・動機づけ』について創意工夫を継続する。学生の心を動かす授業の内容・方法と、説明する言葉が持つ意味について探る。
母性看護学Ⅱa（援助論）	妊産婦と胎児、家族の看護について身体的変化、心理・社会的特徴が理解できるよう授業を展開した。復習用の資料を作成した。「初産年齢の高齢化や合計特殊出生率の低下など近年の妊婦の状況について」や「母子健康手帳の活用が妊娠期から育児支援へとつながること」の課題について、学生が自ら考えた記述内容となった。	妊娠期が分娩、産褥、育児にも影響することが理解でき、対象者のセルフケア能力を高める援助等の看護者の関りを学生が自ら考える姿勢を引き出す授業の内容・方法について探る。
母性看護学Ⅱb（援助論）	褥婦と新生児、家族の看護について褥婦の身体的変化、心理・社会的特徴が理解できるよう授業を展開した。授業終わりには重要事項をもう一度説明する等、復習しやすい工夫をした。育児支援に関わる事業についての課題では学生が興味を持ちやすいように住居地の資源を調べる等の工夫をした。	褥婦と新生児、家族の看護は母性看護学実習に直結する授業内容である。対象者のセルフケア能力を高める健康教育を考えることができるように学生が自ら考える姿勢を引き出す授業の内容・方法について探る。
母性看護学Ⅲ（援助方法論）	母性看護学の対象を理解し、必要となる支援を学修するために、具体的な事例を設定して看護の展開を行った。既習した知識を用いて思考した過程を学生自身が表現できる機会を増やし、自身の理解度や学修の積み上げを実感できるようにした。	対象者の理解を深め、より実践的な看護を学修するだけでなく、学生が主体的に学修課題を発見し、自律した学修姿勢を継続できるような授業内容・方法を探る。
母性看護学実習	学内実習では事例に基づいた対象理解	母性看護の対象となる妊産褥

	を深める思考過程の記述と母性看護技術の基本を演習で習熟した。臨地実習では褥婦と新生児の受け持ち看護過程を展開した。また、兵庫県や淡路島における地域母子保健活動の実際に参画し、学内で健康教育を立案・実施して発表、全体討議を行い母子と家族の健康生活支援について理解を深めた。	婦と新生児と家族の特徴を理解し、知識や理論に基づいた看護過程の展開と、地域母子保健活動の実際への参画を継続し、健康生活支援方法の一つとして健康教育の立案、実施、全体討議を経て評価ができるように、学修内容・方法を探る
--	---	---

3) 自己点検評価

母性看護学Ⅰ・Ⅱa-b・Ⅲ、母性看護学実習の科目を統合した学修内容と方法に関する自己点検・評価において、2024年度の課題とした①順序性が明確に連動する授業内容かどうか、②各科目における一貫性が図られているか、③学生が学問的関心を深められる授業デザインの下で展開できているかどうか。系統的な体制づくりの基礎ができたと評価している。この評価指標となったのは、学内での講義・演習の学びが母性看護学実習につながり、臨地での看護過程の展開において実践できていたことによる。但し、この実践の水準は学生個々に異なる現状にある。教員目線ではない学生個々のレディネスを理解した細やかな学修支援、個々のレディネスに対応し、学生自ら学修課題を見いだす学修機会を設定すること、一人ひとり、少しでも多くの学生が分かりやすいように具体的に明示して説明する必要がある。

4) 課題

- (1) 学生の立場に立つ母性看護学の科目構造の構築について、2024年度は試案が作成できている。この科目構造では、本学のディプロマ・ポリシーに対応した母性看護学Ⅰ、Ⅱa-b、Ⅲ、母性看護学実習の学修目標を学修過程の段階別に可視化できている。2025年度は、どのように実行できているのか、学生の反応や学修到達度を授業の単元毎のテストや課題レポートの学修内容、終講テストで確認し、母性看護学における課題を明らかにして改善に取り組む。
- (2) 学生が学修目標を達成するためには、どのような学修が必要か。その学修は、どのような成果につながるのか。学生が分かりやすいように、また、学生が個々に記入できる工夫した資料を作成して説明する。

5) 次年度(2025)の取組計画

2025年度は、授業デザインにおいて、教員が「知識を教える」ということから、一步退いて「学生自ら学修への動機づけが起こる」ように、このために重要となることに基軸を置いた授業の内容と方法等、母性看護学領域で議論し、個々の教員の強みを生かした授業の創出に継続的に取り組む。また、母性看護学教員間での授業に対する相互評価の実施も視野に入れて取り組む。

C. 地域・在宅看護学領域

〔地域看護学〕

1) 地域看護学の教育で目指すこと

一般社団法人日本地域看護学会では、「地域看護学」を保健師、助産師、看護師の看護職に共通して求められる知識や能力を培う、基盤となる学問として位置づけられた。看護基礎教育における地域看護学における教育では、多様な場で生活する様々な健康レベルにある人々の対象理解、継続的・包括的にアセスメントする力、病気の予防、重症化予防、健康増進に関わる力を高めていくことを目指している。

2) 地域看護学の教育の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
地域看護学Ⅰ	地域住民へのインタビューから看護上のニーズを考察し、対象理解が深まるよう実践的に教授した。	地域に暮らす人々の理解についてインタビューを通して実践的に理解することをねらいとする。
地域看護学Ⅱ	視聴覚教材や当事者の講義を取り入れることで、実際の場面に即した学びを促進した。	療養の場の拡大により看護を提供する場の拡大、地域で行われる看護実践についてゲストスピーカーや具体的な事例をもとに教授する。

3) 自己点検評価

地域看護学の教育においては、本学のディプロマ・ポリシーに基づき、看護師基礎教育の必修科目とし位置付けられている。加えて、公衆衛生看護学の教育の基盤となる科目であることから、2年次の必修科目としている。3年次前期からは保健師課程が開始され、公衆衛生看護学教育が行われる。これらのことから、保健師教育で地域の看護活動の理解を促進していくには、その基盤として、看護師教育課程で地域での看護に関して基礎的な理解を習得する必要がある。したがって、地域看護学から公衆衛生看護学への順序性を考慮した科目の編成とした。

4) 課題

1 地域・在宅看護学領域全体

- ・学生個々の個別の状況に応じた学修支援において、教員不足が続いている現状にある。
- ・地域・在宅看護学の関連領域（疫学、保健統計、保健医療福祉行政論、公衆衛生学、社会保障と福祉等）は、専門分野の基盤となる知識を習得する上で、国家試験対策など引き続き連携を図っていく必要がある。

2 地域看護学の教育

地域に視点をおいた地域看護学に基づく理論と看護活動における教育は、これからの看護基礎教育に不可欠な領域である。医療機関の看護師が地域と連携する必要性やその方法の理解においては、

具体的な事例を取り上げ、より実践的に教授していく。

5) 次年度(2025)の取組計画

地域看護学の教育において、生活者としての対象理解とともに、その対象が影響を受けている地域システムの理解、対象への看護活動、病院から地域での継続した看護実践について理論をふまえて教授していく。地域に目を向け人々の生活と健康を支援することができる看護職の育成につながることを期待し、社会情勢を把握し、加えてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに沿ったシラバスや、科目構成を検討していく。

〔公衆衛生看護学：保健師課程〕

1) 公衆衛生看護学の教育で目指すこと（保健師課程）

公衆衛生看護の理念と目的を踏まえ、対象である個人・家族、地区・小地域、地域のアセスメント、地域の健康課題の解決に必要な知識・技術を修得することを目指す。

臨地実習では、行政・学校・産業において、学内で学んだ知識と技術を統合し、実践能力の育成を図る。

グループワークでのアクティブラーニングを取り入れ、保健師としての実能力の基礎となる知識や技術を修得できることを目指す。

2) 公衆衛生看護学教育の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題：保健師課程

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
公衆衛生看護学概論	今年度より開講された。公衆衛生看護活動の基盤となる概念や理論を踏まえて、より実践的な観点から保健師の役割等を教授した。	公衆衛生看護活動に必要な基本的知識として、活動の法的根拠、地域のとらえ方、必要な能力、役割について保健師活動の実際（事例）も加味して教授する。
公衆衛生看護活動論Ⅰ	対象別での学習を縦軸に、実践に近い方法論についてグループワークを用いることで学生相互での学修を促進した。また、実習で用いる記録様式を座学の段階から使用することで、学修の習慣化を図った。	学習内容や実習記録様式等について、実習指導者との連携を強化することで、さらに実習との連動による学習効果の向上をねらう。
公衆衛生看護活動論Ⅲ	学校・産業保健の基礎知識の修得と学校・産業保健実習、公衆衛生看護学実習Ⅰ（学校・産業保健実習）での学びの統合に向けた連動性を考慮した。	対象となる個人・家族・集団・組織への支援の展開に向けた知識、公衆衛生看護学実習Ⅰ（学校・産業保健実習）、Ⅱ（行政実習）での学びと統合をねらいとする。
地域看護診断論	公衆衛生看護学実習Ⅱで赴く実習地の地域診断を行うことで、理解を深めるとともに、実習準備性を高めた。開講時期を3月上旬に早めることで、時間的ゆとりを確保した。また、1学年下の段階で先輩のプレゼンテーションに参加することで学習の全体像をイメージできるよう促した。	開講時期を早めることで、自己学修時間の更なる確保をねらう。また、グループワークの促進によりグループダイナミクスの向上を図ることで円滑な実習導入をねらう。
公衆衛生看護管理論	公衆衛生看護学実習Ⅱ（行政実習）の学びと合わせて、看護管理内容、展開方法の基本を理解し統合できるように教授した。	公衆衛生看護学実習Ⅱ（行政実習）で学びを振り返り、保健師の役割・機能について知識を深める。さらに、保健師としてのキャリア

		開発、公衆衛生看護管理の実際については実践的に教授する。
公衆衛生看護学実習Ⅰ	複数の実習校や業種の異なる実習施設での実習を経験することで、より効果的で多角的な視点で学修することを目指した。	公衆衛生看護学Ⅲの学修と学校保健や産業保健における組織の特性や活動の実際を経験することの統合により、個人、組織への支援についての理解への深化を図る。
公衆衛生看護学実習Ⅱ	実習と地域診断、公衆衛生看護技術科目を連動させ、保健師としての実践能力向上を図った。さらに、実習後に全員参加の報告会を行うとともに、任意で3年生の参加を促すことで学習の共有を目指した。	実習報告会を公衆衛生看護活動論Ⅲと連動させる。また、実習指導者との事前打ち合わせおよび実習後のフィードバックを行うことで、さらなる学習効果の向上をねらう。

3) 自己点検評価

保健師課程の臨地実習では、実習場所も多様であり、実践的な学修が深まる状況である。

今年度の公衆衛生看護学実習Ⅱ（行政実習）では、感染症対策による実習の制限が緩和されたことから、親子から高齢者までの幅広い領域の保健事業での実習を行うことが可能となった。さらに、今年度はすべての実習グループで健康教育の実践を行うことができた。

実習前の地域診断を軸として、家庭訪問、乳幼児健康診査、健康教育の演習を行い、実習前に基本的な知識、技術を修得し実習へ臨む体制を構築した。このことから、臨地実習での学びが統合し、公衆衛生看護活動の意味付けが強化されたと考えられる。さらに、地域診断を通して抽出した地域の健康課題を分析し、座学や演習と連動する形で健康教育の実施と評価を行ったことにより、PDCA サイクルの実践的理解が促進できたと考える。

4) 課題

公衆衛生看護学実習ⅠⅡの5単位の实習と、公衆衛生看護学の講義、演習、実習で展開される集団支援（健康教育の実際、評価）を効果的に連動するような時間割編成、課題実習との調整など綿密な配置を工夫していく必要がある。

5) 次年度（2025）の取組計画

次年度以降の新カリキュラムでは、科目と実習を連動させるように編成を行い、実習体験を意味付け、学生間での学びを共有する時間を確保していくスケジュール（時間割編成）を検討していく。さらに、将来保健師として就職する学生が少ない。しかしながら、卒業後、臨床経験を積んでから保健師として就職を希望する卒業生が微増傾向にある。

〔在宅看護学〕

1) 在宅看護学の教育で目指すこと

在宅で療養することだけでなく、地域で生活するという視点で看護を捉えること、障がいや疾患がありながらも、その人らしく生活するためには、どんなことが必要かを考えられる視点を持つことを目指している。

2) 在宅看護学の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

スライドを用いて教授し、都度、マーカー機能などを用いて重要点を示すように工夫している。あわせて、授業内容について学生同士で考える時間を設ける工夫を行った。教科書において小児に関する記述が少なく youtube での公開動画なども使用した。また、病態の理解が乏しい学生もあり、その理解を促す教授方法が課題である。実習においては訪問看護に同行することができた一方で、家族への支援という視点が疎かになっている学生もいる。家族を含めた支援について考えられるようにすることが課題である。生活の視点で看護を考えることが困難さを感じている学生がおり、更に、語彙力の乏しい学生も散見され、テクニカルタームを適切に使用できるようにすることも課題である。

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
在宅看護学Ⅰ（概論）	法律の理解のために作成したスライドに、講義中にマーカーで強調することで重要点を明らかにしながら教授を行った。前週の講義内容が理解できているか Classroom を用いて国家試験問題から出題し回答を求めている。毎回 7 割～9 割が正答している。小児の在宅看護の実際を youtube 動画を用いて学修した。	小児における訪問看護について教科書にも記述が少なく、さらなる教授内容を検討する。
在宅看護学Ⅱ（援助論）	病態の理解のため、昨年用いた動画を使用した。ホワイトボードも併用しながら、講義スライドの重要点を解説した。看護過程は COPD の事例のアセスメントを再検討し、活動耐性低下の診断とした事例で展開させた。アセスメントの記述内容に学生間で差があり、病態の理解させる必要があった。病態をいかにイメージさせるかが課題である。	病態の理解のため、ポイントを絞り、疾患のイメージ化を図る。アセスメントをするのにわかりやすい栄養の点を全体討議で考えながら、アセスメントの記載を促すようにする。
在宅看護学実習	複数の療養者のお宅を訪問することにより、病態の理解が追いつかない学生もいた。事前学習の視点を教授する必要があるように思われた。また、家族の介護負担に注目しない学生もあり、カンファレンスで共有するようにしている。くわえて、語彙力の乏しい学生において、適切な表現ができるようにすることも課題である。生活の場での看護を意識できない学生もいる。	事前に送られる情報用紙から、疾患や障害をみる視点を教授する。また、本年度以上にカンファレンスにおける家族支援の学びの共有を図る。 昨年度に引き続き、カンファレンスを通して適切な表現の仕方について支援する。生活の視点から看護を考えられるよう、カンファレンスでの学びの共有を図る。また、引き続き、作業所や生きづらさを感じる人の集い等にも参加し、地域で生活するうえでの看護の役割を学習できるようにする。

3) 自己点検評価

在宅看護学においては、対象者を生活者として捉える視点づくりに注力したが、疾患をアセスメントの中心にすえる学生もいた。疾患の理解が浅いためにデータの収集も十分ではなく、看護過程の記載もアセスメントが十分とはいえない状況にあった。

4) 課題

複数の事例を訪問するために、疾患の理解が追いつかず、学びが浅くなる傾向がある。また、短期間であり、データの収集が十分にできず、看護過程の展開が十分に行えていない。

5) 次年度(2025)の取組計画

座学では学生に在宅看護をイメージできるように動画等の使用を検討する。看護過程については、実習中においても学内での支援を厚くするなど、実習のスケジュールを調整し、疾患の理解とアセスメント能力、家族支援の視点の育成を図る。

3. 発展科目

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
看護診断学Ⅱ	看護診断Ⅰの内容を振り返り、法の理解、概念、背景となる理論の理解とともに事例の展開を強化し、看護過程・看護診断過程の理解を支援した。	学生が理解しやすい授業の方法の工夫と実習で遭遇しやすい事例を用いた看護過程・看護診断過程の展開を行う。
リスクマネジメント	臨床現場で遭遇しやすい事故事例を説明した後、KYT事例を展開を用いて理解を促した。	身近なKYT事例を用い、事故防止対策を考えられるようにする。
国際看護学・災害看護学	「国際看護」及び「災害看護」に実際に取り組んでいる看護師を招請し、具体的な内容の講義を展開した。	今年度と同様に視聴覚教材及び災害持ち出し用リュックの作成などを取り入れ、リアルに学びながら、最新の知識を提供できるように、工夫したい。
看護管理論	看護管理の基本となる内容を中心に、グループディスカッションを取り入れ思考を深めた。	基本的な内容を中心に、ディスカッションを行い、思考を深める。
看護倫理	倫理的事例について事例検討を行い、自己の価値観やグループでの価値観などを明らかにしながら、ディスカッションを通じて思考を深めた。	倫理的事例を用いて、ディスカッションにより思考を深める。
卒業研究	学生が選んだ論文の中心概念を概念分析し、さらに、その論文のクリティークを行った。質の高い論文に触れ、研究方法を身に付くように、論文の選択から、概念分析・クリティークの各場面で丁寧に関わった。	クリティーク等を通して、看護研究の方法についての理解が深まるよう、指導する。

4. 基礎分野及び専門基礎分野（必修科目）

A. 基礎分野：一般教養科目

1)（基礎分野：一般教養科目）の教育で目指すこと

多分野にわたる一般教養科目から、主に1年次生を対象として、教育理念に基づき、特に豊かな人間性と対人関係力、いのちを慈しむ心と行動力、科学的な根拠に基づく臨床判断力などの看護師としての必須の基礎的能力を学修することを目的とする。

2)（基礎分野：一般教養科目）の教育の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
セラピーと俳句	俳句に関する知識をまとめたテキストを用いて講義した。俳句に関する知識をテキストに沿って説明するのではなく、講師が選択した実際の俳句を学生に読んでもらい、五七五や季語について質問に答えてもらった。また、学生には、兼題を示して俳句を読む課題を提示するとともに、その俳句の基になった状況について文章化、さらに、自分の句に対する自句自註を課した。	テキストに書かれた俳句に関する知識の要点の理解は、実際に俳句を詠みながら説明していくことが有効であった。次年度もその方法を用いるとともに、学生には兼題を示して俳句を詠んでもらい、その俳句の自句自註の記述内容を学生同士で鑑賞し、さらに俳句の基本を理解する機会を増やすこととする。
医療のための生物と化学	水などの基本的物質と主に細胞レベル、分子レベルで生物化学的に重要な項目にふれた。 生理学や生化学で難解と思われる箇所を理解するための高校生生物や化学で学ぶことを念頭に授業を展開したこと	授業で学修する化学や生物の基本的事項がなるべくほかの授業科目に役に立つことが実感できるように関連性を具体的に提示すること。
統計学	1コマごとの到達目標を明確化し、まとめ事項を活用し、重要ポイントを確認テストや小テスト等で、複数回にわたり繰り返し基本知識を学修し、知識や技能の定着を図った。	講義に向かう姿勢や態度から、早期から対面や個別（メール）に、生活習慣や学修習慣等の状況を聞き、双方向から学修意欲を高めるアプローチを実施する。
人文教養特別講義Ⅰ （自然と文化①）	質問があった内容などを学生全員に共有できるようにしたので、科目に対する興味、関心が深まった。	2025年度は、カリキュラム変更により、終了した。
医療英語	英作文を用いて英語の基礎固め、医療用語の修得、医療現場における英会話表現の修得に努め、医療専門書の一部を利用して英文精読を取り入れた。授業外学修を円滑にするために予習プリントと課題プリントを準備し、課題プリントは毎回反復学習を兼ねた復習教材として活用し、授業ごとに提出を課し、採点とコメントを記入して返却し、知識の定着を図った。	2025年度から本科目は『英語Ⅲ』として医療英語に準じた新科目となる。グローバル化が急速に進む中で、医療現場における英語での情報収集、情報発信ができるように、英語の「読む」「書く」「話す」「聴く」四技能を総合的に学修することで、言語による異文化理解、多種多様な価値観、幅広い見識や見解を獲得できるようにする。

3) 自己点検評価

1 年次科目が多いことから、学生の大学入学前の学びから、さらに一步進んだ大学生、看護師を目指すものとしての授業での学びの工夫が見られた。医療現場での看護師という専門職に従事する姿勢や心構えを身に付けるため、主体的な学びの習慣を身に付けることができるように促した。次年度以降は、さらに学生の看護師としての基礎力養成のため、学修した知識や技能の小テストでの確認や定着、また個々の学生の授業での疑問点をクラス全員への共有や、意見交換の場を増やし、看護師としての職業意識の自覚や、学修意欲の向上につなげていく。

4) 課題

学生が主体性を持って取り組むことができる環境づくりに工夫が見受けられるが、学生の個々の質問や疑問に答えることができる環境を整えていくことが課題である。各科目の特性に則した重要ポイントを押さえたうえでの基礎知識の定着にとどまらず、看護師、つまり専門職に従事するための知識の修得や理解、国家資格を有する者としての責務を全うすることにつながる応用、発展的な授業にする。

5) 次年度 (2025) の取組計画

小テストや課題プリントを活用することで学修内容の復習、理解、修得につなげることはもちろん、学生が個別に教員に質問しやすい環境を整える。授業時間外で質問を受け付けるための時間を定期的に設ける、メールを利用するといった対応をとる。2025 年度からカリキュラムが改定され、授業時間数が増える科目があるが、学生の授業理解や知識定着の確認、さらに学修意欲を高めることのできる授業運営とする。

B. 専門基礎分野：医学系科目

1) (基礎分野：医学系科) の教育で目指すこと

看護師として必要とされる以下の知識、すなわち、患者の病態を理解し正しい看護を行うための病治療学の知見、病態治療学を円滑に理解するための薬理学に関する知見、薬理学および病態治療学を理解するための人体の構造と機能に関する知見、これらの基礎となる生化学に関する知識、個人や集団の健康維持や健康促進のため公衆衛生学的知識、また看護の倫理を涵養するために生命倫理の知識を得て、看護師として適切に基礎医学的判断および倫理的対応が行える学生を育成することを目指す。また、自己点検評価を繰り返すことで、教える側の改善点を早期に見出し、質の高い教育を学生に提示する。

2) (基礎分野：医学系科目) の教育の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
人体構造機能学Ⅰ＆Ⅱ	毎回の授業で出席票に問題を提示し、記述式で解答させ、学生の理解度の把握に努めた。前年度よりも図説や簡潔な表記の教科書を用い、教科書中心の授業を展開した。なるべくゆっくり話すように心がけた。	2026 年度より講義時間が減少することに留意し、毎回の授業で、シラバスの内容を確認する。授業内容の理解を図るために小試験を通じて確認する。課題への対応の質を高める。授業への要望や不満に早期に対応する。課外学修の助言を頻繁に行う。
生化学	■非常勤講師	
病態治療学Ⅰ（総論）	レジメの内容をさらに吟味して、できるだけ教科書に沿って講義し、スピーチをゆっくりした。教科書が改訂され病態治療学Ⅱと重複する部分が追加されていたが、その部分がどこかわかるように病態治療学Ⅱのレジメに明記した。マイクの音量を上げて講義を行った。	学生の理解度に合わせてわかりやすく講義を行う。学生への問い掛けをさらに多くし、学生の授業への参加を促す。
病態治療学Ⅱ＆Ⅲ	病態治療学ⅡとⅢの項目を関連させて相互理解が深まるように、各項目の講義順と内容を非常勤講師の先生と相談し、変更した。病態治療学Ⅲでは放射線診断学の項目を追加し、病態治療学Ⅱで各科目ごとに説明していた原理、診断法を一括して講義するようにした。マイクの音量を上げて講義を行った。	2026 年度より病態治療学Ⅱの講義時間が減少するので、講義項目をさらに吟味する。レジメの内容量が多いのでコンパクトにし、臨床体験談を交え学生がさらに授業に興味を持てるよう分かりやすくする。
生命と倫理	内容が多岐にわたるので、全体の編別構成を一層明確にして、理解しやすいように工夫した。	2025 年度担当者の変更
公衆衛生学	公衆衛生学の基礎概念を学ぶにあたり、映像資料の利用や多様なワークを通して、学生自身が自ら考え理解を深めるよう促した。また、コロナ禍が落ち着き、国際交流が盛んになることをふまえ、世界情勢情報を加え視野が広がるよう工夫した。	教科書の「復習と課題」ワークを活用し、授業内容と連動させて教科書で学びの復習ができるようにする。

薬理学Ⅰ（総論）	出席確認票に小問題をあわせて実施したこと。与薬関連の比較的簡単な学術論文の感想を読んで、理解できたことを記述してもらった。	薬理学ⅠおよびⅡは、臨床薬理学として、看護師の与薬の5Rに関連する薬理学を留意して授業を展開すること
薬理学Ⅱ（臨床薬理）	出席確認票に小問題をあわせて実施する。多くの人が誤解しているようなことは次回の授業で解説した。	次年度は開講されない。
感染と免疫	出席確認票に小問題をあわせて実施する。多くの人が誤解しているようなことは次回の授業で解説した。	臓器別の主な感染症に関してグループ学習を導入する。

3) 自己点検評価

教員は学生からの評価と、教員の学生への要望と期待に横たわる問題や見解の相違を微調整しながら各授業科目における学生満足度を上げることを目指している。授業評価から全面的に学生が満足しているわけではないことも各教員は理解している。毎年、課題や問題をみつけ、そこに少しずつではあるが答えることができた。各教員は教えなければならない事と教えたい事とを区別し、学生に多大な負担にならないように学修内容とその量にも留意しなければならない。併せて、各教員は学生評価の要望希望になびいたポピュリズムに陥ってはならないと自覚しなければならない。おおよそ、一度聞いただけで、直ちにすべてを理解できる大学の授業は世の中に存在しないと思われる。本学の学生に、大学で学ぶ内容には予習と復習などの授業外での学習が必要で、そのような学習体験を繰り返すによって、実につく知識になることを懇切に説明していくことを、各教員は避けずに学生への教育に努めなければならない。

4) 課題

医学系科目においては特に臨床において看護の基礎に貢献する部分が大いと思われるが、医学の発達と共に、学生に必要な知識も年々増加して来ている。医学系科目はそれぞれ独立している分野でもあるので、同一項目の重複を完全には防ぐことはできないが、その知識を効率よく深めるために各科目間の連携を深め重複を減少させる必要がある。

5) 次年度（2025）の取組計画

2026年度より人体構造機能学Ⅰ、Ⅱが人体の構造と機能Ⅰ、Ⅱ、病態治療学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが病態と治療Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと講義名が変更され、人体の構造と機能Ⅰ、Ⅱと病態と治療Ⅱが講義時間も2単位60時間から2単位30時間に半減される。それに伴って、レジメや授業内容の変更が余儀なくされるが、学生の学力が低下しないよう内容の充実への取り組みが早期から必要であり、そのための準備を進めていく必要がある。他の医学系科目とのさらなる連携を深め授業の効率化を図る。

C. 専門基礎分野：保健・福祉系科目

1) (基礎分野：保健・福祉系科目) の教育で目指すこと

看護は多様な現場で実践される。したがって、看護専門職は社会・福祉・医療の基本制度を理解し、我が国ならではの看護課題に多角的な視点で取り組むことが求められる。

基礎分野の保健・福祉系科目では、「食生活と看護」「病態心理学」「社会保障と福祉」「保健医療福祉行政論Ⅰ」の4つの必修科目、および、関連する5つの選択科目を通して、看護対象者の社会環境に関する専門知識の習得、食生活や心理状態について具体性と想像力をもってアセスメントする力の向上を目指す。

2) (基礎分野：保健・福祉系科目) の教育の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
食生活と看護	■非常勤講師	
病態心理学	当事者の声を知る方法として自伝書、映画をはじめ、公的機関サイトおよび報道機関の資料をリスト化し、授業後課題に取り組むための参考資料として提示したことで、学生が当事者の内的体験を具体的に理解することに寄与した。 講義の中で行う事例分析と、授業後課題で扱う事例分析の連続性を改善し、学生の知識の積み上げに寄与した。	講義の中で、小まめに短時間のグループワークやペアワークを取り入れることで、学んだ内容を言語化し、また、学生同士で学びあえる機会を増やせるよう改善する。
社会保障と社会福祉	高齢者福祉と障害者福祉について、現場経験者による話を取り入れ、より具体的に理解する一助となった。また、諸制度の知識を定着させるため、テスト範囲を明確にし、自己学習がしやすくなるよう工夫した。	各回の授業の復習とフィードバックをより丁寧に構成し、毎回の授業で知識を積み上げていくことができるよう改善する。
保健医療福祉行政論Ⅰ	講義を中心とした進行とし、事前課題に基づいた予習を課す反転授業（反転学習）を行った。事例展開を通して、保健医療福祉と行政の多職種・多機関連携を具体的にイメージできるように事例展開を取り入れ、主体的に受講し、関心を高める努力を行った。	学生が主体的に受講し、関心を高めるために、反転学習は引き続き取り入れ、加えてグループワーク、ディスカッションを導く「シンク・ペア・シェア」「ピア・インストラクション」の教育方法も導入しながら、受講者同士で学び合いができるよう工夫していきたい。
保健医療福祉行政論Ⅱ	3年次から実施した地域診断を、公衆衛生看護学実習Ⅱを通してブラッシュアップしたうえで、本講義において実習地域の事業整理と改善案を検討することで、事業の俯瞰とPDCAサイクルの具体的な学習理解を促進した。また、発表とディスカッションによる各グループの学習内容の共有の機会を設けることでプレゼンテーション能力の向上および俯瞰的な視点の獲得を図った。	3年次の座学にはじまり、演習から実習を経て、本講義へとつながる全体像について、常に学生と共有し、見通しを提示する。また、実習指導者とも学習の段階と到達目標および到達状況の共有を行うことで、実習と連動した学習効果のさらなる向上を図る。

3) 自己点検評価

抽象的な内容が多い中、学生は知識を単に暗記するのではなく、具体性と創造性をもって思考する力が求められた。そこで、様々な方法で当事者の声に触れることや、学生同士が互いに学び合うことを意識して授業を展開したことは、具体的に理解し、多角的に思考する力の向上に寄与し、学生からも好評であった。また、自己学修をしやすい工夫や、見通しをもって授業に取り組むための工夫は、学生の主体的な学修を促した。

4) 課題

看護学専攻である本学学生にとって周辺分野ととらえがちな保健・福祉系科目について、学生の興味関心を喚起し、学修意欲を高め維持することが第一の課題であることは変わらない。そのために、保健・福祉系の各科目において、看護実践との関連を丁寧に伝えると同時に、自身の生活も密着した内容であることを、事例や理論をふまえて総合的に学ぶことができるよう授業を工夫する必要がある。また、看護師国家試験の「健康支援と社会保障制度」分野の必修・基本的内容であることを1, 2年生から常に意識し、法令や制度を体系的に学び知識を蓄積することができるよう支援することが求められる。

5) 次年度(2025)の取組計画

学生の学修意欲向上・維持のため、各科目において、具体的な事例の工夫、グループワークやディスカッション、反転授業など、学生が主体となって学ぶことができるアクティブラーニングを推進していく。また、各授業で学んだことを、教科書や参考資料を使って自身で復習し知識を自分のものにできるよう促す。そのため、教科書を科目間で共有・調整して繰り返し使えるようにすることで、学生にとって保健・福祉系科目の学びが体系的になることを目指す。

第6部：大学院看護学研究科の分野及び科目における自己点検評価

1. 共通科目・共通基礎科目

表1：各科目における授業の工夫と課題：共通専門科目

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
看護理論	大理論と中範囲理論の特性を明示したうえで、看護理論・中範囲理論の主たるものの提示とその目的を具体的に示した。また、院生が関心ある理論について分析する課題を課し、レポートしたものを発表共有した。	大理論と中範囲理論の特性の明示とその考え方、看護における使用の仕方について具体的な思考が進むようディスカッションを交えて進めるとともに、その成果を共有する。
研究方法論	看護研究の目的と方法の説明とディスカッションをしたうえで、院生の希望する部分をプレゼンテーションで共有した。さらに院生各自が関心ある研究論文を選択提示してもらい、論文のクリティークを並行して行った。	研究倫理についてはコマ数を増やし、実践につながる理解を狙う。研究倫理についての院生の理解を確認しながら、講義の評価と工夫を考える。
看護診断学	院生の理解に合わせた講義内容・文献の使い方、研究テーマの議論を行なった。	研究テーマの議論と共に、文献を読むことで自分の研究に用いる概念を明確にする。
看護教育論	学修理論を看護教育指導計画・指導案に生かせるように、さらに積極的に意識付けを図った。	看護学教育指導計画・指導案に挙げられている学習支援方法と学習理論を結び付けながら、論理に基づいた指導案が作成できるよう、学修支援を行う。
看護管理学	開講していない。	核となる看護管理の考え方を理解したうえで、総合理解が進むよう、授業理解度に応じてディスカッションテーマを検討し理解を深める。
看護政策論	開講していない。	政策過程事例の討議を行い、政策的思考の強化、政策提案を発表する能動的学修を行う。
コンサルテーション論	開講していない。	■非常勤講師

表2：各科目における授業の工夫と課題：共通基礎科目

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
倫理学	絶えずアップデートな素材を追加するようにした。	適切な素材を追加する。
社会学	研究に役立つ社会調査法と、履修者自身のテーマを柔軟に取り上げる。	進行中の淡路島における住民対象調査の事例を用いて具体的に解説する。
臨床心理学	■非常勤講師	■非常勤講師
保健統計学	各学生の希望する研究目的や仮設の大枠を把握しながら、その研究仮説に相応しい解析法を考慮しながら、演習を実施した。	各学生の研究仮説に近い事例などを例示し、SPSSを用いてパラ・ノンパラメトリック検定、多変量解析などの実際に演習し解析スキルを習得する。

2. 専門科目

A. 慢性看護学分野

1) 慢性看護学分野の教育で目指すこと

慢性看護学分野では、慢性疾患を持つ個人や家族に対して、対象者を包括的に捉え、適切な看護につなげるため、最新の知識や研究成果に基づく理論・技術を習得する。また、それらの知識や技術をより良く生かすためのマネジメント能力や組織力を学び、慢性疾患を持つ人の看護につながる倫理的で実践的な研究を通して、より適切な援助の開発につなげることを目指す。次年度は哲学的な思考も学修することで、より深い対象理解につなげるようにしたい。

2) 当該分野の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題：専門科目 慢性看護学分野

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
慢性看護学特論Ⅰ＆Ⅱ	特論Ⅰは、個人の理解を深めるための理論や分析方法を主に教授した。特にライフストーリー法を用いた対象理解は身近な対象の分析をしたことで理解が深められた。特論Ⅱは、組織・システム分析のための理論や方法を、文献を用いて講義し、具体的な組織の分析レポートを課した。授業内容を基に各特論の課題をレポートし、その結果を共有するため、授業の後半にプレゼンテーションを行った。	各特論のレポート提出に時間がかかった。早期に課題に取り掛かれるよう院生の理解の不足部分をその都度確認するようにし、理解を深めレポートできるよう支援する。
慢性看護学演習Ⅰ＆Ⅱ	開講していない。	慢性疾患（主に糖尿病・腎不全・ターミナル期にある対象）を持つ人の理解につながる理論の提示と文献講読を行い、院生の興味が深い分野に関しては、関連理論を取り入れていく。
慢性看護学セミナー	開講していない。	早期から研究計画を推進するための具体的な支援（研究計画の遂行など）を行う左記の継続
慢性看護学実習	実践コースの希望者はいなかった。	希望に沿った臨床の開発と指導内容の精選を行う。
看護学特別研究	院生の休学に伴い指導はなかった。	臨床疑問の研究疑問化を論文講読とディスカッションを通して早期に図り、研究計画へつなげる。

3) 自己点検評価

各科目のねらいを基に、慢性看護学分野に必要な知識については様々な方法で提示し、院生と共有できた。しかし、都合で院生が休学となったことで行った関わりが復学後も継続できるようさらに工

夫を重ねていくことが必要である。

4) 課題

慢性看護学分野を受験する学生数が減少しており、複数でのディスカッションが困難になってきている。また、入学時の臨床課題があいまいなこともあり、研究課題につなげることに時間を要することもある。入学時の研究疑問をていねいに紐解き、早期に研究課題を明確にしていくことが必要である。

5) 次年度（2025）の取組計画

入学時の臨床課題を共通科目時（特に看護診断・研究方法論）に、その考え方を意図的にディスカッションや文献検討を通して早期に把握できるようにする。

B. 地域看護学分野

1) 地域看護学の教育で目指すこと

「地域看護学分野」の領域では、地域における生活習慣病予防、介護予防、障がい者・虚弱者・家族の生活支援、看護支援などにおける諸問題を、疫学や統計学などを援用しつつ、様々な視点から分析するとともに、地域マネジメントの視点を加えた探求を目指す。

2) 当該分野の各科目における授業の工夫と課題

表 1：各科目における授業の工夫と課題：専門科目 地域看護学分野

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
地域看護学特論Ⅰ	開講していない。	学術的知見を深めるため、関連文献を通して考究していく。
地域看護学特論Ⅱ	開講していない。	理論やモデルに基づいた関連文献のプレゼンとディスカッションを行う。
地域看護学演習Ⅰ	開講していない。	取り組むべき研究課題が明確になるようフィールドワークを行う。
地域看護学演習Ⅱ	開講していない。	国内外の研究論文のクリティーク、プレゼンと討議を繰り返す行う。
地域看護学セミナー	研究課題に係るフィールドワークでの参加観察型実習から、研究方法を精査化する工夫を行った。	具体的な研究課題を明らかにするためのフィールドワークを行う。
地域看護学実習	開講していない。	研究課題の明確化のためにフィールドワークを行う
看護学特別研究	論文作成のプロセスを直接指導し、人々の支援に貢献可能な成果を得るような研究方法へつなげた。	研究課題を見いだすところは粘り強く指導し、実施可能性も考慮していく。

3) 自己点検評価

本研究科は、3期に分けて大学院生の募集を行い、入学者選抜を行っている。しかしながら、定員割れが続いている。定員充足のため、更なる改善が必要である。

4) 課題

今後は、社会的要請に応えるためにカリキュラムの見直し、新設科目の設置も検討していく必要がある。

5) 次年度（2025）の取組計画

本学の卒業生に対し、同窓会を通じての広報やオープンキャンパスでの説明会を通して、広く周知をしていく。また、本学の関連施設に対しても広報活動を行い、周知を図る。

学部卒業予定者（ストレートマスター制度）や既卒生、社会人などに周知するためのホームページの工夫など、更なる取組が必要と考える。

C. 母性看護・助産学分野

1) 母性看護・助産学分野の教育で目指すこと

高度実践助産師養成コースでは、ディプロマ・ポリシー、①助産師として生命を重視する倫理観を持ち自律した助産実践者としての責任遂行力、②助産師としてのセルフケアと自己研鑽を続ける基本的な専門的自律力、③周産期医療における的確な知識と助産学・看護学の理論に基づいた基本的な助産実践力、④共に働く人々と連携・協働し助産実践対象者のより良い健康支援を目指す対人関係力、⑤母性看護・助産学分野における研究課題を発見し変革を目指して取り組む研究力、この5つを修得するために主体的に学修できるように動機づけ、教育意図的に支援する。

教育者・研究者コースでは、母性看護・助産学の基本概念や理論に関する学修を深め、新たな理論や概念を開発する基盤となる研究力、また、施設や地域での母子保健システムの体系化、健康教育の改善・改革に向けモデルを開発し、構築の基盤となる実践力と研究力を修得するために主体的に学修できるように動機づけ、教育意図的に支援する。

2) 当該分野の各科目における授業の工夫と課題

表1：各科目における授業の工夫と課題：専門科目 母性看護・助産学分野

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
母性看護・助産学特論Ⅰ&Ⅱ	特論Ⅰでは、女性のライフサイクルと家族の発達、妊娠・出産・育児に関する支援について、特論Ⅱでは、助産実践能力の質向上を目指す支援について多岐にわたる文献検討を中心に授業展開し、院生自らの研究課題と連動する学修課題を発見し、小論文作成し提出とした。	2025年度は、6人個々の院生に対応した提示の方法や、効果的な提示のタイミングについて探り、院生が自ら課題発見できるように個々の研究課題に対応した情報や知識、理論を提示する。
母性看護・助産学演習Ⅰ&Ⅱ	母性看護学・助産学における研究課題の概観と、自らの研究課題を探究し明文化できる講義と演習と個別面談を繰り返し、4人の院生個々に探究した研究課題についての研究計画書作成につながることを目指した。	6人個々の院生に対応して院生が自らの研究課題への探究を深め、研究計画書作成に取り組み、客観的な視点から信頼性、有用性、新規性を分析できる指標を提示する。
母性看護・助産学セミナー	助産界に貢献できる自らの研究課題について、多角的な演習による学修と実体験と照合し、科学的な分析過程を経て研究計画書作成ができるように、できていないところを話し合い、院生が自らの力で理解し作成できるように明示した。	本セミナーは、4単位120時間で専門領域の優れた非常勤講師を中心にオムニバスの授業を展開している。一貫性が図られているかどうか、学修成果につながっているかどうか明らかにする。
母性看護・助産学実習	2023年度は、教育者・研究者養成コース選択生はいないため、開講していない。	
看護学特別研究	2023年度は、教育者・研究者養成コース選択生はいないため、開講していない。	

表2：各科目における授業の工夫と課題：専門科目 母性看護・助産学分野

科 目 名	今年度の授業での工夫	次年度の授業の改善点
生殖機能論	リプロダクションに関する解剖・生理について、図説や模型を使用し、視覚的に理解しやすいように工夫をした。学生が興味を持てるように時代背景も取り入れて説明している。学生が授業ごとに復習をし、シャトルカードに質問等記入し、外部講師に伝えることで、次の授業に質問の内容が活かされ授業の理解度が深まった。	シャトルカードを使用し、毎回の講義の復習を確実にし、疑問点をなくすことを継続する。
助産学概論	助産における基本的な概念、助産師のコアコンピテンシー、助産師としての生涯発達を主軸にした授業展開では、抽象的な概念の理解に留まらないように、自らの助産師業務経験に基づく講義・演習とし、概念的なことに加えて、経験知に基づく説明に重み付けを行う工夫をした。	2025年度は、助産学という学問に対する学問的関心を深め、6人の院生が個々の特性を生かしたプレゼンテーション・ディスカッションできるように、型にはまらない授業内容と方法について工夫する。
助産文化・国際論	日本と諸外国の助産と出産について、多様な文化的背景を持つ女性とその家族に関する学修成果のまとめとして、視野の広がりや深まりを小論文とするように意図的に工夫し提示した。	本論は、1単位15時間で専門領域の優れた非常勤講師中心にオムニバスの授業を展開しているが、院生において、統合が図られている学修成果につながっているかどうか明らかにする。
助産教育論	産婆教育を起点とする日本の助産師教育の変遷を学び、カリキュラムの第1次改正から第6次改正までの特徴と、今後の展望を主軸とした授業を展開し、プレゼンテーション・ディスカッションを重視する工夫をした。また、第7次改正を展望する試案を院生4人で探究を課題とした。	日本におけるカリキュラムの変遷及び社会の要請と、合計特殊出生率の低下、人口減少時代における助産師の役割等、日本の社会の動向と教育カリキュラム改正の関連について考え、将来を展望した学修ができる工夫をする。
母子家族論	母子及び母子を取り巻く家族の現状や必要となる支援を理解するために、理論や先行研究を講読し、意見交換を行うことで学びを共有した。そのうえで各院生が重要と考えるテーマを1つ選び、さらなる先行研究や統計調査の結果などを講読した結果を発表し、概要や助産師に求められる支援について共有し、今後の課題を導き出した。	当事者である母親や家族のインタビューや、統計調査の結果など多角的な情報を提示し、院生自らが母子の生活のイメージをより具体化できることで、母子を取り巻く現状への問題意識を持ち、助産師として求められる自身の役割について深く考える機会を増やす。
母子保健行政論	母子保健の変遷や、主要な母子保健指標の現状と推移を学び、学生の住む地域での母子保健について探索し、プレゼンテーション・ディスカッションする学修機会を多くした。	母子保健の変遷と母子保健指標の現状の理解が十分に深まるように、指標を読み取る力を養える演習を増やす。
助産診断・技術学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	妊娠期は、母子及び家族に必要なケアを提供するための知識と理論、助産の対象に起きている現象の理解、例えば正常からの逸脱徴候のアセスメント等。分娩期は、分娩の機序、分娩の3要素、分娩による産婦や胎児への影響、分娩経過に応じた助産診断・技術学を基盤とした助産実践等。産褥期・胎児期・新生児期、育児期は、母児の助産診断・技術学を基盤	妊娠期・分娩期・産褥期・胎児期・新生児期・育児期の基本的な知識と理論の学修において、ライフステージ各期のつながりの理解では、統合した学修につながるように2025度は、助産過程における臨床推論等、概念や理論を基盤とした知識を積み重ねられるように、講義後

	とした、例えば異常の早期発見における知識と臨床推論、実践等を重要視する授業設計とした。	に学びを確認の小テストを行い、院生個々の課題を動機付ける工夫をする。
助産診断・技術論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	事例に基づいて、妊娠期・分娩期・産褥期・胎児期・新生児期・育児期の母子と家族の助産診断を行い、助産過程の展開、妊婦健康診査の技術の習得、分娩介助技術の習得、保健指導、集団指導を行い、基礎的な助産実践力を院生自ら育てる学修機会を多くした。	分娩第Ⅰから第Ⅳ期に至る分娩進行に伴う助産実践において、特に分娩介助技術については、ビデオ撮影、OSCE評価表を用いて、院生個々への課題提示をより明確にする。
地域母子保健	地域母子保健活動の意義、基盤、展開について学び、知識・理論と実際が連動するように開業助産師の下、地域組織活動、子育て支援活動等に参画した。また、保健師の活動に参画し、母子健康包括支援等の実体験からの学修成果をプレゼンテーション・ディスカッションした。	地域母子保健活動における多職種連携と協働、母子保健行政等の社会の仕組みについての講義での学修が、地域における実際の活動と結び付けられるように、学修成果として記述整理できるように学修課題を提示する。
助産管理	助産管理の基本と助産業務管理、関係法規と助産師の義務と責任、助産業務管理と運営、助産に関する医療安全と危機管理等に関する講義の後、病院、診療所、助産所における実際についての学修成果は、助産管理実習に結び付けられていた。	「助産管理」と「助産管理実習」の学びは結び付けられているが、この学びについて広く深い視座からの分析、課題発見には到達できていない。授業設計について新たな構成、順序性等を改善する。
助産学実習	分娩第Ⅰ期から第Ⅳ期、退院までの事例を10例、妊娠中期から育児期までの継続事例を1例、計11例の助産過程の展開、助産診断・技術学での学修に基づいた実習を行い、教員、臨地指導者の学修支援を受け、計画修正を行いながら、産婦のニーズや分娩進行に応じた適切な助産ケアを実践した。分娩介助終了後は、速やかに臨地指導者と学生、教員間で評価表を用いて、客観的な振り返りを行い、課題を明らかにして、次の受持ち事例の助産実践に反映できるように、記述整理した。	受持ち事例の助産実践において、特に分娩介助の学修過程では、修得内容を綿密に明示し、学生自ら学修課題の認識を深め、到達度の向上を目指す動機づけを教育意図的に行う。分娩介助第1段階・第2段階・第3段階を提示し、客観的臨床能力試験（OSCE）を用いて、学生の目標がより明確になるように2025年度も継続する。特に学修過程がディプロマ・ポリシーの修得ができていのかどうか、個別面談を計画的に行い学修課題を明らかにする。
助産管理実習	医療センター施設における「助産マネジメント演習」の後、開業助産所での助産管理と助産業務管理の実際について実体験した。毎日の実習が知識や理論に基づいているかどうか、言動等を洞察し、助言や手助けのタイミングを重視した。例えば、妊婦の健康診査における超音波診断の手法等、経験を積み重ね、実習最終日には、正確に実践できていた。	「助産マネジメント演習」から「助産管理実習」への学修過程は、院生の達成感も大きく成果が出ているが、助産実践においては、院生個々の特性を見据える助言や手助け等の学修支援が必要である。この「見据える」は、学修支援において曇らないように常に内省し改善する。

看護学特別研究	2024 年度修了生は3人で、母性看護・助産学特論と演習のⅠ、Ⅱに連動する学修成果として、研究計画書を作成し、中間発表会、倫理審査受審を経て看護学特別研究を展開し、修士学位審査を合格して修士（看護学）学位を取得、助産師国家試験を受験している。	2025 年度修了予定の院生は3人で、院生が自ら研究課題を発見し、深い探究を基盤として研究に取り組む過程においては、個々に達成感を獲得できるように、教育意図の関わりにおいて、院生個々の特性を見据える。この「見据える」は、修士学位を取得した助産師という水準を担保できるように、学修支援において、教育意図の関わりが曇らないように常に内省し改善する。
---------	---	--

3) 自己点検評価

助産師のコア・コンピテンシーは、必須の実践能力として倫理的感応力、マタニティケア能力、ウィメンズヘルスケア能力、専門的自律能力という4つの要素で構成され、「助産師の倫理綱領」「助産師の役割・責務」に関する実践内容を反映する。助産師教育課程では、特に「技」としての助産実践力の修得は要となる。この学修過程では、個々人が持つ基本的な資質が「助産師としての適性」に大きく関与すると考える。しかし、「助産師としての適性」をどのように見極めるか、「助産師になりたい」と入学した者の学修過程において「適性はない」と判断したが「可能性はあるかも知れない」助産師として育てる教育者の責務とは、この問いへの応えを探ることが課題である。

2024年度の自己点検評価は、「助産師としての適性と可能性」について教育者の学修支援の在り方、そして責務について探った対応過程を振り返り、質的な評価指標の基礎的資料とする。

2024年度の高度実践助産師養成コース選択生は4人、学内の講義・演習・助産学実習に進んだのは3人、分娩第Ⅰ期から分娩Ⅳ期、産後退院まで事例を受持ち助産過程展開において段階的に学修成果が表れ目標が達成できたが、2024年10月2日、学内の助産実技試験「客観的臨床能力試験（OSCE: Objective Structured Clinical）」50評価項目中、5項目目から全く進めない状況（約60分間泣き続けるという感情満杯でその後、頭の中が真っ白になると話す）で本試験は不合格となった。教員は個別の学修支援を続けたが学修内容が蓄積できない状態が続いた。2024年10月7日、再試験の結果、13項目まで進めたが、模擬産婦（教員）との言語的コミュニケーションが成立しない一方的な話しかけで、産婦の陣痛発来状況に対応できない、カルテから必要な情報を系統的に収集し助産診断ができない等の段階で留まり、さらに学修支援を続け、2024年10月24日、現状を共有のため院生の母親が参観した再々試験の結果、14項目の「分娩野の準備や分娩室への産婦の移動のタイミングを判断できる」まで進んだが、分娩野の準備において粗雑な言動が多く丁寧さや緻密さに欠け合格できなかった。院生との面談や母親との意見交換を繰り返したが、「助産師になりたい」という意志は変わらず、教員間で検討の結果、学内は不合格でも臨地では、実体験の環境において到達度が上がる「可能性はあるかも知れない」、2024年11月18日から臨地実習を開始したが、知識に基づいた助産診断の説明ができない、日々の学修の積み重ねができない等の学内と同様の状況が続き、実習の一時中止を繰り返した。A施設では、院生が達成感を持てるように受け持ち産婦を選択し、分娩第Ⅰ期から第Ⅳ期、退院まで3事例の出産介助に関わる機会を得て、5週間の助産学実習を終えた。しかし、2025年1月14日からのB施設では初日から遅刻、日々の学修の積み重ねができない等の状況が続き実習の一時中止を繰り返し、2025年1月17日、実習を中止した。院生

の「助産師になりたい」という意志は強く、面談を重ねたが、2025年1月27日、本大学院に留まり1年次より再度あらためて学修するという院生意思決定を本事例の結論とした。

4) 課題

「助産師としての適性」をどのように見極めるか、「助産師になりたい」と入学した学生に「適性がない」としても「可能性はあるかも知れない」と考えて助産師として育てることは教育者の責務かどうか、多次的な個性を持つ院生への対応について教員間は議論を重ね共有し、真摯な姿勢で多様な院生との対峙をどこまで継続するか、事例検討を蓄積し、応えを探ることが大きな課題である

- ① 教員間で議論する機会を定期的に設定し、院生個々のレディネスや特性、長所短所等に関する共通理解を深め、個々に対応した学修支援について一貫性を図ることが課題である。
- ② 2023年度から可視化してきた学修支援の方針の1つ、《必ず院生意思決定を待つ》は、常に意識下のもと実行し、教育意図的な関わりのタイミングを逸しないことが課題である。
- ③ 看護学研究科《高度助産師養成コース》のディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシーに基づいた教育実践が的確に遂行できているかどうか、院生個々の学修過程を把握し、効果的なタイミングで個々に学修課題をフィードバックすることが課題である。

5) 次年度(2025)の取組計画

前述の課題に対する共通理解を深め、一貫した学修支援を実践し、看護研究科《高度助産師養成コース》を選択した院1年7人、院2年3人は、個々に様々な学修過程において達成感を持ち、助産師国家試験合格と修士論文審査合格の成果につなげられるように学修支援する。そして、ディプロマ・ポリシー、①助産実践者としての責任遂行力、②自己研鑽を続ける基本的な専門的自律力、③基本的な助産実践力、④より良い健康支援を目指す対人関係力、⑤研究課題を発見し変革を目指して取り組む研究力、この5つを修得するために主体的に学修できるように動機づけ、教育意図的に支援する。

第7部：研究活動及び社会貢献活動等

【一般基礎・専門基礎】

論文

西垣有夏. (2024). 未亡人たちの行方—Edith Wharton の ‘Roman Fever’ 論考. 関西大学大学院文学研究科『千里山文学論集』, p. 104, pp. 85–97.

学会発表

鶴光代, 青木紀久代, 元永拓郎, ジュラベル・オルハ, 花村カテリーナ, 松丸未来. (2024). 日本に避難してきたウクライナの人たちへの心理支援—2年を経た今の課題と具体的な支援のあり方—. 日本心理臨床学会第43回大会, 大会委員会企画シンポジウム4, パネリスト, 東京, 89. 高見栄喜, 小出水寿英. (2024). 看護学生の初年次でのレジリエンスと精神的健康との検討. 第83回日本公衆衛生学会総会, 10月30日, 北海道, 550.

前田則子, 古川秀敏, 西村由実子, 久松美佐子, 堤由美子, 丹羽さよ子. (2024). 外国人介護職の介護実践力を支えるチームケア尺度の信頼性・妥当性の検証. 第44回日本看護科学学会学術集会, 12月7日, 熊本, 101.

西村由実子, 前田則子, 古川秀敏. (2024). 淡路島の生産年齢層のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識, 日本国際保健医療学第42回西日本地方会, 3月2日, 高知.

川口哲郎. (2024). アリドネパッチの使用経験～皮膚症状を主とした忍容性の検討～ (演者: 東靖人). Kowa Web Conference, 座長, 9月10日, 加古川. オンライン.

川口哲郎. (2024). 早期AD認知症診療体制について. 早期ADを鑑みた診療連携を考える会, 10月31日, 加古川. オンライン.

田邊大季, 武田直也, 溝脇卓, 李泰辰, 井上悟志, 黒田竜一, 工藤弘, 川口哲郎, 栗原英治. (2024). 当院における前大脳動脈解離14例の臨床的検討. 第86回日本脳神経外科学会近畿支部学術集会, 10月31日, 大阪.

シンポジスト及び教育講演

岡部芳彦, 木村出, 石原朋子, 花村カテリーナ, 斎藤元彦. (2024). 「地域発」・「公民連携」「ひょうご」ならではのウクライナ復興支援. 「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援 (令和5年度取組) 中間報告・シンポジウム, パネリスト, 2月21日, 神戸.

花村カテリーナ. (2024). ウクライナ避難民への心理支援を通して感じたこと. 日本集団精神療法学会第41回大会, 大会企画講演, 講師, 3月16日, 姫路.

川口哲郎. (2024). MCIや認知症が気になったとき (演者: 大谷恭平). 市民公開講座: 脳の健康講座～認知症に知っておきたいこと～, 司会, 10月20日, 加古川. オンライン.

花村カテリーナ. (2024). ウクライナ: 侵略戦争を生きる人々に想いを馳せる. 日本福祉大学学部企画講演, 講師, 10月24日, 半田.

花村カテリーナ. (2024). ウクライナ避難民の社会的統合の現実と課題: インタビュー調査から見る. 第51回ウクライナ研究会, 講師, 12月22日, 東京.

その他の出版物

Leslie Curry & Marcella Nunez-Smith. (2015/ 2024). 木原正博, Murray J. Lawn, 木原雅子 (監訳), ミクストメソッズ: 質・量統合のパラダイム - その理論と健康科学分野における応用と展開. メディカル・サイエンス・インターナショナル. 共訳者: 上利尚太, 里英子, 瀬川裕美, 高士直己, 高橋詩野美, 武田亮平, 立山由紀子, 西村由実子, 黄智暎, 本多由起子, 宮澤仁, 吉開恵.

Warren S. Browner et al. (2023/2024). 木原雅子, 木原正博 (監訳), 医学的研究のデザイン - 推論の質を高める系統的アプローチ第 5 版. メディカル・サイエンス・インターナショナル. 共訳者: 上利尚太, 里英子, 瀬川裕美, 高士直己, 武田亮平, 立山由紀子, 西村由実子, 黄智暎, 本多由起子, 宮澤仁, 森重裕子, 吉開恵.

花村カテリーナ. (2024). 平和よ戻れウクライナ: 花村カテリーナさん 心のケアで日本と橋渡し. アジアネット, p. 156, pp. 10-11.

花村カテリーナ, 神原咲子, 宮本純子, 畠山典子, 野村昌子, 宮川祥子, 大嶋優希子, 曾和具之, プリマコワ・ヴィクトリア, ヴォロシンスカ・ダリア, アンドリウコーバ・オレナ. (2024). ウクライナ語まちケアカレンダー2024/セルフケアカレンダー 日本で生活するための情報とコツ. (株)まちケア.

教育的活動

西村由実子. (2024). こんなに違う世界の保健事情～5歳未満児死亡率を比べよう～. 兵庫県立淡路三原高校講義, 7月, 南あわじ.

花村カテリーナ. (2024). 「ウクライナ危機に際して私が考えたこと」. 兵庫県立大学人間学部講義, 講師, 6月20日, 姫路.

花村カテリーナ. (2024). 「話をきく」を臨床心理学の視点からときほぐす. 日本福祉大学社会福祉学部, 講師, 10月23日, 半田.

社会的活動

川口哲郎. (2024). 日本脳神経外科認知症学会, 理事.

川口哲郎. (2024). 関西脳神経外科認知症研究会, 世話人.

西村(橋本)由実子. (2024). 神戸市立押部谷小学校学校運営協議会, 委員.

高見栄喜. (2024). 令和3年度独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会, 専門委員.

花村カテリーナ. (2024). 淡路市国際交流審議会委員.

花村カテリーナ. (2024). KICC, KFC ウクライナ避難民支援 (神戸市委託), 心理士アドバイザー.

花村カテリーナ. (2024). 兵庫県「創造的復興」理念を活かしたウクライナ支援, 心のケア部門アドバイザー.

花村カテリーナ. (2024). ウクライナ侵攻2年 私たちにできることは. NHK 神戸放送局, Live Love ひょうご, 出演, 2月21日生放送, 神戸.

花村カテリーナ. (2024). 文化で紡ぐウクライナの未来. 日本看護診断学会第30回大会, 大会特別企画, 司会, 7月27日, 神戸.

【基礎看護学】

著書

黒江ゆり子. (2025. 1). 病みの軌跡, p228-243. in 安酸史子, 鈴木純恵, 吉田澄恵編, ナーシング・グラフィカ 成人看護学概論, MC メディカ出版.

黒江ゆり子. (2025. 1). エンパワメントモデル, p49-58. in 安酸史子, 鈴木純恵, 吉田澄恵編, ナーシング・グラフィカ セルフマネジメント, MC メディカ出版.

論文

黒江ゆり子. (2024). [特別寄稿] 慢性の病いにおける他者への「言いづらさ」ーライフストーリー, 体験記および近代小説から思索するー, 関西看護医療大学紀要, 16(1), pp. 3-13.

学会発表

江川隆子, 黒江ゆり子, 下舞紀美代, 澄川真珠子, 神谷千鶴, 任和子, 小平京子, 奥津文子, 西田直子, 大坪はるみ, 永田萌, 笠岡和子, 清村初美, 阿蘇清子. (2024). 「日本での活用の発展に向けた看護診断」開発推進に関するディスカッション, 第30回日本看護診断学会学術大会, 交流セッション, 5月.

小江奈美子, 村内千代, 吉田多紀, 生駒千恵, 伊波早苗, 小野美穂, 黒江ゆり子, 佐多愛子, 溝上貴世美, 森西可菜子, 安酸史子. (2024). 糖尿病看護にデジタル社会がやってきた!!ー覗いてみよう, みんなのデジタル対応ー, 第29回日本糖尿病教育・看護学会学術集会, 交流集会, 9月.

東めぐみ, 伊波早苗, 木下幸代, 森田夏実, 小長谷百絵, 内田雅子, 黒江ゆり子, 本庄恵子, 川口てる子. (2024). 慢性看護実践における事例研究の進展 2024, ー実践事象をどのように解析し, 事例研究論文の誕生に繋げるかー, 第18回日本慢性看護学会学術集会, 交流集会, 8月11日.

シンポジスト及び教育講演

黒江ゆり子. (2024). ‘二人で語ること’そして「病みの軌跡」ー生活者を支える実践の基軸としてー. ミニレクチャー 講師, 第29回日本糖尿病教育・看護学会学術集会.

黒江ゆり子. (2024). ‘教育講演Ⅰ「看護学における学術用語の構築と普及について」(演者: 大久保暢子). 座長, 第30回日本看護診断学会学術, 7月, 神戸.

奥津文子. (2024). 看護用語の理解と概念分析, 第30回日本看護診断学会学術大会, 7月, 神戸. 講師

奥津文子. (2024). 終末期におけるリンパ浮腫ケア, 第31回日本ホスピス・在宅ケア研究会, 10月, 淡路. 講師

教育的活動

黒江ゆり子. (2024). テーマ「Case Study Research / 事例研究法」, 京都橘大学 教員FD研修会, 研修会講師, 12月23日, オンライン.

黒江ゆり子. (2024). テーマ「ライフストーリー・インタビューの知と技」, 科研基礎研究C 「ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発」第1回研修会, 研修会講師. (12月10日), オンライン, 第2回研修会, 研修会講師. (12月13日), オンライン. 黒江ゆり子. (2024). 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系 慢性看護学特論Ⅰ「現代における慢性の動向と特性」, 非常勤講師.

黒江ゆり子. (2024). 岐阜県立看護大学大学院 慢性看護学Ⅰ, 慢性看護アセスメント論, 非常勤講師.

黒江ゆり子. (2024). 甲南女子大学大学院 看護学研究方法論「看護研究における研究倫理」「ナラティブ研究とライフストーリー」「包括的質的事例研究」, 非常勤講師.

黒江ゆり子. (2024). 名古屋学芸大学大学院 看護理論「病みの軌跡」, 非常勤講師.

奥津文子, 土井かおり, 山口夏季. (2024). 兵庫県立淡路高校特別授業, 3月.

奥津文子. (2024). 兵庫県立洲本高校「進化」授業, 5月～7月.

奥津文子. (2024). 滋賀県病院事業庁看護職員研修キャリアラダーⅡ研修 講師, 6月.

森本朱実. (2024). 成人期NCD看護実践論, 講義演習, 4月, 大津.

社会的活動

江川隆子. (2024). 日本看護診断学会, 理事.

江川隆子. (2024). 日本看護科学学会, 代議員.

江川隆子. (2024). 日本看護学教育学会, 評議員.

江川隆子. (2024). 日本移植・再生医療看護学会, 理事, 監事.

江川隆子. (2024). 兵庫県立津名高等学校, 学校評議員.

江川隆子. (2024). 兵庫県立洲本高等学校, 学校評議員.

江川隆子. (2024). 淡路市教育懇話会, 委員, 淡路市役所.

江川隆子. (2024). 淡路市教育特区学校審議会, 会長, 淡路市役所.

江川隆子. (2024). 公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団, 評議員.

江川隆子. (2024). 日本私立系大学協議会, 理事.

黒江ゆり子. (2024). 日本慢性看護学会 評議員・理事.

黒江ゆり子. (2024). 日本看護診断学会 評議員・副理事長.

黒江ゆり子. (2024). 日本糖尿病教育看護学会評議員.

黒江ゆり子. (2024). 三重県立看護大学 教育研究審議会委員.

黒江ゆり子. (2024). 岐阜県立看護大学 教育研究審議会委員.

奥津文子. (2024). 日本看護診断学会 評議員・理事.

奥津文子. (2024). 日本リンパ浮腫治療学会 評議員・理事.

奥津文子. (2024). 日本看護診断学会 第30回学術大会 企画・運営委委員 (会計担当).

奥津文子. (2024). 淡路市情報公開・個人情報保護審査会委員.

奥津文子. (2024). 淡路市行政不服審査会委員.

奥津文子. (2024). 淡路市総合計画審議会委員.

奥津文子. (2024). 淡路高校学校評議員.

土井香. (2024). 国立循環器病研究センター 臨床研究開発部／研究倫理センター, 研究倫理コンサルテーション, 臨床倫理コンサルテーション.

【成人・老年看護学】 著書

下舞紀美代. (2024). 非効果的健康自主管理 (心筋梗塞, 狭心症), 非効果的健康自主管理 (高血圧症, 脳血管障害), 健康自主管理促進準備状態, 急性混乱, 自尊感情状況の低下, ボディイメージ混乱, 非効果の役

割遂行，不安，非効果的コーピング，意思決定葛藤，スピリチュアルペイン，損傷リスク状態，皮膚統合性障害．小田正枝（編），プチナース BOOKS 実習でよく挙げる 看護診断・計画ガイド 第2版（pp. 26-30, 94-95, 102-105, 108-117, 134-135, 141-142）．照林社

原田美穂子．（2024）．高体温．小田正枝（編），プチナース BOOKS 実習でよく挙げる 看護診断・計画ガイド 第2版（pp. 146-147）．照林社

論文

原田美穂子．（2024）．女性特有のがん治療に伴うセクシュアリティに関する研究の動向．関西看護医療大学紀要，16(1)，pp. 37-47．

学会発表

Kamiya, C. (2024). Verification of Sensitivity and Specificity of Clinical Indicators for Nursing Diagnosis of "Itching" in Hemodialysis Patients, EAFONS 2024: Generating Impact Thorough Doctoral Nursing Education, Mar. 6-7. Hong Kong.

Kamiya, C. (2024). Nursing interventions for patients with chronic kidney disease in Japan: A literature review. 6th International Nursing Conference: Integrating the SDGs into Nursing Science (Hybrid), October 24-25, Ulaanbaatar, Mongolia.

Shimomai, K. (2024). Psychological Model for Cancer Patients in the Process of Death, EAFONS 2024: Generating Impact Thorough Doctoral Nursing Education, Mar. 6-7. Hong Kong.

Shimomai, K. (2024). Literature Review of Empirical Studies on the Psychological Processes of Terminally Ill Cancer Patients, EAFONS 2024: Generating Impact Thorough Doctoral Nursing Education, Mar. 6-7. Hong Kong.

神谷千鶴．（2024）．慢性腎不全患者の意思決定支援に関する文献検討．第50回日本看護研究学会学術集会，奈良，8月24日，プログラム集 p. 233．

黒江ゆり子，江川隆子，下舞紀美代，澄川真珠子，神谷千鶴，眞野美穂．（2024）．新たな段階のための「日本での活用」の発展に向けた看護診断」開発推進に関するディスカッション．第30回日本看護診断学会学術大会，交流集会4，7月29日，神戸，プログラム・抄録集，p. 57．

下舞紀美代，神谷千鶴，蔭山恵美．（2024）．終末期がん患者の心理的変化—告知時期の心理的苦痛の分析—．第50回日本看護研究学会学術集会，奈良，8月25日，プログラム集 p. 299．

神谷千鶴，澄川真珠子，下舞紀美代，木村恵美子，小木曾寛樹，蔭山恵美．（2024）．慢性期・終末期実習にむけた看護技術演習の取り組み ～看護成果をあげる技術演習の工夫～．第34回日本看護学教育学会学術集会，交流セッション27，8月20日，東京，抄録集（PDF） p. 107．

黒田裕子，古川秀敏，福田和明，山田綾子，下舞紀美代，和田美也子．（2024）．COVID - 19 パンデミック下の医療機関と教育機関における看護過程に関する実態．第44回日本看護科学学会学術集会，12月7日，熊本，プログラム集，p. 56．

山田栄実，井上智恵，伊波早苗，下村裕子，河口てる子，東めぐみ，横山悦子，太田美帆，滝口成美，伊藤ひろみ，小平京子．（2024）．話しにくい患者とどうかかわるか．第29回日本糖尿病教育・看護学会学術集会，交流集会，9月22日，京都．

土屋菜々花，村田節子．（2024）．脳血管疾患患者の障害受容に関する支援についての文献検討．第50回日本

看護研究学会，8月25日，奈良，プログラム集，p.37.

高木良重，高橋純，水島史乃，飛澤貴子，石久保雪江，伊藤麻紀，清水けい子，鈴木綾子，松原康実，村田節子，毛利明子，森岡直子，山本佳子．(2024)．放射線皮膚炎のスキンケア～先行研究や実践例から学ぶ～．第38回日本がん看護学会学術集会，交流集会16，2月25日，神戸．

原田美穂子．(2024)．乳がんサバイバーの“性行動”および“セクシュアリティ”の問題の整理．第43回日本性科学学会学術集会，9月16日，札幌．抄録集p.71.

蔭山恵美．(2024)．がん医療・遺伝医療での活動と交流を通して，現状や課題に向き合おう．第38回日本がん看護学会学術集会，交流集会11，2月24日，神戸．

蔭山恵美．(2024)．がん患者が抱えるスピリチュアルペインを抱えるがん看護専門看護師の思考．第38回日本がん看護学会学術集会，2月25日，神戸，示説 pp.49－340.

シンポジスト及び教育講演

笠岡和子．(2024)．第30回日本看護診断学会学術大会，「豊かな援助を導くための看護診断と看護介入技術の必要性」，大会長講演，7月28日，神戸．

小平京子．(2024)．第30回日本看護診断学会学術大会，「交流集会1看護技術開発」，座長，7月27日，神戸．

神谷千鶴．(2024)．日本看護診断学会30周年記念シンポジウム，「看護学教育における実践を拓く看護診断の新たな可能性」，座長，7月28日，神戸．

教育的活動

笠岡和子．(2024)．看護診断を基本から学び活用しよう！，兵庫県立西宮病院・西宮市立中央病院看護管理室主催 看護診断研修会，10月22日，西宮．

笠岡和子．(2024)．保育士等キャリアアップ研修会，11月，淡路．

神谷千鶴．(2024)．令和6年度 関西看護医療大学臨地実習指導者育成セミナー，看護診断思考過程（演習）講師，8月8日，淡路（オンライン）．

神谷千鶴．(2024)．令和6年度 学校法人橘心学園幸手看護専門学校第一学科，教員対象看護過程講習会，講師，12月16日，埼玉．

社会的活動

笠岡和子．(2024)．日本看護診断学会 理事，評議委員，研究推進委員．

小平京子．(2024)．日本看護診断学会 理事，研究推進委員会委員長．

小平京子．(2024)．第30回日本看護診断学会学術集会 企画委員，実行委員．

神谷千鶴．(2024)．日本看護診断学会 評議員，学会誌査読委員，用語検討委員．

神谷千鶴．(2024)．日本腎不全看護学会 専任査読委員．

神谷千鶴．(2024)．第30回日本看護診断学会学術集会 企画委員，実行委員．

神谷千鶴．(2024)．第27回日本腎不全看護学会学術集会 企画委員，実行委員．

神谷千鶴．(2024)．第28回日本腎不全看護学会学術集会 企画委員（大会長）．

下舞紀美代．(2024)．がん患者グループゆずりは，がん患者・家族支援活動．

下舞紀美代．(2024)．I FOR YOU Japan，がん緩和ケア患者・家族支援活動．

下舞紀美代. (2024). 日本看護診断学会 用語検討委員.
下舞紀美代. (2024). 第30回日本看護診断学会学術集会 総合受付担当.
村田節子. (2024). 日本看護診断学会 広報委員.
村田節子. (2024). 第30回日本看護診断学会学術集会 企画委員, 実行委員.
原田美穂子. (2024). がん患者グループゆずりは, がん患者・家族支援活動.
原田美穂子. (2024). I FOR YOU Japan, がん緩和ケア患者・家族支援活動.
原田美穂子. (2024). あけぼの兵庫, 乳がん患者支援活動.
蔭山恵美. (2024). 徳島市渭北人権協議会 役員.
蔭山恵美. (2024). 徳島中学校 人権委員長・家庭教育委員長.
蔭山恵美. (2024). 第30回日本看護診断学会学術集会 企画委員, 誘導責任者.

【地域・在宅・精神看護学】

著書

古川秀敏. (2024). 10 排尿障害, 11 便秘, 19 歩行障害, 25 半側無視, 27 記憶障害, 28 言語的コミュニケーション障害, 31 介護者役割緊張, 42 成人転倒転落リスク状態, 49 安楽障害. 小田正枝 (編), プチナースBOOKS 実習でよく挙げる 看護診断・計画ガイド 第2版 (pp. 50-51, 52-54, 75-77, 91-93, 96-98, 99-101, 106-107, 132-133, 148-151). 照林社.
黒田裕子, 福田和明, 古川秀敏, 榊由里. (2024). /Moorhead, Swanson, Johnson. (2024). 看護成果分類 (NOC) 原著第7版. 東京: エルゼビア・ジャパン.
黒田裕子, 福田和明, 古川秀敏, 榊由里. (2024). /Wagner, Butcher, Clark. (2024). 看護介入分類 (NIC) 原著第8版. 東京: エルゼビア・ジャパン.

論文

Hidetoshi Furukawa. (2024). Association Between Social Capital and Mental Health among Caregivers of People with Dementia. 関西看護医療大学紀要, 16(1), pp. 22-36.
Kyoko Ibi, Mami Kubota, Yoko Matsuzaki, Noriko Hasegawa. (2024). The effects of the COVID-19 pandemic on the activities of Initialphase Intensive Support Team for Dementia in Kobe City. Psychogeriatrics, 24(6), pp. 1207-1216.

学会発表

磯見直美, 古川秀敏, 伊木智子, 臼井香苗, 森花美和子. (2024). 新型コロナウイルス感染症第1波における行政保健師の職業意識に関連する要因. 第12回日本公衆衛生看護学会学術集会, 1月6日, 北九州.
衣斐響子, 久保田真美, 松崎洋子, 長谷川典子. (2024). COVID-19パンデミックが神戸市認知症初期集中支援チームの活動に及ぼす影響. 第39回日本老年精神医学会, 7月13日, 札幌.
伊木智子, 川崎裕美, 小出水寿英, 山崎智子, 古川秀敏, 臼井香苗. (2024). 男性を対象とする“笑い”をもたらすアクティビティを問い入れた事業の評価. 第83回日本公衆衛生学会総会, 10月, 札幌.
伊木智子, 桂香織. (2024). 看護学部1年生の喫煙防止講演会の取り組み. 第62回全国大学保健管理研究集会, 10月16日, 神戸.

前田則子, 古川秀敏, 西村由実子, 久松美佐子, 堤由美子, 丹羽さよ子. (2024). 外国人介護職の介護実践力を支えるチームケア尺度の信頼性・妥当性の検証. 第44回日本看護科学学会学術集会, 12月7日, 熊本.

黒田裕子, 古川秀敏, 福田和明, 山田紋子, 下舞紀美代, 和田美也子. (2024). COVID-19パンデミック下の医療機関と教育機関における看護過程に関する実態. 第44回日本看護科学学会学術集会, 12月7日, 熊本.

その他の出版物

松原三智子, 山田小織, 伊木智子, 入野了士, 草野恵美子, 氏原将奈, 塩川幸子, 高橋郁子, 田場真由美, 萩原智代, 岩本里織. (2024). 活動領域に拠らない共通の公衆衛生看護技術の明確化, 全国保健師教育機関協議会誌「保健師教育」, 8 (1).

松崎洋子. (2024). 旬報ホットレター〜セルフ・ネグレクトと地域での見守り〜. 乳酸菌のココロ, Yakult, 7月号.

教育的活動

伊木智子. (2024). 兵庫県保健師キャリア支援センター主催 2年目保健師研修会, ファシリテーター, 1月.

伊木智子, 桂香織. (2024). 淡路市立大町小学校, 中田小学校, 塩田小学校, 津名東小学校, 志筑小学校, 総合学習講師「睡眠と健康」, 2月-3月, 淡路.

伊木智子. (2024). 淡路市東浦公民館「ミドルカルチャー教室」講師, 3月, 淡路.

臼井香苗, 森花美和子. (2024). 兵庫県保健師キャリア支援センター主催 新任期保健師研修会, ファシリテーター, 1月.

臼井香苗. (2024). 淡路地区保健師協議会, 講師, 11月.

社会的活動

古川秀敏. (2024). 日本老年看護学会責任査読者.

古川秀敏. (2024). 日本老年看護学会国際交流委員.

古川秀敏. (2024). 日本看護診断学会編集委員.

古川秀敏. (2024). 淡路市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員, 淡路.

伊木智子. (2024). 淡路市子ども子育て会議 委員長, 淡路.

伊木智子. (2024). 淡路市いのち支えるネットワーク会議 委員長, 淡路.

伊木智子, 臼井香苗. (2024). 第30回日本看護診断学会学術集会実行委員, 7月, 神戸.

伊木智子. (2024). 全国保健師教育機関協議会, 教育課程委員会, 委員.

伊木智子, 臼井香苗, 松崎洋子. (2024). 兵庫県公衆衛生看護学実習委員会 副委員長校, 兵庫県.

臼井香苗. (2024). 淡路市健康淡路21 策定委員会委員長, 淡路.

臼井香苗. (2024). 淡路地区保健師協議会 アドバイザー, 淡路.

臼井香苗. (2024). 交野市梅が枝住宅定例健康相談会, 1月-12月, 交野.

小出水寿英. (2024). 感謝状の受領. 障害のある人の自助と支援の会グループかけはし. 6月21日, 淡路.

松崎洋子. (2024). 市民フォーラム Part10『裕次郎さんの防災〜医療・介護の防災六条〜』(劇と講座). レバンテホール (垂水文化センター), 10月14日, 神戸.

松崎洋子. (2024). いこいの広場3丁目「つどい場カフェ」会員, 神戸.

【小児看護学】

学会発表

箕浦洋子, 清水称喜, 大島佐代子. (2024). 看護補助者への『直接ケアの委任にかかる判断と指示』～急性期病棟での直接ケアのタスク・シフト/シェアは可能か?～. 日本看護管理学会第28回学術集会, 8月24日, 愛知.

シンポジスト及び教育講演

箕浦洋子. (2024). 第30回日本診断学会 教育講演座長 テーマ「子どもの「頑張る力」を引き出す看護」, 7月28日, 神戸

箕浦洋子 (2024). 第30回日本診断学会 30周年記念シンポジウム2座長 テーマ「看護管理者が語る実践を拓く看護診断の新たな可能性」, 7月28日, 神戸.

箕浦洋子. (2024). 第50回日本看護研究学会学術 総会, シンポジウム座長 テーマ「研究の芽を社会の発展に開花する」, 8月25日, 奈良.

箕浦洋子. (2024). 第28回日本看護管理学会 ポスター座長 テーマ「チーム医療・多職種連携」, 8月23日, 愛知.

その他の出版物

箕浦洋子. (2024). これから求められる外来看護と組織づくりのポイント. 継続看護時代の外来看護, 29 (2), pp.11-16.

箕浦洋子. (2024). 年上スタッフとかかわるうえでの肝 年上スタッフの「生き方」を尊重し、看護管理者として役割を果たす. 看護展望, 49 (7), pp.614-618.

箕浦洋子. (2024). 主任も“データ”を意識&活用した現場マネジメントをできるようになろうデータ活用の意義. 主任看護師Style, 33 (3), pp.54-59.

箕浦洋子. (2024). 主任も“データ”を意識&活用した現場マネジメントをできるようになろうデータから患者の状態を知ろう. 主任看護師Style, 33 (4), pp.70-75.

箕浦洋子. (2024). 主任も“データ”を意識&活用した現場マネジメントをできるようになろう入退院支援とベッドコントロール. 主任看護師Style, 33 (6), pp.86-91.

箕浦洋子. (2024). 主任も“データ”を意識&活用した現場マネジメントをできるようになろう“イケてる”業務改善～目指す看護を提供するために. 主任看護師Style, 34 (2), pp.78-83.

教育的活動

箕浦洋子. (2024). 「看護マネジメントリフレクション」広島県看護協会 一般研修, 講師, 2月. 箕浦洋子.

(2024). 「資源管理Ⅰ 看護実践における情報管理」, 大阪府看護協会 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル研修, 講師, 5月, 8月, 10月, 1月, 大阪.

箕浦洋子. (2024). 「資源管理Ⅱ 看護管理における情報管理」, 大阪府看護協会 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル研修, 講師, 6月, 12月, 大阪.

箕浦洋子. (2024). 「財務分析」, 兵庫県立大学大学院 社会科学研究科 経営専門職専攻, 講師, 7月, 兵庫.

箕浦洋子. (2024). 「今、求められる外来看護」, 教育研修, 講師, 8月, 静岡. オンライン.

- 箕浦洋子. (2024). 「人材管理Ⅲ 看護管理者の育成」, 兵庫県看護協会 認定看護管理者教育課程サードレベル研修, 講師, 10 月, 神戸.
- 箕浦洋子. (2024). 「人材管理Ⅲ 看護管理者の育成」, 日本看護協会神戸研修センター 認定看護管理者教育課程サードレベル研修, 講師, 11 月, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 「人材管理Ⅱ 人材を育てるマネジメント (キャリア開発支援・人材育成計画)」, 兵庫県看護協会 認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修, 講師, 7 月, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 「自部署で活かせるデータ管理～データを眠らせずに活用するために～」, 神奈川県看護協会 一般研修, 講師, 9 月, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 「資源管理Ⅱ」愛知県看護協会認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修, 講師, 12 月, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 【令和 4 年度診療報酬改定対応研修】看護補助者の更なる活用のための看護管理者研修, 全日本病院協会, 講師, 12 回, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 【令和 6 年度診療報酬改定対応研修】看護補助者への適切な研修 身体ケアを行う看護補助者のための実務研修, 全日本病院協会, 講師, 12 回, オンライン.
- 箕浦洋子. (2024). 淡路市保育士等キャリアアップ研修, 講師, 11 月, 淡路.

社会的活動

- 箕浦洋子. (2024). 日本看護協会神戸研修センター認定看護管理者教育運営委員.
- 箕浦洋子. (2024). 日本臨床看護マネジメント学会理事.
- 箕浦洋子. (2024). 兵庫県看護協会看護管理者活動推進委員会委員.
- 箕浦洋子. (2024). 日本看護管理学会評議員.
- 箕浦洋子. (2024). 日本医療マネジメント学会兵庫県支部世話人.
- 箕浦洋子. (2024). 第 30 回日本看護診断学会学術大会実行委員.
- 箕浦洋子. (2024). 第 50 回日本看護研究学会学術集会企画委員長.
- 箕浦洋子. (2024). 日本臨床看護マネジメント学会看護必要度活用推進委員.
- 箕浦洋子. (2024). 日本看護学会誌査読委員.
- 箕浦洋子. (2024). 看護管理学会・学会誌編集委員会専任査読委員.

【母性看護・助産学】

著書

- 松村恵子. (2024). 54 非効果的乳児吸吮反応, 56 情障害リスク状態, 58 親役割葛藤. 小田正枝 (編), プチナース BOOKS 実習でよく挙げる看護診断・計画ガイド 第 2 版 (pp. 161-163, 169-171, 177-179). 照林社.

論文

- 小笠原百恵, 永峰啓子, 神谷映里, 尾筋淑子, 松村恵子. (2024). 母性看護学における学内実習の評価と今後の課題—産後の母親の生活模擬体験からの分析—. 関西看護医療大学紀要, 16(1), pp. 48-57.

社会的活動

松村恵子, 尾筋淑子, 神谷映里, 小笠原百恵, 永峰啓子. (2024). まちの保健室 (健やか健康生活談話室, 父と子の遊び場). 運営・相談員. 10月, 淡路.

松村恵子. (2024). 日本家族看護学会査読委員.

松村恵子. (2024). NP0 法人子育て・発達支援ネットワークはぐくみ理事.

松村恵子. (2024). 新胎児研究会世話人.

松村恵子. (2024). 兵庫県福祉部こども政策課在宅育児応援団登録 専門相談員.

小笠原百恵. (2024). こどもサポートセンター「まあるく」マタニティカフェ. ボランティア講師. 淡路.

小笠原百恵. (2024). 第43回日本思春期学会実行委員.

【事務局等】

平岡智博 (2024). プロフェッショナル職員の声 (15) 学び続けることの大切さ—大学開学から現在に至るまで—. 文部科学教育通信 No. 580, pp. 36-37.

■資 料

表1-1: 2024年度 教員の研究活動&社会活動 (種別件数)

種 別		一般基礎 専門基礎	基礎 看護学	成人・老 年看護学	地域・在 宅・精神 看護学	小児 看護学	母性 看護学	計 (件)
書籍・テキスト		—	2	2	3	—	1	8
翻訳書		2	—	—	—	—	—	2
論文		1	1	1	2	1	1	7
依頼論文		—	—	—	2	6	—	8
学会発表		6	3	15	6	1	1	32
学会シンポジスト&教育講演等		4	3	1	—	—	—	8
学会座長・司会等		2	1	2	—	4	—	9
小計		15	8	20	11	6	3	74
社会 活動	講演・講義等	3 (淡路市 1を含む)	9 (洲本市 1, 兵庫県1 を含む)	4 (淡路 市2, 兵庫 県1を含む)	5 (淡路 市3, 兵庫 県2を含む)	12 (淡 路市1, 兵 庫県2を 含む)	1 (淡路市 1を含む)	34 (淡路市 8 & 洲本市1 & 兵庫県6を 含む)
	理事・評議員等	2	14 (淡路市 1, 兵庫県2 を含む)	4	—	3	2	25 (淡路市 1, 兵庫県2を 含む)
	委員会委員	6 (淡路市 1 & 兵庫県4 を含む)	9 (淡路市 5を含む)	12	11 (淡 路市6を 含む)	7 (兵庫 県2を含 む)	4 (淡路市 1, 兵庫県 1を含む)	49 (淡路市 13 & 兵庫県 7を含む)
小計		11 (淡路 市2 & 兵庫 県4を含 む)	32 (淡路 市6, 洲本市 1, 兵庫県3 を含む)	20 (淡 路市2, 兵 庫県1を 含む)	16 (淡 路市9, 兵 庫県2を 含む)	22 (淡 路市1, 兵 庫県4を 含む)	7 (淡路市 1を含む)	108 (淡路 市22, 洲本市 1, 兵庫県15 を含む)
合計								182 (淡路 市22 & 洲本 市1 & 兵庫 県15を含む)

表 1-2 : 2023年度 教員の研究活動&社会活動 (種別件数)

種 別		一般基礎 専門基礎	基礎 看護学	成人・老 年 看 護 学	地 域・在 宅・精神 看護学	小児 看護学	母性 看護学	計 (件)
書籍		—	4	—	—	1	1	6
論文		3	7	—	5	2	3	20
学会発表		6	12	12	—	3	1	34
シンポジスト&教育講演		—	4	3	—	3	—	10
社会 活動	講演・講義	10 (淡路市1 &南あわじ市 1含む)	8	3 (淡路 市2含 む)	1 (淡路市 1含む)	10 (淡路 市1含む)	—	32 (淡路市5& 南あわじ市1含 む)
	委員会等	9 (淡路市1 &洲本市3含 む)	26 (淡路市 9&洲本市1 含む)	15	18 (淡路 市4含 む)	9	9 (淡路 市3含 む)	86 (淡路市17 &洲本市4含 む)
合計		28 (淡路市2 &洲本市3& 南あわじ市1 含む)	61 (淡路市 9&洲本市1 含む)	33 (淡 路市2含 む)	24 (淡路 市5含 む)	28 (淡路 市1含む)	14 (淡路 市3含 む)	188 (淡路市22 &洲本市4&南 あわじ市1含 む)

表 1-3 : 2022年度 教員の研究活動&社会活動 (種別件数)

種 別		一般基礎 専門基礎	基礎 看護学	成人・老 年 看 護 学	地 域・在 宅・精神 看護学	小児 看護学	母性 看護学	計 (件)
書籍		—	1	—	—	—	—	1
論文		2	1	1	5 (他領域 との重複1 含む)	1	3	12 (重複を除 く)
学会発表		3	2	8	4	3	—	18
シンポジスト &教育講演		—	2	2	2	1	2	7
社会 活動	講演・講義	8	1	2 (淡路市1 含む)	6 (淡路市2 含む)	10	5	26 (淡路市 3 含む)
	委員会等	6 (淡路市 &洲本市 2 含む)	9 (淡路市 3含む)	8	8 (淡路市3 含む)	6	—	28 (淡路市& 洲本市 8 含 む)
合計								92

表 2-1 : 2024年度科学研究費助成事業の助成による研究 その1 研究代表者

No.	種 別	研究課題〔研究代表者名〕	年 度
1	基盤研究C	看護研究の倫理に関する研究倫理的側面からの分析調査と教育プログラムの作成〔土井香〕	2018-2024
2	基盤研究C	地域領域を守るための男性退職者の健康づくりにおける自助共助感に関する研究〔伊木智子〕	2018-2024
3	基盤研究C	終末期の心理過程の明確化と看取ケアの心理的モジュールの開発〔下舞紀美代〕	2021-2024
4	基盤研究C	生産年齢層のソーシャル・キャピタルとリプロダクティブ・ヘルスの実態と関連の解明〔西村由実子〕	2022-2024
5	基盤研究C	日本型看護診断の構築〔神谷千鶴〕	2023-2025
6	若手研究	認知症介護者のメンタルヘルスに影響するソーシャルキャピタルの解明と介入モデル開発〔古川秀敏〕	2021-2024
7	基盤研究C	日本社会におけるウクライナ避難民のナラティブと適応に関する調査〔花村カテリーナ〕	2024-2026
8	基盤研究C	がん化学療法を受ける対象者の皮膚・口腔粘膜への影響とQOLに関する研究〔村田節子〕	2019-2024 (延長1年)

表 2-2 : 2024 年度科学研究費助成事業の助成による研究 その2 研究分担者 (研究代表者が他大学所属)

No.	種 別	研究課題 (研究分担者名) [研究代表者名]	年 度
1	基盤研究 B	看護人材の円滑なトランジションを促す大学教育～新人教育の抜本的な改革と体系化 (江川隆子、箕浦洋子) [西園貞子]	2022-2024
2	基盤研究 C	看護師のリフレクション学習を支援するファシリテーター育成プログラムの開発 (奥津文子) [池田悦子]	2020-2024
3	基盤研究 C	外国人介護職の介護実践力を支えるチームケアの有用性に関する研究 (古川秀敏、西村由実子) [前田則子]	2020-2024
5	基盤研究 C	アラ還世代が希求するヘルスケアコンテンツの協働探索と継続可能な場のイノベーション (奥津文子、臼井香苗) [星野明子]	2018-2024
6	基盤研究 C	研究倫理コンサルテーションの質保証のための必須記録項目および記録システムの開発 (土井香) [會澤久仁子]	2019-2024
7	基盤研究 C	ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発 (黒江ゆり子) [藤澤まこと]	2023-2025

表 3-1 : 2023 年度科学研究費助成事業の助成による研究 その1 研究代表者

No.	種 別	研究課題 [研究代表者名]	年 度
1	基盤研究 C	看護研究の倫理に関する研究倫理的側面からの分析調査と教育プログラムの作成 [土井香]	2018-2024
2	基盤研究 C	地域医療を守るための男性退職者の健康づくりにおける自助共助感に関する研究 [伊木智子]	2018-2024
3	基盤研究 C	終末期の心理過程の明確化と看取ケアの心理的モジュールの開発 [下舞紀美代]	2021-2024
4	基盤研究 C	生産年齢層のソーシャル・キャピタルとリプロダクティブ・ヘルスの実態と関連の解明 [西村由実子]	2022-2024
5	基盤研究 C	日本型看護診断の構築 [神谷千鶴]	2023-2025
6	若手研究	認知症介護者のメンタルヘルスに影響するソーシャルキャピタルの解明と介入モデル開発 [古川秀敏]	2021-2024

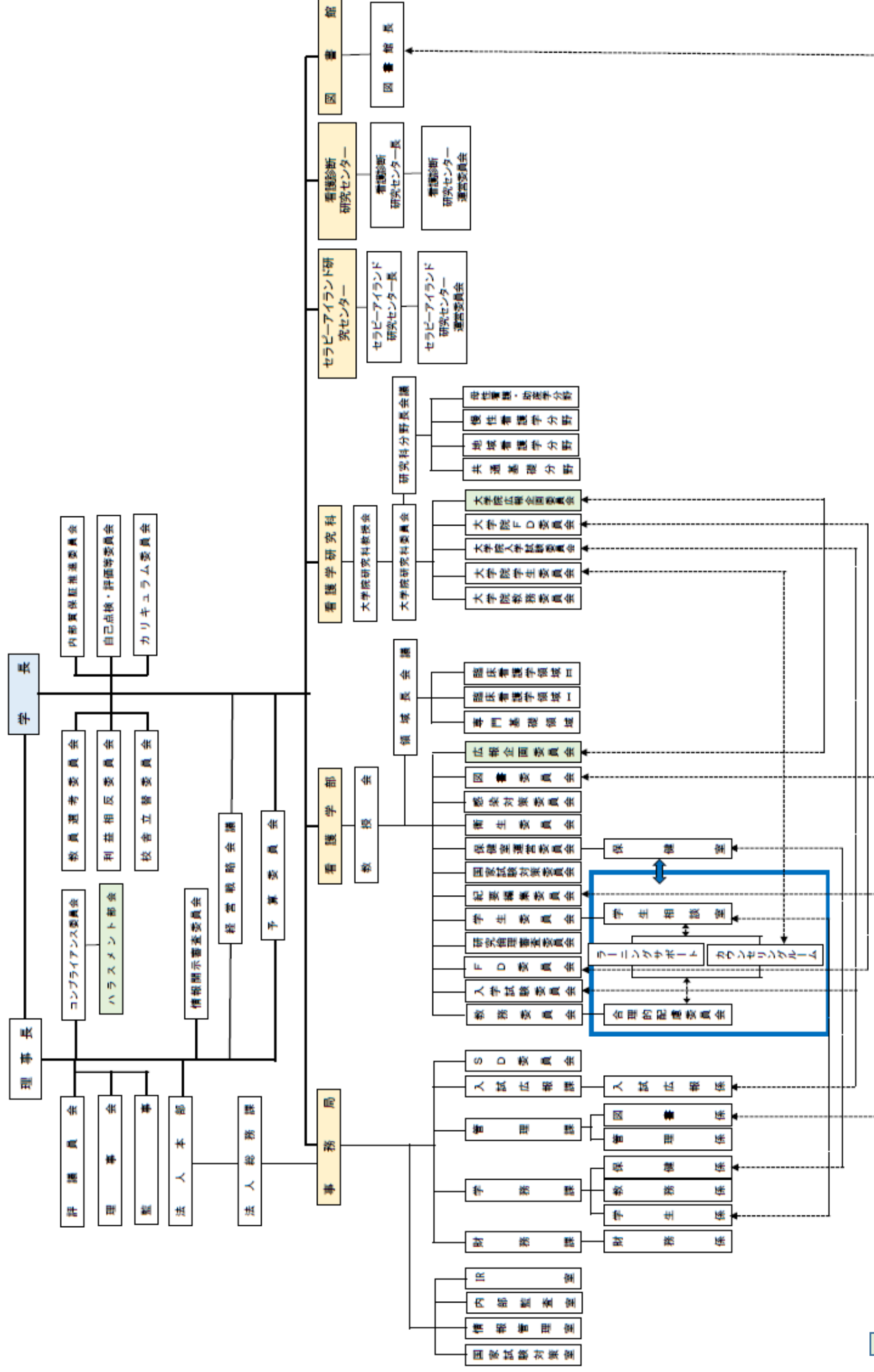
表 3-2 : 2023 年度科学研究費助成事業の助成による研究 その2 研究分担者 (研究代表者が他大学所属)

No.	種 別	研究課題 (研究分担者名) [研究代表者名]	年 度
1	基盤研究 B	看護人材の円滑なトランジションを促す大学教育～新人教育の抜本的な改革と体系化 (江川隆子、箕浦洋子) [西園貞子]	2022-2024
2	基盤研究 C	看護師のリフレクション学習を支援するファシリテーター育成プログラムの開発 (奥津文子) [池田悦子]	2020-2024
3	基盤研究 C	外国人介護職の介護実践力を支えるチームケアの有用性に関する研究 (古川秀敏、西村由実子) [前田則子]	2020-2024
4	基盤研究 C	褥瘡の全身の筋肉疲労に対する包括的緩和ケアプログラムの開発とその有効性の評価 (古川秀敏、尾筋淑子) [子安恵子]	2017-2022
5	基盤研究 C	アラ還世代が希求するヘルスケアコンテンツの協働探索と継続可能な場のイノベーション (奥津文子、臼井香苗) [星野明子]	2018-2024
6	基盤研究 C	研究倫理コンサルテーションの質保証のための必須記録項目および記録システムの開発 (土井香) [會澤久仁子]	2019-2024
7	基盤研究 C	ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発 (黒江ゆり子) [藤澤まこと]	2023-2025

開学からの経緯（概要）

年 度	概 要
平成 1 7（2005）年度	設置認可申請書を文部科学大臣に提出した（4月）。 学校法人順心会看護医療大学が設立された。 順心会看護医療大学の設置が認可された（12月）。 第1回入学試験実施
平成 1 8（2006）年度	順心会看護医療大学が開学した。 看護学部看護学科を設置した。第1回入学式（4月6日）
平成 2 0（2008）年度	大学の名称を「関西看護医療大学」に変更した。 看護診断研究センターを創設した（4月）。
平成 2 1（2009）年度	第1回学位記授与式（3月25日）
平成 2 3（2011）年度	モンゴル国立医科科学大学との学術交流協定を締結（9月） 淡路高校との教育提携協定を締結（1月） 津名高校との教育提携協定を締結（1月）
平成 2 4（2012）年度	大学院の設置が認可された（11月）。 第1回大学院入学試験実施（12月） 大学入試センター試験を本学で初実施（1月）
平成 2 5（2013）年度	関西看護医療大学大学院看護学研究科開設（4月） 看護学専攻（修士課程）を設置した。
平成 2 6（2014）年度	モンゴル国立医科科学大学との学術交流協定書締結（10月更新）
平成 2 7（2015）年度	看護学部看護学科入学定員を90人に変更（変更前80人） 創立10周年記念事業の挙行（11月） 淡路市との包括的連携協力に関する協定の締結（3月）
平成 3 0（2018）年度	ブランディング研究センター設立（4月）
令和 元（2019）年度	日本看護診断学会学術集会開催（新型コロナ禍によりWeb開催）
令和 3（2021）年度	第12回学位記授与式（3月） 看護学科卒業生が1,000人を超える（令和5年3月31日現在の卒業生の合計1,144人、大学院看護学研究科修了者の合計35人）。
令和 4（2022）年度	新キャンパス建設に向け、淡路市夢舞台にキャンパス建設用地を取得した（12月）。
令和 7（2025）年度	新キャンパス着工（6月）

令和6年度（2024年）大学組織



※ は2025年度に向け検討を推進中

令和6年度（2024年度）

自己点検評価報告書

令和7年7月31日発行

自己点検・評価等委員会

関西看護医療大学